

植民地期朝鮮における衡平運動の研究

－日本の水平運動の観点から－

**A Study of the Equalization Movement in Colonial :
Period Korea from the Perspective of the Levellers'
Movement in Contemporary Japan**

徐 知伶 著

2010 年度桃山学院大学大学院文学研究科学位論文

博士（比較文化学）文博甲第 8 号

目次

序章 課題と方法	1
第1章 初期衡平運動	10
第1節 衡平社創立の前夜	10
1. 1910年以降の旧「白丁」の社会的地位	10
2. 衡平社創立の背景	15
1) 旧「白丁」身分の社会的状況	15
(1) 屠畜業の関連法規：旧「白丁」たちの経済的分化の促進	16
(2) 獣肉販売業：衡平社員たちの生存権問題	19
(3) 皮革業は手工業から機械化へと発展	20
2) 衡平社組織の過程－水平社と関連させて	23
第2節 初期衡平社の組織	28
第3節 運動の展開	38
1. 活動地域	38
1) 慶尚南北道の運動展開過程	42
2) 忠清南北道の運動展開過程	50
3) 全羅南北道の運動展開過程	52
4) 江原道の衡平運動	53
2. 下位団体の出現	58
1) 正衛団	58
2) 衡平青年会	60
3) 衡平学友会	60
4) 衡平女性会	61
第2章 衡平社内の分裂と妥協	62
第1節 衡平社内の分裂	62

1. 二派の葛藤の出現と分裂	62
2. 二派の特徴	65
第2節 衡平社二派の妥協	66
第3節 衡平運動の受難：反衡平運動の類型	68
第3章 水平社との交流	85
第4章 運動の方針転換と展開過程	95
第1節 衡平社解消論登場	95
第2節 衡平社から「大同社」への移行	100
1. 「衡平青年前衛同盟事件」	100
2. 運動の転換と展開過程	104
第3節 大同社への移行	106
1. 大同社への移行	107
2. 大同社の組織の状況及び活動	108
終章 衡平運動と水平運動の相違点と共通点	128
・ 附表 新聞記事、総督府資料による衡平運動に関する一覧表	133
・ 図3 衡平運動と水平運動のポスター	167
・ 図4 衡平支・分社分布図（1923年・24年）	168
・ 写真 衡平社大会	169
《参考文献》	171

序章 課題と方法

衡平社は旧「白丁」の人びとの身分解放と平等社会を目標として、より人間らしく生きられる社会を作るために1923年4月に創立され、1930年代半ばまで活動した団体である。「衡平青年前衛同盟事件」(1933年1月～1936年11月)をきっかけに、衡平社内での解消論が登場し、1935年4月に「大同社」へと名称が変わった。

今までの衡平社・衡平運動に関する研究は、韓国の歴史の中で最も軽視された旧「白丁」身分の解放運動として進められてきた。

韓国で最初の衡平運動に関する研究論文は1959年に衡平社が創立される経緯を書いた金龍基の「衡平運動の発展」(慶尚南道誌編纂委員会『慶尚南道誌』上巻、1959年、810～824頁)である。衡平運動の創立過程を整理したもので、衡平社創立メンバーである申鉉壽の証言に基づいて衡平運動の経緯を紹介したものである。

その後、1960年代半ばに金義煥が衡平運動について2編を発表したが¹、2編には内容が重なる部分が多い。また、金は「日帝下の衡平運動攷」で、衡平運動は身分解放運動から民族解放運動に発展したと述べている。このような視点で把握される衡平運動に対しては、「白丁解放運動」という人権運動に偏った評価をする研究が行われてきた。

本格的に衡平運動の性格を分析しようとした研究は、1970年代に入ってから登場する。金昌順と金俊燁は、朝鮮の共産主義運動と衡平運動との連携を強調した²。また、自ら衡平社員の子孫であることを明らかにした金永大は、当時の新聞記事を中心に衡平運動を描いた『貫録衡平』(松山出版社、1978年)を出版した³。

1980年代後半には、金仲燮と高淑和が初期衡平運動の歴史的研究をして成果をあげてい

¹ 金義煥「日帝下の衡平運動攷」『郷土ソウル』31号、ソウル特別市編纂委員会、1967年、51～90頁。
(「日帝下の衡平運動攷」『향토서울』31호, 서울특별시사편찬위원회, 1967年)。「日帝下衡平運動」『韓国思想』韓国思想研究会、第9輯、1968年、177～298頁。「平等社会のために」『新社会100年』韓国現代史8、シング文化社、1971年。

(「平等社会를 위하여」『新社会100年』韓国現代史8、신구문화사)

² 金昌順・金俊燁「衡平運動」『韓国共産主義運動史』第2巻、高麗大学校出版部、1973年。

³ 日本では同じ内容で『朝鮮の被差別民衆』(部落解放研究所、1988年)で出版されている。

た。金仲燮は 1986 年の「1920 年代初社会運動の動向－晋州地域を中心に」（『現像と認識』10 輯 4 号）をはじめ、1988 年に「1920 年代衡平運動の形成過程－晋州地域を中心に」（『東方学志』延世大学、第 59 輯）、1992 年に「日帝侵略期衡平運動の指導勢力－その性格と背景を中心に」（『社会学研究』第 7 輯）を發表し、衡平運動についての議論を展開した。これらの論文は 1920 年代初期の衡平運動の形成過程、指導勢力、方針を中心に分析している。

金仲燮は 1994 年に衡平社の創立から解消まで全般的な歴史を整理した『衡平運動研究－日帝侵略期白丁の社会史』（民営社、1994 年）を出版した⁴。この研究は、衡平社創立から大同社への改組まで歴史的な分析をおこなっているが、当時の研究では水平社との交流などは議論の対象になっておらず、総督府資料についてもやや批判的である。

そして、趙恩美の「朝鮮衡平社経済活動研究」（誠信女子大学校大学院修士論文、1996 年）は衡平社の経済的活動を中心に分析している。趙の「朝鮮衡平社経済活動研究」でも、衡平社は大同社に改組する以前までの経済、社会、独立運動などすべての範囲で衡平運動が行っていたと分析した。ここでも衡平社と大同社を別の団体として分析している。また、趙は 1995 年に「ソウルでの朝鮮衡平社活動」『郷土ソウル』（第 55 号、1995 年）で、衡平社の人権解放運動は結局、朝鮮全体が日本の被差別民族として「日帝の殖民」の運命におかされていたと分析した。

高淑和の「日帝下衡平社研究」（梨花女子大学校大学院博士論文、1996 年）では、衡平運動について全体的な衡平運動の分析と、1933 年から 1936 年までの「衡平青年前衛同盟事件」について詳しく分析している。この研究でも大同社についての評価はなかった。

従って、大同社に関してこのような認識ではなく、より広い視野に立った評価をするために、衡平社創立から大同社への移行過程を分析する研究が必要だと考える。今まで大同社についての記述は、衡平社や衡平運動をテーマとした論文の末尾に簡単に書き添えられる程度であった。また大部分の研究者たちは衡平社と大同社は別の性格をもつ団体として

⁴『衡平運動研究－日帝侵略期白丁の社会史』（民営社、1994 年）は、総督府資料の史料としての価値に関してもやや否定的である。

いる。

たとえば、金仲燮は前掲『衡平運動研究—日帝侵略期白丁の社会史』で、大同社に関しては経済的利益だけを追求した団体として、衡平社とは別の団体として分析している。大同社の幹部らに対しても「親日的行為」であると強く批判している。

以上のような先行研究をまとめた結果、衡平社は「白丁」の身分解放を通して平等を目標とした運動であったといえる。しかし、衡平運動自体がもつ独自の論理を見出す研究を体系化できていないのが現状である。

また、大同社に関しても韓国における研究者の間では研究対象にはなっていない。その理由として、大同社は改組後、身分解放運動や社会団体としての活動より、日本に対しての親日的態度と経済的利益だけを追求する団体として認識されているからである。

修士論文では、衡平社・大同社が行った衡平運動を不平等な身分秩序を克服し平等な近代社会への移行をめざす社会運動として分析を行った。しかしながら、多くの研究課題が残った。その課題の中で最も重要だと考えるのは、同じ時期に起った日本の水平社・水平運動との比較である。

高淑和の「日帝下衡平社研究」では、水平社について次のように分析している。すなわち、衡平社と水平社は基本的に置かれている条件は異なるが、植民地朝鮮の被差別民と日本の被差別民の間には、民族内部の問題としての階級対立、民族差別問題、身分差別問題が絡まっているという。しかし、衡平社の創立に関しては水平社による間接的な影響にと留まったとの立場である。

近年の衡平社・衡平運動に関する論文には、金載永の『日帝占期衡平運動の地域的展開』（全南大学校大学院博士論文、2007年2月）がある。金載永は論文で今までの衡平運動の研究を地域別に分けて分析している⁵。しかし、衡平運動に対する地域の特徴が明確にしている。また、水平社との比較をするべきであると主張しているが、詳しい分析はなされ

⁵ 論文では、衡平運動の地域を三南（嶺南地方、湖南地方、湖西地方）に分けて分析している。三南とは現在韓国の地域区分の用語であり、嶺南地方は慶尚南道と慶尚北道の一帯を指す。湖南地方は全羅南道と全羅北道を、湖西地方は忠清南道と忠清北道を指す。

ていない。

水平社は衡平社より1年早く創立している。そして1930年代以降に見られる運動の転換、すなわち衡平社は大同社として融和主義的性格をもつ団体になったこと、水平社は1937年からの日中全面戦争期には、戦争協力を余儀なくされながら部落差別の撤廃を図ろうとした。このような時代的背景を背負っている点は衡平社と水平社は互いに似ているといえる。

このような問題意識をもって、本論文では衡平運動史の中で日本の水平運動を見る観点から、運動の相違点や総督府－朝鮮社会という状況をふまえて衡平運動の実像に迫る。

衡平運動と日本の水平運動における綱領や宣伝、規約などの意味を問い、運動の展開過程を通して両社の運動の共通点について考察してみたい。また、1900年以降の朝鮮社会での差別構造や日本の支配との関連性をも明らかにしたい。

第1章では19世紀末から1927年までを中心として初期衡平運動について分析を行う。近代以降の旧「白丁」の社会的地位、状況を分析し衡平社創立の背景について考えてみる。また、衡平社創立後の衡平運動の展開過程、衡平社創立に対する日本の水平社の影響などについて述べる。そして、衡平社の創立後、衡平運動を手伝い補助しながら衡平運動をより活発にさせようとして作られた団体として「衡平青年会（1925年6月に創立）」が挙げられる。このような衡平青年会を始めとして、さまざまな特徴を持つ下位団体についても考察してみよう。

それから、1925年から1940年まで衡平運動を展開していく中で、平民と衡平社員の間で衝突や襲撃事件が頻繁に起きた反衡平運動についても詳しく述べる。修士論文では反衡平運動を紹介しながら、事件の原因や衡平社本部の対応方法、特徴について分析した。本稿では、論文末尾にあるように「反衡平運動表」（1923～1934年）を作成した。表では衝突類型別に分類して、反衡平運動が起った原因と衝突の解決方法について分析をし、朝鮮社会と衡平運動の関係について考察する。

衡平社は創立してからすぐに、衡平社内での理念の対立や本社移転の問題などで二社に

分かれたが、1924年に二社は再び統一している。第2章では、1923年からの衡平社内の分裂と妥協について、内部葛藤を生み出した情勢、分裂の仕方・分派の背景について分析を行う。

また、第3章では、衡平社と水平社の交流について分析を行う。衡平社と水平社の動きを整理し、どのように交流を行われていたのかについて分析する。衡平社と水平社の交流の意味について考えてみる。

第4章では、1920年代後半から大同社の成立までを中心に、衡平運動の方針転換と展開過程について分析する。衡平社解消論のきっかけとなる1928年の臨時大会や、1933年に起きた「衡平青年同盟事件」を分析しながら、朝鮮総督府治安当局との関係についても述べる。さらに大同社への移行過程、1935年以降の運動の転換と大同社の活動についても考察する。

終章では、前述した大同社を含む衡平運動についてまとめ、日本の水平運動との共通点を考察してみる。

植民地期における衡平運動の研究は、いまだに残っている「白丁」身分に対する差別意識⁶や、大同社を親日団体として判断する意識のために、そして韓国の近現代史研究の発展のために必要である。加えて、これからの国際的な比較研究にもその成果を生かせると考えている。

一方、1993年4月に衡平運動70周年を迎え、衡平社の創立地である晋州では、国際学術大会が開かれ、日韓両国が衡平運動について関心を集めるようになった。また、論文集の刊行を通して、これからの衡平運動研究の課題について論議も行われた⁷。

⁶ 韓国社会では1980年にも「白丁」に対する差別があった。『桃山学院大学人権問題研究・資料室報』第1号（1983年1月）によると、1983年に韓国のT市を訪問して旧「白丁」出身者であるKさんとの対話がある。Kさんによると旧「白丁」出身で教師をやっている友人が結婚するときに相手の家から猛反対されたことを語っている。このように1980年代までも韓国社会では旧「白丁」出身者に対する差別があったと言える。

現在の「白丁」身分に対する意識に関する研究は、徐知延・徐知侗「韓国における旧「白丁」に対する意識状況について」『月刊ヒューマンライツ』（部落解放・人権研究所、2007年2月、28～41頁）を参照。

⁷ 衡平運動記念事業会編纂『衡平運動の再認識』（舎出版社、1993年9月）衡平運動70周年記念の国際学術会議論文集中に収録されている論文は次の通りである。

次は日本での衡平社または衡平運動の研究を概観する。

日本での最初の衡平運動に関する研究は、池川英勝訳および秋定嘉和解説の「東亜日報（1923～1938年）にみられる朝鮮衡平運動記事-1-」（『朝鮮学報』第60輯、1971年7月）である。秋定嘉和は『東亜日報』にみられる衡平運動記事の解説⁸と、「朝鮮衡平社運動-日本の水平社運動と関連して」（『部落解放』1974年3月）で水平社と衡平社の交流について分析している。秋定によると、朝鮮の民族独立運動と階級的社会主義的闘争との理論的実践的なつながりは、有効的な論理の構築をみないままに終わっている。このことは、日本の被差別民団体である水平社との連帯ということで提起された身分的連帯論で、運動が進展するののかということとも関連している。両国の運動は、困難な状況の中で差別糾弾闘争と階級闘争との連結という課題の中で打破しようとしてきた。しかし、日本の軍国主義支配の強化の中で試みは失敗し、一時的に妥協的な方向＝融和主義で、組織と運動の重要なメンバーを維持していったと分析している⁹。

また、池川英勝の研究¹⁰の中で、「朝鮮衡平運動史年表」（『部落解放研究』1974年9月、51～94頁）では、当時の新聞資料や総督府資料などを使っているが、抜け落ちている資料も見られる。そこで筆者は、1900年からの旧「白丁」に関する新聞資料や総督府資料を用いて、衡平運動に関する一覧表を作った。

次に、金静美による水平社・衡平社の交流に関する研究では、水平社が創立してから 1

①陳徳奎「衡平運動の思想的認識」、②金俊享「晋州地域衡平運動の歴史的背景」、③林・순만「基督教伝播が白丁共同体に及んだ影響」、④金仲燮「衡平運動の志向と戦略」、⑤辛基秀「衡平社と水平社の交流」、⑥高淑和「日帝下における社会運動と衡平運動」、⑦Ian J. Neary「衡平社と水平社-東アジアの人権闘争」、⑧友永健三「アジアの反差別運動と衡平運動」である。日本では、同じ内容で『朝鮮の「身分」解放運動』（辛基秀監修、民族教育文化センター訳、解放出版社）が1994年7月に出版された。

⁸ 秋定嘉和解説（「東亜日報」（1923～1938年）にみられる朝鮮衡平運動記事-1-）『朝鮮学報』第60輯、1971年7月、215～231頁。解説（「東亜日報」（1923～1938年）にみられる朝鮮衡平運動記事-3-）『朝鮮学報』第64輯、1972年7月、269～276頁。

⁹ 秋定嘉和「朝鮮衡平社運動-日本の水平社運動と関連して」『部落解放』1974年3月

¹⁰ 池川英勝（訳）「東亜日報」（1923～1928年）にみられる朝鮮衡平運動記事-1-」『朝鮮学報』第60輯、1971年7月、155～214頁。「東亜日報（1923～28）にみられる朝鮮衡平運動記事-2-」『朝鮮学報』第62輯、1972年1月、87～202頁。「東亜日報」-1923年～28年-にみられる朝鮮衡平運動記事-3-」『朝鮮学報』第46輯、1972年7月、191～268頁。「朝鮮衡平社運動について」（『朝鮮学報』第83輯、1977年4月、141～162頁。「朝鮮衡平運動の史的展開-後期運動を通して」『朝鮮学報』第88輯、1978年7月、73～101頁。「朝鮮衡平社運動の展開過程とその歴史的 성격」『アジアの差別問題』（西順蔵、小島晋治、編明石書店、1986年12月、3～79頁。「大同社・衡平社について-1935年から40年まで」『朝鮮学報』第176輯、2000年10月、21～47頁。

年後に朝鮮で衡平社が創立され、両社からのお互いの連帯は試みられたが、朝鮮の被差別民と日本の被差別民のこの試みは、きわめて初歩的な段階にとどまり実らなかったと分析している¹¹。

一方、辛基秀も交流に関して3篇の論文を発表した。辛基秀は、1923年春から5年間続く衡平社と水平社の交流・連帯の歴史は、世界の人権闘争の歴史に輝くものであると分析している¹²。

池川英勝の「I 朝鮮 朝鮮衡平運動の展開過程とその歴史的性格」(西順蔵、小島晋治編『アジアの差別問題』明石書店、1986年、3～73頁)では、衡平運動の全般的な状況や社会的背景、衡平運動関連記事が分析され、運動史が年表で整理されている。

また、衡平運動と水平運動の連帯に関する論文には、井口和起の「朝鮮の衡平運動と日本の水平運動」(『部落』571号、1993年12月)や、金井英樹の「朝鮮の被差別民と衡平社運動—水平社との交流ノート」(『水平社博物館紀要』2号、2000年3月)がある。しかし、衡平社や水平社について具体的な比較分析はない。

近年の衡平運動に関する研究の中で塚崎昌之は、当時の日本在留朝鮮人の李善洪・崔善鳴らと、全国水平社の平野小剣・米田富・泉野利喜蔵・北井正一らが、水平社と衡平社、および日本在留朝鮮人との交流を進めようとした中心人物であったことを明らかにしている。また、その連帯についても詳しく分析している¹³。

一方、韓国では衡平社や水平社の交流・連帯に関する論文は書かれていない。一方、衡平運動史に関する論文の中では、高淑和の「日帝下・衡平社の研究」(『部落問題研究』110号、1991年3月)が、衡平社の創立に関しては水平社の間接的な影響があり根本的に朝

¹¹ 金静美「衡平運動の過去と未来」『差別とたたかう文化』13号、1984年6月。「朝鮮独立運動と衡水連帯の試み」『朝鮮の被差別民衆』部落解放研究所、1988年。

「朝鮮独立・反差別・反天皇制—衡平社と水平社の連帯の基軸はなにか(昭和の終焉—朝鮮と日本)」『思想』1989年12月、86～124頁。

『水平運動史研究—民族差別批判—』現代企画室、1994年1月。

¹² 辛基秀「『白丁』差別とそのたたかい」『アリラン峠をこえて』解放出版社、1992年3月。

「水平社と衡平社の連帯」『部落教育』284号、1992年。「衡平社と水平社の交流」『朝鮮の「身分」解放運動』部落解放研究所、1994年。「朝鮮の人権闘争—衡平社の結成 水平社との交流・連帯を中心に」『アジア市民と韓朝鮮人』日本評論社、1993年。

¹³ 塚崎昌之「水平社・衡平社との交流を進めた在日朝鮮人—アナ系の人々の活動を中心に」『水平社博物館研究紀要』第9号、2007年3月。

鮮の衡平社と水平社は置かれている立場が違っていると述べている¹⁴。

以上の研究では水平社・衡平社の交流や差別の原因は具体的に分析されていたが、衡平社創立の以前から旧「白丁」たちはどのような状況に置かれていたのか、衡平社・水平社の両団体の組織・指導者・運動の展開はどうだったのかなどの、全体的な運動史の中での比較分析は行われていない。したがって本稿では、衡平運動史を水平運動氏を見る観点から分析を試みていく。

ここからは、文学作品の中で当時の旧「白丁」に関連性を持つ作品について整理してみよう。

最初に「白丁」に関する文学作品は、趙明熙の「洛東江」(『朝鮮之光』第 69 号、1927 年 5 月)である。「洛東江」は衡平運動について書かれている。小説の中での衡平運動は、日本の植民地支配の抑圧を克服するために必要な運動であり、民族主義的、社会主義的理想をもっている若者であれば、当然参加すべき運動であると主人公(朴ソンウン: 박성운)を通して伝えている。そして、朴ソンウンは植民地支配による被害、民族的抵抗によって民族主義者から社会主義者へ転向し、独立運動を展開する人物として描かれている。また、反衡平運動の事例を紹介しながら青年団体・小作人組合・女性同盟と連帯する内容も書かれている。

洪明憲の「林巨正伝¹⁵」(『朝鮮日報』に連載、1928年11月～1940年10月)は、韓国文学史上で歴史的事実を膨大な量で書いた小説である。この作品は1928年11月から朝鮮日報に連載され、1940年『朝光』10月号までに約13年間にかけて書かれた小説である¹⁶。しかし、小説の中での林巨正¹⁷は柳器製造に従事したコリ「白丁」(柳器を製造する「白丁」)出身で実際の記録より残虐な盗賊のボスとして描かれている。しかし、「白丁」出身であ

¹⁴ 金仲燮『衡平運動研究—日帝侵略期白丁の社会史』(民営社、1994年)は、水平運動との交流については言及していない。

¹⁵ 全 1118 話の中で最終の 1 話は『朝光』で発表した。

¹⁶ 「林巨正の研究」『湖西文化研究所』13、西原湖西文化研究所、1999年、119頁。

¹⁷ 林巨正(不明～1562年)京畿道楊州出身の「白丁」。政治の混乱と官吏の腐敗で民心の動揺により、黄海道と京畿道で倉庫を奪い取って貧民にくぼったり、官庁を襲ったり、役人を殺害したりするなどの行為により、朝廷は林巨正の討伐を命じた。1562年1月に処刑された。

る林巨正を主人公として書かれたことは大きな意味をもっている¹⁸。

『東亜日報』に連載された「白丁」に関する小説は「白丁の息子」（「백정의 아들」、全9回、1930年3月18日～3月27日）である。内容は12歳で「白丁」の息子であるマンドン(만동)が両親の敵を討つ内容である。まだ子供であるが、「白丁」という理由で差別を受け続け、両親まで殺されてしまうマンドンの痛みがリアルに描かれている。その小説には「白丁」身分に対する差別や社会的状況について詳しく書かれている。

それから、『現代文学』に1962年から1964年まで3部に分けて発表された黄順元の小説「日月」がある。小説の内容をみると、旧「白丁」出身である「大陸商事」の社長の息子インチョル(인철、主人公)が、「白丁」身分であることを明かされてこの小説は始まる。自分自身が旧「白丁」であることと、伯父や従兄が旧「白丁」であることを隠さずに、旧「白丁」の職業である屠畜業に従事していることが、主人公には衝撃であった。このことが明かされてから主人公の家族にはさまざまな事件が起きる。不幸でありながらもインチョルの家族が一所懸命生きるという内容である。小説の中で「白丁」の起源・風習・衡平運動の発生と展開などが描かれている。

鄭棟柱の『白丁』（全10冊、ウリ文学社、1991年）は、6年間旧「白丁」の研究や証言、踏査資料を集めて、4年かけて書いた小説である。特に旧「白丁」の人々の生活習慣や差別待遇をリアルに表現している。鄭棟柱は衡平運動の背景を1862年の晋州農民反乱としてみている。続けて鄭棟柱は『神の杖』（全2巻、ウリ文学社、1996年）を発表する。小説の内容は「白丁」の過去と現在の状況を中心として、「白丁」身分の子孫である女性の主人公（朴イジュ：박이주、大学の教授）が戸籍を直してまでも「白丁」出身であることを隠すストーリーである。小説の中で「白丁」身分に対する差別や「白丁」身分の風習・隠語なども詳しく描写されている。

以上、「白丁」身分に関する小説とその内容について述べたが、小説に書かれた「白丁」身分に対する差別意識や差別事件・風習・隠語などを通して、「白丁」の社会的状況が推

¹⁸ 金載永『日帝占期衡平運動の地域的展開』全南大學校大學院博士論文、2007年2月、11頁。

測される。

本稿では、現在における「白丁」の意味は異なっているため、旧「白丁」身分を「白丁」と表記する。また、当時の資料の中では「白丁」ではない人が「一般民」や「普通民」と記されているが、本稿では平民という語で統一する。ただし、論文末尾に付した新聞記事、総督府資料による衡平運動に関する一覧表では資料のままに表記した。ただし、表の中で「獣肉」は「食肉」と訳している。それから、『東亜日報』などの朝鮮語新聞の記事は、筆者が日本語に訳している。

第1章 初期衡平運動

第1節 衡平社創立の前夜

1. 1910年以降の旧「白丁」の社会的地位

「白丁」は朝鮮王朝時代の賤民身分の一つで屠畜業や食肉販売、柳器製造などに従事¹⁹しており、同じ賤民身分の中でも「白丁」は厳しい差別を受けていた。

統監子爵曾禰荒助宛の内部警務局長松井茂による通報「(30) 晋州地方基督教信者ノ身分ニ関スル不和問題ノ件」(高秘収第3456号ノ1、1909年6月17日)によると、「晋州居住ノ米国宣教師ニ属スル信徒ハ約六百名ト称スルモ、日曜ノ礼拝者約七十八名洗礼ヲ受ケタル者二十余名ニ過キス、邑内所在ノ「白丁」(「穢多」)ハ一般民ト伍スルヲ得サルヨリ子女教育ノ必要上今回耶蘇教ニ帰依シタリ、然ルニ他ノ信徒ハ之ヲ排斥シテ止マサルヲ以テ……「白丁」ヲ劣等ナリ……一般信徒ハ宣教師ニ訴ヘ却テ斥ケラレタルヨリ即時二十余名ハ説教シ……」と記されている。

この通報で分かるように、教会でも「白丁」と同席で礼拝することを一般信徒たちは「排斥」しており、「白丁」に対する差別があることが分かる。

また、1922年には大邱での「白丁の野遊会」(野外での集まり)で「白丁」に対する差

¹⁹ 総督府警務局「三、衡平運動」『治安状況』(1924年12月)48頁。

別があった²⁰。「白丁」が妓生（キーセン：기생）と一緒に「野遊会」に行ったことについて、平民が妓生を非難するので、妓生の組合で「野遊会」に行った妓生を除籍するということがあった。また、1927年1月10日には、全州で妓生が衡平社員のいる宴会には行かないということもあった²¹。このように「白丁」は最も賤視された身分であり、1894年の甲午改革以降も差別されてきた。

衡平運動はこのような「白丁」に対する社会的差別や不平等待遇と関連している²²。「白丁」に対する社会的差別は時代によって異なっていた。特に1894年の甲午改革の際には、農民軍が提示した「弊政改革案」と後の朝鮮政府側の「甲午改革案」は「白丁」に対する差別をなくすように謳っている²³。このような政府の行政的措置にもかかわらず、19世紀末には「白丁」に対しての差別は相変わらず残存しており²⁴、その差別は次のように生活全般に見られる²⁵。

まず、生活風習での差別待遇として瓦屋に住むことや、絹糸で作られた服を着ることはできず、男性の場合は平民と同じように網巾（頭巾：망건）をかぶることも、革靴を履くこともできなかった。また、外出するときは常套をしないまま平涼子（ペレンイ：패랭이）をかぶり「白丁」の身分を示すようにされたのである²⁶。

二つ目は礼法上の差別待遇として、「白丁」たちは葬式に棺の輿や家廟は作れず、墓も非「白丁」と別のところに作らされた²⁷。また、結婚式でも馬や輿に乗ることや、女性の場

²⁰ 『毎日新報』1922年5月11日付。

²¹ 『朝鮮日報』1927年1月14日付、『東亜日報』1927年1月22日付。

²² 朝鮮軍参謀部「朝鮮衡平運動ニ関スル考察」（朝特報96号、1924年9月19日）には、「朝鮮ニ於ケル衡平運動ハ内地ニ於ケル自己所属民族ニ対スル待遇上ノ不平ヲ直接運動ニ依リテ……」とある。京畿道警察部『治安状況 其ノ一』（昭和4年7月、115頁）「朝鮮ニ於ケル白丁階級ハ在来ノ旧慣ニ依リ階級的ニ極度ノ逼迫ヲ受ケツツアリ」。朝鮮衡平社総本部「朝鮮衡平運動の梗概」『朝鮮及朝鮮民族』1輯、朝鮮思想通信社、1927年、166～169頁。

総督府資料をみると、衡平運動が起きた理由を朝鮮王朝時代から「白丁」に対する差別待遇と認識していることがわかる。

²³ 金仲燮「1920年代衡平運動の形成過程－晋州地域を中心に」『東方学志』延世大学第59輯、1988年、238～241頁。

²⁴ 金永大『朝鮮の被差別民衆』（部落解放研究所、1988年）をみると、「白丁」差別は衡平社が創立される1920年代はもちろん、1960年代までも根強く残っていたことがわかる。

²⁵ 「白丁」らは様々な水準で差別待遇を受けてきた。「白丁」差別に関しては、車賤者「白丁社会의 暗憊한 生活状을 擧論하야 衡平戦線의 統一을 促함」（「白丁社会の暗憊な生活状況に擧論し衡平戦線の統一を促す」『開闢』巻5、7号、1924年7月）39～45頁参照する。

²⁶ 同上、41頁。

²⁷ 今村軻「朝鮮の特殊部落」『朝鮮風俗集』斯道館、1919年、44～47頁。

合はピニョ（かんざし：비녀）を差して髪を結ぶことも許されず、細長く編んで頭の上に巻いていた。名前に関しても仁・義・孝・忠などの文字は禁止されていた²⁸。

20世紀に入ってからはこのような差別は少しずつなくなり、「白丁」と平民との交流により平民の慣習が「白丁」たちにも広がるようになったが、「白丁」と非「白丁」間の結婚や墓の共同使用は依然と禁じられていた²⁹。

三つ目は交際の差別で、「白丁」たちは子供にもいつも頭を下げ、自分を‘小人’と言ひ、最上の敬意を示さなければならなかった。また、平民たちの前ではタバコを吸うことやお酒を飲むことができなかつたのである。共同集会の場所へも旧「白丁」は出入りが禁じられ、平民の家に行ってもいつも頭を下げながら尊敬語での受け答えが義務付けられた。道を歩く時も平民より後ろを歩かなければならなかった。仮に違反した場合には村の平民たちから集団報復を受けたり、監禁されたり、鞭で打たれることが頻繁であった³⁰。このような慣習は1920年代までにも平民に根強く残り、平民との会話や社会における集会や交流などでも差別待遇を受けていたのである³¹。また、伝統社会の中で同じ賤民身分である妓生でさえ旧「白丁」の集まりに参席することを拒否していた³²。

四つ目に国家で決めた差別待遇として旧「白丁」は平民と離れた場所で集団居住するように制限されていた。旧「白丁」は城の中では住むことができなかつたため、城外の別の所で居住した³³。また、行政的差別として民籍に登載されなかつたため、納税や兵役の義務は課されることはなかつた³⁴。

五つ目は教育の不平等である。旧「白丁」の子女は平民と一緒に教育を受けることがで

²⁸ 車賤者、前掲書（1924年）42頁。

²⁹ 李覺鐘『朝鮮の特殊部落』1924年、6～7頁。

³⁰ 車賤者、前掲書（1924年）42頁。

³¹ 統監子爵曾禰荒助宛の内部警務局長松井茂による通報「(30) 晋州地方基督教信者ノ身分ニ関スル不和問題ノ件」(高秘収第三四五六号ノ一、1909年6月17日付)では、1909年全羅南道晋州の教会で、非「白丁」たちが「白丁」と一緒に礼拝を拒否した事件が記されている。

³² 「大邱妓生風波」『毎日申報』(1922年5月11日付)によると、富裕な「白丁」らの野遊びに行った妓生たちは妓籍(妓生組合の名簿)から削除されることもあった。また、『東亜日報』(1923年5月20日付)をみると、晋州の妓生組合では衡平社創立祝賀式に参加しないことを決議した。

³³ 車賤者、前掲書（1924年）43頁。

³⁴ 同上、43頁。

きなかった³⁵。旧「白丁」に対しての様々な不平等待遇の中で、子女の教育への不満は、衡平社創立の動機へと関連していくと考えられる。

このように旧「白丁」に対しての差別待遇は生活全般で見られ、1894年の甲午改革以降にも見られる現象であった。1920年代に入ってから旧「白丁」子女の学校志願書での身分記入など、新たな差別が生み出され、旧身分差別は厳しかった³⁶。

1920年代は民籍や戸籍（1923年～）に登載されるようになるが、彼らの名前に赤い点で印を付けたり、「屠漢」という文字を書く民籍・戸籍上の職業の記入によって旧「白丁」身分がわかるようにされた³⁷。衡平社の創立者でもある張志弼は、大学3年の時に総督府に就職しようと戸籍謄本を申請したところ、職業欄に「屠漢」と記入されていたため、提出することができなかったと言われている³⁸。

それ以外にも植民地時代における旧「白丁」に対する差別は、反衡平運動事件表でも確認できる。その形態をみると、児童の入学拒否、強制退学をはじめ、演説会や遊戯会の参加拒否³⁹、村共同事業における差別的取扱い、婚姻差別まで日常的に行われている。このような差別は衡平社による糾弾の要因にもなっていた。

次の表は1933年現在における旧「白丁」の村である。ここでは、居住地に関する旧「白丁」に対する差別が見られる。

表1 旧「白丁」の村（1933年）

村の位置	従事した生業と副業	生活状態	人口	戸数
慶尚北道聞慶郡城面南湖里	4割は食肉販売従事、副業 - 柳器製造		111	28
慶尚北道金泉郡知家面上部里一部元南山洞	旧「白丁」出身者全体が農業に従事	「劣等」	150	30
慶尚南道居昌郡居昌面中洞、東洞	農業、牛肉販売（牛肉のみ）、副業 - 柳器製造		130 100	30 15
全羅北道南原郡南原邑錦里城底	食肉販売	「裕福」	11	91
全羅北道淳昌郡淳昌面校星里平地里	屠畜と食肉販売、副業 - 農業	「裕福」	7	45
全羅北道淳昌郡淳昌面烏山里	屠畜と食肉販売、副業 - 農業	「裕福」	9	48

³⁵ 『東亜日報』1924年7月18日付、21日付、23日付の記事では、天安郡笠場面「白丁」子女分班授業および退学問題の場合についてのものである。

³⁶ 『東亜日報』1924年7月18日、7月21日、7月23日、8月1日付。

³⁷ 「全北黄登で戸籍に白丁の表示」『東亜日報』1925年10月13日付。

³⁸ 「民籍上差別を撤廃」（「民籍上差別을撤廢」、『朝鮮日報』1923年5月14日付）。その理由の一つでもあるが、民籍に記録されていた身分の印をなくすことが衡平運動の活動対象でもあった。

³⁹ 『東亜日報』1926年5月24日、5月20日付、1924年4月11日付、1926年5月24日付。

全羅北道淳昌郡淳昌面橋項里	屠畜と食肉販売、副業－農業	「裕福」	17	98
全羅南道務安郡外邑面城南一部城底里	従来の食肉商売、皮革業	「余裕」	11	68
黄海道安岳郡銀紅面清川里清溪洞	柳器（各種物入り器）・皮革製造販売生活		16	81
黄海道瑞興郡栗里面徐達里白村	柳器製造		21	120
黄海道殷栗郡一道面農林里車隅洞	篩および箆製造、その他歌舞芸者等 23 人	作った篩・箆の販路が狭隘のため、豊かではない。	21	132
江原道三陟郡三陟面元堂里	屠畜業、牛肉販売、農業	「余裕」	13	

出典：朝鮮総督府『朝鮮の聚落』（1933年、306～308頁）と善生永助「特殊部落と土幕部落」『朝鮮』第209号（1932年10月、53～55頁）の記述より作成。

表1からわかる旧「白丁」村の特徴は、まず、村の位置から城底、城南里、城底里、南湖里、清溪洞という地名でもわかるように城の外側、橋の下、水が流れている谷、河川の辺りに居住していたことである。二つ目は、全羅道は戸数が10戸内で、村として判断しにくいのが、一方、慶尚道と黄海道は20～30戸の小規模の村であることが推測できる。三つ目は、全羅道は屠畜業・食肉販売が主な生業で、副業は農業に従事している。慶尚道は反対に農業に従事しており副業は食肉販売と柳器製造であった。四つ目は、黄海道は屠畜業には従事せず、柳器や篩・箆製造をしながら生活していた。五つ目としては、全羅北道淳昌郡淳昌面の三つの旧「白丁」村は、村の間に田地が挟まれていて、村間の距離は20～30間（1間[6尺]=1.8181m）であることが分かった⁴⁰。

集団的に住んでいた「白丁」の人々は住む地域によっていわれる名称が違っていた。一般的に牛の屠畜だけではなく皮革業にも従事していたため、「皮村」「ピチョンマル（피촌말：皮村の意味）」とも言われた。忠南洪城郡結城面星湖里佳谷の村では、「ピチョンマル」または「城後」とも呼ばれた⁴¹。

上記の表1にある全羅南道務安郡の「白丁」村は、現在務安邑城内里1区で10年前までも旧「白丁」出身者に対して見下すような習慣が残っていた。また、一般人と一緒に生活するようになったのはわずか20年前のことだという。そして、淳昌面平地里に住んでいた金貴祚は旧「白丁」出身者の財産家で、淳昌邑内では有名な人物である。彼は淳昌面長選挙

⁴⁰ 善生永助「特殊部落と土幕部落」『朝鮮』第209号（1932年10月）53～55頁。

⁴¹ 金載永『日帝占期衡平運動の地域的展開』全南大學校大學院、2007年2月、30頁。

で3回(1952年4月25日、1956年8月8日、1960年12月19日)も当選した。しかし、彼の息子(金グァンホ: 김광호)が韓国の陸軍士官学校に合格したが、4年生の時旧「白丁」出身者ということが知られて退学処分になったという⁴²。

2. 衡平社創立の背景

1) 旧「白丁」の社会的状況

次の表は1924年と1925年における旧「白丁」の人口と職業である。1924年は道別に人口や職業が詳しく調査されている。

表2 道別「白丁」人口および職業(1924年末)

職業	区分	戸数	人口			職業別比率(%)	
			男	女	男・女合計	戸数	人口
屠夫		1257	2732	2142	4872	16.8	14.4
製革		527	1203	1000	2203	7	6.5
食肉販売		2332	5564	5212	10776	31.2	32
柳器製造		1020	2351	1913	4264	13.6	12.6
農業		1456	3735	3616	7391	19.5	22
労働		27	38	35	73	0.4	0.2
飲食店・旅人宿		138	276	324	600	1.8	1.8
製靴		88	220	201	421	1.2	1.2
箆器製造		22	59	68	127	0.3	0.4
その他		617	1555	1430	2985	8.2	8.9
計		7484	17773	15940	33712	100	100

出典：朝鮮総督府警務局『朝鮮の治安状況』(1924年12月)55頁。

表2をみると、最も多い職業は食肉販売(32%)で以下、農業(22%)、屠夫(14.4%)、柳器製造(12.6%)、製革(6.5%)、飲食店・旅人宿(1.8%)、製靴(1.2%)、箆器製造(0.4%)、労働(0.2%)の順である。その他は8.9%にもなるが、具体的な内容は不明である。この表からは、全体の65.5%が伝統的な旧「白丁」の職業に従事していたことが分かる。

それ以外に蠟燭や鞋物を製造することもあったが⁴³、具体的な数値は把握できない。

⁴² 同上、17～18頁。

⁴³ 車賤者「白丁」社会の暗澹な生活状を挙論し衡平戦線の統一を促す『開壁』第49号、1924年7月1日、39頁。

表 3 旧「白丁」の職業および人口数（1925年現在）

職業	区分	戸数	人口			職業別比率 (%)	
			男	女	男・女合計	戸数	人口
屠夫		1224	2300	1417	3717	14.9	10.1
製革		270	634	541	1175	3.3	3.2
食肉販売		2286	4739	4129	8868	27.8	24.1
柳器製造		778	1883	1666	3549	9.5	9.6
農業		2070	5355	4770	10125	25.2	27.5
労働		301	632	521	1153	3.7	3.1
飲食店・旅人宿		474	975	1099	2074	5.8	5.6
製靴		196	451	360	811	2.4	2.2
箴器製造		99	218	181	399	1.2	1.1
官公吏		—	1	—	1	0.01	0
商業		101	187	150	337	1.2	0.9
その他		326	702	815	1517	4.0	4.1
無職		86	1277	1805	3082	1.0	8.4
計		8211	19354	17454	36808	100.0	100.0

出典：朝鮮総督府警務局保安課『治安状況』（1927年12月）273～274頁。

比率が高い順からみると、食肉販売(24.1%)農業(27.5%)、屠夫(10.1%)、柳器製造(9.6%)、飲食店・旅人宿(5.6%)、製革(3.2%)、労働(3.1%)、製靴(2.2%)、箴器製造(1.1%)、商業(0.9%)である。無職も8.4%となっている。その他も4.1%となっているが、1924年と同様に具体的な内容は不明である。1924年と比べると、商業や官公吏も含まれているが、0.9%に過ぎない。

次は、旧「白丁」の伝統的職業である屠畜（1905年から1919年までの関連法規）や食肉販売、皮革業について分析し、衡平社創立以前の旧「白丁」の社会的状況について述べてみよう。

（1）屠畜業の関連法規：旧「白丁」たちの経済的分化の促進

1905年9月「屠獣場並食肉販売規則」が発表され、屠場に関する行政的規制が強化された。その内容は、屠畜場と食肉販売が分離されることと、屠場の運営は地方官で決められ厳格な法定管理が必要となることであった。さらに食肉販売業は販売所において官庁に申告しなければならなかった。また、日本人の間接営業（朝鮮人に資本金を貸す日本人が増

えていた) も行われていた⁴⁴。

1909年8月に「法律第24号屠場規則⁴⁵」が公布されるが、屠場が私設として運営を認められ、屠場に関する取締の規程は内務大臣の認可が必要となり、地方長官が衛生管理・許可することになった。

さらに1909年12月から1910年2月までには忠清南道、忠清北道、慶尚南道、慶尚北道、江原道、咸鏡北道、咸鏡北道、全羅北道、全羅北道、京畿道の各地域で「屠獣規則施行細則」や「食肉販売取締規則」が公布された。それらが各道別で施行され衛生的な屠畜が可能になったものの、規則の内容はすなわち、屠場の設置場所や構造、屠場税等の条件が厳しくなるというものであった。1913年9月に「屠獣規則施行細則⁴⁶」が公布されたが、屠場の経営者や屠場の衛生面でさらに厳しくなった。

1919年11月「屠場規則⁴⁷」では屠夫に関しても総督府から統制を受けていた。「屠場規則」の違犯時の罰金を比較すると、1909年は5円だったが、1919年は50円で10倍も高くなった。

「屠場規則」で資本を蓄積していた「有力な白丁」は屠畜場の経営に参加して「有産白丁⁴⁸」となり、屠場で働いている屠夫は仕事場を失い「白丁」たちの間でも経済的分化が促進されていた。

次の表は「白丁」の資産状況である。

表4 旧「白丁」資産状況(1924年末)

資産別 道別	100円 未満	500円 未満	1千円 未満	5千円 未満	1万円 未満	5万円 未満	5万円 以上	計
京畿道	268	136	51	41	8	5		509
忠清北道	320	102	27	31	4	7	2	493
忠清南道	438	167	53	49	22	6	2	737

⁴⁴ 楊尚弦「韓末庖肆運営と庖肆税受取構造」『韓国文化16』ソウル大学校韓国文化研究所、1995年、348頁。

⁴⁵ 「法律第24号 屠獣規則」『官報』第4462号、73頁。

⁴⁶ 『朝鮮総督府官報』第343号、194～195頁。

⁴⁷ 『朝鮮総督府官報』第2109号、345～346頁。

⁴⁸ 彼らは衡平運動を支える役割もしていた宣伝紙の配布や車で広報活動をして、衡平社の維持費と活動費などに充当した。『東亜日報』1924年2月15日付。

全羅北道	478	263	59	46	8	8	1	863
全羅南道	402	187	63	43	10	4		709
慶尚北道	760	379	131	81	14	2		1367
慶尚南道	399	249	73	62	21	6	1	811
黃海道	554	252	69	16	3			894
平安南道	165	73	18	2	1			259
平安北道	252	62	17	5	1			337
江原道	263	105	23	32	4	2		429
咸鏡北道	75	40	2	1				118
咸鏡南道	4	4	4					12
合計	4376	2019	590	409	96	40	6	7538
(%)	(58)	(26.8)	(7.8)	(5.4)	(1.3)	(0.5)	(0.08)	(100)

出典：朝鮮總督府警務局『朝鮮の治安状況』1924年12月、56頁。

表5 旧「白丁」の人々の資産状況（1926年）

資産別 道別	100円 未満	500円 未満	1千円 未満	5千円 未満	1万円 未満	5万円 未満	5万円 以上	合計
京畿道	431	106	68	51	10	4	2	726
忠清北道	254	91	31	32	13	3	2	426
忠清南道	425	186	77	53	24	14	4	783
全羅北道	518	298	70	32	11	1		933
全羅南道	358	194	64	41	6	3	1	667
慶尚北道	826	439	169	86	30	5		1555
慶尚南道	474	164	83	64	32	5	4	826
平安北道	707	322	62	31	4	1		1127
平安南道	143	97	18	8	1			267
江原道	256	62	17	5	1			341
黃海道	229	118	43	27	7	5		429
咸鏡北道	69	30	3					102
咸鏡南道	6	4		1				11
合計	4696	2165	705	434	139	41	13	8193
(%)	(57)	(26)	(8.6)	(5.3)	(1.7)	(0.5)	(0.15)	(100)

出典：朝鮮總督府『朝鮮の治安状況』1927年、131～132頁。

1920年代の「白丁」の資産状況をみると100円未満は1924年に58%、1926年に57%で少し減少し、500円未満が26.8%から26%に減少した。ところが、5万円未満と5万円以上は、1924年が0.58%で、1926年は1.65%であり、増加したことが分かる。

道別には慶尚南北道が他の地域より資産家が多いことが分かる。資産状況で地域の差も激しいことが分かる。「白丁」資産状況からは、總督府による統制で衡平社創立以前から「白丁」内で貧富の差があり、「白丁」の生活改善のためにも衡平運動が必要であったと考えられる。

しかし、「白丁」の伝統的な職業を通して資本を蓄積した「白丁」の資産家たちは、衡平

社に最初から参与し、衡平運動の発展にも大きく寄与していた⁴⁹。

一方、屠獣労働に従事した「無産屠夫集団⁵⁰の白丁」は低賃金で生活が厳しくなっていた。そして、屠畜をした後の付産物である牛皮や油脂、牛の血なども、「白丁」たちは自由に受け取ることが出来なくなった。1910年代末から1920年代初期にかけて、これらを漢城府が府の財産として受け取ることになったため、屠夫は反対デモを起こしもした⁵¹。次第に伝統の産業から離れるようになり、さらに「白丁」身分ではない人たちが食肉店の経営に参与することとなり、旧「白丁」内で貧富の格差が激しくなっていく。したがって、「屠場規則」によって旧「白丁」たちの経済的な打撃は大きかったと考えられる。

次は屠獣場や屠夫料金問題に関する記事をみてみよう。1932年3月15日付の『中央日報』記事によれば、1920年代は邑で屠獣場を経営していて屠夫を1人以上雇えなかった。食肉商を経営する人を除外して、屠獣場で屠獣労働を自由にすることが出来なかった。また、屠獣労働をしないで生活が貧しい社員たちのために、指定の屠夫以外に付属屠夫2人が任命された。指定屠夫を補佐する仕事であって賃金は指定屠夫の平均を分配することになった。しかし、指定屠夫2人の反発で付属屠夫が賃金をもらえないことが多くなり、6～7人の付属屠夫の生活が難しくなった。

この記事からは、1910年代と1920年代、1932年にかけて旧「白丁」内では経済的な格差があり、屠夫は生活的に圧迫されていたことが推測できる。

(2) 食肉販売業：衡平社員たちの生存権問題

次の資料は、1927年6月21日における開城衡平社の臨時総会での決議内容である。

「食肉販売業は我々の相当な職業なのに、非社員たちがこの営業を經營して我々の生活を脅威させるのは黙ってはいられない事実だから我々は再び我々の職業を取り戻そ

⁴⁹ 李磐松「衡平運動」『朝鮮社会思想運動沿革略史』1934年、85～86頁。

⁵⁰ 『東亜日報』1923年2月17日付。

⁵¹ 『東亜日報』1924年3月6日付。

このように食肉販売業は衡平社員たちの生活に深く関わっていた。食肉販売業と共に衡平社は食肉販売組合を結成することに最も力を注いだ⁵³。記事の内容を見ると、肉価談合、共同生産と共同販売、食肉販売場所の確保などの課題の中で食肉販売組合を結成することにより独占的な領域を維持しようすることは生存権保護のために必要な運動でもあったことがわかる。

また、食肉販売組合の結成の以外にも、各分社で生産物共同直輸出に関する件⁵⁴、肉価指定の件⁵⁵、食肉販売場所に関する件⁵⁶、食肉販売権の侵害に関する件⁵⁷、畜牛移動横使用の件⁵⁸などの内容が決議された。

しかし、1930年10月9日に礼山分社では、食肉店の場所をめぐって衡平社内で社員同士の経済的不和があった。区域で内と外の派に分裂して牛肉定価の減価運動が起きた。総本部では張志弼を派遣して礼山の周辺の大興・光時・温泉・成歡の11人と会合して、「牛肉定価は従前と同じくすること」、および「地方獲りの牛は衡平社員の手により、特別な時以外は屠畜しないこと」を決定した⁵⁹。張志弼は常務執行委員として衡平社を維持しようとした。

(3) 皮革業は手工業から機械化へと発展

⁵² 『東亜日報』1927年6月25日付。

⁵³ 1927年11月15日・16日の江原道衡平大会と全北衡平大会では食肉販売組合の結成を決議した。『東亜日報』1927年11月23日付。

1925年4月28日に安城分社、1926年1月15日には郡山分社、1927年7月2日に全州衡平社第5回定期総会と1927年7月8日の全州衡平社第1回委員会、1928年2月16日の忠南笠場分社の第3回臨時総会、1929年4月11日唐津合徳支部の臨時総会では、食肉販売組合を結成した記録が見える。

『東亜日報』1925年5月4日付、1926年1月18日付、1927年7月5日付、1927年7月11日付、1928年2月22日付、1929年4月16日付。

⁵⁴ 1925年7月1日衡平社慶北地方大会；『東亜日報』1925年7月6日付。

⁵⁵ 1925年9月11日論山衡平分社臨時総会；『東亜日報』1925年9月16日付。

⁵⁶ 1926年9月1日全北益山衡平分社第5回臨時総会；『東亜日報』1926年9月10日付。

⁵⁷ 1925年2月8日統榮衡平社第3回定期総会；『朝鮮日報』1928年6月8日付、1928年6月2日密陽衡平社臨時総会；『東亜日報』1928年6月8日付。

⁵⁸ 1929年2月13日全北衡平大会；『東亜日報』1929年2月16日付。

⁵⁹ 『東亜日報』1930年10月16日付。

1911年にはじめて朝鮮皮革株式会社が日本人により設立され、皮革やその副産物の製造と製品、皮革の原料と製品の売買が行われた。また、官と民間で要求した皮具の製造販売や部隊物品の委託・代理の売買も行われた⁶⁰。

1915年から1916年には牛皮の輸出額が2倍に増加することにより、皮革会社の設立が要求された。また、1917年には大田で大田皮革株式会社が設立されるが、朝日製革所が日本人によって設立されて以来、日本人が牛革関連産業に参加するようになり、1919年は牛皮の輸出量が増加した⁶¹。

1924年末頃には24個の製革工場があり、その一つとして韓国人の所有は9個で、その中で衡平社は1924年3月12日に天安に衡平社皮革工場を設立した⁶²。生産額は24個の工場の生産額中の9.8%に過ぎなかった⁶³。皮革工場の韓国人労働者の賃金は、日本人より低かった。日本人労働者の成人男性の賃金が平均3.3円に対し、韓国人労働者の成人男性の賃金は1.30円(日本人労働者賃金の40%)であった。女性や子供の賃金はもっと低かった。女性の成人労働者は0.74円、男性の子供労働者は0.50円、女性の子供労働者は0.30円であった。また、当時皮革業に従事していた旧「白丁」は家の中で牛皮を乾燥したり、小規模で皮の商品を作ったりしていたのだが、乾皮場の機械化により次第に製革の仕事が減るようになった⁶⁴。

旧「白丁」の屠畜関連事業の中で、利益が最も多いのは皮革産業であった。衡平社創立後、この皮革産業は衡平社の重要案件の対象であった。1925年5月と11月の論山衡平分社の臨時総会では、皮革乾皮場に関する案件が決議された。その決議内容は、「皮革乾皮場は従来、社員たちの共同所有として組合で維持してきた。しかし、最近恩津面海倉里にある皮革乾皮場は李鳳柱の個人の経営となり、衡平社員は郡当局に交渉しに行ったが、解決できなかった。社員たちは郡当局に憤慨して社員全員が出動し、忠清南道の当局に陳情す

⁶⁰ 朝鮮総督府『朝鮮銀行会組合要録』1929年版、137頁。

⁶¹ 同上、129頁。

⁶² 『東亜日報』1924年3月24日付。

⁶³ 朝鮮総督府『朝鮮の物産』535～537頁。；高淑和『日帝下衡平運動の研究』梨花女子大学大学院博士論文、1996年、39頁。

⁶⁴ 『東亜日報』1924年3月6日付。

ること」である⁶⁵。このように衡平社は個人所有の乾皮場の所有権を取り戻そうとした。

1925年9月11日の論山衡平分社の臨時総会⁶⁶と1931年5月8日の衡平社慶尚道支部第3回執行委員会⁶⁷では、新しく乾皮場を建てようとする動きがあった。また、1925年7月1日の衡平社慶北地方大会⁶⁸、10月9日の江景衡平分社の臨時総会⁶⁹、1926年10月18日の淳昌衡平社復興総会⁷⁰、1927年11月15日・16日の江原道衡平大会⁷¹、1928年6月2日の密陽衡平社臨時総会⁷²、8月12日の衡平忠南大会⁷³、1929年2月13日の全北衡平大会⁷⁴、1930年12月20日の染山支部第1回臨時大会⁷⁵でも乾皮場の問題を取り上げ、論議した。乾皮場の問題は、衡平社員の生活問題の重要案件として引き続き議論されてきた。

1925年2月21日の群山衡平社復興大会⁷⁶、1925年12月8日の保寧衡平分社臨時総会⁷⁷、1929年5月16日の井邑衡平支部第7回定期大会⁷⁸の討議内容では、社員による牛皮の商品の共同購買および共同の販売網に関する項目が見られる。また、1927年2月25日の全州衡平社臨時総会では皮革組合をつくろうとした⁷⁹。さらに、1924年3月12日に天安で開催された衡平革新会創立総会では皮革工場の設立が決議された⁸⁰。そして、1928年12月15日の衡平忠南臨時総会⁸¹、1929年2月13日の全北衡平大会⁸²、1929年3月11日の衡平礼山分社臨時総会⁸³でも皮革関係の会社を設立することが決議された。

以上旧「白丁」の屠畜業や食肉販売、皮革業の状況について述べた。このように衡平社

⁶⁵ 『東亜日報』1925年5月16日、11月23日付。

⁶⁶ 『東亜日報』1925年9月16日付。

⁶⁷ 『東亜日報』1931年5月14日付。

⁶⁸ 『東亜日報』1925年7月6日付。

⁶⁹ 『東亜日報』1925年7月日付。

⁷⁰ 『東亜日報』1926年9月29日、10月22日付。

⁷¹ 『東亜日報』1927年11月23日付。

⁷² 『東亜日報』1928年6月8日付。

⁷³ 『東亜日報』1928年8月6日、16日付。

⁷⁴ 『東亜日報』1929年2月22日、2月16日付。

⁷⁵ 『東亜日報』1930年12月26日付。

⁷⁶ 『東亜日報』1925年2月27日付。

⁷⁷ 『東亜日報』1925年12月16日付。

⁷⁸ 『東亜日報』1929年5月16日付。

⁷⁹ 『東亜日報』1927年3月1日付。

⁸⁰ 『東亜日報』1924年3月17日付。

⁸¹ 衡平忠南臨時総会で、衡平産業株式会社（牛皮関係の会社）を発起することを決め、会社創立準備事務所を天安に置くことにした。；『朝鮮日報』1928年12月20日付。

⁸² 『東亜日報』1929年1月22日、2月16日付。

⁸³ 『東亜日報』1929年3月15日付。

創立以前から旧「白丁」たちは貧富の差や地域間の隔差があることが分かった。

2) 衡平社組織の過程－水平社と関連させて

水平社は日本で始めての人権宣言をうたい、1922年3月3日に京都で全国水平社⁸⁴が結成され、創立大会が開いた。それから1年後の1923年4月に、旧「白丁」の解放を目指す衡平社が創立されている。衡平社の創立に日本の水平社の影響があったということは周知の事実であり、日本の官憲資料もこのように記録している⁸⁵。しかし、衡平社の創立経緯についてはいまだ明らかではない。この項では、衡平社が組織される過程を水平社と関連させて検討する。

当時の『東亜日報』と『朝鮮日報』、『時代日報』の記事では水平社に関する記事が報道されていた⁸⁶。『朝鮮日報』の1923年3月22日、3月24日、4月21日付の記事は、水平社と国粋会の衝突記事、水平社大会、水平運動に関する内容であった。そして『東亜日報』の1923年3月21日、3月22日、3月25日付の記事は、水平運動に関する内容であった。また、『時代日報』の1924年5月11日、10月10日付の記事は、水平社大会に関する内容であった⁸⁷。これら『東亜日報』、『朝鮮日報』、『時代日報』の新聞記事を通じ、て衡平社は水平運動の状況を把握することが出来たといえよう。

次は衡平社全国大会のポスターと水平社大会のポスターを比較してみよう。

⁸⁴ 正式な名称は全国水平社だが、以下水平社にする。

⁸⁵ ①京畿道警察部『治安概況』昭和4年5月、115頁、②高等警察部「六、衡平運動」『治安状況』（1938年、江原道）この資料で衡平運動は水平運動に「刺戟」を受けたと記されている。また、衡平社は水平社を「模倣」して組織されたと記されている。

⁸⁶ 報道された記事は次の通りである。

「秘密文書の押収、日本水平社大会の準備で革命を叫ぶ印刷物6万6千枚を押収」『朝鮮日報』1923年3月12日付。「水平社運動問答」『東亜日報』1923年3月22日付。「日本の水平運動、階級闘争の一例」『東亜日報』1923年3月22日付。「陰悪化した主義戦、国粋会と水平社の交戦、砲火を相交して死傷者が数十人、軍隊と警官が武力で鎮圧したが、その形勢は次第に陰悪している」『朝鮮日報』1923年3月22日付。「水平社と国粋会が凶器を持って対陣。また衝突か」『東亜日報』1923年3月24日付。「水平社と国粋会がまた争闘」『朝鮮日報』1923年3月24日付。「水平社対国粋会の争いで水平社員検挙と警察に対しての不平」『東亜日報』1923年3月25日付。「騒擾罪で起訴になりそう、国粋会と争って検挙された水平社員」『東亜日報』1923年3月26日付。「水平社の決議、日本の奈良県で解散を勧誘」『朝鮮日報』1923年4月21日付。

⁸⁷ 「水平社大会」『時代日報』1924年5月11日付。「水平社の執行委員と衡平社の執行委員が会合」『時代日報』1924年10月10日付。

1928年4月25日の衡平社第6回全鮮定期大会のポスター⁸⁸の左には「千差万別の賤視よ、撤廃せよ。朝鮮衡平総本部」の文句が、右には「全鮮に散在した衡平階級よ、団結せよ」と記されている。日本の全国水平社第6回大会のポスター⁸⁹（1927年）は、左に「全国の特種部落民団結せよ」の文句が、右に「一切の賤視差別を撤廃せよ」と記されている。衡平社と水平社もポスターの文句に差別の撤廃と団結しようという内容が描かれていることがわかる。

また、衡平社の第6回定期大会のポスター（1928年）の色は赤・黄色・黒であり、男性が旗を持っている構成になっている。全国水平社第6回大会のポスター（1927年）の色は赤・黒で強調されており、衡平社のポスターと同様に男性が旗を持っている構成である。ここから、ポスター文句の内容以外に色や構成も似ていることが分かる。

そして、衡平社第8回全鮮定期大会（1931年）のポスター⁹⁰は、左手に天秤を持っている人の腕に「人生権と生活権を獲得しよう」と記されている。一方、第9回全国水平社大会（1930年）ポスター⁹¹は、左に「全国の特種部落民団結せよ、生活権を奪還せよ、封建的身分制度の廃止」と記されている。この衡平社と水平社のポスターの文句も同様であり、衡平社が水平社の影響を受けていたことが推測できる。（各大会の衡平社・水平社のポスターは論文末尾の図3を参照のこと）。

また、衡平社と水平社は定期大会や全体大会を2日間行った。（具体的な日付は「表18 水平社と衡平社の年表比較一覧表」を参照のこと）。

そして1922年7月に水平社は機関誌『水平』を発刊した。衡平社は1925年に常務施行委員会で衡平社機関誌『正進』を発刊することを決めた⁹²。

そして、衡平社の創立メンバーでありながら、本部の常務執行委員である張志弼は前述

⁸⁸ 『水平社博物館展示総合図録』水平社博物館、1999年3月、42頁。

⁸⁹ 部落解放同盟中央本部編『写真記録全国水平社』解放出版社、2002年3月、4頁。

⁹⁰ 衡平社第8回全鮮定期大会（1931年）のポスターは、大阪人権博物館で「朝鮮の被差別民衆「白丁」の闘争」というテーマで開かれた衡平運動創立80周年記念写真展に展示されたものである。

⁹¹ 部落解放同盟中央本部編『写真記録全国水平社』解放出版社、2002年3月、4頁。

⁹² 1929年3月に衡平社機関誌『正進』が創刊される。張志弼は『正進』で「衡平運動が人間社会を平等にする運動である」と主張している。；『朝鮮出版警察月報』第7号、1929年3月。

したように日本に留学した経験がある。張志弼は慶尚南道宜寧郡宜寧面邑の旧「白丁」出身で1881年に生まれた。具体的な記録は確認できてないが、明治大学に4年間在学したが中退し、旧「白丁」の解放運動を志して衡平社創立に参加したと記されている⁹³。

以上、衡平社組織の過程における水平社の影響について述べた。しかし、「皆自新呼ー最近一年中の社会相⁹⁴」（『開闢』第43号、1924年1月）と「人間の待遇を哀願」（『東亜日報』1923年5月20日付）の論説・記事から推測できるのは、衡平社の創立には水平社との直接的な交流はなかったが、同じ状況におかれていた日本の被差別部落民が差別撤廃のために全国水平社を組織し活動する過程をみて、刺激と励みを受けたのではないかということである。

ここで衡平社創立の直接的な動機を整理してみよう。

1920年代の慶尚南道の晋州は旧「白丁」子女の入学拒絶による抵抗が活発であった⁹⁵。当時晋州に住んでいた李学賛（財産家）は、自分の子女を公立学校に入学させようとしたが、「白丁」の子女という理由で入学を断られた。1922年に李学賛は晋州の第三夜学校に現金100円を寄付して子女を入学させた。しかし、入学の後教師たちの差別待遇により中途退学を余儀なくされた。その後も李学賛はソウルで何度も入学を試みたが、そのたびに入学を断られた⁹⁶。

また、『朝鮮日報』の1923年5月3日付、5月13日付の記事は教育の差別を受け、身分の壁を克服するための方案として衡平社が創立されたという内容である。（差別記事に関しては表17反衡平運動事件を参照のこと）。

公立普通学校に入学した学生は1920年から急増していた。1915年から1919年まで公立普通学校に入学した学生数は3万余人であったが、1920年には6万余人、1921年には8

⁹³ 朝鮮総督府警務局『朝鮮の治安状況』1924年12月、50頁。

⁹⁴ 「皆自新呼ー最近一年中の社会相」『開闢』（第43号、1924年1月、132頁）によると、3月19日に日本の奈良県で、水平社と国粹員間で衝突があり、軍隊も出動する大事件が起こり、「白丁」にも知らされ、「白丁」の心理も一変し衡平社の発起原因になったと記されている。

⁹⁵ 朝鮮総督府『治安状況』1927年、2頁。

⁹⁶ 村山智順前掲書、178頁。

万 5 千余人、1922 年には 12 万 5 千余人、1923 年には 13 万 7 千余人まで急増していた⁹⁷。
 このように社会全体の教育水準が急増していくなかで、旧「白丁」間も教育熱が高まっていくのは当然であるといえよう。

次の表 6 は、1924 年に調査された総督府調査資料からわかる旧「白丁」の教育実態である。表をみると、旧「白丁」たちの教育水準が平民に比べて低いことが推測できる。

表 6 旧「白丁」の教育実態⁹⁸（1924 年末現在）

教育 程度 道別	普通学校 程度									合計
	10 年まで		20 年まで			21 年まで				
	在学中	退学	在学中	退学	卒業	在学中	退学	卒業		
京畿道	78	5	73	16	20	6	9	19	226	
忠清北道	38	2	64	12	7	—	3	1	126	
忠清南道	92	23	138	17	8	42	18	25	313	
全羅北道	69	24	76	45	12	—	15	2	243	
全羅南道	64	10	87	27	17	1	12	1	219	
慶尚北道	88	16	127	21	8	1	7	2	270	
慶尚南道	87	3	120	11	18	1	12	29	281	
黄海道	40	20	61	27	20	5	37	4	214	
平安南道	23	6	16	6	—	—	2	—	53	
平安北道	26	6	19	9	2	—	3	—	65	
江原道	50	4	54	8	2	—	8	12	138	
咸鏡南道	—	1	2	—	1	—	—	—	4	
咸鏡北道	7	3	10	2	2	1	6	6	101	
合計	666	122	847	201	115	57	132	101		
教育 程度 道別	高校普通学校 程度									合計
	10 年まで		20 年まで			21 年まで				
	在学中	退学	在学中	退学	卒業	在学中	退学	卒業		
京畿道	—	—	4	1	1	1	—	4	11	
忠清北道	—	—	1	—	—	—	2	1	4	
忠清南道	—	—	4	1	—	—	—	—	5	
全羅北道	—	—	—	1	—	3	11	4	19	
全羅南道	3	2	10	7	—	—	—	—	22	
慶尚北道	—	—	2	—	—	2	—	1	5	
慶尚南道	1	—	2	1	—	—	4	4	12	
黄海道	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
平安南道	—	—	1	1	—	—	—	—	2	
平安北道	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
江原道	—	—	—	—	—	1	—	1	2	
咸鏡南道	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
咸鏡北道	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
合計	4	2	26	12	1	7	17	16		

出典：朝鮮総督府警務局「第一号表「白丁」ノ教育調」『朝鮮の治安状況』（1924 年 12 月、57 頁）。

⁹⁷ 姜相鍋は晋州で起きた 3・1 運動の首謀者で日本警察に逮捕され 6 ヶ月間を服役した民族運動家の一人である。申絃壽は当時、朝鮮日報の晋州支局長であり、3・1 運動に参加した経験もあり、教育の重要性を強調した人物である。また、普通学校の設立を姜相鍋と一緒に推進した人物である。

⁹⁸ 表の備考欄では、「専門学校以上の学校に在学中の者は全羅北道に一名、また中途退学の者は全羅南道に一名あり」と記されている。

この表をみると、旧「白丁」で在学学生・中途退学・卒業生など普通学校程度の教育を受けた学生は1910年に788人、1920年に1,163人、1921年に290人であり、高等普通学校水準の教育を受けた学生は1910年に5人、1920年に39人、1921年に40人である。前述したように1920年に公立普通学校（朝鮮人）の入学者数が6万人、1921年に8万5千人であった。旧「白丁」の人口が不明なために就学状況を正確に把握できないが、旧「白丁」の教育水準はおよそ低いことは推測できる。

このような状況で、1923年1月に晋州で、私立一新普通学校の設立に関する地均工事に出役方の通知が「白丁」に発送された。学校が設立されると、彼らの子女は学校に入学できることを信じ、晋州邑内の70余人の「白丁」は学校工事の出役方に応じた。しかし、学校の創立委員会から「白丁」の子女の入学は認められなかった。その代わりに学校設立の夫役に相当する賃金を支払うという通知が送られてきた。このやり方に憤慨した「白丁」たちは、このような差別を二度と受けないためには、教育を受けて知識を広げるしかないと判断した⁹⁹。それで李学賛は「白丁」たちと共に非「白丁」である姜相鎬・申鉉壽などに苦しみを訴え、「白丁」の平等社会を創るための運動を依頼したという¹⁰⁰。

この依頼により、1923年4月24日に非「白丁」である姜相鎬・申鉉壽・千錫九と、旧「白丁」である張志弼・李学賛が中心となり、70余人の旧「白丁」が晋州市内の大安洞に集まった。その集まりで期成会を開催し、「衡平社¹⁰¹」が組織された。期成会で衡平社の本社の事務所を晋州飛鳳洞に設置することと、翌日に発起総会を開くことを決めた。翌日に開かれた発起総会には約80人の「白丁」が参加した。臨時議長である姜相鎬の司会の下で衡平社規則、委員選挙、維持方針などが議決された¹⁰²。この時に選出された委員は次の

⁹⁹ 村山智順、前掲書、178頁。朝鮮総督府警務局『治安状況』1924年12月、49頁。

¹⁰⁰ 「晋州で衡平社発起」『朝鮮日報』1923年4月30日付。

¹⁰¹ 金仲燮によると、衡平社の創立当時の名称は「衡平社」で、後に名称いくつか変わったりするが、「朝鮮衡平社」という通称になった理由は日本の水平社との区別をするためだという。「1920年代衡平運動の形成過程－晋州地域を中心に」（『東方学志』延世大学、第59輯『東方学志』、1988年、249頁。

¹⁰² 発起総会では、教育機関設置・会館設置・各地域に衡平運動の趣旨や衡平社の発会式の広告することなどの案件を決議し、夜12時頃に閉会したという。朝鮮総督府警務局「三、衡平運動」『治安状況』1924年12月、50頁。

通りである。

- ・委員：姜相鎬（カンサンホ）、申鉉壽（シンヒョンス）、千錫九（チョンソック）、張志弼（チャンジピル）、李学贊（イハクチャン）
- ・幹事：河石金（ハソクグム）、朴好得（パクホグン）
- ・理事：河允祚（ハユンジョ）、李鳳基（イボンギ）、李斗只（イドウジ）、河景淑（ハキョンスク）、崔明五（チェミョンオ）、劉小萬（ユソマン）、劉億萬（ユオクマン）
- ・財務：鄭贊祚（チョンチャンジョ）
- ・書記：張志文（チャンジムン）

第2節 初期衡平社の組織

この節では、衡平社における宣伝・主旨・社則を通して衡平社の組織について分析する。また、日本の水平社における宣言や綱領などの意味を分析し、水平運動と衡平運動がもつ意味について考えてみる。

衡平社期成会は前述したように1923年4月24日に組織し、翌日に晋州大安洞で衡平社創立総会が開催された。創立総会では、社則・委員選定・衡平社の主旨・宣伝文などを決めた。

また、実際問題として「第一、戸籍簿に白丁・屠夫・食肉販売・皮匠など、白丁であることを表示し、またこれを想定できるような業態の記載を廃止すること」¹⁰³と、「第二、白丁の子女も普通民と同じ普通学校や公私立学校に入学を容認すること」を決議した¹⁰⁴。この決議内容から、戸籍簿による「白丁」・「屠夫」・「食肉販売」・「皮匠」などの職業の「業態」の記載で、旧「白丁」に対する差別があったことが分かる。また、最優先に解決しなければならない問題が「白丁」の子女の教育問題であることが分かる。

¹⁰³ 第1項の「戸籍簿」で職業の記載に対して付職業の記載を削除することを訴えた。朝鮮総督府警務局『治安状況』1924年12月、50頁。

¹⁰⁴ 朝鮮総督府警務局『治安状況』1924年12月、50頁。

次は衡平社宣伝である。

衡平社 宣伝

- 一、人生は自由と平等の権利を持っている。自由と平等の権利がない人に生の意義があるのだろうか。
- 一、半千年の間、奴隷の逆境に処し我々は失った人権を取り戻さなければならない。
- 一、蹶起しよう！「白丁階級」よ、集まれ、この衡平の旗の下に！¹⁰⁵

この「宣伝」で、旧「白丁」は「奴隷の逆境に処し我々は失った人権を取り戻し」、「人生」の「自由と平等の権利」を強く求めていることがわかる。また、「自由と平等の権利」を取り戻さなければならない。「白丁」に対する差別の厳しさがうかがえる。それから、この会議で宣伝と同様の内容である「衡平社主旨」を発表した。

衡平社主旨

「公平は社会の根本であり、愛情は人類の本良である。それゆえ、我々は階級を打破し、侮蔑的称号を廃止し、教育を奨励して、我々も真実の人間になることを期することが本社の主旨である。（中略）」

次に「衡平社 社則」と「細則」について検討してみよう。

「衡平社 社則」

- 第一條 本社ヲ衡平社ト稱ス
- 第二條 本社ノ位置ハ晋州ニ置ク
但各道ニハ支社、郡ニハ分社ヲ置ク
- 第三條 本社ハ階級打破、侮辱的稱號廢止、教育奨励、相互ノ親睦ヲ目的トス
- 第四條 本社員ノ資格ハ朝鮮人ハ何人ヲ問ハス入社スル得
- 第五條 本社ハ選舉及被選舉並決議權ヲ有ス
- 第六條 本社員ノ義務ハ左ノ如シ
 - 第一項 入社金一円社費毎月二十錢トス
 - 第二項 品行方正
 - 第三項 第三條ヲ實行スルニ一応團結スルコト
- 第七條 本社ノ役員ハ左ノ如シ
委員五人、財務一人、幹事三人、書記一人、理事若干人、顧問若干人
- 第八條 委員ハ委員會ヲ組織ス
- 第九條 幹事ハ委員ノ指揮ニ應シ事務ヲ處理ス
- 第十條 理事ハ理事會ヲ組織シテ重大事項ヲ評議シ各狀況ヲ委員ニ報告ス
- 第十一條 財務ハ本社ノ財務ヲ掌理ス
但金銭出納ニハ委員會ノ承諾ヲ得テ處理ス
- 第十二條 顧問ハ本社ノ發展ヲ贊助ス
- 第十三條 役員ノ任期ハ一箇年トス
但再選スルコトヲ得
- 第十四條 支分社ノ規則ハ本社社則ヲ準用ス
- 第十五條 各支分社ハ毎月該地方ノ狀況ヲ報告ス
但緊急事故ノ場合ハ即報ス
- 第十六條 本社ノ集會ハ定期總會ト臨時總會ニ分チ定期總會ハ毎月、臨時總會ハ委員ニ於テ必要アリト認
ムル時之ヲ召集ス
 - 一、本會ノ總會ハ代表者ニ依リ之ヲ開ク會員百ニ對シ一名ノ代表ヲ選定ス

¹⁰⁵ 魚亀善「衡平運動の概観」『三千里』第4巻、第7号、1932年7月1日、13～14頁。

- 二、代表ノ選舉ハ本社ト支分社ノ各總會ニ於テ之ヲ定ム
第十七條 本社ノ經費ハ社員ノ義務金其他贊助金ヲ以テス
第十八條 本社ノ社則ハ總會ニ於テ半數以上ノ決議ニ依リ増減スルコトヲ得
但不備ノ事項ハ委員會ノ決議ヲ準用ス
第十九條 衡平中学ヲ設立シ衡平雑誌ノ發刊圖ル

細則

- 一、夜学又ハ晝学講習所ヲ増設シ新聞雑誌ノ購読ヲ奨励シ隨時ニ講演ヲ為シテ相互智識ヲ啓発セシム
- 二、酒色及賭技ヲ禁ス
- 三、風紀ヲ紊乱スヘキ行為ヲ禁ス
- 四、勤儉質素ヲ主トシ相互扶助ノ美風ヲ助長ス
- 五、本社員中痲病又ハ天災ニ罹リタル者ニシテ其情態憐ムヘキモノニハ本社理事会ノ決議ニ依リ之ヲ救護ス
- 六、本社員中喪ニ遭ヒタル時ハ理事会ニ依リ、弔慰シ一般會員ニ周知セシメ相互弔慰ノ道ヲ行ハシム（了）

出典：村山智順『朝鮮の群衆』（朝鮮總督府調査資料、第16輯、1926年）179～181頁。

この社則をみると、衡平社は「階級打破」・「侮辱的稱號廢止」・「教育奨励」・「相互ノ親睦」を目的としていることが分かる。また、社則第6條の本社員ノ義務には第2項「品行方正」とある。この項から旧「白丁」・衡平社員は飲酒や喫煙が許されなかったことがわかる。

また、衡平社員ノ子女ノ教育問題では「衡平中学」を設立し、『衡平雑誌』發刊をしようとした。さらに、社員ノ教育向上ノために「夜学」（講習会または、講習所）と「晝学講習所」を増設することや、新聞・雑誌ノ購読を奨励した。また、臨時に講演会を開き、衡平社員ノ相互知識を啓発させようとした。

1924年2月10日に釜山で開かれた衡平社全朝鮮臨時總會で社員たちは、「衡平社員ノ子女ノ就学に努力すること」と、「不合理的な古い慣習（旧身分制度により教育を受ける自由がなかったこと）により衡平社員ノ子女が入学を妨害された時は、全社員が結束し、これに對抗する」ことを決議した¹⁰⁶。

1924年5月19日に開催した衡平社中央執行委員會では、「貧しくて教育を受けることが出来なかった衡平社員ノ教育向上ノため、會館に寄宿舎を設置する」ことを決議した¹⁰⁷。また、1925年4月に開かれた全朝鮮衡平大会で「衡平社員ノ子女は義務教育をさせる」ことを決定した¹⁰⁸。1925年には衡平社ノ全予算1万56円から2千百円を留学補助金に出している¹⁰⁹。

上記ノ内容で旧「白丁」ノ子女教育ノ問題は社員全体ノ問題であり、教育ノ自由がなかったことが分かる。

¹⁰⁶ 『東亞日報』1924年2月13日付。

¹⁰⁷ 『朝鮮日報』1924年5月22日付。

¹⁰⁸ 『東亞日報』1925年4月26日付。

¹⁰⁹ 平野小剣「朝鮮衡平運動ノ概要」（関東水平社青年連盟『人類愛』2輯、1925年、217～220頁）。

次に全国水平社の綱領・宣言・決議についてみてみよう。

綱領¹¹⁰

- 一、特殊部落民は部落民自身の行動によって絶対の解放を期す
- 一、吾々特殊部落民は絶対に経済の自由と職業の自由を社会に要求し以て獲得を期す
- 一、吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向って突進す

この綱領は1922年3月3日に開催された創立大会で採択された。この綱領は宣言とともに全国水平社の基本となるものであり、宣言とほぼ同様のことを述べている¹¹¹。

上記の綱領は被差別部落民の自らの行動による「解放」「職業の自由」と人間の求める「人類最高の完成」をめざすという内容である¹¹²。

次は水平社宣言と決議である。

水平社宣言

全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ。

長い間虐められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によってなされた吾等の為めの運動が、何等の有難い効果を齎らさなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によって、又他の人々によって毎に人間を冒瀆されて来た罰であったのだ。そしてこれ等の人間を動かすかの如き運動は、かへって多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集団運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、実行者であった。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であったのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代価として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた。そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかわらうとする時代にあつたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荊冠を祝福される時が来たのだ。

吾々がエタであることを誇り得る時が来たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行為によって、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何なに冷たいか、人間を動かす事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求礼讃するものである。

水平社は、かくして生まれた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月

水平社

決議

一、吾々に対し^{ママ}織多^{ママ}および特殊部落民等の言行によって侮辱の意志を表示したる時は徹底糾弾を為す。

一、全国水平社本部において吾等の団結と統一を図るため月刊誌『水平¹¹³』を発行す。

一、部落民の絶対多数を門信徒とする東西両本願寺が我々の運動に対して抱蔵する赤裸々なる意見を聴取し其の回答により機宜の行動をとること。

¹¹⁰ 朝治武『水平社の原像』解放出版社、2001年、56頁。

¹¹¹ 同上、56頁。

¹¹² 「人類最高の完成」とは、「魂の結合」であり、それによって「世界人類の幸福と平和」がもたされる意味である。同上、60頁。

¹¹³ 1922年7月創刊され、11月に第2号が発行されるが、後に『水平新聞』へ移行。

ここで衡平社の宣伝・社則と水平社の宣言・綱領から衡平運動と水平運動の相違点がみえる。

衡平運動は、旧「白丁」が「奴隷の逆境に処して我々は失った人権」を取り戻し、自由と平等社会を求める、いわば「旧身分解放運動」である。

水平運動は、被差別部落民が奪われてきた「生活の権利」を取り戻すため、「経済の自由」と「職業の自由」を社会に要求する意義を強調していた¹¹⁴。

次に衡平社の社則第4条「本社員ノ資格」からは、「朝鮮人ハ何人ヲ問ハス入社スル得」と記されているように、誰でも衡平社員に入社できることがわかる。

一方、水平社は「被差別部落民自身の行動」により「絶対の解放を期す」という被差別部落民の出身者の運動である。

次の図1は「衡平社 社則」第7条から第16条までの項を図示したものである。

図1 初期衡平社組織



出典：村山智順『朝鮮の群衆』（朝鮮総督府調査資料、第16輯、1926年、179～181頁）の記述より筆者が作成したものである。

衡平社の組織は晋州の本社が中心となり、そのもとに支社（各道）、末端の分社（各郡）で形成されている。また、晋州本社には中央執行委員会がおかれ、中央執行委員会の各部に庶務・財務・渉外・正行・教育の5部が設置された。

¹¹⁴ 朝治前掲書、60頁。

分社は分社長が顧問も担当しており、平議員会は総務・財務・書記・会計・平議員に分かれて構成されている。「役員」は委員5名で、書記・財務・幹事が各1名ずつである。理事と顧問は若干人で構成されている。

中央執行委員会の委員は、各地域から権力や勢力のある人や活動家が選ばれた。(中央執行委員の職業に関しては表13・14を参照のこと)。さらに中央執行委員中から常務執行委員を選出した。なお、評議員会の内容は具体的に把握できていない。

衡平社は1923年4月から始まり、1924年には全国的にほぼ67の衡平支・分社が組織された¹¹⁵。このように約1年間で67の支・分社が創立された。それは、衡平社本部の中央執行委員会を中心とする常務執行委員や衡平社組織の各部署で、業務を分担して効率的に運営されたためであると考えられる¹¹⁶。

次の図2は全国水平社規約から図示した全国水平社組織である。

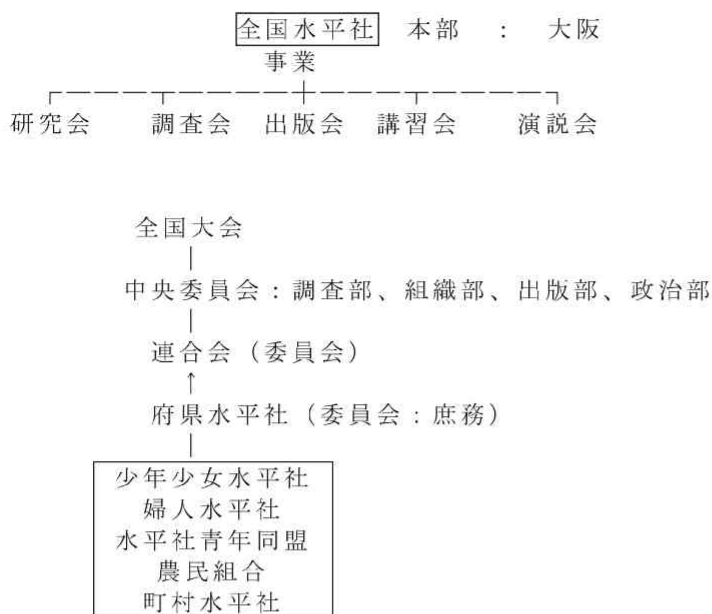
¹¹⁵ 衡平社組織に関しては表1923年の衡平社組織数を参照する。

¹¹⁶ 1924年8月15日に大田で開かれた「衡平社統一大会」は、庶務、財務、社交、教育、調査、産業の6部をおくことを決定した。『東亜日報』1924年8月19日付。
しかし、1929年4月25日に衡平社の定期大会が開かれるが、その大会で新たに規約を発表した。その規約にもとづいてまとめた衡平社組織は次の様である。京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による調査書類「朝鮮衡平社第七回定期大会ノ件」(京鐘警高秘第5346号、1929年4月25日)



本社（京城）の組織と支社（各道）・分社（郡）の組織は変わらなかったが、総本部の中央執行委員会をみると、初期は5部（庶務、財務、渉外、正行、教育）であったが、1929年以降は10部（庶務部、経済部、経理部、調査部、組織部、教養部、青年部、正衛部、学生部、女性部）に分化した。これは、初期の衡平社にはなかった青年部や学生部、女性部なども組織し、衡平運動をより具体的に組織的に活発させようとしたと考えられる。

図2 水平社組織



出典：第2次規約に依拠して筆者が作成。朝治武『水平社の原像』解放出版社、2001年、131～148頁。

表7 連合会区域と中央委員会人数

連合会	地域	中央委員会人数
関西連合会	大阪、兵庫、和歌山	2名
近畿連合会	京都、奈良	1名
江勢連合会	三重、滋賀	1名
中国連合会	岡山、広島、山口、島根、鳥取	2名
九州連合会	全九州	2名
四国連合会	全四国	1名
中部連合会	岐阜、愛知、静岡、長野、新潟、富山、石川、福井	1名
関東連合会	群馬、埼玉、栃木、千葉、東京、神奈川、山梨、奥羽地方	1名

出典：第2次規約に依拠して筆者が作成。朝治武『水平社の原像』解放出版社、2001年、131～148頁。

上記の水平社は全国大会が中心となり、そのもとに中央委員会、連合会、府県水平社があり、末端に少年少女水平社・婦人水平社・水平社青年同盟・町村水平社・農民組合がある。

上記の衡平社と水平社の組織から、次のような共通点と相違点がみられる。共通点はまず、衡平社も水平社も全国大会が中心となっている¹¹⁷。衡平社は中央執行委員会が、水平

¹¹⁷ 「衡平社 社則」では、「定期大会」とあるが、『東亜日報』1923年11月12日付の記事のタイトルは「全国衡平大会を大田で開催」とある。また、京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報「衡平社常務委員会ニ関スル件」（京鍾警高秘第5384号の1、1925年5月16日）では、「衡平社常務委員会および衡平社全国大会」、「支・分社総会での決議内容」とある。1923年以降は「衡平社全国大会」

社は中央委員会が機軸になっていた。

衡平社の「青年学友会」は水平社の「少年少女水平社」のような組織であり、少年・少女の教育に関する活動を行った¹¹⁸。そして、女性衡平社は「婦人水平社」のような組織であり、1928年全国定期大会で作られたことが推測できる¹¹⁹。しかし、具体的な活動内容は確認できてない。「衡平社青年会」は「水平社青年同盟」のような組織であり、1924年3月31日に晋州で衡平社の下位団体のなかで最初に組織された¹²⁰。そして衡平社の「支社・分社」は「各町村水平社」のような組織であり、1923年5月14日に開かれた地方代表者会議で決定された¹²¹。

衡平社の連合会は、現在残っている資料のなかで3件が確認できる。①「衡平社慶尚南道支部連合会（1930年5月30日に開催）」、②「衡平社江原道連合会（1931年1月2日開催）」、③「全南連合会創立（1936年6月12日開催）」である。

しかし、水平社の「農民組合」のような組織は衡平社には存在しなかった。

衡平社の社費は「入社金一円」「毎月二十銭」であったが、水平社は「毎月1円」から「年額10銭」であった¹²²。

次は衡平社の総本部の常務執行委員会について検討してみよう。京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「衡平社常務執行委員会に関する件」（京鍾路高秘第5845号の1、1925年5月16日）によると、1925年5月15日に衡平社中央総本部事務所で常務執行委員会が開催された。そして常務執行委員である張志弼の司会の下で次のような議案が決議されている。また、衡平社常務委員会¹²³および衡平社全国大会、支・分社総会で議論された決議内容¹²⁴は次の通りである。

が中心となったと推測できる。

¹¹⁸ 『時代日報』1925年6月27日付。

¹¹⁹ 京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による調査書類「朝鮮衡平社第七回定期大会ノ件」京鍾路高秘第5346号、1929年4月25日付。

¹²⁰ 『時代日報』1924年4月3日付、『朝鮮日報』1924年4月4日付。

¹²¹ 『朝鮮日報』1923年5月24日付。

¹²² 朝治前掲書、148頁。

¹²³ 衡平社常務執行委員会は、1925年には1回だったが、1927年には4回、1928年には2回、1929年には1回、1930年には8回、1931年には5回だった。

¹²⁴ この常務執行委員会で総督府は、「本団体ハ衡平運動ノ目的外ナル社会運動ニ参加シ」「地方大会ノ

一、支社に関する件¹²⁵

一、官公吏差別（屠獣場牛肉販売、乾皮場野犬撲殺の件）¹²⁶

一、社会生産物に関する件¹²⁷

一、各道地方大会に関する件¹²⁸

一、全国視察に関する件¹²⁹

一、教育に関する件¹³⁰

一、各支社に関する件¹³¹

一、義務金及維持費に関する件

一、規則改正に関する件

一、その他の事項¹³²

上記の内容から、初期の衡平社は上下関係の組織であることが推測できる。また、各部署は業務を分担し、効率的な活動を行おうとした。最高意思決定機関は、本社の中央執行委員会であり、運動全般の活動方向や方針を決定する所であった。各道別の活動は支社を

状況ヲ特ニ注意ヲ要スル」と分析している。この時から総督府は衡平社を注意団体としてみていた。京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「衡平社常務執行委員会に関する件」（京鍾路高秘第 5845 号の 1、1925 年 5 月 16 日）。

¹²⁵ 具体的には支社を廃止し、分社に全部変更することを議論したが、結局は地方大会を開催することを決定した。

¹²⁶ この件は、5 月 18 日から総督府および道知事、警察部長、所属官公署に通牒を發し、交渉するための交渉委員を選出することである。選ばれた交渉委員は張志弼、李而笑、金口錫の 3 名である。（口は判読不明文字である。以下同じ。）

¹²⁷ この件は、屠畜後に得られる副産物を非社員に取られないように通文を發送することを決議したことである。

¹²⁸ 地方大会の際は祝祭委員を派遣することを決定し、祝祭委員および区域を定めた。

- ・全羅南北道：張志弼、呉成煥、禹浩景
- ・慶尚南北道：姜相鎬、李学贊
- ・京城：李口永、超貴容
- ・江原道：張志弼、李而笑

¹²⁹ この議案は本部の常務委員が各支・分社を視察することである。

¹³⁰ この決議案で地方視察委員の勧誘により、3 つの項目が決議された。

- ① 衡平社員の子女に対する差別を撤廃すること
- ② 本社員の中で衡平社運動に対し将来有力者と認める者を毎年 1 名先發すること
- ③ 各支・分社に講習所を設置すること

¹³¹ この件は、衡平社の機関紙の発行に関する内容である。機関紙は 8 月に発行することを決議した。

¹³² この件は本部からの公文は、常務委員を通して各地に発表するという内容である。

中心に成立っていたことが推測できる。

一方、水平社は全国大会の議案を全国水平社大会で決めるが、衡平社は各支・分社の大会で議案を提出する方法であった¹³³。

次に総督府の警察部が調査した衡平運動に関する資料を示しながら、衡平運動がどのように認識されていたのかについて見てみよう。

京畿道警察部『治安状況 其ノ一』(1929年7月、115～117頁)には、「衡平運動ハ日本ノ水平運動ヲ模倣シテ創立シ」とある¹³⁴。前述したように総督府は衡平社が水平運動を「模倣」し、衡平運動が始まったという認識していることがわかる。

さらに見ていくと、「朝鮮ニ於ケル白丁階級ハ在来ノ旧慣ニ依リ階級的ニ極度ノ逼迫ヲ受ケツツアリト雖モ彼等ハ屠畜業、食肉商、皮革加工及是等人夫等ハ其ノ独占ニ販シ居レル以テ経済的ニハ恵マレタル境遇ニアリ此ノ点ハ一般社会団体ノ共同的要素ヲ有セザルモ社会団体ニ於テハ其ノ性質上被搾取被逼迫的立場ニ在リトノ理由ヲ以テ常ニ是ヲ誘惑シツツアリ」と記録されている。ここでは、衡平社の創立前の旧「白丁」は屠畜業・食肉商・皮革加工などの職業を独占してきたことで、「経済的に有利な立場」にあったが、「被搾取被逼迫的立場」にあったため、社会主義者はこれを「誘惑」していたと認識していた。

引き続き見ていくと、「……前記ノ如ク職業的ニ有利ナル境遇ニアル関係上無産階級極メテ少数ナリ之階級運動者ノ誘惑効ヲ奏セザル所以ナルモ彼等ハ階級的反抗心強ク帝国主義ニ対シテハ熾烈ナル反抗気分ヲ有シ全民族主義運動トハ一点相通ズルモノアリ」と記されている。上記の内容から、旧「白丁」は職業的に有利な環境にいるため、「無産者階級」の「誘惑」は効を奏しなかったが、「階級的反抗心」が強いと認識している。また、総督府はこのような意識（「階級的反抗心」）によって創立された衡平運動を、民族主義運動と「一点相通」していると分析していることがわかる。

¹³³ 『東亜日報』1927年12月4日、1928年4月16日付。

¹³⁴ 京畿道警察部『治安状況 其ノ一』(1929年7月)115頁。

第3節 運動の展開

1. 活動地域

衡平社は1923年4月に創立以来、慶尚南北道と忠清南北道を中心として急速に拡大した。

次の表は1923年の衡平社組織の数である。

表8 1923年の衡平社組織の数

道別	支社	分社
京畿道	1	1
忠清北道	1	7
忠清南道	1	16
全羅北道	1	6
全羅南道	1	6
慶尚北道	1	11
慶尚南道	2	17
平安南道	1	-
平安北道	1	-
江原道	2	3
合計	12	67

出典：村山智順『朝鮮の群衆』（朝鮮総督府調査資料、第16輯、1926年、183頁）より作成したものである。

この表8の支・分社数は慶尚南北道で31、忠清南北道で25、全羅南北道で14である。

ここから慶尚南道の晋州が中心となり、慶尚南北道で積極的な運動が行われていたといえる¹³⁵。

表9 道別衡平社数（1924年9月末調査）

道別	支・分社数
京畿道	4
忠清北道	8
忠清南道	15
全羅北道	8
全羅南道	7
慶尚北道	12
慶尚南道	22
黄海道	-
平安北道	2
平安南道	-
江原道	5
咸鏡北道	-
咸鏡南道	-
合計	83

出典：朝鮮総督府警務局「大正13年9月末日調朝鮮人団体一覧表」『朝鮮の治安状況』（1924年12月）47頁。なお、同資料には「衡平社数」とあるが、組織的には支社および分社数であると判断した。

¹³⁵ 1924年2月に開かれた釜山（慶尚南道）全国大会での衡平社活動の重点事項は「組織拡張」であった。『東亜日報』1924年2月12日付。

表 9 は 1924 年 12 月の道別衡平社支・分社数である。表 9 を見ると、衡平社が創立してからおよそ 1 年後の 1924 年には全国で 83 の衡平社が設立されたことがわかる。慶尚南道では 3 社増えて 22、京畿道では 2 社増えて 4 となり、また、平安北道でもはじめて 2 社が設立されている。しかし、平安南道、黄海道、咸鏡北道、咸鏡南道にはまだ衡平社がなかった¹³⁶。この 4 つ地域は、朝鮮半島で北の地域である、慶尚南北道・忠清南北道・全羅南北道の南の地域と比べ、人口と資産状況、教育実態の状況についても数値が低い。

また、職業状況に関して南の地域（慶尚南北道・忠清南北道・全羅南北道）では、食肉販売・皮革・製革関係に従事している反面、北の地域（平安南道、黄海道、咸鏡北道、咸鏡南道）では、屠畜や柳器製造など、伝統的な職業に従事していることが分かる。衡平運動に対しても運動に参加できる「白丁」や衡平社の指導者の人数も少ないことが推測できる。したがって、北の地域（平安南道、咸鏡北道、咸鏡南道）に衡平社が創立されなかったと推測できる。

表 10 は『東亜日報』と『朝鮮日報』等をもとに、1923 年 4 月から 1932 年 12 月まで設立された衡平社の支・分社の状況を整理した表である。

表 10 年別・道別衡平社の支・分社の設立状況

年 月	1923 年 地域：都市名	1924 年 地域：都市名
1 月		江原：横城、原州、春川、楊口
2 月		慶南：進永
3 月		慶南：馬山、靈山、陝川 忠北：陰城
4 月	慶南：晋州（本社）、釜山、統栄	京畿：京城、永登浦 忠南：牙山
5 月	慶北：大邱 全南：光州、高昌、木浦 全北：裡里、金堤、群山、全州、井邑 忠南：論山、大田	忠北：鎮川

¹³⁶ 1924 年 9 月まで平安南道、黄海道、咸鏡北道、咸鏡南道では、衡平社は存在しなかったが、他の団体（保安法第 1 条規定による「結社」となる）は確認できる。「1924 年 9 月末日調朝鮮人団体一覧表」（『治安状況』朝鮮総督府警務局、1924 年 12 月、47 頁）で、平安南道は全体団体数 355 中に宗教類似団体が 93、黄海道は全体団体数 608 中に宗教類似団体が 352、咸鏡北道は全体団体数 197 中に青年会が 85、咸鏡南道は全体団体数 317 中に青年会が 83 あった。

6月	慶南：咸陽 全南：潭陽、羅州、松亭里 全北：扶安 忠南：論山、公州（支社）、天安	慶南：蔚山
7月	慶南：金海 慶北：慶州 全南：光州（支社）、靈光、法聖浦 忠南：洪城、保寧、舒川 忠北：清州 平北：博川	
8月	慶南：河東 慶北：礼泉、漆谷、榮州、尚州 全南：綾州 全北：茁浦、高敞 忠南：礼山	
9月	慶南：東萊 慶北：高靈、倭館 全北：淳昌、金堤 忠北：堤川、忠州、清安	
10月	慶南：晋州（支社） 慶北：安東 忠南：江景	
11月	慶北：安東（第2支社）、義城	京畿：開城
12月	慶南：釜山（支社） 慶北：金川 京畿：水原	
その他 ¹³⁷ （不明）	慶北：大邱（支社）、玉川、亀尾 忠南：鳥致院 平南：平壤	慶南：密陽、昌寧、山清 京畿：安城
年 月	1925年 地域：都市名	1926年 地域：都市名
1月		黄海：安岳
2月	江原：華川	全南：順川
3月		
4月	江原：鉄原	全北：参礼
5月	慶北：安洞	
6月	江原：江陵、三陟、通川、鐵原 咸南：永興 全北：益山	慶南：渭川 江原：襄陽
7月		全北：南原 忠南：唐津
8月	忠南：葛院、笠場 江原：蔚珍	
9月		
10月	全北：黄登	黄海：鳳山、載寧郡雲陽
11月		咸南：洪北 全北：長水
12月	慶北：金泉郡知礼 忠北：陰城郡汪洋	黄海：載寧郡新村
その他 （不明）	慶南：成安、高城、鎮東、応川 慶北：慶山、英陽、星州、青松、メンドク （맹덕）	慶南：三南、昌原 慶北：浦項、善山、新寧 全北：チョルボ（烈丘）、太仁、綿山、龍潭、鎮

¹³⁷「その他」は正確な日付は分からないが、その年に支・分社についての記事が初めて出たものを入れた。

	全南：咸平 忠南：大川、青陽 忠北：長湖院 京畿：驪州 咸南：新浦	安 忠南：泰安、定山、海美、広川、徳山、瑞山、温泉 忠北：甘谷 江原：連川、金化、平康 黄海：延安、白川、載寧 咸南：北青
年 月	1927年 地域：都市名	1928年 地域：都市名
1月	江原：文興	
2月		忠南：西亭里
3月		
4月		
5月	全北：金堤郡金溝	
6月	全北：金堤郡院坪	全北：任実面熬樹
7月		
8月		慶北：若木
9月		
10月	全北：臨陂	
11月	江原：平昌	
12月		京畿：楊平
その他 (不明)	慶南：陝川 全南：武州、長城 全北：南京 忠南：全義 京畿：洪川、春川、寧越	慶北：豊南、清道、慈仁 全北：新泰仁、咸悦 忠南：成歙、夫余、韓山 京畿：平潭、利川、鳥山 江原：注文津
年 月	1929年 地域：都市名	1930年 地域：都市名
1月		
2月		
3月	江原：チョンジン(정진)、大和 慶南：進永	忠北：榮堂
4月		
5月	全南：求礼	
6月	忠北：内倉	
7月		
8月		
9月		
10月	慶北：聞慶	
11月		
12月		江原：杆城
その他 (不明)	慶南：義寧 忠南：洪城郡結城、合徳 全南：康津	慶南：染山 慶北：ホンンピョン(흥평) 忠南：殷栗、クムナム(금남) 忠北：美江 京畿：屯浦、広州
年 月	1931年 地域：都市名	1932年 地域：都市名
1月		
2月		

3月		
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月	江原：黄江	忠南：扶余
11月	忠北：舟陽	
12月		
その他 (不明)	慶南：舟城、機張 慶北：振威 全南：務安 忠北：報恩	1934年4月 慶北：奉化

出典：論文末尾の新聞記事、総督府資料による衡平運動に関する一覧表をもとにして、筆者が作成したものである。

表 10 をみると、1923 年 4 月から 1934 年 4 月まで設立された支・分社数は 205 で、全国的に組織が拡げていったことが分かる。また、1923 年 5 月から 9 月までは南部地方である忠清南北道と全羅南北道で支・分社が急増している。それから、1923 年 5 月から 12 月までの 7 ヶ月間に 80 の支・分社が設立された。

そして、支・分社は全体に南部地方を中心として多く設立されたが、北部地域はそれほど支・分社が創立されなかった。1923 年 7 月に平安北道で博州分社が創立されるが、博州以外の北部地域で支・分社はみられない。また、ソウル・京畿道・江原道地域で支・分社創立の報道がなかったことは、1923 年にはまだ衡平運動が活発ではなかったと推測される。

そして、1928 年からは全体的に支・分社数が減少していることがわかる。1920 年代後半の衡平運動は、反衡平運動による衝突や指導者間の派別闘争で停滞する時期であり、衡平社を維持するためにはさまざまな問題があった。1928 年 4 月 25 日・26 日の衡平社全国大会では、社会主義運動の影響で衡平社の新しい綱領が採択された。

1) 慶尚南北道の衡平運動展開過程

この項では、衡平運動が特に活発であった地域（慶尚南北道・忠清南北道・全羅南北道）

を中心にその支・分社の衡平運動について考察する。また、江原道に関しては総督府警務局の資料を分析し、衡平運動展開過程について考察する。しかしながら、朝鮮半島の北部地域（黄海道、平安南北道、咸鏡南北道）の衡平運動に関する資料は多くないのが現状である¹³⁸。この地域では一般に、結成するのみで活動はなかった団体や組織もあったという¹³⁹。衡平社の支・分社もこのような状況と同様であったと推測できる。

表 11 は 1924 年 12 月に総督府が調査した道別旧「白丁」人口分布である。

表 11 1924 年の道別旧「白丁」人口分布¹⁴⁰

道別	人口数	(%)
京畿道	2431	7.2
忠清北道	2418	7.2
忠清南道	3296	9.8
全羅北道	3724	11
全羅南道	3034	9
慶尚北道	6121	18.2
慶尚南道	3384	10
平安北道	1456	4.3
平安南道	1015	3
江原道	2184	6.5
黄海道	4221	12.5
咸鏡北道	34	0.1
咸鏡南道	394	1.2
合計	33712	100

出典：村山智順『朝鮮の群衆』（朝鮮総督府調査資料、第 16 輯）1926 年、172 頁。

表 11 をみると、旧「白丁」人口が最も多かった地域は慶尚北道（18.2%）で以下、黄海道（12.5%）、全羅北道（11%）、慶尚南道（10%）の順である。慶尚南北道は全体の 28.2%を占めており、旧「白丁」が多く住んでいたことがわかる¹⁴¹。

¹³⁸ 衡平運動に関する当時の新聞資料は、咸鏡南道が 5 件（1925 年 9 月 8 日付、1926 年 4 月 2 日、7 月 4 日、8 月 15 日付、1926 年 12 月 13 日付）と総督府関係資料が 1 件（「集会取締り状況報告通報」京鍾警高第 5348 号、1931 年 4 月 27 日）、平安北道は新聞資料が 1 件（1923 年 7 月 20 日付）、総督府資料が 1 件（「日本の震災に関する共産主義「鮮人」新聞記事に関する件」機密第 309 号）のみであった。

¹³⁹ 『東亜日報』1926 年 1 月 3 日付。

¹⁴⁰ 朝鮮総督府警務局「付表第一号「白丁」分布および職業」『治安状況』（1924 年 12 月、55 頁）の道別人口数と一致する。

¹⁴¹ しかし、咸鏡南北道の「白丁」人口は 1.3%、平安南道・北道の人口は 7.3%に過ぎない。当時の咸鏡南道のアンピョン（안변）、ヨンホン（영흥）、コウオン（고원）、タンチョン（단천）、ソホ（서호）が牛の産地で咸鏡北道はソンジン（성진）、ミョンチョン（명천）、キョンソン（경성）が牛の産地である。

表 12 慶尚北道の旧「白丁」の戸数と人口（1929年6月）

府郡道名	戸数	人口	府郡道名	戸数	人口	府郡道名	戸数	人口
達成・大邱	98	434	安洞	118	486	奉化	64	431
慶山	38	243	義成	125	686	聞慶	81	432
永川	39	206	軍威	16	39	星州	56	283
慶州	42	209	漆谷	38	227	古寧	33	159
迎日	62	252	金泉	282	969	清道	31	170
盈徳	21	100	常州	108	580	善山	34	195
英陽	16	96	礼泉	147	891	鬱陵島	1	1
青松	23	114	榮州	72	332			

出典：慶尚北道警察部『高等警察要史』1934年、351頁。

表 12 は慶尚北道の旧「白丁」の戸数と人口である。慶尚北道では人口の多さでいうと、金泉、礼泉、慶山、常州、義成の順に旧「白丁」が住んでいたことがわかる。

金泉は朝鮮各地で産出している牛皮の集散地であった¹⁴²。『東亜日報』の1921年5月1日付の記事「馬山（慶尚南道）の牛皮価格状況」に、牛皮の取引価格が報じられている。大皮が55円、中皮が45円、小皮が40円で日本と取引された¹⁴³。1924年の朝鮮の移出品の中で牛皮は3位（数量は38万枚）であり、価格は2百万円であった。朝鮮の牛皮は質がよくて弾力があり、光沢もあって機械用で世界一という評判であった¹⁴⁴。

また、大邱（慶尚北道）と釜山（慶尚南道）は、朝鮮全道の中でも2万頭以上の牛が売買されている家畜市場のある地域であった¹⁴⁵。

このように慶尚南北道は他の地域と比べて衡平運動を行うための旧「白丁」人口と資金力を持っていたため、より衡平運動が活発であったと推測できる。

上記の表9と10の衡平社の支・分社数や設立状況をみると、1923年から1934年まで慶尚南道（2府18郡）に32の支・分社社が、慶尚北道（1府23郡）では31の支・分社が設立されたことがわかる。また、慶尚南北道には地域によって複数の衡平支・分社が設立さ

¹⁴² 牛皮の一部は日本と中国の安東県、イタリアまで輸出した。『朝鮮日報』1925年11月26日付。

¹⁴³ 牛皮の取引は1枚当り7斤以上を大皮とし、その以下を小皮と分類した。『東亜日報』1921年5月1日付。1921年の大阪日本皮革会社の検査によると、朝鮮で移出した牛皮は作業中にできた傷で製品の原料にできなかったと報じられた。『東亜日報』「朝鮮で日本に移出する朝鮮産牛皮、検査成績不良」1921年9月7日付。

¹⁴⁴ 『東亜日報』1924年7月5日付。

¹⁴⁵ 朝鮮総督府『朝鮮』1925年1月号、101頁。

れた地域もあった。慶尚南道には釜山で4、金海で3、居昌で2、宜寧で2、昌寧で2の分社が設立された。慶尚北道では慶三が3、漆谷で3の分社が設立されたが、ヨンジュ(영주)、クンウィ(군위)、達城(달성)では分社がなかった。しかし、支・分社に関しては、衡平社の創立地である慶尚南道より慶尚北道の方が多く設立されている。

慶尚南道に設立された支・分社社における衡平運動について述べる。晋州(慶尚南道)は1922年当時において慶南地域全体を管轄する道庁所在地であり、各種の公共機関が設立された¹⁴⁶。1923年7月にハワイに留学している学生を歓迎するための故国訪問団晋州歓迎会(衡平社、晋州青年会、基督教青年会、仏教青年会、カトリック青年会、文化新聞晋州支局、朝鮮日報晋州支局、東亜日報晋州支局が主催)が組織された。その歓迎会の実行委員のなかで15名が衡平社員である¹⁴⁷。そして留学生のための巡回公演では衡平運動に対する熱い支持もあった¹⁴⁸。このように晋州本社は他の団体と連帯関係をもちながら衡平運動の中心となったといえる。

前述したように、1923年4月24日に晋州で衡平社発起会が開かれ、衡平社本部を晋州に置くことに決定した。1923年5月13日には晋州で衡平社創立祝賀式が開かれ、各地域の「白丁」代表100余名と他の団体から500余名が参加した。また、この祝賀式では東京で組織された北星会¹⁴⁹、平文社、漸進社、赤旗社などの団体から祝電が送られた。そして、祝賀式で労働共済会や普天教(1909年に車京錫によって創始)の幹部が祝辞を述べた¹⁵⁰。このように晋州本部は、衡平社創立初期から朝鮮内と東京の社会主義団体と緊密な関係があったことがわかる。

また、晋州本社は旧「白丁」に対する社会的差別撤廃のため、各地に夜学校と講習所を

¹⁴⁶ 晋州郡庁、地方裁判所支庁、憲兵分遣所、慈恵医院の設立、朝鮮殖産銀行支店、金融組合、学校組合などがあつた。朝鮮総督府『朝鮮事情』1922年、38頁。

¹⁴⁷ 『東亜日報』1923年7月5日付。

¹⁴⁸ 『東亜日報』1923年7月15日付の記事によると、晋州劇場で金義鎮の司会で講演会が開かれた。その講演会の中で金義鎮は「文化運動の経済的考察」というテーマで講演をしたが、彼は衡平運動に反対する者は民族解放運動を行う資格がないと痛論した。

¹⁴⁹ 北星会は1921年に金若水、金鍾範、孫永極、鄭又影らが組織した赤友会と、卞熙瑢、朴衡秉らが組織した社会主義団体である十月会が統合された団体であり、日本における朝鮮のプロレタリア運動団体であつた。また、1922年3月2日に水平社の創立大会にも祝電を送つた。『朝鮮日報』1923年6月28日、1925年1月17日付。

¹⁵⁰ 『東亜日報』1923年5月17日付。

設置し教育活動を行った。1923年3月に衡平社本部の常務施行委員である申鉉壽、姜相鎬、趙佑濟らは学校設立の資金の支援をもらうため、普天教本部（井邑）に出張したこともあった¹⁵¹。

次に釜山支社の衡平運動についてみよう。釜山衡平支社は1923年8月17日に設立された¹⁵²。1924年2月10日に全朝鮮衡平社総会が釜山で開催された¹⁵³。この総会は全国から330名が参加した。衡平社長である姜相鎬の司会のもとで、張志弼の経過報告があった。全朝鮮衡平社総会で決議された項目は次の通りである。

- 一、児童入学の件
- 一、社員の教養の件
- 一、慣習的な社会に対する件
- 一、総督府当局に関する件¹⁵⁴
- 一、日本視察の件
- 一、規則修正の件
- 一、組織変更の件
- 一、水平同志会に関する件（慶尚北道尚州で創立した水平同志会に限る）
- 一、衡平団体の未組織地方に関する件

全朝鮮衡平社総会で参加した衡平社員は、「従来の不合理的な階級意識から人権が侵害をされた場合は全社員が結束し、最後まで対抗する」といった。釜山支社では差別撤廃を運動の目標としていながらも、乾皮場の問題、無産社員保護などの経済問題に重点をおいた

¹⁵¹ 『開闢』第35号、1923年5月、59頁。

¹⁵² 『東亞日報』1923年8月18日付。

¹⁵³ 『東亞日報』1924年2月11日、12日、13日、15日付。

¹⁵⁴ この件で、衡平社運動に対して当局の了解を得るために代表者を選んで斉藤総督を訪問することを決定した。

¹⁵⁵。1927年4月15日に釜山支社創立5周年記念祝賀式が開催された。この記念祝賀式に参加した参加者は400名である¹⁵⁶。

1928年4月28日には釜山支社で衡平社慶南北統一大会が開かれる予定であった¹⁵⁷。1931年4月25日の第9回定期大会では、「社員の教養」「無産社員の保護」「産業部の設置」に関する件が決議された¹⁵⁸。1932年4月の第10回定期総会では、「社員の教養」「商業の発展」に関する件が討議された¹⁵⁹。これらの討議内容から釜山支社は社員に対する差別問題を含め、産業問題にも力を注いでいたことがわかる。

次に金海分社について見てみよう。金海分社は1923年7月に創立された¹⁶⁰。1923年8月11日に金海分社創立祝賀式が開かれた。社員は自動車に乗って金海市内を回りながら、衡平運動の趣旨文を平民たちに配布した。創立祝賀式が開かれた場所は私立合成学校内であり、姜相鍋の司会のもとで開催された¹⁶¹。金海分社創立祝賀式が合成学校で開催されたのは、合成学校を経営している金海教育会の支持があったためであった¹⁶²。しかし、この祝賀式の後、金海分社は1千余名の農民に襲撃された。この襲撃事件以来、1929年8月10日の第7周年創立記念式¹⁶³まで金海分社の動向は確認できてない。1933年には第11周年創立記念式が開催されている。記念式では現在までの状況報告、感想、来賓の祝辞が予定されたが、警察に禁止され、ただ黙想だけで終わったという¹⁶⁴。

その次は馬山分社について見てみよう。馬山衡平分社は1924年3月6日に設立された。創立式は晋州衡平本社委員と各分社から50名が参加した。この創立式で「一、本社の維持は我々社員の義捐金で運営すること」、「一、階級的意識を十分修得させるため、新聞・雑

¹⁵⁵ 『東亜日報』1926年3月6日付。

¹⁵⁶ 『東亜日報』1927年4月28日付。

¹⁵⁷ 『東亜日報』1927年4月28日付。

¹⁵⁸ 京城地方院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「集会取締り状況報告通報」京鍾警高第5348号、1931年4月27日。

¹⁵⁹ 『東亜日報』1932年5月3日付。

¹⁶⁰ 『東亜日報』1926年11月1日付。

¹⁶¹ 『東亜日報』1926年8月18日付。

¹⁶² 『東亜日報』1926年8月23日付。

¹⁶³ 『東亜日報』1929年8月18日付。

¹⁶⁴ 『東亜日報』1933年8月17日付。

誌を購読し、講演・講座を設けること」などが決議された¹⁶⁵。

この決議された内容をみると、馬山分社の維持が「我々社員の義捐金」によるとある。から、馬山分社は他の分社より社員たちが経済的に豊であったことが推測できる。また、社員たちの教養を高めるため新聞・雑誌を購読したり講演会・講座を設けようとした。

1926年1月には馬山分社で「沈滞された衡平運動を克服し、組織的に活躍するため」臨時総会が開催された¹⁶⁶。1926年5月19日の臨時総会では「社員の義務負担金」、「衡平社の維持方針」、「社員の子教育問題」に関する件などが決議された¹⁶⁷。しかし、1926年11月3日の臨時総会で馬山分社の解消論が登場された¹⁶⁸。ところが、1928年3月28日に馬山分社で第2回慶尚南道衡平大会が決定された¹⁶⁹。1931年には馬山で衡平社慶南支部連合会の第2回執行委員会が開催された¹⁷⁰。

次は慶尚北道の衡平支・分社である。

まず、大邱分社は1923年5月20日に皮革商の金慶三により設立された。創立式には40余名の社員が参加した。創立式で「教育と階級撤廃」、「慶尚北道各郡に分社を設置すること」という内容が決議された。大邱分社の分社長には中央執行委員である金慶三が選ばれた¹⁷¹。1924年6月10日に大邱支社設立1周年記念式が開催された。この記念式で「会館を建築すること」と、「衡平社員に屠場の経営を委任すること」が決議された。屠場の経営に関する件は、総督府当局と交渉することが決議された¹⁷²。また、1924年9月に金慶三は水平社を訪問し、水平運動と緊密な関係を維持しようとした¹⁷³。

1925年2月24日に開催された大邱分社の臨時総会では、「慶北支社会館の設立」、「本部と支社の維持方針」、「官公吏の差別待遇撤廃」、「衡平青年会組織」「衡平講習院の設置（男

¹⁶⁵ 『東亜日報』 1924年3月12日付。

¹⁶⁶ 『東亜日報』 1926年1月16日付。

¹⁶⁷ 『東亜日報』 1927年6月12日付。

¹⁶⁸ 『東亜日報』 1926年11月7日付。

¹⁶⁹ 『東亜日報』 1928年4月17日付。

¹⁷⁰ 『東亜日報』 1931年1月23日付。

¹⁷¹ 『朝鮮日報』 1923年5月29日付。

¹⁷² 『朝鮮日報』 1924年6月18日付。

¹⁷³ 『朝鮮日報』 1924年9月21日付。

女 15 歳以上 45 歳以下)」、「衡平運動に対する悪感(反衡平運動に関する件 - 引用者)」、「衡平社員の行動に関する件」などが決議された¹⁷⁴。この決議内容から大邱分社は、会館問題から社員間の問題、反衡平運動まで衡平運動に関する全般的な問題を討議していたことがわかる。

1928 年の民衆運動者懇親会(大邱青年同盟が主催)では衡平運動とともに女性運動、少年運動も支援することが決議された¹⁷⁵。

その次は安東支社である。安東支社は慶尚南道第 2 支社で 1923 年 10 月に組織された¹⁷⁶。同年 10 月 28 日に安東青年会館で安東支社創立祝賀式が開催されている。創立祝賀式には晋州本社から中央執行委員の張志弼と、慶北支社長の金慶三が参席した。また、10 数団体から祝辞や祝電が送られた。そして 1925 年 7 月 1 日には安東青年会館で衡平社慶北大会が開催された。この大会では「差別問題」、「教育問題」、「青年会組織」、「乾皮場問題」、「生産物の問題」などが決議された¹⁷⁷。

それから、1925 年 11 月 5 日には安東分社創立 2 周年記念式が開かれ、各団体の代表から感想が述べられた¹⁷⁸。この創立 2 周年記念式は安東青年会館で開催されたが、安東青年会館で記念式を開くことができたことは安東では衡平社と平民の衝突がなかったものと考えられる。また、大会で他の団体からの感想・祝辞・祝電が多かったため、他の団体との交流も活発に行われたことが推測できる。

次の表 13 は、慶尚南北道(晋州、固城、居昌、金海、馬山、大邱、安洞、金泉)における中央執行委員の経歴と活動状況を示したものである。

表 13 慶尚南北道の中央執行委員

地域	中央執行委員(経歴および活動状況)
慶尚南道 晋州	姜相鎬(初代東亜日報晋州支局長)、申鉉壽(晋州支局長)、趙佑済(普天教信者、新聞記者)
慶尚南道 固城	千斗上(慶南青年幹部)、全甲奉(固城支局記者)
慶尚南道 居昌	黄泰成(講演会)、周南宰(居昌青年会員、講演会)

¹⁷⁴ 『朝鮮日報』1925 年 3 月 1 日付。

¹⁷⁵ 『東亜日報』1928 年 2 月 11 日付。

¹⁷⁶ 『東亜日報』1923 年 10 月 12 日付。

¹⁷⁷ 『東亜日報』1925 年 7 月 6 日付。

¹⁷⁸ 『東亜日報』1923 年 11 月 10 日付。

慶尚南道	金海	金鐘範（東亜日報支局長、北風会、飢饉対策講究準備委員）、鄭又影（北風会）、印東哲（金海青年会、中央青年連合会委員長、講演会、思想団体の同人会発起）
慶尚南道	馬山	呂海（夜学・講演会の活動、東亜日報記者、青年運動・労農運動に参加）
慶尚北道	大邱	鄭雲海（大邱青年会）、李常薰（慶北青年連盟）
慶尚北道	安洞	金南洙（安洞支局総務、社会運動家）、李準泰（労働総同盟幹部）
慶尚北道	金泉	洪甫容（記者、講演会）

出典：「京城衡平社革新総本部の張志弼晋州衡平社幹部」『朝鮮学報』第60号、1924年7月23日。『東亜日報』1921年6月23日付。『東亜日報』1922年1月19日付。『東亜日報』1923年3月19日付。『東亜日報』1923年7月25日付。『東亜日報』1923年8月18日付。『東亜日報』1925年8月19日付。『東亜日報』1926年10月21日付。『東亜日報』1927年3月18日付。『東亜日報』1927年3月19日付。『朝鮮之光』第79号、1928年7月。『中外日報』1927年8月27日付。総督府警務局『外国における容疑朝鮮人名簿』1931年、76頁。『大韓民国人事録』民国人事、1950年138頁。

表13を見ると、東亜日報の支局長や新聞記者など言論人が中央執行委員の多くを占めていることが分かる。また、中央委員のなかには北風会、同人会などの団体にも参加した者も多かったことがわかる。

2) 忠清南北道の運動展開過程

次に忠清南道の衡平支・分社の状況を通して衡平運動の運動展開過程について述べてみよう。

表10の年別・道別衡平社の支・分社の設立状況をみると、1923年から1932年までの反衡平運動事件数は忠清南道23件、忠清北道7件である¹⁷⁹。忠清南道（14郡）では35の分社が、忠清北道（10郡）に15の衡平社の支・分社が設立された。しかし、当時の新聞記事には、忠清南北道の衡平支・分社による衡平運動記事は少ない¹⁸⁰。

大田分社と礼泉分社の衡平運動の展開過程を見てみよう。

1923年5月21日に開催された「衡平社南鮮大会」では、「大田で分社設置に関する件」について論議された¹⁸¹。1925年8月8日には大田で全朝鮮衡平学友大会が開催されている。

¹⁷⁹ 『中外日報』1930年4月20日付の記事には、1929年から1930年までの反衡平運動事件数が確認できる。忠清南北道以外の地域の事件数は、慶尚南道2件、慶尚北道2件、全羅南道2件、全羅北道2件、江原道3件、黄海道1件、京畿道4件である。

¹⁸⁰ しかし、報道された反衡平運動の件数は、1923年から1925年まで忠清南道で9件、1929年から1930年まで忠清南道で23件、忠清北道で7件である。忠清北道は1925年に反衡平運動事件がなかった。「白丁の由来と衡平運動の概況」『新民』第5号、1925年、56頁。

¹⁸¹ 『東亜日報』1923年5月28日付。

この大会には衡平社員 50 余名と中央総本部の張志弼、李而など、各道の代表が参加した。そして、大田青年会から祝辞があり各道の衡平支・分社からの祝電も朗読された¹⁸²。

1925 年 11 月 13 日には衡平青年創立総会が開かれた。この総会で「青年総同盟の入会の件」「教育機関の設置に関する件」が可決された¹⁸³。

1927 年 10 月 8 日には青年会館で大田青年同盟創立大会が開催された。この大会で既成青年団体、青年運動、労農運動、農民運動、女性運動、衡平運動、少年運動などの運動に関する項目が議決された¹⁸⁴。この青年同盟創立大会から推測できるのは、大田内で衡平運動が青年運動・労農運動・農民運動・女性運動からも支援されていたことである。

次に礼山分社についてみよう。1923 年 8 月に設立された礼山分社は、運動に関する活動は見られないが、1928 年 7 月 29 日に京城衡平社の巡講隊が礼山で講演会を開くことを計画した。しかし、礼山警察署は京城衡平社巡講隊の李鍾律と金正洙が、「不穏な文書」を持っていたことを理由にこの講演会を「不許」にした¹⁸⁵。結局、礼山での講演会は中止された。

1928 年 8 月 12 日に衡平社忠南大会が礼山で開催された。この大会では、「総本部維持問題」「社員の教養問題」「衡平学友会の後援に関する件」「社員の親睦に関する件」「早婚の撤廃に関する件」「道・支部の連合問題」「衡平機関紙の発行に関する件」「屠場に関する件」「食肉販売に関する件」「屠夫に関する件」「地方の紛糾の対策に関する件」「差別撤廃に関する件」「産業の奨励問題」「一般社会問題」などが討議された¹⁸⁶。

これらの討議項目の中でも、「屠場に関する件」「食肉販売に関する件」「屠夫に関する件」から礼山分社では反衡平運動、さらには社員の生活問題にまで範囲を広げていたことが分かる。

ところが、1930 年 9 月 11 日に礼山分社で第 1 回臨時総会を開催しようとしたが、社員

¹⁸² 『東亜日報』 1925 年 8 月 15 日付。

¹⁸³ 『東亜日報』 1925 年 11 月 6 日付。

¹⁸⁴ 『東亜日報』 1927 年 10 月 15 日付。

¹⁸⁵ 『東亜日報』 1928 年 8 月 3 日付。

¹⁸⁶ 『東亜日報』 1928 年 8 月 16 日付。『中外日報』 1928 年 8 月 19 日付。

が集まらなかったため、臨時総会は開催されなかった。社員が集まらなかった理由は、礼山分社内では金光を中心とする派と、支部長申喜安を中心とする派に分かれていたためであった¹⁸⁷。その後、1931年4月10日に開催された定期総会で支部長に金興男、書記長に金光が選ばれ、幹部らにおける対立・葛藤は消えた¹⁸⁸。

他の地域の衡平支・分社には「顧問」があったが、忠清南北道の衡平支・分社組織では「顧問」がなかった。また、衡平運動と他の団体との活動も確認できなかった。そして、他の社会運動団体は忠清南北道の衡平支・分社の創立式に参加が見られなかった。これらのことを考え併わせると、忠清南北道における衡平運動も不振な方であったと推測できる。なお、忠清南道の天安分社中央執行委員である李イギュは『朝鮮日報』の天安支局長であった。

3) 全羅南北道の運動展開過程

次は全羅南北道の衡平運動について検討する。

1925年に全羅北道にあった団体数は、労働団体が19、小作団体が1、衡平社団体が5、青年団体が13、其他の団体が21であり、合計59の団体があった。

1925年6月6日に全羅北道で最も早く衡平青年会が組織された¹⁸⁹。衡平青年は主に教育運動をおこなった。また、教育活動以外にも経済的侵奪に対応するため、「衡平産業株式会社」と「温泉産業株式会社」の設立に力を注いでいた¹⁹⁰。しかし、全羅南北道の衡平運動は運動に関する記事が少ないため、それほど活発ではなかったと考えられる。

1928年4月の全羅北道の衡平社定期大会では初めて女性問題を扱っている¹⁹¹。全州支社創立総会では全州警察署長である柳井が来賓として出席して祝辞を述べた。ここから、警察と衡平社幹部たちとの付き合いがあったと言えよう。

¹⁸⁷ 『東亜日報』1930年9月17日付。

¹⁸⁸ 『東亜日報』1931年4月14日付。

¹⁸⁹ 『東亜日報』1925年6月9日付。『朝鮮日報』1925年6月10日付。

¹⁹⁰ 全羅北道裡里・全州・群山で下位団体である「衡平青年会」が組織された。全羅南道では光州・順川地域では比較的活発であった。

¹⁹¹ 『朝鮮日報』1928年4月28日付。

次の表 14 は、全羅南北道における中央執行委員の経歴と活動状況をまとめたものである。

表 14 全羅南北道の中央執行委員

地域	中央執行委員（経歴および活動状況）
全羅北道 裡里	金炳洙（病院の経営、3・1運動の当時宣言文の伝達、社会運動家）
全羅北道 井邑	崔重珍（全羅道の最初の牧師、朝鮮日報支局長、労働共済会長）
全羅北道 南原	李斗用（南原支局長・記者、独立運動家）
全羅南道 光州	徐廷禧（全羅道労働連盟委員長歴任、新韓会組織部長歴任）

出典：『大韓民国人事録』民国人事、1950年。『朝鮮年鑑』1947年版365頁、1948年版466頁。総督府警務局『国外における容疑朝鮮人名簿』京城、1934年302頁。

全羅南北道の中央執行委員は、社会主義者として労働運動や農民運動を主導した人物がおり、キリスト教信者でありつつ社会主義思想を受容した人物もいた。そして、『朝鮮日報』や『東亜日報』の記者で言論活動家、知識人たちもおり、それらの人々が衡平運動を展開したことがわかる。この表 14 から全羅南北道の衡平社は衡平青年会のほか、労働団体、農民団体と緊密な協調関係にあったと考えられる。

4) 江原道の衡平運動

衡平運動は慶尚南北道、全羅南北道、忠清南北道で活発であったが、江原道や咸鏡南北道、平安南北道では衡平運動はそれほど活発ではなかった。

論文末尾の付表「新聞記事、総督府資料による衡平運動に関する一覧表」をみると、江原道に関する記事は4件、総督府資料は1つしかない。

表 10 の年別道別衡平社の支・分社の設立状況をみると、1923年だけで忠清南道13、忠清北道7、慶尚南道18、慶尚北道11の支・分社が設立されたのに対し、江原道は1923年に横成、源州の2社だけで、1932年まで全支・分社の数は13社に過ぎないことがわかる。しかし、牛の分布（1933年）に関しては、江原道が最も高い比率を示している。

この項では、新聞記事と江原道の治安当局資料である高等警察部『治安状況』（江原道、1938年12月）を分析しながら、江原道の衡平運動について考察する。

この『治安状況』は、衡平社の創立から 1938 年までの江原道における衡平運動に関する報告書である。「六、衡平運動」の報告には、次のように記されている。

白丁ハ李朝末期以降四民ト差別ナキ平等ノ権利ヲ認メラレタルモ歴史的ニ一種ノ賤民階級トシテ取扱ハレタル因襲久シク併合後ニ於テモ依然トシテ一般民衆ヨリ差別待遇ヲ受ケ忍従ノ経過ヲ辿リタルカ社会主義思想ノ流入並ニ内地ニ於ケル水平運動ニ刺戟セラレ大正十二年四月慶尚南道晋州ニ於テ張志弼衡平社ヲ組織以来運動漸次鮮内ニ展開ヲ見ルニ至レリ

この記術から、江原道の治安当局は衡平運動について次のように認識していたことがわかる。旧「白丁」たちは朝鮮時代から併合後においても「差別待遇」を受け続けてきた。そして衡平社は「社会主義運動」と「水平運動」の影響を受けて組織されたという認識である。さらに次のような記述もある。

亞テ翌十三年一月ニハ春川、楊口、華川ニ支社横城ニ分社設置サレタルカー方本部ハ全年大正十四年四月京城ニ移転シ全鮮的組織ニ着手シタル全年十四年六月迄ニハ通川、鐵原、寧越、江陵、三陟ニ分社十五年六月ニハ襄陽分社設置サレ昭和三年四月ニハ支分社十六ノ設置ヲ見タリ

ここからは、江原道では 1924 年 1 月から春川、楊口、華川に支社が、横城には分社が設立されたことがわかる。さらに 1925 年 6 月には通川、鐵原、寧越、江陵、三陟に分社が設立され、1926 年 6 月には襄陽にも分社が設置された。そして、1924 年から 1928 年までの間に江原道には 16 の支・分社が設置されたことが分かる。この団体数は朝鮮総督府警務局『朝鮮の治安状況』（1930 年、219 頁）で 1929 年の衡平支・分社数が 16 社と一致して

いる¹⁹²。さらに次のような記述が続いている。

其ノ間本部方面ニ於テハ漸ク基礎ヲ固ナラシメ昭和三年四月全鮮大会ヲ開催組織ニ改革ヲ加ヘ地方各支分社ハ支部ニ改ムルコト並ニ内地ノ水平社ト連絡提携スルコトヲ可決陳容ヲ新ニシタルヲ以テ解放運動ハ漸次白熱化シ昭和五年六月ニハ江陵ニ江原道支部連合会ヲ組織シ全年末道内支部会員ハ六八六名トナレリ

この記述から 1928 年 4 月に「全鮮大会」が開催され、「水平社と連絡提携」することが可決されたことがわかる。また、1930 年 6 月には江陵で江原道支部連合会が組織された。また、江原道内での衡平社員も 686 名であることが分かる¹⁹³。資料の続きを見よう。

上述ノ如ク運動組織化スルニ伴ヒ白丁等ハ背後勢力ヲ恃ミテ従前見タルカ如キ屈從的態度ヨリ脱シテ永年ノ因襲ニ対スル反発ヨリシテ動モスレハ挑戦的言動ニ出デテ一般民衆ト確執スルニ至リ両者間ノ紛争ハ累年増加スルノ傾向ヲ示シタリ

江原道において、衡平運動の組織化に伴い、「背後勢力」の後ろ盾は見られないが、「永年ノ因襲ニ対スル反発」による平民対衡平社員の「紛争」つまり、反衡平運動が次第に増加していたことがわかる。資料は次のように続く。

一方鮮内ニ於ケル社会主義運動逐年反発ヲ加フルニ及フヤ之等主義者輩ハ自己ノ運動ニ衡平社員ヲ利用セントシテ滑カニ之カ懐柔ヲ試ミ衡平社員亦解放運動ノ目的達成上之等主義者等ト提携スルヲ有利ナリトスルノ情勢ヲ醞釀シタルヲ以テ衡平社員ノ会合ニハ左傾分子ノ介在ヲ見ザルコトナキ状態トナリ大正十五年ニハ原州ニ衡平青年会ノ

¹⁹² 支・分社数が全羅南道 30、慶尚南道 29、慶尚北道 28、忠清南道 23、江原道 16 と報告されている。

¹⁹³ 一方で、朝鮮総督府警務局『治安状況』（1930 年、219 頁）での社員数は 626 名とある。

結成アリタルカ全年鮮内各地ノ衡平青年会の尖鋭分子ハソウル、北風兩派ノ社会主義運動ニ策応シ衡平青年会ヲ打テ丸トスル衡平青年連盟ヲ組織シ宛然思想団体ニ見ルカ如キ綱領ヲ口ケ亞デ全年十二月ニハ本部重要幹部数名高麗革命堂事件ニ連座シテ検挙サルルカ如キ事案ヲ醸シタリ。

この記述から、江原道治安当局は社会主義者と衡平社員の接近を把握していることがわかる。衡平社本部の「重要幹部数名」が1926年12月に「高麗革命党事件」（1926年12月～1928年4月）で連座して検挙された。中央執行委員である李東求（別名：而笑事）もその一人である。李東求は江原道出身の指導者であった。引き続き資料を見ていく。

斯クシテ解放運動ハ当初ノ目的ヨリ逸脱シテ社会運動ノ方向ニ転化シ而モ第一線ニ進出スルノ形勢ヲ示シタルカ結果昭和三年以降中央総本部ニ於テハ衡平運動ニ関シ思想団体ヲ利用シ又ハ傀儡トナルヲ排撃セントスル穩健派ト主義的色彩ヲ口フル少壯急進派トノ確執ヲ生シ暗闘内訌ヲ続ケタルカ昭和五、六年共產主義運動尖鋭口行化シ全六年五月新幹会ノ解消ヲ始メトシ既成思想団体解消ノ議旺盛トナルヤ衡平社中ノ急進分子中ニモ衡平社ヲ解消シ一般勞農大衆ト共ニ階級闘争戦線ニ立ツヘシトノ主張ヲ持スルモノ出デ本道襄陽支部等モ之ヲ支持シ全年十月ノ臨時大会ニハ解消問題提出ノ機運濃厚ナリシトコロ警察当局ノ指導ニ依リ非解消派タル執行委員長ノ口策功ヲ奏シ遂ニ同問題ノ上程ヲ見ルニ至ラス且急進分子ハ昭和八年四月秘密結社衡平青年前衛同盟ヲ組織シ京畿其ノ他ノ各道（本道ヲモ含ム）ニ下部組織ヲ置キ衡平運動ヲ極左化セシムヘク狂奔中全南ニ於テ検挙サレタルヲ以テ急進派全ク没落シ穩健派ニヨリ統制サレタリ

この記述からは、1928年以降、中央総本部において「穩健派」（晋州派）の幹部らは衡平運動に関して「思想団体」を利用しようとする「急進派」を「排撃」しようとした。ま

た、1930年～31年に「急進派」（ソウル派）の主張として「解消論」が登場することもわかる。1933年4月には急進派により秘密結社である「衡平青年前衛同盟」が組織されたが、全羅南道で検挙され、急進派は没落し、穏健派により衡平運動が「統制」されている。資料の引き続きを見よう。

斯ク如キ経緯ヲ経テ内部的ニ統制スルヲ得タリト雖モ打続ク財界不況ト中央幹部ニ対スル不信任ヨリ本部ハ財政難ニ行詰マリヲ陥リ全クならず全口種々局面ノ打開ヲ策シタルモ成ラス遂ニ全年十月解散ヲ決定シタリ。

この内容から1933年の「衡平青年前衛同盟事件」後の衡平社は、中央本部が「財政難」に陥り、衡平社の「解散」を「決定」したことがわかる。江原道での状況は次の通りである。

本道ハ上述ノ如ク各地ニ支部ヲ設置シ且其ノ運動ハ中央ニ□□社会運動ト合流シ一時相当活気ヲ呈シタルモ本来白丁階級ハ人格的ニハ侮蔑セラレタルト雖モ経済的ニハ搾取ヲ□ルコトナキ為極左運動ニ必要トスル闘志ヲ□除シタルヲ以テ自主的運動乏□ク漸次思想団体ト離反セントスルノ傾向ヲ生シ又本部ノ派争及経営難ハ道内ニモ影響スル所多ク昭和六年以降漸次衰退スルニ至レリ

ここからは、江原道における衡平運動が、社会主義（「思想団体」）と「離反」していく傾向が生じたことがわかる。ま本部の「派争」と「経営難」が道内にも影響して衡平運動が「漸次衰退」していると記述している。その状況は続きに述べられる。

本部ニ於テハ昭和七年九月翌八年一月本部委員会道内各支部ヲ巡回セシメ支部復興分担金ノ納入等懇懇シタルモ誠意ヲ以テ之ニ応ゼザリシ為昭和八年二月ノ臨時大会ニ於

テ原州、華川、大和、杆城、襄陽、洪川、口珍、沕溜、寧越、旌善ノ各支部ハ除名処分ニ附セラレタル（後略）

江原道では、1932年9月と1933年1月に本部委員が江原道内の各支部を巡回し、「支部復興分担金」の納入を慫慂したが、各支部はこれに応じなかった。しかし、1933年2月の臨時大会で原州、華川、大和、杆城、襄陽、洪川、口珍、沕溜、寧越、旌善の各支部が「除名処分」に付されている。その結果この除名処分に江原道に残された衡平支部は、春川、江陵、三陟、横城、口原となる。しかし、これらの支部でも運動は衰退して行ったと考えられる。

1935年4月に大同社へ改組された後は、日本の戦争に協力的な活動をおこなった。江原道の治安当局資料は、次のように記して、衡平運動の報告を締めくくっている。

運動ノ方針転換ノ大同運動ハ時局ニ対スル大同社の活動等ニ鑑ミルトキ新ナル体勢ヲ産出スヘキモノト認メラルルガ社員ノ一般ノ素質及従来ノ運動経過上注意スヘキモノアルヲ以テ時局以来特別ナル指導ヲ行ヒ且内面的視察ニ努メツツアリ

ここから衡平社は、大同社に改組後において日中戦争後の時局で協力的であったにもかかわらず、治安当局により「特別ナル指導」がなされ、「内面的視察」もされていた。

2. 下位団体の出現

1920年代後半になると、衡平社に下位団体が出現するようになる。この項では、下位団体である正衛団、衡平青年会、衡平学友会、衡平女性会についてみてみよう。

1) 正衛団

正衛団は、1925年に総本部で指導幹部らの分派争いに不満を持っていた若い社員たちが中心となり結成した団体である。1925年1月1日にソウル総本部で約50人の会員が参加

し発起会が開催された¹⁹⁴。同年 1 月 10 日には同じ場所で公式的に創立総会が開かれている¹⁹⁵。創立総会は 李景春（ソウル出身）が開会を宣言し、議長に選ばれた鄭ヒチャン（晋州出身）が進行役を務めた。そして、徐光勳（ソウル出身）が経過報告をしている。参席者は綱領を採択し、いくつかの重要問題を討議した。1925 年 1 月 11 日付の『朝鮮日報』記事には 正衛団綱領が報じられているが、綱領は次の通りである。

- 一、我々は我々の安全を図ること
- 一、我々は我々の職業を侵害する者を積極的に防禁すること
- 一、我々は相互間の親愛、扶助を図ること

この内容を見ると正衛団の目的は社員の生活安定と職業を保護し、「社員の相互協力を図る」ことであったことがわかる。また、正衛団は社員たちの産業活動保護と相互扶助のために、経済的に困っている社員を手伝うこと、「非社員」から委員たちの職業を保護することに努めようとしたことがわかる。

上記の新聞記事では、外部の圧力に対し全団員が対応することと、反衡平運動と衡平社分裂に反対する立場を明確に示していることがわかる。しかしながら、1925 年 1 月 14 日に開催された臨時会議後において、正衛団の反衡平運動と衡平社分裂に反対する活動は見られなかった。

その後、1925 年 5 月の臨時総会と 1926 年 1 月の 1 周年記念式で選任された正衛団の指導部をみると、常任委員が中心となる集団指導体制であり、常務委員として選ばれた人は各地域の若い社員たちであった。団長、副団長、総務および常任委員の大半はソウルに居住する衡平運動の中核活動家たちである¹⁹⁶。

しかし、正衛団は長く続かなかつた。1926 年 9 月の中央執行委員会の討議事項で、正衛

¹⁹⁴ 『朝鮮日報』 1925 年 1 月 3 日付。

¹⁹⁵ 『朝鮮日報』 1925 年 1 月 11 日付。『毎日申報』 1925 年 1 月 12 日付。

¹⁹⁶ 『朝鮮日報』 1925 年 5 月 17 日付。

団の復興促進問題が上程されていることから、この時期には正衡団はすでに活動を中止していたと考えられる¹⁹⁷。

2) 衡平青年会

先に述べたが、最初の衡平青年会は1924年3月31日に晋州派の本部がある晋州で結成された。衡平青年会は晋州本社委員たちにより結成された。衡平青年会は、「衡平運動の振作」と「進歩的社会運動と協力」を重要スローガンとして掲げていた¹⁹⁸。

1925年から1926年まで衡平青年運動は急激に発展していた。1925年に新聞で報道された地域は全北の全州、群山、淳昌、慶北の金天、慶山、慶南の釜山、高城、高城、忠南の大田、京畿道の開城などの中部以南地域の全域であった。1926年には全北の金山、裡里、金提、全南の光州、慶尚道地域、忠南地域、江原道の原州など全国的であった。

1925年12月16日にはソウルで、衡平青年運動を全国的に展開するために衡平青年連盟が発起された¹⁹⁹。この組織はソウル総本部の活動家により組織され各地域の衡平青年団体も参加した²⁰⁰。

衡平青年会の活動は社員たちの啓蒙活動のため、各地域で夜学・講座の開設や社員のための図書室を運営した²⁰¹。

1929年に衡平青年総連盟の解体が決定され、衡平社下位団体においてほとんどの青年団体がなくなった²⁰²。しかし、その代わりに支社と分社に青年部が設置されるようになる²⁰³。

3) 衡平学友会²⁰⁴

¹⁹⁷ 『朝鮮日報』1927年9月5日、9月9日付。

¹⁹⁸ 『朝鮮日報』1924年4月4日付。

¹⁹⁹ 『朝鮮日報』1925年12月9日付。

²⁰⁰ 『朝鮮日報』1925年12月18日付。

²⁰¹ 『東亜日報』1926年7月4日付。

²⁰² 『東亜日報』1929年5月5日付。

²⁰³ 『東亜日報』1928年5月9日付。

²⁰⁴ 朝鮮思想通信社『朝鮮及朝鮮民族 第1集』「朝鮮衡平運動の梗概」朝鮮衡平社総本部1927年、166～169頁。

衡平学友会は 1925 年 6 月 13 日ソウルで組織化された。衡平学友会の綱領は次の通りである。

一、我らは教育に努力し実生活の基本的精神を養うこと

一、我らは相互親睦を図り衡平社の目的を実行することを期す²⁰⁵。

この綱領から衡平学友会は、教育を通して社員の実生活を立て直し社員の親睦をはかり、衡平社の「目的を実行する」団体であることがわかる。なお、地方においては原横衡平学友会が存在したのを確認できる²⁰⁶。

衡平社は教育活動を非常に重要視していた。創立当時から 1930 年代初期まで本部をはじめ各地域の支・分社で教育活動が続けられた。例えば、勸学団の派遣、衡平夜学の設置などがあげられる。特に夜学は 1925 年以降から各地に積極的に設けられ、社員子女のみならず、益山、江景、青陽では衡平社員以外の児童も対象とした²⁰⁷。夜学は教育が実施される場であった。

1926 年 8 月 11 日の第 1 周年記念式²⁰⁸と、1927 年 8 月 9 日の第 2 周年記念式では夜学活動に関する委員の選出や教育問題に関する討議があった²⁰⁹。1928 年 8 月 23 日の京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報「衡平社総本部印刷文発送の件」（京鐘警高秘第 9862 号）によると、8 月 22 日に積極的に衡平学友会を支援しようと中央本部は決議していることがわかる。しかし、1928 年以降において衡平学友会の活動は確認できない。

4) 衡平女性会

1920 年代後期の衡平運動においては女性問題が重要な論点にのぼった。最初に女性の代表者が参加したのは 1928 年 4 月の定期総会である。この定期総会で女性問題が正式に議題

²⁰⁵ 『朝鮮日報』1925 年 8 月 10 日付。

²⁰⁶ 『東亜日報』1927 年 1 月 25 日付。

²⁰⁷ 池川英勝「朝鮮衡平運動の展開過程とその歴史的 성격」『世界市民への道：アジア・人権・ニッポン』明石書店、1989 年、38 頁。

²⁰⁸ 『朝鮮日報』1926 年 8 月 21 日付。

²⁰⁹ 『朝鮮日報』1927 年 8 月 14 日付。

として採択された²¹⁰。1929年の全国大会でも忠南と全北からきた20余名の女性代表者が参加し、大会案件で論議されるなど、女性社員の問題は全国大会や各地域の衡平分社でも取り上げられていた²¹¹。一部地域の衡平女性会では、女性社員だけの特別活動計画が推進された。また、衡平女性同友会のような衡平女性会が組織された²¹²。

ただし、このような女性団体が前述した団体のように全国的に広がったかどうかは資料不足のため確認できない。しかし、衡平運動史のなかで女性問題や女性団体などが登場したことは衡平運動にとって飛躍的発展だと考えられる。

以上、下位団体である①正衛団、②衡平青年会、③衡平学友会、④衡平女性会について検討した。これら下位団体は衡平運動において、運動の支持や支援を通してを拡大させる団体であることが分かった。

第2章 衡平社内の分裂と妥協

第1節 衡平社内の分裂

1. 二派の葛藤の出現と分裂

衡平社では1年も経たないうちに指導者たちの間で、意見の対立が表面化してきた。そのきっかけは衡平社創立の2ヶ月後に起きた衡平社本部の移転の問題であった。本部を晋州からソウルへと移転させようとの主張があった。主張したのは「革新会」を作った一派であり、晋州の地理的な条件を理由として、衡平運動の持続問題や交通問題などの運動上の不便さを指摘した²¹³。

本部移転の問題は、1923年11月に大田大会で初めて公式的に論議された。その結果、

²¹⁰ 『朝鮮日報』1928年4月25日付。

²¹¹ 『朝鮮日報』1929年4月25日付。

²¹² 『朝鮮日報』では、忠南の江景（1926年3月9日付）、全北の益山（1926年11月26日付）、全州（1926年11月26日付）、井邑（1929年5月21日付）で報道された。

²¹³ 『開壁』第46号、1924年4月1日、90頁。

大田への移転が決定された²¹⁴。

1924年2月10日、12日には釜山で委員300余名が参加し、全国臨時総会が開催された。この総会では、「児童の入学問題」「社員の教育問題」「差別糾弾に関する件」「総督府への要望に関する件」「本社および支社の維持問題に関する件」などが決議された。また、「水平社視察の件」「組織の変更」「本社の移転に関する件」などは保留となった。ここから本社移転をめぐる対立が続いていたことがわかる²¹⁵。

『朝鮮日報』1924年4月23日付の記事をみると、「釜山大会の時に一部社員が晋州本社
の委員に不満をもち、衡平社を総脱退し、天安で革新総会が生まれた」ことがわかる。

この記事から、釜山大会をきっかけに衡平社の内部対立が表面化したと考えられる。すなわち、指導者の運動の方針により晋州派とソウル派に分かれ、二派の葛藤が始まったのである。

晋州派は保守派ともいわれており、姜相鍋・申鉉寿らの指導者が中心となって、慶尚南北道を中心に活動した。ソウル派は革新派ともいわれており、張志弼・呉成煥らの指導者が中心で全羅南北道・忠清南北道・京畿道、江原道を中心に活動した²¹⁶。

革新派は釜山大会直後の1924年2月13日に、大田で衡平社革新準備会を組織した²¹⁷。同年3月12日・13日に天安で革新同盟創立総会が開かれ、「ソウルへの本社移転」、「衡平雑誌発刊」、「皮革工場設置」などが決議された²¹⁸。革新派は「誰が衡平大衆の真の友であり、利益のために闘っているのか」と晋州本社幹部を批判した。また、次の5項目をあげながら攻撃もしている。

一、衡平社を売却しようとしたこと

一、幹部の独裁および権利の争奪

²¹⁴ 『東亜日報』1923年11月12日付。

²¹⁵ 『東亜日報』1924年2月13日付。朝鮮衡平社総本部「朝鮮衡平運動の梗概」『朝鮮及朝鮮民族』第1集、166～169頁。

²¹⁶ 『東亜日報』1924年2月13日付。

²¹⁷ 平野小剣「朝鮮衡平運動の概観」『人類愛』第2輯、1927年5月、216頁。

²¹⁸ 『東亜日報』1924年3月17日、4月27日付。

- 一、公印隠匿、信任状偽造
- 一、背信・詐欺行為
- 一、社員に差別的発言をしたこと

上記の項目を指摘された晋州派は、「革新同盟なるものは、本部移転を目標とすること以外に何らかの革新的意義がみられない妄動である。すなわち張志弼の陰謀的行為の表現であるに過ぎない」と反撃した²¹⁹。

革新同盟側は晋州に本社を置いたにもかかわらず、1924年4月15日ソウルに本部を設置し、新しい活動を開始した²²⁰。そして革新同盟側は、衡平社1周年祝賀記念式を4月25日にソウルで挙行すると告示した。晋州本社では、4月初め頃に祝賀記念式を行うと全国に通知した²²¹。

晋州本社に対して革新同盟側は、4月25日に祝賀記念式をソウルで開くことを告知した。晋州派は改めて「衡平社総会」という広告文を新聞に掲載した。そして、晋州本社は4月23日に申鉉寿をソウルに行かせ、移転問題を解決しようとしたが、革新派は妥協しなかった。申鉉寿の出張の件は、「今回の定期総会は晋州で開き、移転問題を討議して正式に決めよう」というものであった²²²。

革新同盟側（ソウル派）は1924年4月25日・26日に衡平社一週年記念式と衡平社革新同盟大会を同時にソウルで開いた。この大会で衡平社革新同盟総会本部は正式に発足した²²³。

晋州本社も4月25日に「第二回定期総会」を開催し、衡平社連盟本部と改称した²²⁴。このように衡平社は創立後1年もたたないうちに、衡平社連盟本部である晋州派と革新同盟派であるソウル派という分裂状態に陥った。

²¹⁹ 『東亜日報』1924年5月21日付。

²²⁰ 『朝鮮日報』1924年4月16日付。

²²¹ 『朝鮮日報』1924年4月19日付。

²²² 『朝鮮日報』1924年4月23日付。

²²³ 『東亜日報』1924年4月26日付、4月27日、5月21日付。

²²⁴ 『朝鮮日報』1924年4月21日、4月22日、4月23日、5月23日付。

2. 二派の特徴

晋州派とソウル派は運動の活動地域や活動の内容、運動の性向について共通点と相違点をみせている。晋州派とソウル派の特徴を整理したものが表 15 である。

表 15 晋州派とソウル派の特徴

区分	派別	穏健派（晋州派）	急進派（ソウル派）
中央委員の特徴		創立当時の指導者： ・ 衡平社創立主導勢力 ・ 旧「白丁」出身ではない知識人 ・ 社会運動家 ・ 旧「白丁」出身者に大きな影響力を持っている	創立当時の指導者： ・ 革新会の中心人物 ・ 旧「白丁」出身の知識人 ・ 各地域の旧「白丁」出身者に影響力を持っている
活動地域		慶尚南北道	慶尚南北道以外の地域：江原道、京畿道、全羅南北道、忠清南北道など
活動内容	共通点	・ 衡平運動を全国的に拡大 ・ 差別撤廃するための人権運動、教育問題に関する対策	
	相違点	衡平運動の課題：旧「白丁」の社会的不平等を撤廃するための人権運動を強調している	衡平運動の課題：社員の経済的地位を向上させるため、伝統産業（屠畜業・食肉販売業）の保護と外部からの皮革業の確保を強調している
運動の性向		穏健	急進

出典：趙美恩「ソウルでの朝鮮衡平社活動」『郷土ソウル』（第 55 号、1995 年、199～205 頁）を参考にした。

上記の表 15 から二派の相違点をみると、一つ目に、穏健派は晋州を含め慶尚南北道で衡平運動をおこなったことがわかる。一方、ソウル派は慶尚南北道以外の地域の江原道、京畿道、全羅南北道、忠清南北道を中心に衡平運動をおこなった。

二つ目に、二派の指導者（中央委員）の社会的背景が異なっている。晋州派の指導者は旧「白丁」出身者に大きな影響力をもっている知識人であり、旧「白丁」出身ではなかった。指導者は穏健的な社会運動家であった。ソウル派は旧「白丁」出身者で、同様に旧「白丁」出身者にも影響力をもっている知識人であった。運動に関しては急進的な性向である。

三つ目に、二派は活動内容が異なっていた。晋州派は「白丁」の社会的不平等を撤廃するための人権運動が衡平運動の課題であると強調した。それに対しソウル派は社員の経済的地位向上のため、伝統産業（屠畜業・食肉販売業）の保護や皮革業を外部から確保することを強調した。革新派は創立総会で皮革工場の設立を計画したが、設立事実は確認でき

ていない²²⁵。

しかし二派（晋州派とソウル派）は共通点として、社員とその子女の教育活動や啓蒙活動に重点をおいていた。社員の教育や啓蒙のための依学校・講習所の設立、雑誌発刊などを計画したのは晋州派もソウル派も同様であった²²⁶。

第2節 衡平社二派の妥協

二派が分裂した後、1924年5月にソウル派（革新同盟側）は晋州で晋州派と交渉するため委員を派遣し、晋州の本部連盟と間で会見を開いた²²⁷。1924年5月30日には大田で二派の主催により全衡平大会が開催された。しかし、ソウル派（革新同盟）は晋州派の意見に反対したため、全国大会は中止された²²⁸。

1924年5月30日に開かれた大会以降も二派は交渉を続けた。同年5月21日には晋州派である姜相鍋とソウル派の委員が京城で今後の運動方針のため意見交換をおこなった。晋州派の提案はソウル派の運動とは関係なく、本社の位置を大田やソウルの方へ移そうとすることのみを問題にしていた。『朝鮮日報』1924年5月31日付の記事によると、ソウル派は「本社移転の問題は別問題であり、衡平精神に背く行動をとっている晋州派は信任できない」という理由で革新運動を起こしたことがわかる。言い換えれば、ソウル派から目指していたのは「衡平運動の革新」であり、彼らの運動は旧「白丁」の手によって絶対に「旧身分解放」を勝ち取るということであった²²⁹。

大田大会後に晋州派から「分裂の責任は革新同盟総本部にある」という声明書が出された。その声明書は全国の衡平社員や朝鮮の各社会団体、日本の団体にも配布された。一方の革新派でもすぐに反論する内容の文書が出された²³⁰。『東亜日報』1924年6月5日付の記事では、二派の激しい行動に対し「賢明な諸君よ、団結は君たちの武器であり、分裂は

²²⁵ 『朝鮮日報』1924年11月23日付。

²²⁶ 『朝鮮日報』1925年2月7日付。

²²⁷ 『東亜日報』1924年5月11日付。

²²⁸ 『朝鮮日報』1924年5月22日付。

²²⁹ 『朝鮮日報』1924年5月31日付。

²³⁰ 『東亜日報』1924年6月5日付。

死薬である」という厳しい内容が報じられた。

晋州の連盟本部側は李学贊を中心として、社員たちに「衡平社統一促進会」を7月3日につくらせ、二派を一つにしようとした。「衡平社統一促進会」がきっかけで、二派の幹部による「京晋州両社委員懇親会」が大田で開かれ、衡平社を一つにすることが討議された。その結果、8月15日に大田で「衡平社統一大会」が開催された。同時に、一般社員はこの大会において晋州派の姜相鍋とソウル派の張志弼を衡平運動から引退させることも表明した²³¹。

ところが、張志弼は旧「白丁」出身であるため衡平社に在籍し続けることにした。衡平社は二派の名称を廃し、朝鮮衡平社中央総本部と改称し、本部をソウルに設置することにした。1924年8月16日の臨時大会で各地方は社長制とし、ソウル本部は委員制とした。そして新中央執行委員会で40名が選出され、衡平社の組織を新しく整えたのである。「衡平社統一大会」の執行委員会では、間島と咸鏡北道の代表以外は全員が旧「白丁」出身者であった²³²。

このように二派の葛藤がもたらした分裂は解決されたかに見えたが、張志弼が在籍し続けたため、晋州派は強硬な態度をみせ再び分裂状態に陥ってしまった²³³。朝鮮衡平社中央総本部では第1回中央執行委員会の決議により、張志弼を衡平運動から引退することが命じられた。更に第2回の中央執行委員会では、晋州側により総本部に従わない場合は衡平運動から追放させることが決定された²³⁴。

1925年1月14日の衡平社正衛団臨時大会では、「全国大会を無視する晋州の姜相鍋と張志弼の二人を懲戒させること」が決議された。しかし、張志弼は本部常務委員として姜相鍋は晋州の常務委員として依然と活動していた²³⁵。

1925年3月に馬山で「南鮮委員会」が開かれた。この委員会では二派により分裂してい

²³¹ 『朝鮮日報』1924年10月1日付。

²³² 遠島哲男「朝鮮の社会運動 衡平社視察記」『殖民』1924年10月、130頁。

²³³ 『朝鮮日報』1924年10月1日付。

²³⁴ 『東亜日報』1924年9月9日付。

²³⁵ 『朝鮮日報』1925年1月17日付。

た衡平運動を一つにするため、「晋州連盟本部をソウルに移転させること」を中央総本部（ソウル）で協議する委員（5名）を特派することが決定された²³⁶。1925年4月24日・25日の第3回全国大会でようやく運動が一つになる。そうして、中央執行委員のなかに姜相鍋も選ばれ、晋州連盟本部は晋州衡平社と改称した²³⁷。このように衡平運動は1年間以上の葛藤を経た後に一つになった。

前述した1925年4月24日・25日の衡平社第3回大会では、地方の代表130余名が参加し、様々な項目を決定した。差別・生活・団結・教育に関する件が討議され、この大会から初めて社員の生活問題が取り上げられたことがわかる。生活問題では屠場・屠夫料金、食肉販売、牛皮乾燥所などに関する件が決議された²³⁸。

1925年4月以降は衡平社の組織が拡大した。先に述べたが、下位団体の衡平青年会・衡平学友会が組織されたためである。衡平青年会・衡平学友会が組織されたことで、各地域に勸学団が派遣されている。

最後に晋州からソウルへ本部が移転した後の変化をまとめてみた。

- ①指導勢力の変化：南部地域から中部地域の指導者へ主導権が移動
- ②中央委員：晋州以外の地域で「白丁」出身ではない中央委員が登場
- ③活動方向：社員の人権と団体の経済利益を強調
- ④他団体との交流：社会運動団体と全国的に交流

第3節 衡平運動の受難：反衡平運動の類型

この節では、衡平運動を展開する過程で起きた衝突や襲撃事件、それにとまなう平民たちの動向について考察してみよう。当時の新聞記事を見ると、衡平運動に反対する衝突や襲撃事件を「反衡平運動」と名づけている²³⁹。ここでは、衡平運動の受難、すなわち反衡平運動について衝突の類型を分析し、反衡平運動が起きた原因、事件の衝突類型、解決方

²³⁶ 『東亜日報』1925年3月16日付。

²³⁷ 『東亜日報』1925年3月20日付。

²³⁸ 『東亜日報』1925年4月14日、4月24日付。

²³⁹ 筆者は、衡平運動に反対する動きや衝突、襲撃件を反衡平運動として考察する。最初の農民と衡平社員の衝突事件は1923年5月13日の「晋州衡平社の創立反対」（『東亜日報』1923年5月30日付）事件である。「反衡平運動」という用語が最初に出る記事は、『東亜日報』1923年8月23日付「金海郡で労働者と農民が反衡平運動」の記事である。筆者も衡平運動に反対する動きや衝突、襲撃件を反衡平運動として考察する。

法に関して分析しながら、朝鮮社会と衡平運動の関係について考察してみよう。

1920年8月28日に慶尚南道山清郡で、平民が旧「白丁」身分に対する不満が原因で検挙される事件が起きる²⁴⁰。その事件で、慶尚南道山清郡舟城面城内里に住む許定ら3名が「騒擾」を起した罪で検挙された。彼らが検挙された理由は、城内里居住の旧「白丁」出身者（趙介伊ら20名）に対し、許定ら3名は「旧韓国時代と比べ白丁は生意気になり、さらに横暴である」といい、「牛肉非買宣伝文書」の印刷物を配布し、100余名を集めて示威したことであった。

上記の事件では次のことが推測できる。

一つ目に、慶尚南道山清郡舟城面城内里に住む旧「白丁」出身者（趙介伊ら20名）の職業は、城内里で食肉店を営んでいたことがわかる。

二つ目に、平民たちは、旧「白丁」出身者に対し「旧韓国時代と比べて生意気に」なったという「賤視」意識から、旧「白丁」に対する不満を個人的ではなく、住民を集めて集団で行動していたことがわかる。

三つ目に、平民たちは食肉店を営んでいる旧「白丁」に対し「牛肉非買宣伝文」を配布し、旧「白丁」の生業を脅かしたことがわかる。このような平民が旧「白丁」の生業を脅かす動きは、1923年以降の平民たちによる反衡平運動でよく見られることである。

次の表は1923年から1935年までにおいて、総督府警務局の資料からわかる衡平運動の衝突事件数を表した表である。

表 16 年度別反衡平運動の衝突事件数

年度	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935
事件数	17	13	14	14	44	60	68	67	52	31	26	27	27

出典：朝鮮総督府警務局『最近に於ける朝鮮治安状況』（1936年、137頁）により作成。しかし、朝鮮総督府警務局『治安状況』（1924年12月、54頁）では1924年の事件数を10で記録している。

事件数は1923年に17であったのが、1924年には13に減少しているが、1925年から1929年まで増加していることがわかる。1925年から1929年までの衡平運動は全国で支・分社

²⁴⁰「慶南高等警察関係摘録」1920年8月28日。

が設立され、支・分社数が増加した時期である。また、衡平社は運動に対する新計画や差別待遇を撤廃させるため、さまざまな動きをとった時期でもある²⁴¹。反衡平運動の事件数が最も多かったのは、1929年の68件である。

次の反衡平運動事件表は、論文末尾の「新聞記事、総督府資料による衡平運動に関する一覧表」をもとに筆者が作成したものである（『東亜日報』は『東亜』、『朝鮮日報』は『朝鮮』と表記）。

1923年から1934年までの反衡平運動の衝突・襲撃事件の内容、その事件の結果および解決方法を整理してみた。これらの反衡平運動の類型を分類し、その原因について考察してみよう。

表 17 反衡平運動事件（1923年～1934年）

事件発生日付	衝突・事件の内容	事件の結果および解決方法	出典
1923年5月13日	慶南晋州で衡平社の創立反対	労働共済会の仲裁	『東亜』 1923年5月30日付
1923年5月25日	慶南晋州の居酒屋で衡平支社長が殴打される	警察の鎮圧	『朝鮮』 1923年6月14日付
1923年5月	居酒屋で20名に衡平社長が殴打		『東亜』 1923年5月25日付
1923年6月	慶北蔚山で警察の牛肉検印で是非が問われた	事件の内容を調査し、総督府当局で販売禁止を交渉	『朝鮮』 1923年6月30日付
1923年6月20日	全北群山で衡平社の寄付金が拒絶された		『朝鮮』 1923年6月28日付
1923年7月4日	全北群山の飲食店で、牛肉を飲食店組合が直接販売		『東亜』 1923年7月8日付
1923年7月13日	全南木浦で平民が経営する旅館・酒類製造・飲食店の各組合で衡平運動に反対し食肉組合が発起		『東亜』 1923年8月23日付
1923年7月24日	慶南三嘉の居酒屋で「白丁」が飲酒	三嘉青年と、労働同友会が平民を説得	『東亜』 1923年8月4日付
1923年8月14日	慶南金海の歓迎式で平民が衡平社員の同席を拒否		『東亜』 1923年8月20日付
1923年8月16日	慶北漆谷で平民が「白丁」を殴打		『毎日申報』 1923年8月24日付
1923年8月16日	慶南金海で平民と「白丁」が結婚	農民1千余名が「白丁」と結婚した平民チェ・トンミョン(최동명)の家を破壊	『新韓民報』 1923年9月20日付
1923年8月19日	慶南河東で衡平社分社の創立を弾圧		『朝鮮』 1923年8月25日付
1923年9月4日	忠北堤川で堤川衡平分社の創立を弾圧。衡平社員に平涼子(평영이)をかぶらせよう	調査委員を選出し、堤川に派遣。	『朝鮮』 1923年9月9日付 『東亜』 1923年9月11日付
1923年9月7日	慶南統栄で警察と衡平社員が喧嘩		『朝鮮』 1923年9月24日付
1923年10月	慶南陝川で面長の税金の誤用で衡		『朝鮮』

²⁴¹ 『東亜日報』1925年2月9日、2月16日、2月27日付。

	平社員と衝突		1923年10月22日付
1923年11月	慶南三嘉で警察が衡平社員に対して侮辱的行動で衝突		『朝鮮』 1923年12月3日付
1924年5月	慶南で平民と衡平社員が喧嘩		『朝鮮』 1924年5月12日付
1924年5月8日	慶南固城で平民が衡平社員に対して侮辱的言辭	衡平社側で告訴	『朝鮮』 1924年5月14日付
1924年6月4日	忠南扶余で食肉の販売中に「不遜な態度」が原因で平民と衝突		『朝鮮』 1924年7月14日付
1924年6月12日	忠南洪城で衡平社員が「不遜」だと平民と衝突	警察に社員の保護を要請。在京の衡平社員を派遣	『朝鮮』 1924年6月21日付
1924年7月	慶北大邱で土地貸借の問題で平民と衝突	本部で衡平社員を特派	『毎日申報』 1924年7月7日付
1924年7月9日	忠南笠場の学習講習会で社員の子女と平民が共学になり衝突		『東亜』 1924年7月18日付
1924年12月25日	忠南江景の官公署で官公吏の差別		『朝鮮』 1925年1月2日付
1925年3月18日	忠南洪城で平民に「不遜な態度」をとったと衡平社員を殴打		『朝鮮』 1925年4月14日付
1925年4月6日	全北沃溝で衡平社員が「一般人」に「不遜な行動」をして衡平社員が殴打		『朝鮮』 1925年4月15日付
1925年4月10日	慶北達城で衡平社員の子の学校の入学不許問題	「一般人」の牛肉不買同盟	『東亜』 1925年5月21日付
1925年4月11日	忠北忠州で警察が衡平社員に侮辱的な態度		『朝鮮』 1925年4月15日付
1925年4月18日	慶北の英陽で英陽普通公立学校の入学不許問題	学校費の不納同盟	『朝鮮』 1925年4月24日付
1925年5月7日	忠北鎮川で平民と喧嘩	張志弼を派遣し事件の真相を調査	『東亜』 1925年5月18日付
1925年5月25日	慶南晋州で「白丁」の独占である牛肉販売権を「一般人」の購買組合で牛肉を提供し衝突	食肉価格を2割安くして屠夫たちがデモを断行	『東亜』 1925年5月28日付
1925年6月9日	全北益山で平民に「不遜な言辭」		『朝鮮』 1925年6月14日付
1925年7月24日	慶南三嘉で日本人が衡平社員を侮辱	各地の衡平社員に応援を要請、衡平社緊急総会	『東亜』 1925年7月30日付
1925年8月9日	慶北礼泉での衡平社祝賀式で礼泉青年会長の祝辞問題		『朝鮮』 1925年8月16日付
1925年8月	慶北礼泉で数千人の農民が礼泉衡平分社を襲撃	襲撃した関係者が検挙	『東亜』 1925年8月16日付
1925年8月13日	慶北弦風の衡平少年雄弁大会で演説内容が原因になり衝突		『朝鮮』 1925年8月16日付
1925年8月20日	慶北の倭館衡平分社で総会を反対し衝突		『東亜』 1925年8月18日付
1925年9月	慶北大邱の農民数十人が衡平社員を暴行	暴行者5人を検挙	『東亜』 1925年9月4日付
1925年9月1日	忠南論山で屠夫の食肉分配で平民と衝突	被害者の衡平社員が警察署に診断書を添付して告訴を準備。	『朝鮮』 1925年9月6日付
1925年9月5日	慶北金泉で面の議員候補で選ばれた衡平社員を拒否		『東亜』 1925年9月8日付
1925年10月8日	全北黄登で戸籍に「白丁」の表示		『東亜』 1925年10月3日付
1925年10月9日	忠南論山の食堂で「白丁」に食事販売を拒否	警察は食堂の店主に同調。常務委員の李東煥を派遣	『毎日新報』 1925年10月13日付
1925年10月16日	慶北栄州の春秋祭享（村の祭祀）で「白丁」がもってきた肉を両班が拒否	警察は加害者だけをかばった	『朝鮮』 1925年10月22日付
1925年11月6日	忠南海美で「白丁」が酒を飲んだと「一般人」が暴行	特派員を派遣。	『朝鮮』 1925年11月12日付
1925年11月6日	忠北舟陽の牛市場で仲介人と衝突		『朝鮮』 1925年11月11日付
1925年11月15日	平壤大同郡で食肉販売業者である金ダルへ（김달해）が殺害	原因は不明	『東亜』 1925年11月15日付
1925年12月3日	平壤大同郡で食肉販売業者の金ダルへの殺害事件	自殺で推定	『東亜』 1925年12月3日付

1925年12月4日	忠南保寧で衡平社員である芋布組合の書記が平民に侮辱		『東亜』 1925年12月20日付
1926年1月5日	全北咸悦で「白丁」に強姦未遂、暴行		『朝鮮』 1926年3月26日付
1926年1月7日	全北群山で姦生に「白丁」の娘だと暴行		『東亜』 1926年1月11日付
1926年1月17日	忠南洪城で衡平社員が暴行、金銭も強奪		『朝鮮』 1926年3月26日付
1926年1月30日	忠南論山で牛肉の値段を安く売ることを要求したが、断って平民が暴行		『東亜』 1926年2月4日付
1926年2月5日	全北益山で突然平民が衡平社員を殴打	京城本部の徐光勲を急派	『東亜』 1926年2月8日付
1926年2月23日	全北益山で不当な税金徴収	京城本部の張志弼の告訴を提起	『朝鮮』 1926年2月26日付
1926年3月	全北益山の面事務所（村役所）で屠場の使用量を不正徴収		『朝鮮』 1926年3月29日付
1926年3月7日	慶南密陽で衡平社員を暴行	調査団を派遣、「一般民」が食肉非買同盟を決議	『朝鮮』 1926年3月29日付
1926年3月7日	忠南論山の居酒屋で平民が衡平社員を暴行		『朝鮮』 1926年3月11日付
1926年3月7日	忠南海美で衡平社の看板に落書きと衡平社員に暴行	「一般人」が食肉非買同盟を結成。忠南の笠場衡平社で同情金を募金	『朝鮮』 1926年3月28日付
1926年3月21日	慶南徳山で衡平社員を襲撃		『朝鮮』 1926年3月21日付
1926年3月	慶南咸安で「普通民」が遊戯する場所で「白丁」が遊戯したと差別した		『朝鮮』 1926年3月29日付
1926年3月	忠北榮洞で肉を安く売らないと営業権を取消し	正衛団で調査団を派遣	『朝鮮』 1926年3月29日付
1926年4月11日	慶南金泉で衡平社員の販売組合が不親切で暴利行為するといひ、平民と衡平社員が衝突	平民の牛肉非買同盟	『朝鮮』 1926年4月15日付
1926年4月28日	忠南鴻山で衡平社員と中国人の衝突に「一般人」が衡平社員を乱打	本社から委員を派遣し調査	『朝鮮』 1926年5月5日付 『朝鮮』 1926年6月10日付 『朝鮮』 1926年7月6日付
1926年6月4日	慶南固城の契（契：相互扶助組織）で衡平社員の入会を拒絶		『朝鮮』 1926年6月19日付
1926年6月28日	全北裡里で衡平社員が平民に対し「不遜な言辭」	「一般人」の食肉不買・食肉販売所の組合の設立を決議。衡平社は謝罪文を発表	『朝鮮』 1926年8月20日付 『朝鮮』 1926年8月28日付
1926年8月11日	忠南大田で衡平社員が襲われた		『東亜』 1926年10月27日付
1926年8月26日	忠北鳥致院で少年団員と平民が衝突		『東亜』 1926年10月27日付
1926年10月17日	全北參礼で衡平社員が賭博	平民の食肉非買同盟。衡平社委員に金銭流通を不許	『東亜』 1926年10月27日付
1926年11月	忠南論山で食肉販売店の移転問題で警察と衝突		『朝鮮』 1926年12月12日付
1926年12月	全北參礼で駐在所の巡査が衡平社員に対し侮辱的言辭	委員を選定し全州署長に抗議	『東亜』 1926年12月12日付
1926年12月	全北參礼で衡平社員がタバコを吸ったと巡査が刀で脅す	総連盟の規模の事件の調査団を派遣。	『東亜』 1926年12月8日付
1927年1月10日	忠南全義で一人が食肉の臨時販売所を立て牛肉販売を強要	すべての食肉店が休業	『朝鮮』 1927年1月13日付
1927年1月10日	全北全州で衡平社員が姦生を呼んだが、「白丁」だと来ない。衡平社員が憤慨	積極的な対応を決議	『東亜』 1927年1月22日付
1927年6月	平民が衡平社員を殴打	告訴を準備	『東亜』 1927年7月3日付
1927年6月6日	全北益山で差別的言辭に抗議する	診断書を添付し告訴	『東亜』

	と平民が衡平社員を殴打		1927年6月9日付
1927年8月9日	全北益山の市場で平民と衡平社員が喧嘩	告訴を準備	『東亜』 1927年8月13日付
1927年8月10日	忠南洪城で洞民と衡平社員と衝突		『東亜』 1927年8月15日付
1927年12月	忠南洪城で「白丁」の喫煙をみて面長が侮辱的言動	面長が衡平社に謝罪	『中外日報』 1928年1月15日付
1928年2月3日	忠北鬼山で両班たちが自衛団を結成	衡平社が自衛団に解体の勧告文を発送	『東亜』 1928年2月3日付
1928年2月9日	忠南合徳の食肉屋で代金の後払いを要求した平民が断られ衡平社員を乱打。衡平社員は重症	傷害罪で告訴。事件を調査するため、李東煥を派遣	『東亜』 1928年2月22日付
1928年2月11日	忠南屯浦の普通学校で学生の中に差別問題発生	牛肉非買同盟、本部で調査委員を派遣	『東亜』 1928年2月29日付
1928年4月15日	慶北榮川で牛皮の問題で農民と紛争	慶北の支社長など、衡平社代表を集合し、李東煥・朴平山を派遣。	『東亜』 1928年4月17日付
1928年6月22日	全北任実で平民が衡平社の組織に反対	平民が牛肉非買組合の組織	『東亜』 1928年7月2日付
1928年7月9日	忠北烏政院で警察署長が衡平社員を侮辱的態度	警告状を発送し対策を講究	『東亜』 1928年8月23日付
1928年7月9日	忠南論山で衡平社員と農民が衝突	警告状を発送し対策を講究	『東亜』 1928年8月23日付
1928年7月15日	全北新泰仁邑で衡平社員と農民との衝突。「白丁」たちの会合だと承諾した会堂を開催当日に取消し		『東亜』 1928年8月23日付
1928年8月12日	忠南の衡平社礼山分社の6周年祝賀式で衡平社員と農民は同じ社会的立場であると発言したら農民が反感	牛肉非買同盟総本部が業務妨害で告訴を準備	『東亜』 1928年8月22日付
1928年8月13日	忠南舒川で衡平社員に侮辱的言動で衝突	警告状を発送して対策を講究	『東亜』 1928年8月23日付
1928年 夏	忠南公州で差別的な発言で衡平社員対市民紛糾		『東亜』 1928年9月24日付
1928年11月4日	忠南西亭里で平民と衡平社員が喧嘩。「白丁」という言葉に憤慨	衡平社員が傷害暴行罪で告訴	『東亜』 1928年11月9日付
1928年11月24日	忠南洪城で「白丁」がタバコを吸ったと平民が暴行	診断書を添付して平民を告訴	『東亜』 1928年12月5日付
1929年1月16日	全北井邑で衡平社員が平民に殴打	診断書を添付して平民を告訴	『朝鮮』 1929年1月23日付
1929年2月4日	全北裡里で些細なことで平民と衝突	事件の真相の報告と講演会を開催	『東亜』 1929年3月17日付
1929年3月28日	慶南馬山で衡平社員の金イルド（召일도）と農村青年の金パンシウエ（召판쇠）の間で衝突。衡平社員が金パンシウエを刺す	衡平社員に懲役九年を求刑	『東亜』 1929年3月28日付 『東亜』 1929年7月10日付 『東亜』 1929年7月11日付
1929年4月19日	全北群山で衡平社員の母親の墓を「一般人」の墓の隣に葬ったと平民と社員が衝突		『中外日報』 1929年5月3日
1929年4月20日	全南求礼で土木組合員が「白丁」と仲が良いと平民が土木組合員を暴行	暴行罪で告訴の準備。「一般人」による食肉販売組合が発起	『朝鮮』 1929年5月21日付
1929年5月1日	忠南青陽で衡平社員に平民が「白丁」と呼んで衡平社員が憤慨	衡平社員8名を拘束して調査	『東亜』 1929年5月10日付
1929年5月2日	忠南牙山で「白丁」だと侮辱した平民を殺人	偶発的殺人罪が適用	『朝鮮』 1929年7月11日付
1929年5月5日	忠南公州の居酒屋で喧嘩。通り過ぎた村の両班が衡平社員を靴で殴打	周辺の衡平社員数十人が包丁と棒で居酒屋の店主を威嚇。暴力行為違反で拘束	『東亜』 1929年5月15日付
1929年6月	慶南温泉で買掛金の督促で平民が「白丁」に侮辱的態度		『朝鮮』 1929年7月1日付
1929年6月	旅館業者の平民が衡平社員に侮辱		『朝鮮』 1929年7月1日付
1929年6月	忠南洪城の屠場で使用禁止の命令	衡平社総本部が道庁に陳情	『朝鮮』

			1929年8月31日付
1929年6月17日	忠南天安で食肉販売の女性に差別的待遇	差別待遇をした任時鉉を衡平社員4人が殴打。任氏は入院、衡平社員4人は拘束	『東亜』 1929年6月23日付
1929年6月19日	忠北清州で衡平社員が計画し村を襲撃	襲撃した衡平社員が起訴され、有罪判決	『朝鮮』 1929年8月31日付
1929年8月22日	忠南保寧で「白丁」の「言葉遣いが無礼」だと平民が暴行	平民を傷害罪で告訴	『朝鮮』 1929年8月31日付
1930年6月25日	忠南青陽で平民が衡平社員に対し侮辱的言動。平民に対し反抗したといひ衡平社員を不法監禁	・平民側は衡平社員を批判する演説会を開催し、衡平社員が売る物の非売買同盟を計画。また、普通学校で衡平社員の子を追い出す。 ・衡平社側は傷害罪で平民4人を告訴	『朝鮮』 1930年7月6日付 『朝鮮』 1930年7月8日付
1930年9月15日	平民と紛争	警察の主宰で「白丁」と平民が和解	『東亜』 1930年9月28日付 『中外日報』 1930年9月29日付
1930年10月	慶南居昌で衡平社員の婦人が殺害		『朝鮮』 1930年11月1日付
1932年5月	全北群山で屠場の臨検警官が衡平社員を殴打	群山衡平支部で嚴重に抗議。被害者が診断書を添付し告訴の準備	『東亜』 1932年5月8日付
1932年7月7日	忠南江景で「一般人」が喧嘩中に「白丁」のような者だと悪口を聞いた衡平社員がその「一般人」の家を襲撃	「一般人」の家を襲撃した衡平社員8~9人を検束し調査	『東亜』 1932年7月27日付
1933年1月14日	忠南論山で平民に「白丁」だと言われ憤慨。包丁で刺した	平民が全治6週間の診断書を持って告訴	『東亜』 1933年1月26日付
1933年8月	全南光州松江里で白丁という言葉に憤慨して平民を刺し殺す	人を殺した犯人超祚元は光州署に送検、光州地方法院で公判	『東亜』 1933年8月30日付
1933年9月9日	慶北聞慶で「一般民」と衝突		
1934年10月	金泉の玉山洞で洞民を募集し、衡平社員を殴打	洞民6名を検挙し、取調べ	『東亜』 1934年10月28日付

この反衡平運動事件表により次のような8つの類型に分類できる。

- ① 衡平社の創立式の妨害
- ② 「不遜な態度」「不遜な言葉遣い」
- ③ 飲酒や喫煙による暴行
- ④ 村の共同事業への参加拒否・共同場所への使用拒否
- ⑤ 旧「白丁」子女の教育
- ⑥ 結婚
- ⑦ 衡平社員・旧「白丁」出身者に対する暴行
- ⑧ その他

これら8つの類型に基づき、反衡平運動の内容と解決方法について分析し、反衡平運動の発生原因について考えてみよう。

まず、①衡平社の創立式の妨害についてみてみよう。

最初の反衡平運動事件は、1923年5月13日に慶尚南道晋州で起きた。衡平社創立祝賀式が終わった後、晋州の農民およそ2千5百人が衡平社の解散をもとめ、集会を開いた²⁴²。

その集会で、農民たちは、次のような項目を決議している²⁴³。

- 一、衡平社に関係のある者は白丁と等しく待遇すること
- 一、牛肉は必ず非買同盟すること
- 一、晋州青年会は衡平社と関わらないようにすること
- 一、労働共済会では衡平社に対して絶対に関わらないようにすること
- 一、衡平社を排斥すること

上記の決議内容から、晋州に住む農民は衡平社が他の団体（「晋州青年会」「労働共済会」など）と交流や連帯を恐れて、創立式を妨害したことがわかる。

同様の理由で、1923年8月19日に慶尚南道河東で労農組合70名が衡平社分社の創立を弾圧する事件が起きた²⁴⁴。

1925年8月9日に慶尚北道礼泉における礼泉衡平分社の祝賀式で、礼泉青年会長の祝辞問題が原因で衝突事件があった。この反衡平運動事件は、1925年8月9日から事件が終結する1926年5月13日まで、9ヶ月間も続いた²⁴⁵。

礼泉反衡平運動に関する記事数は、『朝鮮日報』が64件、『東亜日報』は12件である。この礼泉反衡平運動は反衡平運動のなかでも最も大きな事件であった。問題になった礼泉青年会長の祝辞は「衡平運動の不要」に関する内容である。この礼泉分社の祝賀式が終わった後、平民たちは衡平社員の状態に対して不満をもち、祝賀式が終わった夜8時ごろに500余名の農民が集結して衡平分社を襲撃した。

²⁴² 『東亜日報』1923年5月14日付。

²⁴³ 『東亜日報』1923年5月20日、5月30日付。

²⁴⁴ 『朝鮮日報』1923年8月25日付。

²⁴⁵ 『朝鮮日報』1925年8月16日付。『東亜日報』1925年8月16日付。

衡平社員はこの反衡平運動について、参加したのが農民であることから「労農会」にその責任があると判断した。その結果、礼泉衡平分社は「労農会」に警告文を発送している²⁴⁶。

翌10日に農民数千人が集まり、本部中央執行委員である張志弼と李笑に暴行した。また、衡平社員の家を襲撃し、男女問わず衡平社員に暴行を加えた。それから、農民たちは衡平社に関わった人に対し「新白丁」と呼び、関わった人々を排斥した²⁴⁷。

礼泉衡平分社の反衡平運動事件を受けて衡平社中央執行委員会は慶尚南道の安東衡平支社（慶尚北道の第2支社）で緊急総会を開いた²⁴⁸。

この安東での緊急総会で、衡平社は「最後の社員1人が残るまで、礼泉農民に対抗すること」を決議した。また、礼泉青年会と大邱青年同盟では、この礼泉反衡平運動事件への対策が討議された。その討議の内容をみると、「衡平運動の根本精神を一般民衆に理解させること」の項がある²⁴⁹。この討議の内容で、平民たちには衡平運動に対する理解が足りないと判断していたことがわかる。その解決方法として衡平社は民衆を啓蒙し、社会団体との結束を維持しようとした。

一方、1925年8月20日に慶尚南道統営衡平分社で緊急総会が開かれ、総会で「応援隊」が組織された。また、礼泉反衡平運動事件の時に暴行の被害にあった社員のため、募金をしてそれを送ることにした²⁵⁰。

各地域の衡平支・分社（慶尚南道では咸安²⁵¹・馬山²⁵²、慶尚北道では大邱²⁵³・安東分社²⁵⁴）では総会が開催され、礼泉分社を援助することが討議された。

また、衡平社本部は各支・分社に対し、「礼泉衝撃事件の顛末と対策の報告」「事件の調査委員派遣」「激励文の発送」「衡平社員のための講演会」「平民たちを対象にした衡平運動

²⁴⁶ 『東亜日報』1925年8月15日付。

²⁴⁷ 『時代日報』1925年8月20日付。

²⁴⁸ 『時代日報』1925年8月27日付。『東亜日報』1925年8月27日付。

²⁴⁹ 『時代日報』1925年8月27日付。『東亜日報』1925年8月27日付。

²⁵⁰ 『東亜日報』1925年8月25日付。

²⁵¹ 『東亜日報』1925年9月8日付。

²⁵² 『朝鮮日報』1925年8月25日付。

²⁵³ 『東亜日報』1925年8月19日付。

²⁵⁴ 『朝鮮日報』1925年8月25日付。

の啓蒙活動」などの対策を通じて、礼泉反衡平運動に対応した²⁵⁵。

1925年8月20日には、慶尚北道の倭館衡平分社で総会開催が反対され、平民と衡平社員が衝突した事件があった²⁵⁶。

衡平社員である朴平山は、この反衡平運動事件の発生原因について「農民や地主の扇動」により、旧「白丁」の衡平運動によって「農民や地主の社会的地位が下がる」と分析した。要するに、平民は衡平運動が旧「白丁」の社会的地位を上げる「兩班運動」として見ていたため、反衡平運動が起きたということである²⁵⁷。

このような①衡平社創立式を妨害する反衡平運動事件からわかることは、平民は旧「白丁」の社会的地位を向上させる衡平運動を組織化させないように、創立式を妨害したことである。平民にはまだ、旧「白丁」に対する根強い身分意識が残っていることがわかる。また、衡平社の指導者である中央執行委員や他の衡平社員、衡平社を支持する人にまで暴行を加えたのは、衡平運動が拡大されることを恐れたためであると考えられる。

このような衡平社創立式の妨害事件は、1928年6月22日までみられる。全羅北道任実で衡平分社が組織され、平民が反対して衝突が起きた²⁵⁸。平民は任実衡平分社を妨害するため「牛肉非買組合」を組織していた。

引き続き、②「不遜な態度」「不遜な言葉遣い」に関する反衡平運動をみてみよう。

1924年5月8日に慶尚南道固城で平民と衡平社員が衝突した事件があった。平民が衡平社員に対し侮辱的な言葉遣いをしたのが理由であった。1924年6月4日には、忠清南道扶余で衡平社員が食肉の販売中に平民に対して「不遜な態度」をとったとして、平民から暴行を加えられる事件があった²⁵⁹。また、同年6月12日にも忠清南道洪城で、衡平社員の「態度が不遜」だとして、平民が衡平社員に対して暴行を加える事件があった²⁶⁰。

²⁵⁵ 『東亜日報』1925年8月18日、8月27日付。『東亜日報』1926年1月10日、4月30日付。『朝鮮日報』1925年8月19日、8月24日付。

²⁵⁶ 『東亜日報』1925年8月18日付。

²⁵⁷ 朴平山「衡平運動の意義と歴史的考察」『正進』第1号、1929年、12頁。

²⁵⁸ 『東亜日報』1928年7月2日付。

²⁵⁹ 『朝鮮日報』1924年7月14日付。

²⁶⁰ 『朝鮮日報』1924年6月21日付。

また、1年後の1925年3月18日には、忠清南道洪城で衡平社員が平民に対し「不遜な態度」のため平民に殴打された事件が起きている²⁶¹。同年の4月6日も全羅北道沃溝で、衡平社員が「一般人」に「不遜な行動」が原因で殴打される事件があった²⁶²。さらに、1925年4月11日には忠清北道忠州で、警察が「侮辱的な態度」だとして衡平社員と警察が衝突した事件があった²⁶³。また、同年6月9日には全羅北道益山で、衡平社員が「不遜な言辞」が原因で平民に殴打される事件が起きた²⁶⁴。1925年7月24日には慶尚南道三嘉で日本人が衡平社員を侮辱し、衡平社員と衝突した事件があった。この事件で三嘉衡平分社は、各地の衡平社員に応援を要請し、衡平社緊急総会が開かれることにした²⁶⁵。

それから、1926年6月28日には全羅北道裡里で、衡平社員が平民に対し「不遜な言辞」が原因で、衡平社員が殴打された事件があった。事件後に平民は「食肉不買同盟」と「食肉販売所の組合の設立」を決議している。それに対し衡平社は、平民に対する謝罪文を発表した²⁶⁶。

1927年6月6日には全羅北道益山で、衡平社員が平民に殴打される事件があった。平民が衡平社員に対し差別的ことばを言ったのが原因であった。被害にあった衡平社員は、診断書を添付して平民を障害罪で告訴した²⁶⁷。

1928年8月13日には忠清南道舒川で、平民が衡平社員に侮辱的な言葉遣いをし、平民と衝突する事件があった。舒川衡平分社では平民に警告状を発送した²⁶⁸。1928年夏には、忠清南道公州で差別的な発言で衡平社員対市民の紛糾があった²⁶⁹。そして、1929年6月には慶尚南道温泉で買掛金を督促すると、平民が衡平社員を侮辱し、衝突する事件があった²⁷⁰。1929年8月22日には忠清南道保寧で、平民が衡平社員に暴行を加えた事件があった。

²⁶¹ 『朝鮮日報』1925年4月14日付。

²⁶² 『朝鮮日報』1925年4月15日付。

²⁶³ 『朝鮮日報』1925年4月15日付。

²⁶⁴ 『朝鮮日報』1925年6月14日付。

²⁶⁵ 『東亜日報』1925年7月30日付。

²⁶⁶ 『朝鮮日報』1926年8月20日、8月28日付。

²⁶⁷ 『東亜日報』1927年6月9日付。

²⁶⁸ 『東亜日報』1928年8月23日付。

²⁶⁹ 『東亜日報』1928年9月24日付。

²⁷⁰ 『朝鮮日報』1929年7月1日付。

原因は「白丁」の言葉遣いが無礼だということであった。その事件で平民は傷害罪で告訴された²⁷¹。

1930年6月25日に忠清南道青陽で、平民の衡平社員に対する侮辱的言動が原因で衝突した事件があった。この事件で衡平社員は平民に反抗したということで、衡平社員を不法監禁した。事件後、平民側では衡平社員を批判する演説会を開催し、衡平社員には物を売らない、衡平社員が生産した物は買わないという「非売買同盟」が計画された。それから、普通学校で衡平社員の子を追い出すことにした。一方、衡平社側は平民4人を傷害罪で告訴した²⁷²。

ここで、上記の②「不遜な態度」「不遜な言葉遣い」に関して、反衡平運動と反衡平運動に対する衡平社側の対応についてまとめてみよう。

②「不遜な態度」「不遜な言葉遣い」に関する反衡平運動は、主に平民の暴言や暴行によるが多かったことがわかる。また、平民側は1926年6月28日の全羅北道裡里での反衡平事件と、1930年6月25日の忠清南道青陽での反衡平事件後に、「食肉不買同盟」と「食肉販売所の組合設立」を決議した。「食肉不買同盟」と「食肉販売所の組合設立」を通じて、平民は衡平社員に対し経済的に打撃を与えようとしたことがわかる。また、衡平運動の中心でもある衡平社員の教育問題に関しても、打撃をあたえようとしたといえる。1920年代により1930年代の平民の反衡平運動の方がより組織的に動いていたことが分かる。

一方、衡平社側は②「不遜な態度」「不遜な言葉遣い」に関する反衡平事件に対してどのように対応したのかについてみてみよう。

1924年5月8日の慶尚南道固城での衝突事件では、衡平社員は侮辱的な言葉遣いのため、平民を告訴したが、その結果は確認できない。1924年6月12日の忠清南道洪城での反衡平運動事件は、被害にあった衡平社員が警察と衡平社に保護を要請したため解決された。1925年7月24日の慶尚南道三嘉での反衡平運動では、衡平社で緊急総会が開かれ、各地

²⁷¹ 『朝鮮日報』1929年8月31日付。

²⁷² 『朝鮮日報』1930年7月6日、7月8日付。

の衡平社員に応援を要請した。

残念ながら、それ以外の3件の反衡平運動事件（1925年3月18日の忠清南道洪城、1925年4月6日の全羅北道沃溝、1925年4月11日の忠清南道忠州、1925年6月9日の全羅北道益山）の解決方法は確認できてい。傷害事件で終わったということは確認できる。

しかし、1927年6月6日の全羅北道益山と1929年8月22日の忠清南道保寧での反衡平運動事件では、衡平社側では暴行を加えた平民に警告状を発送され、平民を傷害罪で告訴するなど法的に対応していることが確認できる。

これらの「不遜な態度」「不遜な言葉遣い」に関わる平民との衝突事件、つまり反衡平運動事件が発生した原因は、前述した①衡平社創立式の妨害にもみられるように、平民たちの旧「白丁」出身者に対する「身分意識」により衡平社員に不満をもったことにあると考えられる。

次に③飲酒や喫煙による暴行についてみてみよう。

1923年7月24日に慶尚南道三嘉の居酒屋で、「白丁」が飲酒したと平民が暴行を加え、衡平社員と衝突した事件が起きた。この事件に対し三嘉衡平分社では、三嘉青年会と労働同友会に連絡し、平民が暴行しないようにと説得することを依頼した。結果、三嘉青年会と労働同友会は農民を説得し、この事件は解決した²⁷³。

また、1927年12月には忠清南道洪城で、「白丁」が喫煙しているのを見た面長が侮辱的な言葉を放ち、衡平社員と面長が衝突した事件があった²⁷⁴。その事件後、洪城衡平分社は面長に対し謝罪を要求する。面長は洪城衡平分社の要求通り衡平社員に謝罪し、解決した。

上記の飲酒や喫煙による衝突事件は、前述した②「不遜な態度」「不遜な言葉遣い」と同様、平民に残っている「身分意識」が原因だと考えられる。

次に④村の共同事業への参加拒否・村の共同場所の使用拒否についてみてみよう。

1923年6月20日に全羅北道群山中で、衡平社の寄付金を平民たちが断った事件が起った。

²⁷³ 『東亜日報』1923年8月4日付。

²⁷⁴ 『中外日報』1928年1月15日付。

理由は「寄付金であっても白丁のお金はもらえない」というものであった²⁷⁵。1923年8月14日には慶尚南道金海で、農民・労働者対衡平社員という反衡平運動事件があった。金海衡平分社の歓迎式を合成学校（普通学校）の教室を借りて開催したのが原因であった²⁷⁶。

1925年10月16日には慶北榮州の春秋祭享（村の祭祀）で、「白丁」が持って来た肉を「兩班」が拒否して「兩班」と旧「白丁」が衝突した事件が起った。衝突が起きて警察がきたが、警察は加害者（「兩班」）だけをかばった²⁷⁷。

1926年3月には慶尚南道咸安で、「普通民」が遊戯する場所に「白丁」が遊戯したとして衡平社員に対する差別事件が起った²⁷⁸。1926年6月4日には慶尚南道固城で、契（契：相互扶助組織）に入会しようとした衡平社員を拒否する事件があった²⁷⁹。

1928年7月15日には全羅北道新泰仁邑で、衡平社員と農民が衝突する事件があった。7月15日に新泰仁邑内で衡平社員の集会在予定されていた。集会の場所は邑の会堂であったが、当日に取り消されてしまったのである。原因は「白丁の集会」といって新泰仁邑に在住の平民たちが反対したためであった²⁸⁰。

これら④の類型における反衡平運動も衡平社員たちに対する不当な差別事件であることはいままでもない。

次は⑤「白丁」子女の教育についてみてみよう。

第1章で前述したように、衡平社の創立の背景の一つとして「白丁」子女の教育問題があげられる。「白丁」子女の教育に関する問題としては、1924年7月9日に忠清南道笠場の学習講習会で平民と衡平社員が衝突した事件をあげられる。その事件では、学習講習会が衡平社員子女と平民子女が共学になったため平民が反感を抱き、衡平社員を攻撃した²⁸¹。

1925年4月10日には慶尚北道達城で衡平社員の子が学校の入学を拒否され、衡平社

²⁷⁵ 『朝鮮日報』1923年6月28日付。

²⁷⁶ 『東亜日報』1923年8月20日付。

²⁷⁷ 『朝鮮日報』1925年10月22日付。

²⁷⁸ 『朝鮮日報』1926年3月29日付。

²⁷⁹ 『朝鮮日報』1926年6月19日付。

²⁸⁰ 『東亜日報』1928年8月23日付。

²⁸¹ 『東亜日報』1924年7月18日付。

員と平民が衝突した。その事件後、平民は牛肉不買同盟を計画している²⁸²。

1925年4月18日には慶尚北道英陽で、衡平社員の子女が英陽普通公立学校に入学できなかった事件があった。衡平社員の子女が入学できなかった理由は、衡平社員の子女が入学すると、平民は「学校費の不納同盟」を始めるといったためであった²⁸³。

このような衡平社員の子女の入学拒否問題が続いて起きたため、衡平社員たちは自ら衡平学校を設立しようと動き始めた。衡平学校は、京城の中央総本部のなかに設立し、衡平社員の子女を募集して教育をさせようとしたものである²⁸⁴。

1928年2月11日には忠清南道屯浦にある普通学校で、衡平社員の児童と平民の児童の間に差別事件が起きた。平民は事件後すぐに「牛肉非買同盟」を始めた。一方、衡平社側も本部で調査委員が派遣され差別事件を調査した²⁸⁵。

このような衡平社員の子女の教育拒否に関する問題では、特に屠夫の子女が厳しい差別を受けていた。『東亜日報』1932年7月22日付の記事には、京城府の社会課に京城に住む李七龍を含む20名の屠夫らが来て「新しい屠獣解体場の設立」をもとめる嘆願書を出したと報じられている。その嘆願書の内容は、「屠夫という職業によって階級的因習の虐待と賤視が今日にまで残っていることはいうまでもないが、屠夫であるため、罪のない子供まで差別を受け、子供に教育もさせることが出来なかった」とある。

この記事から屠夫に対する職業意識が原因で、衡平社員の子女の入学拒否が生じ、平民たちによる「牛肉不買同盟」「学費不納同盟」のような反衡平運動までも起きたと考えられる。

その次には⑥結婚による反衡平運動についてみてみよう。

1923年8月16日に慶尚南道金海で平民と「白丁」が結婚したことで、農民1千余名が「白丁」と結婚した平民(チェ・トンミョン)の家に行って家を破壊した事件があった²⁸⁶。

²⁸² 『東亜日報』1925年5月21日付。

²⁸³ 『朝鮮日報』1925年4月24日付。

²⁸⁴ 『東亜日報』1926年5月17日付。

²⁸⁵ 『東亜日報』1928年2月29日付

²⁸⁶ 『新韓民報』1923年9月20日付。

この事件はチェ・トンミョンが「白丁」との結婚に反対する農民の意見を無視し、「白丁」と結婚したため、農民がチェ・トンミョンの家と結婚相手の「白丁」の家を襲撃したという内容である。「白丁」と結婚が原因で起きた反衡平運動に関する記事は、わかる範囲で『新韓民法』1923年8月16日付の記事1件のみである。しかし、金海で1923年8月中に起きた反衡平運動全般に関する事件数は5件もあった²⁸⁷。

なぜ、1923年8月中に反衡平運動が5件もあったのか。この背景には、1923年8月11日に金海で衡平分社が設立したことがあると考えられる。金海で衡平分社設立に不満をもった平民たちが、前記の記事のように結婚を理由に、衡平社員とかかわった人をも攻撃したと考えられる。

上記の結婚に関する事件以外にも、衡平社員とかかわった人を暴行する事件がある。1929年4月20日に全羅南道求礼で、土木組合員が「白丁」と親しくすることが原因で、平民に殴打された事件があった²⁸⁸。この事件で土木組合員は平民を暴行罪で告訴したが、暴行を加えた平民側も「食肉販売組合」を組織している。

次は⑦衡平社員・旧「白丁」出身者に対する暴行についてみてみよう。この類型では、⑥までとは異なり、記載がないため原因や内容による分類ができないが、暴行にまで及んだ事件として一つにまとめてみた。

事件数は40件で、主に平民や農民が単に「衡平社員」「白丁だから」という理由が記載されている。このような暴行事件が発生した後に衡平社側では本部から調査委員を派遣され、事件の真相を調査することにした。

最後に⑧その他の事件についてみてみよう。まず、衝突することなく自ら起こした平民の反衡平運動についてみてみよう。

1923年7月13日に全羅南道木浦において平民が経営する旅館・酒類製造・飲食店の各組合で、衡平運動に反対して、平民の「食肉組合」が発起された²⁸⁹。その理由は、肉の価

²⁸⁷ 『東亜日報』1923年8月20日（反衡平運動2件）、8月21日、8月22日、8月23日付。

²⁸⁸ 『朝鮮日報』1929年5月21日付。

²⁸⁹ 『東亜日報』1923年8月23日付。

格が高いし、「不親切だから」というものであった。

また、1934年10月には黄海道玉山洞で、平民たちが洞民を集めて、衡平社員を殴打する事件が起った。この事件で、暴行を加えた洞民6名が検挙された²⁹⁰。

次は「妓生」が衡平社員と同席することを拒否した事件である。1927年1月10日に全羅北道全州で衡平社員が宴会を開いた。この宴会で「妓生」を呼んだが、「妓生」側では、「白丁だからと来ない」といい同席することを拒否した。これを聞いた衡平社員は憤慨し、衡平社側では積極的な対応が決議された²⁹¹。

以上みてきた反衡平運動事件の記事からは、反衡平運動の発生原因が①身分意識、②職業意識であることが明らかである。また、平民は反衡平運動、つまり衡平社員への暴行・襲撃、牛肉不買同盟などを通じて衡平社員の生命と生計に脅威を与えていた。

また、反衡平運動は衡平社員のみならず、衡平社員とかかわった人々にも被害が及んだ。その理由は、平民たちは他の団体や人々との交流を妨害して衡平運動を拡大させないようにしたためである。

これらの反衡平運動に対し、総督府の治安当局はどのように認識していたのか。『朝鮮の治安状況』（朝鮮総督府警務局、1930年）の「衡平社運動」をみると、「白丁身分が衡平社員になるとすぐに階級打破になり差別待遇から解放されると思っていたため、白丁の態度が不遜になった。それが原因で平民が反衡平運動を起こす」と分析している²⁹²。具体的には、衡平社の幹部たちは旧「白丁」たちに衡平社員になったらすぐに平民になれると言って、衡平社への入社を勧めたため、旧「白丁」たちは態度が急変し野犬撲殺²⁹³や屠夫、食肉販売を拒否することが多くあったという²⁹⁴。

²⁹⁰ 『東亜日報』1934年10月28日付。

²⁹¹ 『東亜日報』1927年1月22日付。

²⁹² 朝鮮総督府警務局「衡平社運動」『朝鮮の治安状況』1930年、134～135頁。

²⁹³ 総督府との衝突は野犬撲殺でみられる。総督府は野犬撲殺を「白丁」にさせた。当時は狂犬に噛まれて死亡した事件が時々あったため、野犬に対する対策が必要であった。『東亜日報』1923年2月3日付。

²⁹⁴ 朝鮮総督府警務局「衡平社運動」『朝鮮の治安状況』1930年、122～123頁。

第3章 水平社との交流

衡平社と水平社との交流は、どのように展開されてきたのか。

衡平社の創立に関しては日本の新聞に大きく報道された。『大阪毎日』1923年5月1日付の記事に、水平社と衡平社の交流を「朝鮮人の内部の衡平運動が始まる、水平社と同様の主張で全鮮に檄を飛ばす」と報じられている。この記事は水平社との提携の可能性を示唆しているといえる。

また、『大阪時事新報』1923年5月2日付の記事には、「朝鮮に生まれた公平社、内地の水平運動に刺激され、四十万の白丁が起つ」と報じられている。

水平社は1923年3月3日に京都における第2回大会において「水平運動の国際化」を決議した。「被抑圧者間の国際的提携」を求めようとするものであった²⁹⁵。このことから、水平社において衡平社の創立は注目すべき対象であったと考えられる。

水平社は1924年3月3日の第3回大会で群馬水平社の提案である「朝鮮衡平運動と連絡を図る件」を多数で決議し、明確に衡平社との連帯を表明した。また、この大会の記録に、「朝鮮衡平社から東京労働同盟の金氏を通して水平社に厚意を寄せた」という平野の報告がみられる。

衡平社は1924年2月の釜山臨時大会で、「日本視察の件」を第2回定期大会まで保留することにした²⁹⁶。ここでも衡平社も水平社との交流について期待をもっていたことが推測できる。

一方、水平社は第3回大会の決議により、1924年4月25日に晋州で開催された朝鮮衡平社連盟本部の「第2回大会」に祝辞を送り、これに対して謝辞の返送があった²⁹⁷。祝詞と謝辞は次の通りである。

祝 詞

²⁹⁵ 池川前掲論文、1989年、63頁。秋定義和、西田秀秋編『水平運動 1920年代』1970年、54頁。

²⁹⁶ 『東亜日報』1924年2月13日付。

²⁹⁷ 『水平新聞』1924年6月20日付。

「衡平社同人諸君、吾等水平社同人と諸君との間にあるものは只一つの狭い海峡だけである。吾等はこの僅かに百二十二哩の海峡が如何に吾等の固い、そして暖かい握手を阻げるに無力であるかを、無自覚なる人間の諸読者の眼前に見せつけねばならない。そして我等は所謂精神的奴隷性の領域を突破せんとする人類の旗持として選ばれたる民であることの悦びを共にして進軍しよう。

衡平社同人諸君、人間礼讃の佳き日の為に、水平社同人は衷心より諸君の清栄を祈り第二回大会の開催を祝す。1924年4月25日全国水平社。衡平社第二回大会御中」

謝 辞

「水平社同人諸君、我々衡平社同人は諸君と共に手を握り、事務の連絡を取り、我々が期待する新社会建設に向かって突進しようと思った。併し乍ら我々は諸君と握手する機会を得なかったことを遺憾とする。今般弊社第二回大会の時、熱誠を尽くしたる祝詞と祝電を下さったことを感謝する。又今年三月京都に於て開かれた貴社の大会の時、我々のために感激なる決議をして下さったことに付て、我々は万腔の熱誠を於て感謝する。今回弊社第二回大会に於て左の如き決議があった。決議。我が衡平運動とその目的が同一になる水平社と握手し、運動の連絡を図ること。水平社同人諸君、我々は国境を超越し、世界同胞主義に立脚して、我々の理想社会を建設しようではないか。諸君の熱のある御援助を祈る。1924年「メイディ」衡平社聯盟総本部。全国水平社連盟本部御中」

この祝辞と謝辞から衡平社と水平社の交流が始まる時である。

前述したように、1924年は衡平社内では晋州派（晋州の衡平社本部）とソウル派（革新同盟）に分裂していた時期である。ソウル派（革新同盟）は1924年4月25日の衡平社第1周年記念式の講演を水平社に依頼し、水平社代表がソウルに来る予定であると伝えられ

た²⁹⁸。晋州でも第1周年記念式が終わった後に各地へ巡回講演を実施するため、平野小剣のほか4人が弁士として晋州に到着する予定が伝えられた²⁹⁹。

1924年8月に「衡平社統一大会」が開催されている。『水平新聞』1924年9月20日付の記事で「水平社は二派の合併を願っている」と報じられた。

一方、この統一大会に警視庁のスパイである遠島哲男が水平社の代表として参加して、演説をした³⁰⁰。遠島は水平社の名義を詐称して水平運動に接近し、その幹部らと親しく交流していた³⁰¹。

遠島は1924年8月8日から18日までの10間、朝鮮に旅行している間に張志弼らと会談しながら衡平社の買収を工作画策していた³⁰²。その工作内容は、遠島が水平社と衡平社を合併させることを条件に、金慶三（大邱の皮革商）に1万年を渡すという秘密契約を結んだということであった³⁰³。遠島に狙われていた金慶三の報告により、事実無根の事件であることが明らかになった。衡平社本部はこの事件で京城に来ている水平社員たちにも遠島に対する責任を問うことを決議した。

結果的に、遠島の事件は水平運動と衡平運動に悪い影響を与えてしまった。この一件から衡平社と水平社の交流は始めから順調に進むことができなかったといえよう。

しかしながら、その事件以後に衡平社と水平社の交流はなくなったわけではない。その交流の経緯を水平社側と衡平社側に分けて見てみよう。

まず、水平社側の動向をみると、1924年11月の東海水平連合大会で「朝鮮衡平社運動視察の件」が提案されたが、保留となった³⁰⁴。1925年4月には衡平社第3回大会に水平社が「最後まで闘おう」という祝電を送っている³⁰⁵。そして、10月の京都における全国水平

²⁹⁸ 『朝鮮日報』1924年4月24日付。

²⁹⁹ 『朝鮮日報』1924年4月21日付。

³⁰⁰ 『東亜日報』1924年8月19日付。

³⁰¹ 水平社は1924年10月に遠島スパイ事件後、12月の全国府県委員長会議において遠島と関係が深かった幹部の平野小剣は除名し、南梅吉は委員長罷免、米田富は陳謝という処分を下したという。池川前掲論文（1989年）65頁。

³⁰² 『愛国新聞』1924年10月28日付。

³⁰³ 『東亜日報』1924年10月23日付、11月25日付。

³⁰⁴ 『選民』第2号、1924年12月15日付。

³⁰⁵ 『朝鮮日報』1925年4月25日付。

社青年連盟（アナ系）協議会では「衡平社と連絡を図る件」が提案され、3名の視察委員を派遣することが決定された³⁰⁶。また、8月には社会主義者である中西伊之助により水平社・衡平社の共同戦線が提唱された³⁰⁷。そして、1926年5月には福岡で第5回大会が開催され、「朝鮮衡平社と連絡促進の件」が提案された³⁰⁸。

一方、衡平社側でも1926年2月の中央執行委員会で水平社に特派員を派遣することが決められ、委員としては張志弼・呉成煥が選任された。同年2月には慶尚北道金泉衡平分社で「水平社訪問の件」が決議され、4月の第4回大会で「日本内地水平社との完全なる提携促進をすること」が決議されている³⁰⁹。1926年11月の中央執行委員会では、考慮中であつた水平社視察委員を派遣することが決定され、張志弼・金慶三を視察委員として選出した。1926年12月中旬に出発する予定であつたが、「高麗革命党事件」（1926年12月～28年4月）により張志弼が逮捕されたため、実現には至らなかつた。

1927年1月8日には水平社中央執行委員である高丸義勇（四国水平社）が、張志弼らを訪問して提携に関して会談と意見の交換を行った。高丸は「水平社員と衡平社員とは同じ階級であるといふより一家族である」と述べた³¹⁰。また彼は、1927年1月31日にもソウルに行き衡平社本部を訪問している³¹¹。

衡平社では1927年3月に執行委員である李東煥が京都、大阪、香川などの水平社を視察し、この時期の水平運動の無産運動への参加状態をみて、衡平運動との内容の相違点を取り上げながら時期尚早論であると主張している³¹²。松本清（九州水平社）も1927年4月の「衡平社創立5周年記念式」に出席し、「徳川家の横暴」について演説したところ、中止命令をうけた。この第5回大会で、李東煥は帰国報告で水平社との提携が一時保留となつたことが決議された³¹³。

³⁰⁶ 池川前掲論文（1989年）67頁。

³⁰⁷ 中西伊之助「朝鮮解放運動概観」『社会問題講座』第6巻、1926年。

³⁰⁸ 秋定義和・西田秀秋編『水平運動 1920年代』1970年、280頁。

³⁰⁹ 『東亜日報』1926年2月15日付。

³¹⁰ 『朝鮮思想通信』1927年2月19日付。

³¹¹ 『朝鮮日報』1927年2月1日付。

³¹² 朝鮮衡平社総本部、前掲書。

³¹³ 『朝鮮日報』1927年4月25日、4月27日、4月29日付。

その後、1928年4月の第6回大会にも徳永参二（全水中央委員・愛媛水平社）が参加し、祝辞と「意味深長な所感」を述べた。1927年とは異なる水平社交流の決議が決定されたとのことである³¹⁴。

李東煥も「第7回水平社大会」に衡平社の代表として出席され、祝辞を述べた。この大会では衡平社との具体的な交流の方針として、次のような議案が提案された。

一、衡平社代表者派遣の件

一、衡平社との緊密なる共同闘争を図るため代表者会議を開催する件

一、大会の名をもってメッセージを發表する件

しかし、水平社解放連盟の梅谷新之助が大会不承認を叫んだため、混乱に陥って解散を命ぜられた。「遂に幾多の重要議案を未了として、第7回大会はその開催の使命をも遂げることあたはずして、無意味の中に閉ざされた」と報じられた。

1931年12月10日に奈良県磯城郡桜井町繁栄座で開催された「全国水平社第10回大会」に、朝鮮衡平社総本部が祝電を送るが、この大会を最後に水平社と衡平社の交流は姿を消してしまう。

以上を踏まえ、交流関係に関する参考資料として、1923年3月から1931年12月までの全体的な水平社と衡平社の動きを表18にまとめてみた。

表18 水平社と衡平社の比較年表一覧表

区分	年月日	水平社の活動	衡平社の活動
1923年	3月2日 ～3日	直前の第2回全国水平社代表協議会で、「各府県提出議案」「五七水平運動の国際化に関する件」（柏原・伊賀水平社）可決、同時に「朝鮮の解放運動に対して内務省に異議を申し込むべし」との動議保留。I 全国水平社第2回大会京都市岡崎公会堂	

³¹⁴ 『朝鮮日報』1928年4月25日、4月28日付。

<p>1924年</p> <p>5月20日</p> <p>2月10日 ～11日</p> <p>3月3日</p>	<p>で開催「二五、水平運動の国際化に関する件」保留事項に「五、水平社と朝鮮人の提携に関する件」が記録されている。G</p> <p>全国水平社第3回大会京都市岡崎公会堂で開催。ACGFJ また、「内地における鶏林同胞の差別撤廃運動を声援するの件」が提案され、「白丁」を差別しないとの条件付で可決された。CJ 『選民』第3号の「予告」に「研究・民族問題」として「朝鮮問題と衡平運動」などの記事を連載して行く予定と掲載。朝鮮衡平社と連絡を決定した。</p>	<p>『東亜日報』に「人間らしい待遇を願うのみであるという涙ながらの感想」なる記事掲載。張志弼の「一番心苦しいことは、当局が我々の運動が日本の水平社と握手するのではないかと注目していること」との言葉。A</p> <p>衡平社全朝鮮臨時総会釜山太平館で開催。「日本視察の件、第2回定期総会までこれを保留」A</p>
<p>4月15日</p> <p>4月25日</p>	<p>衡平社晋州本部第2回大会に水平社から祝辞。「共に進軍しよう」と提携を示唆。DG 衡平社創立1周年記念祝賀式で猪原久重が所感を言う。水平社との提携問題の論議L-①</p>	
<p>5月1日</p> <p>6月4日</p> <p>7月20日</p>	<p>衡平社の分裂問題についてソウル滞在中の「大分県水平社の幹部猪原久重」の通信。「旧衡平社は白丁および普通民の混合団体」、革新同盟支持を示唆。H 『水平新聞』第2号に、「旧衡平社と革新同盟」なる記事。先に祝辞を送った晋州本部が、「朝鮮普通民との混合団体」であり、「吾が水平社は今後革新同盟との間に連絡を執る筈である」と述べている。また、衡平社連盟本部の「白丁」以外の社員の、汚職を批判。D</p>	<p>水平社から送れた祝辞に対して1924年「メイデイ」付けて衡平社連盟本部（晋州派）が謝辞を返す。これまで握手する機会を得なかったことを遺憾とし、運動の連絡を図る事を決めた決議も送る。DG</p>
<p>8月15日</p>	<p>衡平社統一大会慶尚北道太田郡で開催。と称して出席、演説 AH</p>	<p>遠島哲男（警視庁のスパイ）が「水平社代表」</p>
<p>9月19日</p> <p>9月20日</p> <p>9月24日</p>	<p>『水平新聞』第4号に「衡平社大会/全朝鮮の統一成る」とする記事を掲載。「我水平社としては1日も早くその合併を望んでいた」、「完全なる連絡を取って共同の目的に向かって突進したい」</p>	<p>衡平社代表金慶三が「弟金相光」と共に、水平運動との連絡および、「日本中央政府の諒解」を得るために東京に到着する。「同和事業研究所」を訪れるとともに「関東水平社同人及大会等」を訪れた。BH 東京を訪れていた金慶三が、関東大地震のとき虐殺された朝鮮人の卒塔婆の移転問題について、遠島哲男他と話し合う。H</p>
<p>10月5日</p>	<p>全群馬水平社大会が開催され、大会中「朝鮮衡平社執行委員金慶三氏が熱烈な融和に関する演説」を行った。H</p>	<p>「朝鮮衡平社執行委員金慶三氏が熱烈な融和に関する演説」を行った。H</p>
<p>10月7日</p>	<p>下関水平社執行委員長下田新一、同社機関紙『関門水平新聞』発行人金重誠治、同記者清水夫らが衡平社視察のためソウル入りする。A</p>	

10月23日	『東亜日報』に「衡平社の1万円事件解決/厳密に調査した結果、某所の中傷策」記事掲載。	
12月29日	『東亜日報』に「衡平、水平、連合大会/ソウルで開催」なる記事掲載される。「朝鮮水平社」と衡平社の提携を伝える。	
1925年 1月15日	『選民』第12号の「水平問答」なるコーナーに、「朝鮮水平社」に関する質問があり、前述の朝鮮水平社代表の人物が信用できない人物だと述べ、また、衡平社分裂問題についても触れており、革新同盟について総督府から金を貰い、妥協的になったとの記述	
4月24日	第3全国衡平社大会がソウルで開催。水平社から祝電。 また大会の中では、金慶三の1万円事件についての意見が出るが、張志弼の報告によって結局無事閉会。B	
5月7日	全国水平社第4回が大阪市中央公会堂において開催。衡平社から祝辞あるいは祝電送られる。E	
8月22日	在日朝鮮人で組織される「朝鮮水害罹災同胞救済大会」主催の「罹災同胞救済経済演説会」が大阪で開催。水平社員の緊急動議により醴泉衡平社襲撃事件に関わり、抗議文と衡平社に激励電報を打つことを決定。大阪府水平社も名を連ねる。B	
1926年 10月18日	水平社青年連盟全国協議会で「一、朝鮮衡平社と連絡」協議。G	
2月17日		衡平社中央執行委開催。水平社に特派員として、張志弼、呉成煥を派遣することを決議。A
4月25日	山山荊冠(浜松市福地町静岡県水平社本部)の祝詞、全国水平社青年連盟・大阪西浜全国水平社・静岡水平社本部の祝電を送る。L-②	
5月2日 ～3日	全国水平社第5回大会の府県水平社提出議案に「一、京都(一)朝鮮衡平社ト連絡促進ノ件」が挙げられる。C	
11月27日		衡平社中央執行委開催。「一、水平運動と衡平運動の提携方針に関する件」決議。同時に、視察員2名、張志弼、金三奉選出。A (張志弼逮捕で現実せず)
1927年 1月8日	水平社常務執行委員高丸義雄が衡平社総連盟代表張志弼を訪問。BK	
1月31日	ソウル訪問中の水平社の高丸が衡平社の本部で李俊福他数名衡水連携について協議。B	衡平社総連盟総本部においては水平社運動の状況の視察のために執行委員である李東煥を派遣す。K
3月下旬 (日不詳)		
4月24日		全国衡平社第5回大会で水平社との提携問題が「時期尚早」として保留された。ABK
4月25日	衡平社創立5周年記念祝賀会で九州水平社中央執行委員松本清が祝辞を行うが官憲により途中中止。A	
5月28日		衡平社常務執行委員会で、「一、全国水平社定期大会出席に関する件」で決議される。AK
5月30日		衡平社常務執行委員会全国水平社定期大会出席の件で代表者が李東煥で決められる。L-③
11月15日		全江原道衡平社大会が開催。「一、水平社との提携およびその促進に関する件」決議。A

11月20日		衡平社中央執行委員会開催、「一、水平社大会出席の件」が「決議案」として上げられた。ABL-④
11月24日		衡平社常務執行委員会で「全国水平社大会出席者ニ関スル件」で来月の12月2日、3日に広島で開催する全国水平社大会に関し朝鮮衡平社より1名（金三奉、当時26歳）を代表として参席することを決議。L-⑤
1928年	12月3日	全国水平社第6回大会で、衡平社代表金三奉が祝辞。D
	4月24日	全国衡平社第6回大会で水平社の徳永参三の祝辞が官憲により途中で中止。B、L-⑥
1929年	4月25日	全国衡平社第6回大会第2日目が開催される。水平社との提携問題が長時間討論の結果、多数決で決議される。B
	4月25日～26日	全国水平社第7回大会において朝鮮衡平社代表として李東煥が祝辞を述べている。D《『最近の社会運動』協調会1929年》
1931年	4月25日	全国水平社第7回大会で衡平社提携問題が議案に上がるが、大会官憲により途中解散、決議に至らず。《『第7回全国水平社大会議案綴』》大坂市天王寺公会堂で開催された全国水平社第7回大会に、祝電を送る（東京水平社・広島水平社）。DL-⑦,⑧
	4月25日	第九回衡平社全鮮大会で全国水平社総本部から祝文が送られる。L-⑨
	6月10日	『水平新聞』第13号（1931年）に「全水名古屋支部/衡平社の同志に/応援」なる記事が載せられる。 「6月10日朝鮮全羅南道岩郡始路面錦池里徐大吉は朝鮮衡平社の同志黄平正君を差別したので全水名古屋支部は黄君を応援した。一、水平社と衡平社の提携万歳」と紹介されている。D
	12月10日	奈良県磯城郡桜井町繁栄座で行われた全国水平社第10回大会に朝鮮衡平社総本部が祝電を送る。D

出典：この表が依拠している資料は次のとおりである。

- A『東亜日報』 B『朝鮮日報』 C『旧協調会資料』（『水平社運動史の研究』）
D『水平新聞』 E『水平新聞奈良県付録』 F『選民』 G『融和事業年鑑』 H『同和通信』
I『国体』（『水平社運動史の研究』） J『水平月報』
K 朝鮮総督府警務局『高等警察年表』1930年
Lその他：①京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による記録「衡平社創立1周年記念祝賀式の件」（京鍾警高秘第4555号ノ4、1924年4月25日）
②京城地方法院検正、警務局長、京畿道警察部長、京城鍾路警察署長、関係各警察署長宛の京城鍾路警察署長による記録「衡平社創立3周年記念式に関する件」（京鍾路高秘第4047号ノ1、1926年4月25日）
③京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「朝鮮衡平社常務執行委員会に関する件」（京鍾路高秘第6038号、1927年5月30日）
④京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「衡平社中央執行委員会の件」（京鍾路高秘第13339号、1927年11月21日）
⑤京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「衡平社常務執行委員会に関する件」（京鍾路高秘第13347号、1927年11月25日）
⑥京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「朝鮮衡平社第6回全鮮大会状況報告通報」（京鍾警高秘第4697号ノ6、1928年4月30日）
⑦京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「衡平社中央執行委員召集文に関する件」（京鍾警高秘第1930年5月30日）
⑧京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「衡平ニュース発行の件」（京鍾警高秘第7985号、1930年5月30日）
⑨京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「朝鮮衡平社総本部」集会

取締状況報告」(京城鍾警高秘第 5271 号、1931 年 4 月 27 日)
M『開壁』第 46 号、1924 年 4 月 1 日付。

最後に、衡平社と水平社の交流に対する朝鮮軍³¹⁵(日本軍)の認識について考察して見よう。朝鮮軍参謀部は「朝鮮衡平運動ニ関スル考察³¹⁶」(朝鮮軍参謀部、朝特報 96 号、1924 年 9 月 19 日)において、衡平社と水平社の関係について次のように分析している。

「第一、緒論」には、「朝鮮ニ於ケル衡平運動ハ内地ニ於ケル水平運動ト略ホ同一ノ出発点ト経路トヲ有シ自己所属民族ニ対スル待遇上ノ不平ヲ直接行動ニ依リテ除去センコトヲ目的トス」と記されている。ここから朝鮮軍は衡平運動と水平運動の両運動が不平等な待遇から始まったため、両運動の目的もその「不平」を「除去」する点で同様であると認識していた。

引き続きみてみると、「水平運動カ日本民族ノ団結ヲ破壊スル傾向ヲ有スル如ク衡平運動カ朝鮮民族自体ノ団結特ニ近代的傾向タル独立運動ニ多少暗翳ヲ投スル一原因ナルヲ以テ朝鮮独立ヲ憂慮スル吾人ノ感情ト理性トヨリセハ喜憂或ハ意味ニ於テ水平運動ト方向ヲ異ニスルモノアリ」と記されている。ここから衡平運動は「朝鮮独立ヲ優先」しており、水平運動と衡平運動は「方向ヲ異ニスル」運動であると認識した。

続きには、「……若シ其彼等ニシテ民族主義ヲ通過セスシテ一足飛ビニ世界主義ニ転シ得ルトセハ可ナルモ民族間ニ特種部落タル意識強烈ナルコトハ是レ懸テ民族主義認容ノ顕著ナルタリ実証タリ果タシテ然ラハ将来衡平社同人ハ鮮人トシテ水平社同人ハ日本人トシテノ明確ナル民族意識ヲ有シ来ルハ必然ノ道程ト謂ハサルヘカラス、以是觀之民族主義擡頭ト共ニ水平、衡平二運動ノ相離反スルコト蓋シ自然ノ現象ナルヲ以テ吾人ハ現在水平運動ニ対スル憂慮ト同一ノ憂慮ヲ以テ二運動連盟ノ傾向ヲ見ルノ要断シテ之レアルコトナシ」

³¹⁵ 朝鮮軍は 1918 年 3 月に設立された。「大日本帝国陸軍」の一つで朝鮮を管轄した。日露戦争を機に大韓帝国に駐在した韓国駐劄軍を前身とし、1910 年の韓国併合に伴い朝鮮駐劄軍に名称を変更、1918 年に朝鮮軍となった。司令部は当初漢城の城内に置かれたが、後に郊外の京城府龍山に移転した。

³¹⁶ 朝鮮軍参謀部の「朝鮮衡平運動ニ関スル考察」(朝特報 96 号、1924 年 9 月 19 日)の内容は次のようである。「第一、緒論」、「第二、衡平運動ト過去ト現在」、「第三、衡平運動ト日本水平運動トノ関係」、「第四、衡平運動ト一般職業(労農)運動トノ関係」、「第五、衡平運動ト朝鮮独立運動トノ関係(日本ノ立場ヨリ見タル朝鮮衡平運動ノ将来)」

と記されている。ここからは水平・衡平運動は、それぞれ「明確ナル民族意識ヲ有シ」であるため、両運動が「相離反」することは「自然ノ現象」である。それゆえ、両運動の「連盟」を「憂慮」（水平運動に対する「憂慮」と「同一ノ憂慮」）をもっている必要がないと断言している。

また、「第五、衡平運動ト朝鮮独立運動トノ関係（日本ノ立場ヨリ見タル朝鮮衡平運動ノ将来）」をみると、次のような三つの結論を出していることがわかる。

- 1、衡平運動ハ水平運動ト永久ニ提携スヘキ運命ヲ有セン
- 2、衡平運動ハ純正赤色労農（職業）運動ト根本的ニ於テ性質及目的ヲ異ニスルヲ以テ一致スヘキ可能性ナシ
- 3、衡平運動ハ朝鮮独立運動（表面的労農運動ヲ含ム）ト結局ニ於イテ提携握手スヘキ可能性ヲ有ス

随テ吾人ハ衡平運動対水平運動ノ関係ハ彼等間ニ於テ一種ノ遊戯ナリト樂觀スルヲ得ヘク衡平運動対純正赤色労農ハ同様彼等無産者ノ狂騒ト觀察シ得ヘキモ独り最後ニ於ケル独立運動トノ提携ハ必然性ヲ有スルモノトシテ大ニ警戒スルノ要アリト信ス之ヲ要スルニ現在ニ於ケル之等衡平社員同人ノ運動ハ尙未タ鮮人間ニ於ケル相互争鬪ノ域ヨリ脱セサルヲ以テ日本及日本人ノ朝鮮人ニ対スル立場ヨリ見テ寧ロ喜フヘク（中略）其ノ将来ニ於ケル傾向ハ内地水平社ノ運動傾向ノ吾人ニトリ樂觀シ得ラルル（中略）警心ヲ要スルモノアリ（中略）蓋シ民族主義ノ高潮ト共ニ衡平運動ハ融合サルヘキ運命ヲ有スレハナリ

上記の内容からは、朝鮮軍は衡平運動と水平運動や「純正赤色労農」との関係よりも独立運動との「提携」を警戒していることがわかる。むしろ衡平運動と水平運動の関係に関しては「一種ノ遊戯」として「樂觀」している。そして、朝鮮軍は、「独立運動」に関してはそれに「融合」される可能性を示していたことがわかる。

第4章 運動の方針転換と展開過程

第1節 衡平社解消論登場

衡平社の解消論は、1930年代の初めに社会主義団体の影響を受けた若い指導者たちにより提起された。彼らは衡平社員の身分解放だけではなく、朝鮮社会全体の社会変革に関心をもっており、衡平運動の活動にも変化を必要としていた。次は衡平社の解消論について考察する。

前述した晋州派とソウル派の分裂は1925年の第3回大会で終結され、二派が一つになったが、この大会で注目されることは張志弼の行動である。本部の交渉委員ではなかった張志弼は、晋州派・ソウル派を一つにするため積極的に調停役として動いていた³¹⁷。

ところが、衡平社内における晋州派・ソウル派の対立は、1926年9月の臨時大会で再びみられ、1928年に衡平青年総連盟が解体する時に顕著に現れてきた。

ソウル派の中心人物である朴平山は、1929年の会談で次のような意見を述べている³¹⁸。

朝鮮の衡平運動は純粋に人権運動から出発しました。しかし、特殊朝鮮人であるため、支配階級の圧迫が非常に甚だしく、数多くの犠牲者も出しました。その反面、運動の効果も少し得られたことは事実です。だが、徹底した白丁階級の解放はこのような手緩い人権運動だけでは達成できないだろうというのが、過去の経験から得たものです。それ故、支配階級の手先どもを除いた分子の、別団体を構成することにあると考え、新年よりそれを実現するつもりです

この内容から朴平山は、衡平運動が従来の人権運動から経済的および政治的な方向に転換すべきであり、その方法として「有産白丁」を除いた別の団体を組織することを考えていたことがわかる。

³¹⁷ 『東亜日報』1925年4月24日付。

³¹⁸ 『東亜日報』1930年1月1日付。

朴平山らソウル派は1929年4月20日にソウルで秘密結社を組織するが、その名は「衡平青年前衛同盟」で、綱領は次の通りである。

- 一、吾等は私有財産制度を否認し共産主義社会の建設を期す。
- 一、吾等は封建層と徹底的に闘争す³¹⁹。

「衡平青年前衛同盟」に結集したソウル派は各道で責任者を決め、労働夜学を通して「無産衡平青年」を訴えた。それをきっかけに各地で「牛肉販売組合」をめぐって「有産・無産社員」間の紛糾が絶え間なく発生するようになった³²⁰。

晋州派とソウル派の対立が表面化したのは、1930年4月24・25日の第8回全国大会である。大会の2日目に張志弼は中央執行委員会長に就任されたが、ソウル派が猛烈に反対したため、議場は一時混乱の状態になった。結局、中央執行委員には趙貴用がえられ、張志弼は検査委員長に選ばれて混乱はおさまった。この紛糾により議案は討議されないまま、中央執行委員会に一任されることになった³²¹。この大会後、運動路線をめぐって晋州派とソウル派の対立は激しくなっていく。

1930年後半に入って新幹会の解消論が提案されるが、ソウル派はそれに対し衡平社解消論を提唱することになった。1931年3月の水原衡平社臨時大会では、4月に開かれる第9回全国大会に「衡平社解消論」を提案されることが決議された。解消の具体的な内容とは、衡平社が「小ブルジョア集団」であるゆえ、すぐに衡平社を解消し「全国屠夫労働組合」を組織し、一般産業労働組合と積極的に提携していくというものであった³²²。

水原・襄陽・笠場の各衡平支・分社は解消を決議したが、礼山・原州・屯浦の各衡平支・分社では衡平社の解消が反対された。衡平社の解消問題をめぐって各地域の支・分社内で

³¹⁹ 前掲『最近に於ける朝鮮治安状況』1933年版、135頁。

³²⁰ 『東亜日報』1934年12月30日付。

³²¹ 『朝鮮日報』1930年4月25日、4月26日、4月27日付。

³²² 『朝鮮日報』1931年3月28日付、4月2日付。

は騒然となった³²³。

ソウル派のなかでも解消派と解消に反対する派(以下、反解消派)に分かれて葛藤が生じた。解消派は朴平山、吉漢東らであり、反解消派は李東煥、徐光勳らで、二派は一時的に対立した³²⁴。このような解消論をきっかけに指導者間の衡平運動に関する方針も明確に現れるようになる。

ここで朴平山が主張している解消の具体的な方針について検討してみよう(日本語訳は筆者による)。

(一) 屠獣労働者が一つの独自の産業別組合を持ちうる都市においては、屠獣労働組合を組織する。しかしこの組合には従来の衡平社員だけではなく、屠獣に従事する全労働者で組織する。そして地方別単位は再び全国的、あるいは他の全労働陣営的統一機関を持たなければならない。また屠獣労働組合で無産白丁のみに存在する身分差別反対闘争をも自己の任務として果たしていかなねばならない。

(二) 農村には白丁がいるが、屠獣労働者は存在しない。農村にある在来の衡平社組織には小作農、半小作農と柳器製造販売する無産白丁がいる。彼らは当該地方の農民組合に組織されなければならない。

(三) 半農村小都市—少なくとも屠所が一ヶ所あるところにおいては、屠獣労働者が少数のため独立的産業別組合を組織できない。このような場合には、彼らは一般労働組合に参加をしなければならない。

(四) 最後に、これは労働、農民組合で自己事業の一つとして、封建的因襲的白丁差別に対する反対闘争を行わねばならない。³²⁵

方針の内容は「屠獣労働組合」を組織し、これを通じて屠獣労働者が「一般労働組合に

³²³ 『朝鮮日報』1931年4月11日付、4月16日付、4月23日付。

³²⁴ 『朝鮮日報』1933年8月12日付。

³²⁵ 朴平山「衡平運動의 今後」(『衡平運動の今後』)『批判』1931年、6月号、54～55頁。

参加」しなければならないというものである。また、農村で「小作農」「半小作農」「柳器製造販売」をする旧「白丁」は、「農民組合」に「組織」されるべきだという。旧「白丁」に対する身分差別は、「労農組合」「農民組合」による「反対闘争」によって解決されるという立場であった。

一方、反解消派らの考え方は全く異なる。彼らは究極的に衡平社が解消すべきであると認めながらも、衡平運動が最初に指向した目的がまだ達成されなかったため、衡平社は存続されるべきだという立場であった。つまり、衡平社の解消は平等社会が成立したときの問題であり、今の社会状況をみるとまだ不平等であるため、衡平社は残存すべきだと主張した。また、衡平社の役割についても反解消派は解消派と異なる意見であった。反解消派にとって衡平社は社員たちの集団利益をはかる機構であり、その任務を遂行することを願っていた。

1931年4月の「第9回全国大会」は開催前から緊張した雰囲気であった。警察当局は大会の進行意見書と記念式招集会公文およびビラなどを押収した。また、水原支社では解消案が大会に上程されることになった。第9回全国大会は1931年4月24日・25日に「解消案の決定的討議を持とう」というスローガンを掲げ、ソウルで開催された³²⁶。4月24日の大会開始から検査委員長である張志弼の責任問題について論議された。翌25日は解消派と反解消派の主導権争いが本格化した。25日には新任幹部と進行委員を含む11人と、および検査委員5人が選考委員に選出されたが、張志弼は検査委員に選ばれた。その結果に反対した社員たちは再び選考委員を選定し、新役員が選定されることになった。再び投票したが、選考委員の結果は同様であり、張志弼が中央執行委員長に選任されている³²⁷。この結果は張志弼の支持勢力が大きかったことを意味していよう。

この結果を受けて、朴平山、吉秋光、金正元らの解消派20余名は、「この大会は不法であり、同時に反動と認め、我々は退場する」と宣言した。大会では反解消派の臨時執行部

³²⁶ 『朝鮮日報』1931年4月22日付。

³²⁷ 京城地方院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報「集会取締り状況報告通報」京鍾警高第5348号、1931年4月27日。

で解消案を討議した。水原支社の解消案を読み上げた後に、中央本部委員たちは「時期尚早」と判断し、水原支社の解消案は否決されるのであった³²⁸。

1931年10月8日にソウル総本部で開かれた中央執行委員会では、衡平社の解消を主張する会員もいたが、ほとんどの中央執行委員らは沈滞している衡平運動を復興させることが急務であると主張した³²⁹。衡平社の解消案を支持していた勢力は少数であることがわかる。

1931年10月30日に衡平社本部で開かれた臨時全国大会では、解消問題が公式的な議題として上程されていない³³⁰。1932年4月の第10回大会では、「支部整理」「財政問題」などが重要問題として討議された。この大会で張志弼は晋州派である李聖順を中央執行委員長に据えた。張志弼は自ら進んで検査委員長に格下げとなった。こうして衡平社内の解消主張はなくなったのである。

その後、1933年2月の臨時大会で張志弼は解消派である水原支社をはじめ、110の支・分社を除籍するという「強行手段」にでた³³¹。そして1933年4月の第14回大会で張志弼は再び執行委員長となり、除籍した支・分社を復帰させた。また、社員の商工業への進出と、経済更生の団体として「同人共済社」を組織しようとした³³²。

1933年には解消派が組織された衡平前衛同盟に大きな影響を及ぼす「衡平青年前衛同盟事件」が起った。この事件で解消派の活動は全く姿を消すことになる。

表 19 1931年から1934年の中央執行委員会³³³名簿

年度 職位	1931年		1932年		1933年		1934年	
	区分	名前	区分	名前	区分	名前	区分	名前
委員長	旧派	張志弼	旧派	李聖順	旧派	張志弼	旧派	張志弼
書記長	旧派	金鍾澤	新派	徐光勳	旧派	金鍾澤	旧派	金鍾澤
書記	新派	金光						

³²⁸ 『朝鮮日報』1931年4月27日付。

³²⁹ 『東亜日報』1931年10月14日付。

³³⁰ 前掲『最近に於ける朝鮮治安状況』1933年、135頁。

³³¹ 『朝鮮日報』1933年2月18日付、2月22日付。

³³² 『朝鮮日報』1933年4月27日付。

³³³ 中央執行委員のなかで旧派は1920年代に選ばれた委員で、新派は1930年代以降から選ばれた委員である。

委員	新派	金正元	新派	崔錫	新派	趙順用	新派	趙順用
	新派	白漢雄	旧派	吉萬学	新派	千基徳	新派	千基徳
	新派	李鍾淳	新派	金萬奉	旧派	吉奉西	旧派	吉奉西
	新派	李東煥	新派	金士璵	旧派	吉淳吾	旧派	吉淳吾
	中立	呉成煥	新派	金水同	旧派	金在徳	旧派	金在徳
	新派	吉漢同	旧派	呉成煥		金奇雲		金奇雲
	新派	李漢容	新派	朴周完	新派	金士璵	旧派	金東錫
	新派	朴好君	新派	李鍾奭	旧派	金東錫	旧派	朴有善
	中立	吉萬學	新派	李明福	新派	羅秀完	新派	李宗男
	旧派	吉基同	新派	李嘉安	旧派	朴有善	旧派	李学述
			新派	李東順	新派	李宗男	新派	李東煥
			新派	李烈	旧派	李学述		
					新派	李東煥		
検事長	新派	沈相昱	旧派	張志弼	旧派	吉萬学	旧派	吉萬学
検事 委員	旧派	李順同	新派	李大吉	旧派	金棒	旧派	金棒
	新派	庀貴男						
	旧派	金士璵						
	旧派	吉仲君	新派	李次福	新派	申喜安	新派	申喜安

出典：1931年：李東煥「衡平社第九回全国大会評」『批判』1巻2号（1931年6月）42頁。
京畿道警察部『治安状況』其ノ一、1931年7月、187頁。
1932年：『東亞日報』1932年4月29日付
1933年：『朝鮮日報』1933年4月27日付、『朝鮮中央日報』1933年4月28日付。
1934年：「5. 重ナル団体表」『昭和9年3月治安状況』附表。

第2節 衡平社から「大同社」への移行

1. 「衡平青年前衛同盟事件」

1929年から1932年までの衡平運動は全般的に沈滞していた。先に述べたが、この時期には衡平社の解消問題、それにともなう指導者の対立などの問題があったためである。そして、衡平社の解消問題で活動しない社員たちが次第に増え、一部の支・分社では「階級解放」を通じた「身分解放」が主張され、「社会主義運動的な運動路線」が志向された。このような時期の衡平運動は他の社会運動団体の影響や日本支配の統制も受けていた。

1927年以後、社会主義運動の勢力（新幹会・権友会・朝鮮青年総同盟）は民族主義左派勢力と協同戦線を成立された。しかし、新幹会・権友会は1929年に解体が決定され、朝鮮青年同盟は1925年11月新義州での共産青年団体である新湾青年会事件をきっかけに幹部らが逮捕され、1929年に解体が決定された。1931年以後には社会主義運動の勢力は分化し始めた。衡平社も例外ではなかった。このような時代の流れの中で1933年に「衡平青年前

衛同盟」事件が起きた³³⁴。

次は「衡平青年前衛同盟事件」を分析しながら、衡平社に対する治安当局の認識について考察し、衡平社解消問題を解明していく。

1931年2月に光州に住んでいる衡平社員・趙弘豊の外20余名（「有産層」）は「食肉販売組合」を創設しようとした。同年2月に衡平社の全北責任者である李東煥が、「食肉販売組合」設立の件で全南責任者である申善文に会うため光州を訪問した。李東煥と申善文は提携して「食肉販売組合」の設立に反対したため、この組合の設立は実現できなかった。

1931年12月に再び光州で「食肉販売組合」の設立問題が論議された。しかし、申善文は「有産家」にもかかわらず、「食肉販売組合運動」に反対し、それが原因で光州衡平社に内紛が起きた。光州警察署高等係はその組合設立問題について紛糾問題を内査している中で、共産主義的秘密結社である「衡平青年前衛同盟」が実存していることを発見し、警察が捜査に着手することになった³³⁵。

警察の調査で衡平社員100余名が尋問され、7ヶ月に取り調べられた。1933年7月31日の取り調べの結果、100余名中で徐光勳らの14名は拘束、49名は不拘束になった。拘束された14名は起訴され裁判に回付されたが、残りの37余名は出監した³³⁶。

徐光勳を含む拘束された14名はソウル派であり、綱領を唱えながら朝鮮衡平運動に関するヘゲモニーを勝ち取るため、各地に同志を集めようとしていた。また、衡平社代表である張志弼を排撃した。徐光勳を含む拘束された14名中11名は、衡平社全国大会で中央執行委員（27名）に選ばれた人たちであった。そして、彼らの中で、李東煥・李漢容・李俊鍋の3名が中央常務執行委員（5名定員）に選ばれた。また、彼らは「左派の傾向」をもつ各道の連盟組織をつくろうとしたが、反対派に敗れた。そして、彼らは各地方の衡平支・分社で有力な人を撰抜すると同時に『同志』という秘密出版物を刊行している。その出版物は各地域の衡平社員、社会運動家に配付され、さらに夜学でも文字を教えながら彼らの

³³⁴ 高淑和「衡平青年前衛同盟事件について」『国史館論叢』国史編纂委員会、1995年、138頁。

³³⁵ 『東亜日報』1933年8月2日、1934年12月30日付。『朝鮮日報』1933年8月12日付。

³³⁶ 『朝鮮日報』1933年8月12日、1935年11月28日付。『東亜日報』1933年10月7日、12月30日付。

連盟組織を宣伝したという³³⁷。

それだけでなく、彼らは食肉販売組合および会社を組織し、「無産者側」である屠夫などを扇動し、約 10 回の同盟ストライキをおこなった。その結果、衡平社員たちは「有産者と無産者」に分かれていくこととなる³³⁸。

「衡平青年前衛同盟事件」に連座され、治安維持法違反で拘束起訴された「被告人の身分と職業」は次の通りである。

表 20 衡平青年前衛同盟事件で拘束起訴された「被告人」

姓名（年齢）	本籍および現住所		身分	職業	異名
李東煥（33）	本籍	京畿道水原郡城湖面鳥山里 67 番地	白丁	無職	東鎮
	現住所	京城府崇仁洞 144 番地-1 号			
徐光勳（34）	本籍	京畿道高陽郡崇仁面城北里 53 番地	平民	雑誌社記者	命福
	現住所	京城府臥龍洞 56 番地			
朴好君（26）	本籍	忠南天安郡笠場面下場里 44 番地	白丁	自動車経営	平山
	現住所	同上			
吉漢東（26）	本籍	忠南天安郡笠場面下場里 44 番地	白丁	布木商	秋光 漢周
	現住所	同上			
沈相昱（29）	本籍	全北益山群咸羅面咸悅里 441 番地	白丁	農業	織夫
	現住所	全北益山群咸羅面金城里 169 番地			
李鍾律（30）	本籍	慶北盈徳郡南亭面南亭里 126 番地	平民	出版業	南鉄
	現住所	京城府嘉会町 170 番地の 19 号			
金水同（30）	本籍	忠南牙山郡温陽面邑内里 92 番地	白丁	新聞記者	
	現住所	忠南牙山郡温陽面温泉里 75 番地			
崔 錫（32）	本籍	全北井邑郡井邑面市基里 405 番地	白丁	無職	
	現住所	同上			
羅東鳳（29）	本籍	全北全州郡全州邑完山町 104 番地	白丁	食肉販売業	秀完
	現住所	同上			
李漢容（30）	本籍	忠南牙山郡温陽面邑内里 92 番地	白丁	雑誌社記者	
	現住所	忠南牙山郡温陽面温泉里 75 番地			
金正元（26）	本籍	京畿道水原郡水原邑南水里 231 番地	白丁	鉱山業	
	現住所	忠南天安郡天安邑安棲里番地未詳			
朴敬植（25）	本籍	慶南馬山府後東洞 87 番地	白丁	無職	
	現住所	慶南馬山府倭町 33 番地			
李明録（28）	本籍	慶南馬山府幸町 62 番地	白丁	食肉販売業	
	現住所	慶南馬山府富町 55 番地			
申点石（26）	本籍	全南光州郡光州邑須奇屋町 70 番地	白丁	無職	善文
	現住所	全南光州郡光州邑須奇屋町 72 番地			

出典：表は高淑和「日帝下衡平社研究」（1996 年、206～207 頁）から引用。この表が依拠している資料は次のとおりである。『東亜日報』1933 年 8 月 2 日付、1934 年 12 月 30 日付。『朝鮮日報』1933 年 8 月 12 日付、1935 年 10 月 8 日付。『朝鮮中央日報』1933 年 8 月 13 日付。『李東煥外 13 名に関する治安維持法違反』裁判記録、2-4001～4015 頁、2-5090～5107 頁。

上記の表 20 を見ると、「被告人」たちは衡平運動が活発に展開した地域の代表者であり、

³³⁷ 高前掲論文（1995 年）165 頁。

³³⁸ 『東亜日報』1933 年 8 月 2 日、1934 年 12 月 30 日付。『朝鮮日報』1933 年 8 月 12 日付。

20～30年代の若い指導者であることがわかる。14人中2名（徐光勳・李鍾律）は「平民」であり、他の12名が旧「白丁」出身者である。職業の分類をみると「雑誌社記者」が2名、「新聞記者」が1名、「出版業」の従事者が1名、「食肉販売業」が2名、「農業」が1名、「無職」が4名、「鉱山業」、「布木商」、「自動車経営」が各1名であることがわかる。朴好君は短期間であったが、平澤の朝鮮日報支局記者として活躍した人物である。14名のなかで言論・出版に従事していた知識人が多いことがわかる。補足するなら、彼らのほとんどが衡平青年会・衡平学友会・正衛団で活動しながら中央総本部の指導者として活躍した人物で、他の社会運動団体と密接な関係をもっていたソウル派の核心勢力であった。

李東煥は郡山青年会の執行委員、新幹会京城支会執行委員として活動するなど、青年団体に加入して活躍してきた。徐光勳は思想団体である城北倶楽部の中心人物であり、李漢容は新幹会洪城支会会員として活動した人物である。朴敬植は高等普通学校の在学中に「盟休事件（学生たちの同盟休校）」に連座され懲役8ヶ月、執行猶豫4年の判決を受けた人物である。そして李鍾律は、新幹会東京支会結成に参加して青年部長として活動しながら多様な社会団体に参加した人物である³³⁹。

衡平青年前衛同盟の「被告人」たちは、1931年12月中旬から1933年2月中旬まで集会を開き、次の5項目を協議した。

- 一、1933年4月全国大会に解消案を提出すること
- 一、解消案が否決される場合には中央執行権を掌握すること
- 一、張志弼などが企画している同人共済会（牛皮貿易株式会社）に加入すること
- 一、衡平青年前衛同盟を解体し共産主義同盟と名称を変更して一般主義者と提携すること（ただし、1933年4月全国大会前に結社会合で決定すること）
- 一、1930年4月末に決定した責任者を次のように変更すること

（京畿道-李東煥、忠清南道-朴好君、忠清北道-吉漢東、全羅北道-崔錫、全羅南道

³³⁹ 『朝鮮中央日報』1933年8月13日付。

そして、衡平社員の啓蒙運動および共産主義運動宣伝のための機関紙を発刊する準備をしたが、「内容の不穩」を理由に削除された部分が多く、また資金難で結局、発行されなかった³⁴⁰。

衡平青年前衛同盟「被告人」らは衡平社の重要幹部として、約 10 年間かけて衡平社を通じて各地を巡回しながら朝鮮の独立や私有財産制度を否認する「無産者共産主義社会」を実現させるようとした。1931 年に衡平青年前衛同盟が組織され、また衡平社を解体させ「共産主義者同盟」を組織し「一般主義者」と提携しようとした³⁴¹。また、1931 年 4 月の全国大会では衡平社の解消論を主張したが成功しなかった。そこで彼らは「有産白丁」を排除して「無産白丁」だけで「屠夫労働組合」という団体を組織し、「無産白丁」の利益を勝ち取ろうとした。この際に衡平青年前衛同盟を解消させ、「共産主義協議会」を組織し始めた時に、警察当局に発覚され、逮捕されたとののである³⁴²。

裁判の結果、彼らは 14 名中、李鍾律だけが懲役 2 年 6 ヶ月で未決拘留 900 日を通告され、他の李東煥ら 13 名は無罪が言い渡された³⁴³。

日本の警察当局は、「衡平青年前衛同盟事件」で各地域の急進的活動家らを短くて数ヶ月、長くて 4 年も拘束しておき、衡平運動や他の活動を抑圧した。「衡平青年前衛同盟事件」以後、衡平社では警察当局の監視下で運動続けることが難しい状況を迎えた。また、この事件が衡平運動に与えた影響や、この事件が起きた 1933 年以後の衡平運動の過程をみると、治安当局が衡平社内の急進勢力を除去しようとしたのがわかる。この事件で衡平社内の急進勢力は姿を消し、以降の衡平社の方向転換に大きな影響を与えるのであった。

2. 運動の転換と展開過程

³⁴⁰ 高前掲論文（1995 年）219～220 頁。

³⁴¹ 『東亜日報』1933 年 8 月 2 日、1934 年 12 月 30 日付。

³⁴² 『東亜日報』1934 年 12 月 30 日付。『朝鮮日報』1935 年 11 月 28 日付。

³⁴³ 『東亜日報』1936 年 3 月 21 日付。『朝鮮日報』1936 年 3 月 19 日付。

次の表は大同社に改組した 1935 年における組織数と社員数である。

表 21 衡平社数と社員数（1935 年）

道別	団体数	社員数
京畿道	9	444
忠清南道	8	237
忠清北道	26	2425
全羅北道	12	967
全羅南道	5	253
慶尚南道	18	1230
慶尚北道	17	938
黄海道	1	7
江原道	2	39
合計	98	6540

出典：朝鮮総督府警務局保安課『最近に於ける朝鮮治安状況』1936 年、135 頁により作成。

次の表は、1932 年と 1933 年、1935 年の衡平社道別分社数と社員数である。

表 22 1932 年 1933 年 1935 年度道別支・分社と社員の数

区分 道別	分社数			社員数		
	1932	1933	1935	1932	1933	1935
京畿道	14	12	9	397	470	444
忠清北道	14	13	8	468	451	237
忠清南道	30	28	26	2,687	2,609	2,425
全羅北道	27	26	12	1,582	1,540	967
全羅南道	7	6	5	391	186	253
慶尚北道	24	20	17	856	710	938
慶尚南道	26	26	18	1,564	1,596	1,230
江原道	15	13	2	326	283	39
黄海道	1	1	1	6	7	7
平安北道	0	0	0	0	0	0
平安南道	0	0	0	0	0	0
咸鏡南道	0	0	0	0	0	0
咸鏡北道	1	1	0	16	16	0
計	161	146	98	8,293	7,868	6,540

出典：朝鮮総督府警務局『最近に於ける朝鮮治安状況』1933 年、168～169 頁。

朝鮮総督府警務局『最近に於ける朝鮮治安状況』1935 年、135 頁により作成。

この表をみると、北部地域（黄海道、平安南北道、咸鏡南北道）は、衡平社が衰退して
いて、その社員数もほぼゼロか、ゼロに近い状態であるともいえる。しかし、それに比
べて南部地域の中で、慶尚南道、慶尚北道、忠清南道は、比較的によくの分社数と社員数を
維持している。

ところが、1932 年前半期から衡平社内において沈滞支部の除籍問題が浮上してくる³⁴⁴。そして 1933 年 2 月の臨時大会において、衡平社総本部はついに支・分社の整理を行った。194 の衡平支・分社のうち、除籍された数は 110 となり、わずか 84 の支・分社だけが残ったのである³⁴⁵。

4 月に開かれた衡平社第 11 回全国大会には、「40 余カ所の支・分社から 110 余名の代表者」が参加した³⁴⁶。この数は、2 月に残った支・分社の約半数にあたる。総督府警務局はこれを次のように報告している。

（前略）打続く財界不況と中央幹部に対する不信任とに依り地方支部にして維持費を納むるのも十指を屈するに足らず、為に本部は極度の財政難に陥り、遂に本年四月開館を売却して旧債を整理したる等、彼是衡平社も全く行詰まりを来し（後略）

とみていた³⁴⁷。

1934 年 4 月に開かれた衡平社第 12 回全国大会には、24 支部の 50 余名だけが参加した³⁴⁸。また、9 月に忠南洪城で開かれた総本部常務委員会³⁴⁹をみても、衡平運動はいきづまりの状態であったと考えられる。

以上のように、1935 年の大同社への改組前の状況は、不振状態に陥っていたことがわかる。

第 3 節 大同社への移行

この節では、1930 年代後半の衡平運動、そして衡平社から大同社への移行過程を通して、

³⁴⁴ 『朝鮮日報』1932 年 3 月 1 日付、『東亜日報』1932 年 3 月 5 日付、『中外日報』1932 年 3 月 5 日、4 月 25 日付。

³⁴⁵ 『朝鮮日報』1933 年 2 月 18 日、2 月 19 日、2 月 22 日付。

³⁴⁶ 『朝鮮日報』1933 年 4 月 27 日付。

³⁴⁷ 朝鮮総督府警務局『最近に於ける朝鮮治安状況』1933 年、136 頁。

³⁴⁸ 『朝鮮日報』1934 年 4 月 25 日

³⁴⁹ 『朝鮮中央日報』1934 年 9 月 18 日付。

大同社の運動を含む衡平運動を究明する。これは衡平運動の全体像の解明につながる重要な意味をもつと考えられる³⁵⁰。しかしながら、大同社やその運動に関する史料はわずかの新聞、官憲および軍関係の記録のほかにはないのが現状である。新聞記事や朝鮮軍が調査した資料を含めて全部で 30 件であるが、これらの史料をにもとづいて大同社と衡平運動について究明したい。

1 . 大同社への移行

衡平社は 1933 年に「衡平青年前衛同盟」事件で、衡平社内のソウル派の活動家たちが徹底的に弾圧を受けた結果、衡平社は崩壊した。

そして衡平社の指導権は、晋州派の張志弼らが握るが、運動では行きづまりを見せてくる。

衡平運動は不振な状況から脱せられないまま続いて、1935 年 4 月 24 日に衡平社第 13 回全国大会を迎えて、大同社が成立することになる。この 13 回全国大会に、慶尚南北道、全羅南北道、忠清南北道、京畿道、黄海道、江原道、平安南北道、咸鏡南道の代表委員 140 余名が参加した。大会の司会は張志弼が中心となり、衡平運動の存続問題や衡平社名称問題、本社位置問題などの 5 つの議案を討議した。さらに衡平社の名称を大同社に変更し、衡平運動の存続を決めることを決定した³⁵¹。1935 年 4 月 26 日付の『朝鮮日報』の記事で、張志弼は次のような発言をしている。

衡平運動を起こす当初に約 10 年間を予想し、これを宣伝、事業、実行の 3 期に分けて着々と遂行してきた。今日までにほぼ 3 期の過程をすべて実践し終えたので、衡平運動は完了したといえよう。そこで今よりは大衆と同一のレベルで、彼等と歩調をあわ

³⁵⁰ 金仲燮は『衡平運動研究—日帝侵略期白丁の社会史』（1994 年）の「大同社への転換」（286～295 頁）で、大同社運動について次ように記述した。

「大同社は少数の富裕な社員が中心となり、実質的には彼らの経済的利益だけを維持するのに注力し、しかも日帝に協力した反逆団体である。」「大同社と衡平社は明確に区別すべきであり、大同社の活動を通ずる、衡平社活動を評価することは誤りである。」という。

³⁵¹ 『東亜日報』1935 年 4 月 25 日付、『朝鮮日報』1935 年 4 月 25 日、26 日付。

せて運動を展開する意味から名称を新しく改めた。

この発言のなかに、創立当時から大同社に改称されるまでの10年間において、衡平運動の3期の過程を「実践し終えた」とある。しかしながら、内容では衡平運動の目的が「完了」したとは考えにくい。むしろまた衡平社内での対立が終わり、これからの大同社活動について運動の連続性や新たな運動の展開などを示唆していると筆者は考える。

2. 大同社の組織化の状況および活動

大同社の成立後、幹部らは1935年12月下旬頃に、「沈滞状態に陥っている運動を復活(筆者：活性化)させようと各地を巡回」した。その結果、大同社では「過去の運動の誤った点を清算し、新しい陣営ヲ展開するため」に、1936年1月に全国臨時大会の開催を決定した³⁵²。この臨時大会は、衡平社内の二派の対立が運動を沈滞させる原因でもあったため、二派の妥協を通して大同社運動を活性化させようとしたのである³⁵³。

この項では、「大同社運動を復活」させるための張志弼らの努力、大同社の組織化の状況や活動について述べる。

次の表は1930年から1940年までの衡平社・大同社の組織状況を示したものである。

表 23 衡平社・大同社の支・分社数・社員数

年度	支・分社数	社員数
1930	194	1万余名
1931	166	—
1932	161	8,293名
1933	146	7,868名
1934	113	6,957名
1935	98	6,540名
1936(前半期)	91	約1万名
1938(後半期)	86	約6千名
1939 ³⁵⁴ (前半期)	70	約8093名

³⁵² 『東亜日報』1935年12月27日付。

³⁵³ 『東亜日報』1936年1月9日付。ここで復活の意味は大同社の活性化であると筆者は考えている。

³⁵⁴ 朝鮮憲兵隊司令部「昭和14年朝鮮治安関係一覧表」(『日本外務省特殊調査文書』62、1990年、184頁)での「衡平団体」は、次の通りである。

表 24 道別衡平団体・社員数(1939年)

	団体数	社員数
京畿道	6	354

1940（前半期）	67	5858名
-----------	----	-------

出典：1930年は京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署による通報「[衡平社総本部]集会取締状況報告」（京鍾警高秘第7982号、1930年5月）による。

1931年から1935年までは、『最近に於ける朝鮮治安状況』（朝鮮総督府警務局、1933年・1936年版）により作成したものである。

1936年から1940年までは、『朝鮮思想運動概況』（十五年戦争極秘資料集28、1991年）により作成したものである。参照した史料は、次の通りである。

朝鮮軍参謀部「昭和11年前半期朝鮮思想運動概観」「三、其他ノ思想運動 三、衡平運動」1936年7月31日、598～599頁。

朝鮮軍参謀部「昭和13年前後半期朝鮮思想運動概況」「三、其他ノ思想運動ノ状況（三）衡平運動並衡平団体ノ状況」1939年1月31日、568～569頁。

朝鮮軍参謀部「昭和14年前半期朝鮮思想運動概況」「三、其他ノ思想運動ノ状況（二）衡平運動並衡平団体状況」1939年8月31日、727頁。

朝鮮軍参謀部「昭和14年後半期朝鮮思想運動概況」「三、其他思想運動ノ状況（二）衡平運動並衡平団体ノ状況」1940年2月28日、481頁。

表23をみると、1930年から1935年までの衡平社数は、1930年に194で最も多かったが、1933年から1935年にかけて少しずつ減少していくのが分かる。衡平社員数においては1930年に1万余名で最も多いが、支・分社数と同じく1933年から1935年にかけて少しずつ減少している。

しかし、大同社に改組した1936年には支・分社数は91で、1935年より7団体が減少したが、社員数をみると約1万余名で、1935年より3460余名増えている。支・分社数に対して社員数が増えたのは、衡平社員たちが再び大同社に参加し、沈滞している運動を活性化させるようとしたと推測できる。

資料の制約のため、1937年は確認できないが、1936年以降における大同社の組織状況は、1936年度より引き続き減少していく傾向にあることがわかる。

総督府警務局保安課『高等警察報』第6号（1936年、329頁）に、大同社の綱領が記載されている。

一、我々は正義の旗印の下に協力して国民精神を發揮す

忠清南道	21	1950
忠清北道	9	310
慶尚南道	20	1160
慶尚北道	10	850
全羅南道	7	3313
全羅北道	3	510
合計	76	8449（実数 8447）

各道別の団体数と社員数である。上記の表23の団員数を比べると大きな差はない。

一、我々は産業的に相互扶助し自力を以て生活を改善す

一、我々は子女の教育を為すに階級の強調を図る

第1章で述べた衡平社の綱領と、この大同社の綱領を比較してみると、衡平社の「人権解放を根本的使命とする」から大同社の「国民精神を發揮す」へと変更されている。衡平社から大同社への改祖は大きな方向転換であり、確かに日本に妥協する「融和的団体」と見ることができる。

また、大同社における組織化の状況について、朝鮮軍参謀部『朝鮮思想運動概況³⁵⁵』「昭和11年前半期思想運動概況」の「三、其他思想運動の状況 3. 衡平運動」（十五年戦争極密資料集28、1991年）で、衡平運動に関する報告をみてみよう。そこには、「昭和十年四月名称ヲ改称以来面目ヲ一新シ相当活動ヲ予想サレタルカ依然内部ノ派別鬭争絶エヘス一派ニ対立各自派ノ勢力扶植ニ奔走アリタル」とある³⁵⁶。

衡平社の支・分社の減少や、社員数の減少にともなう衡平社の財政難や葛藤（幹部らの間の理念の差）により、朝鮮軍は大同社について、「面目ヲ一新シ相当活動ヲ予想」した。しかし、「依然内部ノ派別鬭争絶エヘ」と、大同社の内部での問題を指摘している。このことから、沈滞している衡平社を活性化させるために、旧派（張志弼を含む指導者ら）は、社員の団結と経済上の地位を向上しようとした。

経済的地位を向上させることで、初期衡平運動のように各支部を活性化させ、再び衡平運動を全朝鮮に広げようとしたと考えられる。日本の弾圧の中でも衡平社運動を合理的に活性化させるためには、融和団体への変容は避けられない道であったと考えられる。

このことを裏付けるため、1936年から1940年までににおける大同社の活動の分析を通し

³⁵⁵ 『朝鮮思想運動概況』（十五年戦争極密資料集28、1991年）は宮田節子編・解説である。その解説によると、「本書は朝鮮軍参謀部が、陸軍省からの依頼によって、半年毎に朝鮮軍参謀長の名で、陸軍次官あてに送付した報告書を収録したもの」である。現在残っているものは、次の通りである。

「昭和11年前半期朝鮮思想運動概観」1936年7月、「昭和13年前後半期朝鮮思想運動概況」1939年1月、「昭和14年前半期朝鮮思想運動概況」1939年8月、「昭和14年後半期朝鮮思想運動概況」1940年2月、「昭和15年前半期朝鮮思想運動概況」1941年8月である。

³⁵⁶ 前掲書、朝鮮軍参謀部『朝鮮思想運動概況』18頁。張志弼はソウル派（急進派、北派）の代表人物であり、姜相鍋と李聖順は晋州派（穏健派、南派）を代表する人物である。

て実証していく。また、張志弼を含む指導者たちの運動活性化への努力や、朝鮮総督府・朝鮮軍参謀部・中央政府の関係についても言及する。

最初の動きは、1936年2月11日に京城の総本部での臨時大会であった。臨時大会は、非「白丁」で京城出身の柳公三の司会の下で、12支部から19名の代議員が参加し、次の討議案を可決した。

- 一、人権差別撤廃に関する件
- 一、営業権保障に関する件
- 一、食肉競争販売に関する件
- 一、制度変更に関する件
- 一、規約修整に関する件
- 一、機関紙発行の件
- 一、大会場所に関する件
- 一、道大会に関する件
- 一、本部維持に関する件
- 一、本部責務整理の件
- 一、中央執行部総改選の件
- 一、予算追加更正の件
- 一、その他

この臨時大会で、「本部維持問題」と「本部位置問題」について議論されたが、結局京城にあった本部会館を売りに出して負債を整理し、「本部を大田に置く」ことになった。

また、2月1日から3日間釜山支部で、中央幹部と委員長など重要幹部が会合して協議を重ねた。協議の結果、晋州派とソウル派の幹部らは握手し、今後の運動方針などを協議

した³⁵⁷。

これらの討議案を衡平社の大会時の討議内容と比較すると、「人権差別撤廃」に関する件を含め、「営業権保障」「食肉競争販売」などの経済的な部分や、「制度変更」「予算追加」「規約整理」など、大同社組織の維持に関する制度的問題も新たに取り込んでいる。

ここから、わかることは、大同社への改組後の幹部らは、本部の移転から規約の整理まで、大同社の組織の再編成を通して、沈滞していた運動を新たに活性化させようとしたことである。

引き続き、同年2月22日に、大田において再び中央執行委員会を招集することを決定した³⁵⁸。

大田で開かれた中央執行委員会においては、9つの項目を討議した。その中で重視された討議問題は、中央委員の増員と産業問題であった。産業問題においては「牛皮販売統制」と「食肉販売」に関する件であった³⁵⁹。牛皮販売統制とは、これまでに社員が産出する牛皮販売を中間搾取されてきたのを、大同社の経営で数十万円の家を組織することを前提に、同じ価格であれば他人に販売しないで、同じ会社に販売しようという制度であった³⁶⁰。

同年4月2日には釜山草梁で、牛肉販売業者に対する差別、牛肉価格の強制指定による営業上の脅威について協議をした。また、総督府をはじめ、各要路に陳情することを決議した³⁶¹。陳情する代表者は、執行委員長である李聖順を中心として姜相鎬、趙貴容、金在徳、李学術、白楽英、吉相洙、申東一、李学祚、金東錫、金鍾沢らの幹部であった³⁶²。

陳情団は4月7日に天安で会議を開き、8日に天安を出発した。翌9日に京城に入り総督府警務局長を訪れ陳情することと、また、各新聞社を訪問して支援を受けることにした

³⁶³。

³⁵⁷ 『朝鮮中央日報』1936年2月8日付。

³⁵⁸ 『東亜日報』1936年2月7日付、『朝鮮中央日報』1936年2月8日付。

³⁵⁹ 『朝鮮中央日報』1936年3月5日付。

³⁶⁰ 『東亜日報』1936年2月26日付。

³⁶¹ 『東亜日報』1936年4月9日付。

³⁶² 『東亜日報』1936年4月9日、4月11日付。

³⁶³ 『東亜日報』1936年4月9日、4月10日付。

4月10日に陳情団は総督府を訪問し、池田清警務局長に次の3項目を陳情した³⁶⁴。

- 一、官吏の大同社員に対する差別を撤廃すること
- 一、食肉価格を警察が勝手に決めずに、大同社と相談して決定すること
- 一、食肉販売人の許可および取り消しに関しては、大同社の意見を尊重して処理すること

しかし、池田警務局長は、「差別はないと信じるが、もし、あるとするならば、今後は注意をさせる」「食肉価格の協定は、同業者間ですべきものであるが、地方によっては暴利をむさぼる事実があるため、これを統制しなければならない」と語った³⁶⁵。

陳情団は池田警務局長の態度に満足し、4月11日から忠清南北道、全羅南北道、慶尚南北道、江原道の7道の警務部長を訪問し、同様の内容で陳情した³⁶⁶。

大同社第1回全体大会が1936年4月24日に大田の劇場警心館で開催された。姜相鎬の司会の下で、南朝鮮の各地域の支部から123名の代議員が参席し、大同社第1回全体大会は盛況であった³⁶⁷。

次は大会で可決した討議案の内容である。

- 一、支部組織に関する件³⁶⁸
- 一、本部維持に関する件³⁶⁹
- 一、本部会館に関する件
- 一、産業問題（牛皮統制販売、食肉販売組合組織）
- 一、教養に関する件

³⁶⁴ 『東亜日報』1936年4月11日、『朝鮮日報』1936年4月11日付。

³⁶⁵ 『東亜日報』1936年4月11日、『朝鮮日報』1936年4月11日付。

³⁶⁶ 『東亜日報』1936年6月11日、『朝鮮日報』1936年4月11日付。

³⁶⁷ 『東亜日報』1936年4月26日付。

³⁶⁸ 本件は、幹部に一任することにした。

³⁶⁹ 本部の維持に関しては、寄付および月損金（募金）に関する問題である。

- 一、正義部組織の件
- 一、道大会に関する件³⁷⁰
- 一、本年定期大会会場の件³⁷¹
- 一、中央執行部選挙に関する件
- 一、予算案に関する件³⁷²

この内容をみると、産業問題として「牛皮統制販売」「食肉組合組織」を正式に決定しているので、社員の経済利益を得るための活動であることがわかる。

一方、同年6月には忠清南道の鳥致院で、警察部が牛肉価格引き上げを許可しないため、大同社員が罷業に突入した。また、公州でも同様の理由で、大同社員が一斉に同盟休業に入ったことが確認できる³⁷³。

さらに、朝鮮軍参謀部『朝鮮思想運動概況』「昭和11年前半期思想運動概況」（十五年戦争極密資料集28、1991年）にも、次のような記述がある。

本年1月大田支部ニ於ケル全鮮臨時大会ノ結果四月総本部ヲ大田ニ移シ爾後四回ニ亘リ委員会全体大会等ヲ開催シタル結果、牛皮販売ノ統制食肉業者ノ統一等ヲ強調シ社員ノ団結ト経済上ニ努メアル外他ニ見ルヘキモノナキモ今後ノ活動ニ就テハ注視ノ要アリト認メラル

大同社本部は1935年4月の改祖以来、1936年4月に委員会と全体大会などを開催し、結果、「牛皮販売の統制」や「食肉業者の統一」などを強調したと報告している。ここで、大同社の活動について経済闘争に取り向く姿勢を明確にしたと考えられる。

次の表は1936年1月と4月、1939年の大同社総本部委員の名簿である。

³⁷⁰ 本件に関しては幹部会に一任することを決定した。

³⁷¹ 来年の定期大会会場は大邱に決定した。

³⁷² 『東亜日報』1936年4月26日付。『朝鮮中央日報』1936年4月28日付。

³⁷³ 『東亜日報』1936年6月21日付。

表 25 1936 年と 1939 年の大同社総本部委員名簿

	1936 年 1 月			1936 年 4 月			1939 年 4 月		
	区分	名前	出身地	区分	名前	出身地	区分	名前	出身地
委員長	旧派	李聖順	慶南	旧派	李聖順	慶南	旧派	張志弼	慶南
副委員長	旧派	姜相鎬	慶南	旧派	姜相鎬	慶南	旧派	金東錫	忠南
常務執行委員 ³⁷⁴	旧派	柳公三	京城				新派	朴在熙	京畿
	旧派	金東錫	忠南				新派	崔成福	忠南
執行委員	新派	徐泳錫	京城				新派	金弘九	忠北
	新派	趙長玉	全南	旧派	趙貴用	忠南	新派	張甲成	京畿
	旧派	趙鳳植	忠北	旧派	吉相洙	忠北	旧派	金鍾澤	忠南
	旧派	千君弼	江原	旧派	金在德	忠南	新派	沈坤伊	慶北
	旧派	吉奇同	全北	旧派	白樂英	忠北	旧派	李思賢	慶北
	旧派	吉奉西	忠南	新派	申東一	全北	新派	李連俊	慶南
	旧派	金在德	忠南	新派	李学祚	慶南			
	新派	金弘九	忠北	旧派	李学述	全南			
	旧派	呉成煥	忠南						
	旧派	朴有善	慶南						
	新派	沈在南							
	旧派	申喜安	忠南						
	旧派	李学述	全南						
	旧派	李京伊	全北						
	新派	李文日							
	新派	李泌成	忠南						
	不明	李□□							

旧派：1920 年代中央執行委員会に所属した人々

新派：1930 年代以降に中央執行委員会に所属した人々

出典：『朝鮮中央日報』1936 年 1 月 17 日付、『東亜日報』1936 年 2 月 8 日付、『東亜日報』1936 年 4 月 9 日付、『東亜日報』1936 年 4 月 11 日付、『東亜日報』1936 年 6 月 12 日付、『朝鮮中央日報』1936 年 6 月 18 日付、朝鮮総督府警務局「高等警察報」6 卷（1937 年）329 頁、『東亜日報』1939 年 4 月 27 日付。朝鮮総督府高等法院検事局思想部編「鮮内要注意団体に関する調査」『思想彙報』第 15 号、1938 年 6 月、15～38 頁。なお、出身地を書いてないのは不明である。

表 25 をみると、1936 年の幹部には、中央執行委員長の李聖順、副委員長の姜相鎬が選ばれ、衡平社創立時の体制に戻ったことを確認できる。また、大同社に転換後の総本部の指導権は、委員長である慶南出身の李聖順と同じく慶南出身の副委員長の姜相鎬らが指導権を握ったことがわかる。

1930 年代初期に急進勢力の攻撃を受けても、妥協して指導権を維持していた張志弼らの勢力は退いた。代わって「白丁」出身であり、釜山の皮革商でもあった李聖順と非「白丁」

³⁷⁴ 常務執行委員の各部の内容と委員名は、次の通りである。

・庶務・教化・宣伝部長：朴在熙 ・経理部長：崔成福 ・産業部長：金弘九

出身の衡平社の創立指導者姜相鎬が、大同社の指導者として登場した。

衡平社創立初期の穏健的な晋州派と、革新を主張したソウル派との葛藤の中で、張志弼らの主導権は弱くなったが、慶尚南道地域では相変わらず影響力を維持していた。1920年代後半から1930年代に至るまで急進的な若い指導者たちが活発に運動する中でも張志弼は穏健・保守勢力を代表していたのである。

このような大同社の指導勢力の変化には全般的に次のような特徴が見られる。

まず、「衡平青年前衛同盟事件」の影響で、衡平社内の急進勢力たち（ソウル派）は、総本部での指導力が弱くなった。その代わりに衡平社初期の晋州派と、ソウル派の指導者たちが一緒に登場したことである。李聖順、姜相鎬および朴有善、李思賢などの慶尚道地域の晋州派指導者たちが総本部の委員として復帰し、張志弼、呉成煥、趙貴用、金鍾澤、千君弼、趙鳳植、白樂英、金東錫、申喜安などの中部地域のソウル派の指導者たちと共に大同社を導いたのである。

二つ目に、1930年代後半に新たに登場した委員もみられる。衡平運動が急激に沈滞し、萎縮している組織状況の中で、少数ではあるが、各地域の活動家たちを本部委員として引き入れようとする意図があった。

引き続き、同年の5月4日には光州で、大同社光州支部創立総会が開かれた。光州支部の創立総会には100余名の社員が参加し、大盛況であった。大同社光州支部で決議された内容は次の通りである。

一、食肉販売組合の件

一、大同社全南大会を6月10日に光州で開催する件

一、正義部設置に関する件³⁷⁵

大同社光州支部の決議内容の通り、6月10日に大同社全南大会が光州劇場で開催された。

³⁷⁵ 『東亜日報』1936年5月18日付。

大会には 14 の支部と、社員 102 名が参加した³⁷⁶。衡平社の光州支部は 1929 年 6 月の定期大会までで、それ以降の動きは確認できてない³⁷⁷。

衡平光州支部が 1936 年に大同社光州支部へ変更して開いた総会は、衡平社光州支部と異なる新たな大同社光州支部を作ろうとした動きだと推測できる。

大会を具体的にみると、姜相鎬の司会で、宣言と綱領の朗読、衡平社以来の状況報告と全南の情勢報告、警務局長および各道の警察部への陳情報告などを行った。また、大同社支部全羅南道連合会創立を満場一致で決議した。そして、規約制定および役員選挙を行い、次の項目を決議した。

一、支部整理の件³⁷⁸

一、正義部組織の件

一、食肉組合組織の件

一、牛皮統制および産業株式会社の件

一、支部義務金の件

一、道常務設置の件

上記の決議内容で、「食肉組合組織」や「牛皮統制」、「産業株式会社」などの件を決議し、経済的活動を積極的に行おうとしたことがわかる。

1936 年 2 月の大同社の臨時大会から、大同社の全南大会が開催された同年 6 月までの 4 ヶ月間、姜相鎬を中心とした旧衡平社の幹部らは、経済的な面を重視して新しく組織しようとしたと推測される。

次の史料は、大同社員の経済的な状況を示している。

1935 年から 1936 年 4 月までにかけて忠清南道の論山、扶余、礼山、唐津などに、官民

³⁷⁶ 『朝鮮中央日報』1936 年 6 月 18 日付。

³⁷⁷ 『東亜日報』1929 年 6 月 5 日付。

³⁷⁸ 支部整理の件では、具体的な内容は不明である。『東亜日報』1936 年 6 月 12 日付、『朝鮮中央日報』1936 年 6 月 18 日付。

共同により「思想善導」機関である「思想善導委員会」が設置される。この機関は、「朝鮮思想犯保護観察令」(制令第16号、1936年12月21日施行)が制定されるまでの思想犯に対する「保護」機関である。

「思想善導委員会」は、対象者である思想転向者、準転向者、非転向者を「教化善導」し、思想運動を根絶させるための機関であった。1936年11月に、この機関の「被善導者」は24名で、全員が朝鮮人男性であった。そのなかで、大同社2名が含まれている。礼山郡の金成俊³⁷⁹と唐津郡の金三奉³⁸⁰である³⁸¹。

この二人の記録だけであるが、1936年における大同社員的生活状態の困難さが推測できる。当時の二人とも生計維持をしながら、運動を続けるために高利資金を借入れるしかなかったと筆者は考える。

さて、1937年7月、日中戦争勃発以降、朝鮮において「内鮮一体」が叫ばれ、総動員政策および皇民化政策が強力に展開されていく中で、大同社本部は幹部会を開いて、軍用機の大同号の献納を決定した³⁸²。

1937年8月27日に大田で「全国大議会」を招集したが、その会議の委員長には、張志弼が就任し、「大同号飛行機献納期成会」を結成した。その期成会は予算として、純利益6万円のうち5万3500円を醸出することにした。また、各支部においては配当制とし、分担

³⁷⁹ 金成俊は1923年6月創立の衡平社礼山分社員であり、1929年3月の臨時総会では、4月の衡平社第7回全国大会に参加する代議員の一人として選ばれている。また、彼は1933年の「衡平青年前衛同盟」事件の関係者として光州署に検挙され、留置、取調べを受けた経験ももっていた。その後、一般社会から思想容疑者として敬遠され、生活困窮者となった。その結果、「主義」運動などに妄動した過去の軽挙を反省して転向の意を表明した。そのために「5月礼山邑に於いて食肉販売営業の許可を与え、生活の安定を計らしめ更に又去る8月善導資金中から金150円を貸与」されたという。前掲書『思想彙報』第9号、1936年、45頁。増永法務局長談「朝鮮に於ける思想犯保護観察制度の実態」朝鮮総督府『朝鮮』第260号、1937年、150～154頁。『東亜日報』1929年1月13日、3月15日付。

³⁸⁰ 金三奉は1926年の衡平社第4回全国大会で中央執行委員に選ばれ、同年11月の中央執行委員会で水平社視察員として、張志弼とともに選出された人物である。1927年衡平社第5回全国大会は、金三奉の司会によって始められた。1926年から1927年にかけて、衡平社総本部に在籍した活動家であった。その後の経歴は不詳であるが、1936年当時の彼は「肉食販売を為し来ったものであるが、屠牛購入資金の融通に悩まされ高利資金の借入さへも窮したる現状であったので、本年7月善導資金から金200円を其の営業資金として貸与」されたという。

『東亜日報』1926年4月26日、12月1日、12月2日付。『朝鮮日報』1926年4月27日、4月28日付、12月2日付。『毎日申報』1927年4月26日付。前掲書『思想彙報』第9号、1936年、46頁。

³⁸¹ 「忠清南道下の思想概況並同道論山、扶余、青陽、礼山及唐津郡各思想善導機関の活動状況」『思想彙報』第9号、1936年、13～50頁。

³⁸² 朝鮮総督府警務局『朝鮮総督府帝国議会説明資料』第1巻(1994年、368頁)による「昭和12年第7回帝国議会説明資料」の中に、「(5)大同社ノ軍用機献納運動(大田)」がある。

納付することを決め、その期限も 9 月末までとした³⁸³。

大同社幹部のこのような献金募集活動の後、1938 年 1 月 26 日付『毎日申報』記事によると、張志弼は次のように話している。

当初、期成会を組織するときには、貧弱な我々としていくら燃えたぎる赤誠があるとしても、所期の目的を完全に達成することができるかを内心で、非常に心配していたが、今日になって 3 万円という巨額が集められ、愛国機 1 機の献納をすることになったのが、相当なものであることを知ることができると同時に、大同社員としては、空前絶後の壮気だと自ら満足せざるを得ない

張志弼を中心として、国策に協力する姿勢よりは、大同社員として、「空前絶後の壮気だと自ら満足せざるを得ない」という運動に対する自負心を強調していると思われる。

1938 年 4 月 25 日釜山で「大同社記念式」が開かれた。大同社の委員長李聖順の司会で、慶尚南北道の各支社の社員 200 余名が出席し、創立 15 周年記念式を盛大に催した³⁸⁴。記念式の決議内容や参加した委員など、具体的な内容については確認できない。しかし、大同社の委員長が李聖順であることから判断すると、大同社の中央執行委員長は、1936 年 1 月から 1938 年 4 月まで、引き続き李聖順であったと推測される。

次の表は、朝鮮総督府高等法院検事局思想部による大同社に関する調査をまとめたものである。

表 26 大同社に関する調査（1938年6月）

区分 項目	大同社慶北大邱支社	大同社永川支部 ³⁸⁵	大同社四郡為親禊
----------	-----------	------------------------	----------

³⁸³ 『東亜日報』1937 年 9 月 8 日付。

³⁸⁴ 『東亜日報』1938 年 4 月 28 日付。

³⁸⁵ 朝鮮総督府高等法院検事局思想部「鮮内要注意団体に関する調査」（『思想月報』第 15 号、1938 年 6 月 30 日）では、大同社永川支部の設立日が大正 11（1922）年 8 月 3 日になっているが、衡平社創立前の時期なので誤りである。衡平社永川支部が設立されたのは 1928 年 8 月 3 日である。『東亜日報』1928 年 9 月 2 日付の記事による。

設立日	1923年5月24日	1928年8月3日	1926年2月11日
所在地	大邱府明治町2丁目196 (本部) 忠南大田府	慶北永川郡永川邑倉邱洞	全北錦山郡錦山面中島里
思想系統	所謂衡平運動	所謂衡平運動	所謂衡平運動
組織内容	道内西部、各郡及大邱府ヲ其ノ範圍トシテ支社長ヲ統括シ、其ノ下ニ庶務、經理、教育、調査、社交ノ各部ヲ置キ夫々部長ヲ任命シ、事務ノ□現ヲ為シツツアリテ入会金一圓及各人ヨリ□□スル月損金二十□ヲ維持費ニ充當ス	永川郡内邑ヲ其ノ努力範圍ト為シ居リテ支部長之ヲ總轄シ其ノ下ニ財務、教育、出版、社員全員ノ生活保護ノ各部ヲ置キ夫々部長ヲ任命シ事務ハ□記之ニ當リ維持費ハ必要ニ□シ社員ニ於テ□出シツツアリ	衡平社員ヲ以テ組織シ下記ノ役員ヲ置ク 会長、副会長、財務、書記各1名、地方幹事4名
団員数	57名	25名	19名
綱領規約	人格的差別觀念ヲセシメ普通人同様ニ自由平等ヲ獲得セムトスル所謂衡平運動ヲ其ノ綱領ト為ス	人格的差別觀念ヲ欠セシメ普通人同様ニ自由平等ヲ獲得セムトスル所謂衡平運動ヲ其ノ綱領ト為ス	護喪、為親及愛敬相助ヲ目的トス
組織者又は会長の氏名	支社長 金慶雲 何等学歴ナク永年牛肉商ヲ營ミ資産約二万円ヲ有シ府内大同社員間ニ相当勢力ヲ有シ居レリ	支部長 沈坤伊 何等学歴ナク永年食肉販売業ヲ為シ今日ニ及フ	組織者 吉奇同(1906年1月5日生)普通学校卒業後食肉販売業ヲ營ミ居ル者ニシテ1928年2月錦山青年同盟執行委員同年5月衡平社錦山支部執行委員長トナリタルコトアリ
活動状況	愛国機大同號ノ募金トシテ金六百円献金セル外特異ノ活動ナシ	愛国機大同號ノ募金トシテ三百円ヲ提出セル外社員ノ妻女等ハ□米ニ□リ得タル金額二十六円四十銭ヲ愛国機大同號ニ献金シ祝祭日其ノ他国家的行事ニハ「一般民」同様ニ参加シ相当□□ノ赤誠ヲ□シツツアリ	

出典：朝鮮総督府 高等法院検事局思想部「鮮内要注意団体に関する調査」『思想彙報』（第15号、1938年6月30日）をもとに筆者が作成した。

総督府の「鮮内要注意団体に関する調査」『思想彙報』第15号（1938年6月30日）をみると、「鮮内要注意団体」は総計48団体であった。思想系統別に見ると、民族主義のものが最も多く23団体を算し、社会主義系のものおよび元社会主義系に属しているものが合計10、「水平運動を目的とするもの」が3団体、元共産主義系のものと同民族共産主義のものが各1団体、不明なものが11団体となっている。

また、この団体のうち、24団体は、「事変に対し極めて無関心の態度を持し、何等の活動もしていない」。しかし、「残りの半数は或は国防献金、出征将兵の送迎に、或は東方遥拝、国旗掲揚、神社参拝に、または、時局講演会、戦勝祈願祭に何れも積極的に活動を為

し、以て銃後の赤誠を吐露している現状」であった³⁸⁶。

また、大同社の本部である大田（忠清南道）、永川支部（慶尚北道）、四郡為親禊（全羅北道錦山）についても紹介されている。

ところで、大同社は 1938 年 7 月 8 日と 9 日、各支部の社員 400 余名が集まり、大同号献納のために大田で臨時総会を開いた³⁸⁷。

臨時総会では、「皮革の中間商人を排除して生産者から直接軍に納めよう」という議論に賛成し、「40 万の生産者を中心に資本金 100 万円の会社」を作ることを決議した。

この決議内容を総督府や軍当局に伝え、絶賛をばくしたというが、その後、総督府の態度が一変し、京城に従来の皮革業者（12 名）を含めた原皮統制会社を作ることに決定した³⁸⁸。

次に朝鮮軍参謀部の『昭和 13 年後半期朝鮮思想運動概観』「其一、思想及民族運動ノ状況（三）衡平運動並衡平団体ノ状況」（1939 年 1 月、145～146 頁）を見てみよう。

大同社ハ昭和十年大田ニ移転シ、支社九一、会員約六千余名ヲ擁シ事変後、愛国機「大同号」献納シ本期更ニ 1 千余円ノ国防献金ヲナス等、（中略）偶々九月一日ヨリ皮革ノ統制実施セラレルヲ以テ大同社総本部に於テハ従来ノ慣例タリシ中間商人ノ搾取ヲ排除シ社員ヨリ直接軍部ニ納入スヘク代表者ヲシテ屢々軍部及総督府ニ陳情中ナリシカ、京城ニ原皮統制販売会社ノ設立計画発表セラルルヤ反対行動ヲ繰返シ或ハ該社ノ社株半数以上ヲ獲得スヘク運動スル□□相当ノ紛糾ヲ□□想セラレ其動向引続き視察中ナリ

ここから、大同社の代表者が朝鮮軍司令部と総督府を訪れ、大同社の社員により生産される牛皮を直接軍部に納入することを陳情したことが分かる。一方では、京城憲兵分隊を訪問し、原皮統制販売会社を作り、「其ノ会社ヲ大同社ニテ設立スルカ又ハ原皮販売会社設

³⁸⁶ 当時（1938 年）総督府に国防献金を出している団体は大同社を含め 48 団体中 19 団体が国防献金を出している。

³⁸⁷ 『東亜日報』1938 年 7 月 7 日付。

³⁸⁸ 『東亜日報』1938 年 11 月 23 日付。

立ノ發起ニ大同社側ヨリ半数加ヘラレ度シ」と陳情した。

この陳情について朝鮮軍参謀部は、「其ノ裏面ニ所謂迷信的差別問題ヲ云為セル深刻ナル思想問題ヲ包蔵シ然モ今尚兩者円満ナル解決ヲ見ルニ至ラズ」「治安上相当注意ヲ要ス」と認識していた。

大同社は原皮販売会社問題を解決するため、1938年11月23日に全国総会を開催しようとしたが、禁止されてしまった。大同社の幹部らは、「最終的に総督府当局と折衝しようとしたが、当初の目的を果たせない時は、中央政府と直接交渉する」ことに決めた。大同社の委員長である張志弼は、次のような決意を述べている。

皮革が生産者の我々から中間商人の手を通して、軍に納入されることは、非国策的なことである。我々が会社を設立するのは、中間商人の手に落ちる利益を国家にささげようとしたものである。我々の志は中央政府にまで披瀝するつもりである³⁸⁹。

大同社で再び運動を活性化させるため、まず指導者たちが行ったのは、「牛皮販売統制」や「食肉販売」に関する件など、社員の経済的な闘争であった。しかし、警察部の食肉価格引き上げ不許と、牛皮販売統制が強化されるなど成果は得られなかったのである。

張志弼らは、日中戦争勃発後の1937年7月から、「牛皮問題」で国策優先を決めることになり、国防献金や愛国機の献納、募金活動などの活動を行った³⁹⁰。ところが、結果的に大同社は、産業問題に関する原皮販売会社の問題に関する「中央政府と直接交渉」などの成果はえられなかったのである³⁹¹。

次に、朝鮮軍参謀部「三、其他思想運動ノ状況、(二) 衡平運動並衡平団体状況」『昭和14年前半期朝鮮思想運動概況』(727頁)で、大同社に関する記述をみてみよう(下線は引用者による)。

³⁸⁹ 『東亜日報』1939年11月23日付。

³⁹⁰ 『東亜日報』1938年7月11日付では、大同社の献納式が1938年7月9日に忠南号とともに、大田の木尺広場で盛大に挙行されたと報じられている。

³⁹¹ 『東亜日報』1938年11月28日付。

大同社ハ…現在鮮内ニ支部八六、会員約八六〇〇名ヲ擁シ事変以来、国防献金、愛国機、高射砲ノ献納ヲ為ス等統制ノ活動ニ見ルヘキモノアリシカ前記物資統制ノ強化ニ伴フ牛皮販売会社ノ設立ヲ□リ社員間ニ反対不満ノ気、□リ一時動揺ノ傾向ヲ示シタルモ一部特殊ノ獲得ニ成功シ小康ヲ見タルカ一般社員中ニハ最近衡平運動ニ対スル熱意著シク低下シ大同社解体論抬頭シ本年四月ノ大同社全体会議モ形式的始終シ運動漸次衰退シツツアリ

朝鮮軍参謀部は「一部特殊ノ獲得ニ成功シ小康ヲ見タ」としているが、具体的には確認できない。また、大同社の国防献金、愛国機の献納による社員の反対や不満が社員全体の熱意を次第に衰退させていくようになったと考えられる。

ここで、「本年四月ノ大同社全体会議」の大同社第4回全体大会をみてみよう。

1939年4月24日、大田で大同社第4回全体大会が開催された。参席した社員は170余名で、支社から代議員50余名が選出された。この大会は定員の不足のため交流や開会をめぐって議論となった。議論では、「人権闘争」の清算と財政問題である「大同社の維持問題」つまり、大同社解体論が提案された³⁹²。その解体論は誰による提案なのかは把握できていない。次は、全体大会の討議案である。

- 一、大同社解体論
- 一、教化に関する件
- 一、国民精神総動員に関する件
- 一、任務実行に関する件
- 一、会維持に関する件

³⁹² 『東亜日報』1939年4月27日付。

結局、この大会では、「どんな困難があっても会（大同社 - 引用者）だけは、従前の如く維持すべきだ」と可決した。

要するに、大同社における経済向上の失敗、それにとまなう社員の運動に対する熱意の低下、大同社内の指導者間の葛藤などの問題により、1939年に解体論が提案されるようになったのである。

前述したように衡平社から大同社への改組後、大同社運動の活性化のために幹部たちは次のような活動を行った。すなわち、①本部の移転、②旧派と新派の指導者間の妥協、③新しい綱領・宣言の発表、④「牛肉価格」「差別撤廃」に関して、各道の警察部へ陳情活動を行った。

しかし、4年後に大同社の解体論が登場する。大同社を維持することができないほど深刻な財政難があったからである。

この大会で決定された委員は、表 25 で確認できる。委員長の張志弼（慶南）が中心となり、副委員長金東錫（忠南）、庶務・教化・宣伝部朴在熙（京畿）、経理部崔成福（忠南）、産業部金弘九（忠北）、中央委員張甲成（京畿）、金鍾澤（忠南）、沈坤伊（慶北）李思賢（慶北）、李連俊（慶南）とある。委員長張志弼と副委員長金東錫、中央委員金鍾澤、李思賢は初期衡平社からの指導者で、その他の委員は1935年以降登場した人物である。ここから、張志弼を中心とした指導体制になっており、衡平社に続き大同社でも、指導者間の葛藤が依然と存在することが推測される。

朝鮮軍参謀部『昭和14年後半期朝鮮思想運動状況』「二、其思想及民族運動の状況」（1940年2月28日、213頁）の大同社に関する記述は、「現在幹部ノ寄付等ニ依リ辛シテ社名ヲ維持シアル程度ニシテ活動見ルヘキモノナシ」というものである。

その後、大同社はどうなっていたのか。

1940年3月5日に、「大同社釜山支部発起の下に釜山府草梁町蓬萊閣に於て有志会を開催し、大同社本部（忠南大田に設置し在りたるもの）を釜山に移転すべきことを決議す」と釜山に移転することを決めた。そして、3月31日には、「3月5日釜山において開催せる

大同社有志会の決定に基づき大同社本部事務所を釜山府草梁町に移転し全鮮各支部に対し、この旨声明書を発送」することが決められた³⁹³。

しかし、3月22日には、大同社の中央委員金東錫、姜相鍋らが総督府を訪れ、「全国的に一定な価格で、現在よりも牛肉価格引き上げを許可してほしい」という陳情を行った。その陳情に対して総督府は「物価調整課で実情を調査して、各道に善処させる」ことにした³⁹⁴。

朝鮮軍参謀部「昭和15年前半期朝鮮思想運動概況(二)衡平運動並衡平団体ノ状況」(1940年7月31日、698～699頁)の、大同社についての記述をみてみよう。

鮮内ニ於ケル衡平団体ハ衡平社一アリテ支社六七、会員五八五八名ヲ擁シモ、社員ノ本運動ニ対スル低調熱意極メテニシテ会勢衰退ノ一途辿リツツアリ本期総本部ヲ大田ヨリ釜山ニ移転シ旧名大同社ヲ衡平社ニ改メ且綱領ノ改正ヲ断行シ会勢ノ挽回ニ奔走シシモ更生ノ域ニ達シアラサル現況ニシテ何等見ルヘキ活動ナシ

この記述では、1940年現在、「旧名大同社ヲ衡平社」に再び改名し、「総本部ヲ大田ヨリ釜山ニ移転」し、その「綱領ノ改正」も改めていたという。

1940年8月の総督府「警務局保安課事務分担表」(昭和15年9月19日現在)をみると、衡平運動に関する記録がある。「高等第2係」の「五、衡平運動に関する事項」において、「1 衡平運動の指導取締」「2 衡平社員対非社員の紛争取締り」とある。

衡平社は1935年から大同社へ改名後、組織は「融和的団体」へ変容した。警察は、保安法第1条に則り大同社を結社として認め、取り締まりの対象から外した。

しかし、1940年再び衡平社に改名することによって、総督府は衡平社を「取締り」の対象にしていたことがわかる。また、「衡平社員対非社員の紛争」にともなう差別事件が、1940

³⁹³ 総督府警務局保安課「高等外事月報」第8号、「雑録」1940年、宮田節子編・解説『高等外事月報』十五年戦争極秘資料集(6)(不二出版、1988年)163頁。

³⁹⁴ 『朝鮮日報』1940年3月23日付。『毎日新報』1940年3月23日付。

年にも依然として起きていることがわかる。これは、朝鮮社会で根強い身分意識が見られる証拠でもある。

1940年11月30日大邱の在郷軍人会館で、衡平社中央執行委員会が開催された³⁹⁵。衡平社中央執行委員会は、「社長李聖順の司会下」で行われた。またも、張志弼から李聖順へと指導権が移動したことになる。

衡平社から大同社への改称後、1936年1月から選挙で選ばれた中央執行委員長を順に整理してみよう。李聖順が委員長に選ばれた時期は、1936年から1938年4月までで、1939年4月から1940年3月に再び衡平社への改名になる前までには、張志弼が委員長に選ばれていた。1940年3月に大同社の本部である大田から釜山への移転後、衡平社と再び改名なるが、その時の委員長は誰だか不明である。

しかし、『毎日新報』1940年12月3日付によると、李聖順が「社長」に選ばれたことになる。衡平社が社長制になったこと、また、社内での指導勢力の葛藤が続いてきたことが推測できる。

次に1940年11月の衡平社中央委員会の内容をみてみよう。本部の「原皮仲買人組合」に反対し、今後の対策として「生産者牛肉組合を組織」することを決議した。つまり、「生産者が牛皮を仲買人から離れて直接関係会社に販売すること」であった。

要するに、原皮生産者代表である李聖順の見解は、「衡平社員すなわち生産者が、原皮仲買人に反対するのは、直接利害関係があるため」であり、「現在の販売制度が一元的になっているため、二重三重に中間搾取機関となる仲買人組合に反対する」ということであった。

1940年9月頃に、衡平社は総督府の取締りの対象となり、この中央執行委員会でも運動に関する積極的活動はできなかったのであろう。それゆえ、衡平社員の「生産者牛肉組合を組織」の成果も結局は得られなかった。

大同社運動は、戦時下に「産業問題」などの「経済闘争」に重点をおいても、社員たちの「人権闘争」にともなう運動であった。1936年から1940年にかけて戦時下で、大同社

³⁹⁵ 『毎日新報』1940年12月3日付。

を維持し、社員たちを生活から守るために、警察当局による「牛肉価格指定と差別待遇」に対して陳情³⁹⁶、大同社経営で「牛皮統制販売」の要求³⁹⁷などを行った。それゆえ、日本への協力として「教化」「国民精神総動員」「国防献金の活動」などの戦争協力を余儀なくされたと考えられる。

また、衡平社から続いた李聖順・姜相鍋と張志弼の指導者間の対立は、大同社内でも絶えなかった。さらに朝鮮社会で同じ民族でありながらも、〈衡平社員対非社員の紛争〉が絶えなかったのは、根強い身分意識がまだ存在していた左証である。

1942以降の衡平社に関する記事は、『自由新聞』（1945年10月～1953年12月）の1947年4月19日付のみである。その記事内容は次の通りである。

南朝鮮各道の食肉商人代表五十名は、先月三日ソウル筆洞一街武虎亭で集合し、朝鮮食肉商人組合総本部準備委員会を結成した。趣旨は同業者間の経営保障と社会的地位向上を図ることである。今月二十五日午前十時には、市内小公口研武館で総本部結成大会を挙行する予定である。彼らは衡平社運動で社会的待遇改善を主唱したことがあるが、今回は同業組合組織として団結を固めるという。

1940年11月の衡平社中央委員会以降、衡平社の動向はみられない。また、いつから衡平社が消滅したのかも正確にはわからない³⁹⁸。上記の記事内容は、「食肉商人代表五十名」、すなわち、衡平社員らが「経営保障と社会的地位向上を図る」ため、ソウルで「朝鮮食肉

³⁹⁶ 『朝鮮日報』1936年4月3日、4月9日、4月10日、4月11日付。

³⁹⁷ 『東亞日報』1936年2月28日付。

³⁹⁸ 衡平社の解消問題は、具体的な資料がないため、正確には判断できない。現在までの研究では、池川英勝「大同社・衡平社について—1935年から40年まで」『朝鮮学報』第176輯（2000年10月、39頁）しかない。池川は、衡平社の解消について次のように分析している。

1941年12月26日に、戦時下の安寧秩序を保持するため、言論、出版、集会、結社などを取り締まる「朝鮮臨時保安令」（制令第34号）および「同法執行規則」（総督府令第339号）が公布、即実施された。（『朝鮮総督府官報』第4477号、1941年12月26日、203～204頁）。「朝鮮臨時保安令」は、結社・存続に関して「日本」「内地」と同様に許可制とした。存続の許可願の申請は1942年2月13日までとなっていた。いまのところ、衡平社が存続許可願を申請したか否かは不明である。しかしながら、衡平社は全国水平社と同じく思想結社と認定され、存続は不許可となったと推察される。したがって、1942年2月の視点で、やはり法的に消滅した可能性は高いと考える。

商人組合総本部準備委員会を結成」したことを伝えている。また、1947年4月25日には総本部結成大会を開催するということであった。4月25日は衡平社・大同社の全体大会や定期大会の日付と同じである。

この記事で、1947年までも食肉商人である衡平社員に対する「経営保障と社会的地位向上」は、改善できなかったことが推測できる。しかし、朝鮮食肉商人組合総本部のその後の動向は確認できない。

終章 衡平運動と水平運動の共通点と相違点

終章では、本論で分析した衡平社・大同社における衡平運動についてまとめ、日本の水平運動との共通点と相違点を考察してみる。

第1章では、1900年から1927年まで初期衡平運動について分析を行った。衡平社創立の背景として、旧「白丁」の経済的状況について分析をした。

旧「白丁」の職業は、主に屠畜業と食肉販売業、皮革業であった。1909年に公布された「屠場規則」「食肉販売規則」により屠畜の作業は衛生的に行われるようになったが、屠場の設立条件が厳しくなったため、屠夫の賃金や雇用問題で失業した屠夫も多かった。

皮革業については、手工業から機械化への発展により、経済的分化が促進された。その結果によって旧「白丁」の社会でも、「有産白丁」とそうではない「白丁」の二分化が促進されたことがわかった。また、衡平社創立に関わる日本の水平社の影響についても検討した。

そして、衡平社と水平社において両社の宣言や綱領、決議、運動のポスターなどを比較しながら、衡平社・水平社の目標、理念、課題、運動方針について検討した。衡平社の宣伝・社則と水平社の宣言・綱領から次のような衡平運動と水平運動の相違点がみえた。

衡平運動は、旧「白丁」が「奴隷の逆境に処して我々は失った人権」を取り戻すための自由と平等社会をもとめる「旧身分解放運動」であった。日本の水平運動は、被差別部落民が奪われてきた「生活の権利」を取り戻すための「経済の自由と職業の自由」を社会に

要求する運動であった。

また、「衡平社社則」から衡平社は、旧「白丁」出身者とは関係なく誰もが衡平社員に入社できる条件に比べ、一方、水平社は「部落民自身の行動」による「被差別部落民の出身者による運動」であった。

衡平運動・水平運動の目標は、人としての「自由と平等の権利」を奪われた旧「白丁」と被差別部落出身者が、「生活の自由」のため「経済の自由」のために闘った「人権解放運動」であった。朝鮮総督府の治安当局も衡平運動について、日本の「水平運動を模倣して起きた運動である」と認識していた。

そして、1923年から1940年までの衡平運動において、〈平民対衡平社員〉間で起きた衡平運動に反対する反衡平運動について分析した。反衡平運動の類型は、①衡平社創立式の妨害、②「不遜な態度」「不遜な言葉遣い」、③飲酒や喫煙による暴行、④村の共同事業への参加拒否・共同場所への同席拒否、⑤旧「白丁」子女の教育、⑥結婚、⑦衡平社員・旧「白丁」出身者に対する暴行、⑧その他という8項目に分類される。

これらの反衡平運動の分析の結果、まだ朝鮮社会に残っている根強い「身分意識」「職業意識」が原因で反衡平運動が起きたことが分かった。また、平民たちは衡平運動が拡大につれ、旧「白丁」の社会的地位が向上することを恐れ、衡平社創立式の妨害だけではなく、各地域の青年会や他の団体との交流を妨害したと推測できる。

また、平民たちは衝突・襲撃事件を起こした後、さらに「牛肉非買同盟」を結成するなどの反衡平運動も行った。

一方、衡平社側は反衡平運動が起きると、本社から事件の調査委員の派遣、告訴の準備、応援団派遣、警告文の発送など、各道の支・分社では積極的に対応した。

第2章では、衡平社は創立後すぐに衡平社内での理念の対立や本社移転の問題などで二社に分かれたが、1924年に二社は妥協する。しかし、妥協した後も幹部たちの間では、水面下で大同社へと改称する1935年まで対立が続いていたことが分かった。

第3章では、衡平社と水平社の交流について考察した。水平社は衡平社との交流問題を、

1923年3月3日に京都で開催された第2回大会において決議した。衡平社と水平社は両社の提携を通して、「共に進軍しよう」という「国際的提携」を求めようとした。

衡平社は水平社の全国大会に、水平社に祝辞や祝電を送ったり、水平社を視察するため委員を派遣したりした。また、衡平社の常務執行委員会の決議案で「水平社大会に出席する件」を取り上げるなど、衡平社は水平社との提携問題について積極的な立場であった。

水平社も同様、衡平社の全国大会の時に、水平社員が出席しその感想を語ったり、祝辞や祝電を送ったり、視察員を派遣したりした。

ところが、1931年12月10日に奈良県磯城郡桜井町繁栄座で行われた全国水平社第10回大会において、朝鮮衡平社総本部の祝電が送られるが、この祝電を最後に交流は姿を消してしまった。それは、衡平社における1926年2月の臨時大会や、「衡平青年前衛同盟事件」（1933年1月～1936年11月）で、衡平社の指導者の逮捕、そして、解消論が登場したためであった。このような衡平社中央執行委員たちの逮捕による運動の沈滞、そして解消論の登場が、水平社との交流に大きく影響したと考えられる。

第4章は、1920年代後半から1940年にかけての衡平運動の展開過程と、衡平社から大同社への移行、大同社の組織化の状況について考察した。前述したように「衡平青年前衛同盟事件」により、衡平社内で解消論が登場した。衡平社の支・分社数や衡平社員数も1933年から1935年にかけて少しずつ減少していた。

衡平社は1935年4月26日第13回全国大会で、衡平社から大同社へと改組を決めた。しかし、大同社に改組した翌年の1936年の支・分社数は、1935年より7団体が減少したが、社員数は前より3460余名も増えていた。これは、衡平社員たちが再び大同社に参加し、沈滞している運動を活性化させようとしたためであると推測できる。

張志弼らを含む旧派の幹部たちは大同社を活性化させるため、次のような活動や行動を行った。すなわち、①本部の移転、②旧派と新派の指導者間の妥協、③新しい綱領・宣言の発表、④「牛肉価格」「差別撤廃」に関わる各道警察部への陳情活動である。

ところが、日中戦争が勃発する1937年7月から、大同社は「牛皮問題」で「国策優先」

を決めることになり、日本に協力する「教化」、「国防献金」、「愛国機の献納」、「国民精神総動員」などの活動を行った。これらの活動は大同社員たちを生活から守り、大同社の活動を合理的に行うためであったことが確認できるので、戦争に協力するしかなかったといわざるを得ない。

大同社の運動を活性化させるため、まず指導者たちが行ったのは、「牛皮販売統制」や「食肉販売」など、社員の生活に関わる経済的な闘争であった。しかし、警察部当局による食肉価格引き上げの不許可と、牛皮販売統制の強化などで成果は得られなかった。

1940年に大同社に解体論が登場するが、これは大同社を維持することができないほど深刻な財政難があったためである。

以上、第1章から第4章までにおける衡平運動の分析をまとめた。次に水平社との共通点を考察してみる。

全国水平社は1930年代前半期まで反ファシズムを掲げながら闘っていたが、1937年からの日中戦争期には戦争協力を余儀なくされつつも部落差別の撤廃を図ろうとし、融和運動もまた戦時動員を目的としたものに変質していた³⁹⁹。

つまり、日中戦争開始から1942年1月全国水平社が消滅⁴⁰⁰するこの時期において全国水平社は大同社と運動の方向性において共通している。

戦争に協力することは、戦時下の水平運動においても同様である。1937年7月からの日中戦争、アジア・太平洋戦争は、日本のアジア諸地域などに対する侵略戦争であった。この戦争は、日本により植民地や占領地として支配されたアジア諸地域に大きな被害をもたらすだけではなく、日本の国内においても戦争遂行のため多くの民衆を動員している。そして戦争遂行は、被差別部落の仕事や生活をも大きく変容させていった⁴⁰¹。

³⁹⁹ 朝治前掲書、280～284頁。

⁴⁰⁰ 全国水平社は、太平洋戦争が開始されるにともない、日本の国内治安維持法を期すため、「言論、出版、集会、結社等臨時取締法」（法令第97号、1941年12月19日）、「同法施行規則」（内務省第40号、1941年12月20日）公布され、政治結社および思想結社の組織・存続について許可制が導入されることになった。日本の政府当局は、全国水平社を思想結社と認定し、存続を不許可とする方針をとった。全国水平社は存続の許可願を提出しない形で、1942年1月法的に消滅した。池川前掲論文、39頁。

⁴⁰¹ 朝治武「アジア・太平洋戦争期の部落問題」『部落史研究からの発信 第2巻 近代編』（黒川みど

「牛皮統制」は、大同社と同様に日本の「部落と差別事件の状況」にも関連していた。戦時経済統制のもとで、民間の需要を中心とする被差別部落の零細な皮革関連産業は、戦争政策の進行にともなう軍の需要の圧迫により大きな打撃を受けた。その打撃は多くの失業者を生み出すこととなる。また、皮革産業の統制機構の整備にともない、部落の零細な皮革業者は、国家と大資本の支配下に再編されていく。戦時体制の日本の「国民一体化」は、職場や結婚など社会生活上の差別事件を顕在化させることになった⁴⁰²。

ここから、旧「白丁」と日本の被差別部落民衆は、戦時下で皮革産業の統制による生活への打撃と、同じ民族内で職場や結婚など社会生活上の差別事件に直面し続けたことにおいて、共通点をもっている。

最後に大同社を含む衡平運動への評価について考えてみよう。従来の衡平運動に関する研究は、運動のはじまりは人権解放運動として出発したが、大同社への改組後、経済闘争をする利益団体として評価してきた。そのため、衡平社と大同社は別の団体として分析する傾向にある。また、大同社の中央執行委員で、衡平社の創立メンバーでもある張志弼らの幹部（旧派）を「親日派」として評価している。そして、植民地期朝鮮の旧「白丁」たちにとっては、朝鮮の独立は二次的な問題であるという評価がなされている。

しかし、本稿の分析により親日行為の裏には当時の衡平社員、大同社員において、旧「白丁」に対する厳しい「差別や賤視」故に身分解放、人間解放が最優先される重要な問題であったという事実が見えてきた。それゆえ、大同社において沈滞している運動を活性化させようとした張志弼ら幹部たち（旧派）への再評価も必要だと考える。

したがって、大同社を含む衡平運動は、日本の水平運動と同様に融和主義に傾きつつも民族内での差別を経済活動により撤廃しようとしたいわば、「旧身分解放運動」であったと評価されるべきであると考えられる。

り編著者、解放出版社、2009年）280～286頁。

⁴⁰² 朝治前掲書、286頁。

附表 新聞記事、総督府史料による衡平運動に関する一覧表

事項の日付	事項の内容	資料名	面/頁
1905年9月	「屠獸場並獸肉販売規則」公布		
1909年6月17日	(30) 晋州地方基督教信者ノ身分ニ関スル不和問題ノ件 ・礼拝において「白丁」と同席を拒否	統監子爵曾爾荒助宛の内部警務局長松井茂による通報(高秘収第三四五六号ノ一)	
1909年8月24日	「法律第24号 屠獸規則」公布 ・衛生と公益のため、屠場の設置に地方長官の管理・許可 ・屠場に関する取締の規程は内務大臣の認可が必要 ・第10条 開国505年法律第1号庖肆規則は本法施行日から此を廃止 ・100円以下の罰金、3ヶ月以下の禁獄	『官報』第4462号	73頁
1909年12月15日	「忠清南道令第7号 屠獸規則施行細則」公布 ・10日以内の拘留または、拾円以下の罰金 「屠室」	『官報』第4558号	49～50頁
1909年12月23日	「慶尚南道令第6号 屠獸規則施行細則」公布 ・10日以内の拘留または、5円以下の罰金	『官報』第4562号	64～65頁
	「慶尚南道告示第2号 屠場設立地を指定する件」 ・1等から3等地まで指定	『官報』第4562号	65頁
1909年12月27日	「江原道令第6号 屠獸規則施行細則」公布 ・10日以内の拘留または、5円以下の罰金	『官報』第4565号	73～74頁
1909年12月28日	「慶尚北道令第8号 屠獸規則施行細則」公布 「慶尚北道令第9号 獸肉販売取締規則」公布	『官報』第4571号	23～24頁
1910年1月8日	「咸鏡北道令第8号 屠獸規則施行細則」公布 ・5円以下の罰金	『官報』第4571号	21～22頁
1910年1月10日	「忠清北道令第4号 屠獸規則施行細則」公布 ・5円以下の罰金、5日以内の拘留	『官報』第4572号	25～26頁
1910年1月12日	「京畿道令第3号 屠獸規則施行細則」公布	『官報』第4574号	35～38頁
1910年1月20日	京畿道で「道令第3号 屠獸規則施行細則」公布 ・10日以内の拘留または、5円以下の罰金	『官報』第4574号	35～36頁
	「全羅北道令第3号 屠獸規則施行細則」公布 ・10日以内の拘留または、5円以下の罰金	『官報』第4574号	36～38頁
	全羅北道で屠場設立に関する「全羅北道告示第4号 屠場設立地等級地」公布 ・全羅北道地域で1等地から3等地まで指定	『官報』第4574号	38～39頁
1910年2月1日	「咸鏡北道令第1号 地方費賦課金賦課規則」公布「二、屠場税 屠牛1頭に対して1円50銭 屠豚1頭に対して10銭 5円以下の罰金、10日以内の拘留	『官報』第4591号	115頁
1910年2月28日	「慶尚北道令第9号 獸肉販売営業取締細則」公布	『官報』	37～39頁
1913年9月19日	「屠獸規則施行細則」公布 ・屠場経営者は屠畜の解体に従事する物の住所、氏名、年齢を所轄警察署に届出で認可を受けなければならない。 ・屠夫は白色清潔なる衣装や履物を着用、屠室に出入りする際は清潔を維持すること。 ・拘留または、科料に処す。	『朝鮮総督府官報』第343号	194～195頁
1919年11月28日	「屠場規則」公布 ・屠場経営者や屠畜を解体に従事する者の「健康診断」が必要となる。 ・50円以下の罰金、拘留または、科料に処す。	『朝鮮総督府官報』第2109号	345～346頁
1920年8月28日	慶尚南道山淸郡舟城面城内里に住む許定ら3名が騒擾の起した罪で検挙。	慶南高等警察関係摘録	

	城内里居住の「白丁」趙介伊ら 20 名が、旧韓国時代と比べて「生意気になっただけではなく、横暴する」といい牛肉非買宣伝文書の印刷物を配布し、100 余名を集合し示威したため。		
1923 年 2 月 3 日	白丁の悪行、木牌がついている犬までむやみに捕まえて行く。野犬取締規則によると木牌のない犬は連れていってもかまわない。	東亜日報	3 面
1923 年 3 月 12 日	秘密文書の押収、日本水平社大会の準備で革命を叫ぶ印刷物 6 万 6 千枚を押収。	朝鮮日報	3 面
1923 年 3 月 22 日	水平社運動問答	東亜日報	2 面
	日本の水平運動、階級闘争の一例	東亜日報	1 面
	険悪化した主義戦、国粋会と水平社の交戦、砲火を相交して死傷者が数十人、軍隊と警官が武力で鎮圧したが、その形勢は次第に険悪化している。	朝鮮日報	3 面
1923 年 3 月 24 日	水平社と国粋会が凶器を持って対陣	東亜日報	3 面
	水平社と国粋会がまた争闘、2 百名の警官が出張鎮撫、業者の個人の感情で各々 3 百名の会員が出動。	朝鮮日報	3 面
1923 年 3 月 25 日	水平社対国粋会の争いで水平社員検挙と警察に対して不平。	東亜日報	3 面
1923 年 3 月 26 日	国粋会と争って検挙された水平社員	東亜日報	3 面
1923 年 4 月 5 日	衡平全南支社祝賀式	東亜日報	4 面
1923 年 4 月 21 日	水平社の決議、日本の奈良県で解散を勧誘したが、解散はしなかった。	朝鮮日報	3 面
1923 年 4 月 25 日	晋州で衡平社創立大会の開催（姜相鎬、申鉉壽、千錫九、李学贊、張志弼）	京城日報	
	朝鮮衡平社総本部「朝鮮衡平運動の梗概」	『朝鮮及朝鮮民族』第 1 集	166 ~ 169 頁
	衡平社創立大会；晋州大安洞で会員 80 名が参加	朝鮮日報	3 面
1923 年 4 月 25 日	衡平運動 ・「白丁」により晋州で衡平社発起	朝鮮総督府警務局 『最近に於ける治安状況』昭和 8 年	
1923 年 4 月 30 日	・晋州で衡平社発起 ・「階級打破を絶叫する白丁社会。吾々もこの世の一人であるため、圧迫と蔑視、階級を打破しよう」とする運動。二四日に祝賀式を開催。	朝鮮日報	3 面
1923 年 5 月 1 日	大監訪問報告演説会で水平社が騒動を起こす	東亜日報	2 面
1923 年 5 月 3 日	有吉総監が衡平社問題について発言	東亜日報	2 面
1923 年 5 月 12 日	白丁等が差別撤廃を絶叫し、晋州で起きた新しい団体である衡平社の発起会が開催。	東亜日報	3 面
1923 年 5 月 13 日	慶南晋州で白丁解放を目的とする衡平社連盟総本部が創立	東亜口報	3 面
	衡平社創立祝賀式開催	東亜日報	3 面
1923 年 5 月 14 日	晋州地方農民 2500 余名が衡平社解散をもとめ集議	東亜日報	7 面
1923 年 5 月 17 日	衡平運動の意義；一般社会の自覚を要求	東亜日報	1 面
	水平社の激憤、日本の山口高等商業学校の野球試合を応援したのをみて悪口を言い水平社員と観衆が衝突	朝鮮日報	3 面
1923 年 5 月 18 日	白丁解放運動、同人会組織（益山）	東亜日報	8 面
	婦人水平社が京都で設立	東亜日報	3 面
1923 年 5 月 19 日	組織化する衡平運動	東亜日報	3 面
1923 年 5 月 20 日	衡平運動に不満をもつ反対運動が活発	東亜日報	3 面
	・晋州の各団体が鎮川で演説 ・人間の待遇を哀願	東亜日報	3 面

1923年5月26日	白丁解放運動のため金堤で曙光会が設立	東亜日報	8面
1923年5月28日	大田で白丁たちによって組織された衡平社南鮮大会が開催、大会で衡平分社の設置を決議	東亜日報	3面
1923年5月29日	民族解放運動の一群、衡平社南鮮大会	東亜日報	1面
	水平社員中に朝鮮人一人が参加	東亜日報	3面
1923年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> 晋州の二十四洞里と各農庁等が団結し、衡平運動に反対する牛肉の非買同盟を実行 衡平社に関わる者は白丁と同じく待遇する 居酒屋で二十名に衡平社長が殴打 検事被告が互いに公訴；殴った安フンハン（안흥한）だけは服役、金ハン（김한）はまだ未決 	東亜日報	3面
1923年5月31日	反衡平社運動、互相協調の解決を望む	東亜日報	1面
	衡平社公州支社設立	東亜日報	4面
1923年6月2日	木浦衡平分社設立	東亜日報	4面
	白丁同人会が裡里で創立。5月30日に総会	朝鮮日報	3面
1923年6月4日	羅州で衡平分社設立	朝鮮日報	
1923年6月5日	衡平社運動を見て警察が新たに警戒し、白丁に新たに圧迫	東亜日報	3面
	<ul style="list-style-type: none"> 京畿道の警察部で水平運動中に階級打破を叫ぶことで、将来的には社会主義の思潮が白丁に電波されるのを恐れ白丁を調査 全北金堤郡で白丁たちが水平運動を目的で曙光会を創立して委員を選定 	朝鮮日報	3面
1923年6月6日	金堤で白丁階級の解放を主張し、曙光会が創立	東亜日報	4面
	衡平全州支社設立	東亜日報	4面
1923年6月8日	各郡の関係者が集まり、忠南論山で衡平支社が設立。	東亜日報	3面
	衡平分社祝賀式	東亜日報	4面
1923年6月10日	衡平社、大邱支社設立	東亜日報	4面
1923年6月11日	衡平公州支社創立総会	東亜日報	4面
1923年6月26日	普選を看板で憲派と水平社が提携	東亜日報	2面
	全州支社設立祝賀式	東亜日報	4面
1923年6月27日	衡平反対は円満解決、両方の了解で対抗運動の中止	東亜日報	3面
1923年6月30日	全州衡平支社で臨時総会が開催	東亜日報	4面
1923年7月7日	清州にも衡平支社設置、三日間屠殺と牛肉販売を停止	東亜日報	3面
	水平社員が警官と衝突	東亜日報	3面
1923年7月8日	群山の飲食店組合で牛肉を直接に実価で販売	東亜日報	3面
1923年7月9日	衡平忠南支社創立祝賀式	東亜日報	4面
1923年7月10日	全北金堤の白丁階級で組織された曙光会を衡平社に変更	東亜日報	4面
	日本で水平社員と国粋会員の闘争事件の47名に有罪判決	朝鮮日報	3面
1923年7月20日	衡平博川支社設立（平北）	東亜日報	4面
	衡平洪城分社設立（忠南）	東亜日報	4面
1923年8月2日	洪城と保寧で衡平分社が設立	東亜日報	4面
1923年8月3日	木浦衡平支社祝賀式	東亜日報	4面
1923年8月4日	慶尚南道三嘉で反衡平運動	東亜日報	4面
1923年8月10日	高敞にも衡平分社創立総会（全北）	東亜日報	4面
1923年8月12日	日本の群馬水平社で、軍隊内での水平運動	朝鮮日報	3面

1923年8月11日	光州で北星会の講演で衡平社運動者の鄭又影も参加	東亜日報	4面
1923年8月18日	衡平金海分社祝賀式（慶南）	東亜日報	4面
1923年8月20日	金海郡で労働者と農民による反衡平運動	東亜日報	3面
	労働者数千人が成群作堂し衡平運動の関係者を襲撃	東亜日報	3面
1923年8月21日	金海で反衡平運動	朝鮮日報	
1923年8月22日	金海騒擾詳報；特派員李吉用 ・ 衡平運動に反対する農民が青年会の教育会学校を破壊し衡平社員を暴行 ・ 新幹部の努力で無事に青年会幹部を更迭	東亜日報	3面
1923年8月23日	金海騒擾後報；特派員李吉用 ・ 農民と衡平社と不和。青年は警察を攻撃 ・ 関係者は釜山の方に押送 ・ 厳罰の可否は不明	東亜日報	3面
	衡平社に対する反感は高まる	東亜日報	3面
	木浦で平民が経営する旅館・酒類製造・飲食店での組合で衡平運動に反対し獣肉組合が発起	東亜日報	面
1923年8月30日	千差万別の無数の階級打破と平等な社会を目的とする水平会という団体が慶北尚州で設立	朝鮮日報	4面
1923年8月31日	衡平社員八十名を検挙	東亜日報	3面
1923年9月11日	分社創立の祝賀式に数百人の労働者に襲われ堤川衡平社員数十人を無数乱打	東亜日報	3面
1923年9月20日	慶南金海で労働者数千人が衡平運動の関係者の金ドンミョン（김동명）を攻撃	新韓民報	2面
1923年9月28日	面長の周旋で金海騒動事件円満に解決	東亜日報	3面
1923年10月3日	衡平順天分社設立	東亜日報	4面
1923年10月12日	安洞衡平支社設立	東亜日報	4面
1923年10月13日	水平社第二回大会	東亜日報	2面
1923年10月23日	尚州の水平会が創立総会を開催	朝鮮日報	4面
1923年11月1日	衡平社安洞分社創立祝賀式	東亜日報	4面
1923年11月6日	「日本の震災に関する共産主義鮮人新聞記事に関する件」 ・ 忠南洪城郡で衡平社分社が設立 ・ 平北衡平支社	伊集院彦吉（外務大臣）宛の鈴木栗太郎（間島総）による通報、機密第三〇九号	
1923年11月12日	大田で全国衡平大会が開催	東亜日報	4面
1923年12月6日	大阪府堺市で水平社の講演会、社会問題講演会の中止命令を受けた	朝鮮日報	3面
1923年12月10日	矛盾と合理、朝鮮の衡平運動（投稿自由鐘）	東亜日報	1面
	衡平慶北会議、教育問題など討議	東亜日報	3面
1923年12月27日	大邱の衡平支社内定、支社長と市社員が傷害罪で告訴	東亜日報	2面
1923年12月28日	衡平支社長！（投稿自由鐘）	東亜日報	1面
1924年1月1日	衡平暴動	東亜日報	1面
	衡平社員と普通の民間の間に大紛争が起きた笠場事件判決。被告等は控訴	東亜日報	2面
	「皆自新呼ー最近一年中の社会相」 ・ 白丁身分の差別待遇と白丁子女の学校拒否などで衡平社が創立。日本の水平運動とも連結。非白丁と農民が衡平運動を反対する反衡平運動が各地で発生	『開壁』第43号	
1924年1月10日	横城で衡平分社が創立	東亜日報	3面
1924年1月11日	拡大していく埼玉県の争議、水平社の関東本部から電報での	朝鮮日報	3面

	応援		
1924年1月18日	水平社員と警察が衝突、人心がひどく動揺	東亜日報	1面
1924年1月19日	水平と警察の衝突	東亜日報	2面
	水平社と国粋会の争奪が再び起き滋賀県で国粋会の500人が銃剣を持って集会。警察官は夜通し警戒	朝鮮日報	3面
1924年2月11日	十日から釜山で全国衡平大会。大会で日本視察の件は第2回定期総会まで保留	東亜日報	3面
1924年2月12日	釜山で開かれた衡平全朝鮮総会、四十九郡で三百余名の代表者が集まり十日から開催	東亜日報	2面
1924年2月13日	衡平社総会の重要な決議事項、十一日午前中決議した内容	東亜日報	2面
1924年2月15日	衡平社で義捐（釜山）	東亜日報	3面
1924年3月5日	・ 衡平運動連絡が可決 ・ 特殊待遇糾弾の決議	東亜日報	1面
1924年3月12日	三月六日に馬山で衡平社分社組織	東亜日報	3面
	天安で衡平社革新会が開催	『開壁』第46号、1924年4月1日	90頁
1924年3月17日	衡平社革新会で重要案件進行	東亜日報	2面
1924年3月18日	三月十一日に衡平霊山分社が創立	東亜日報	3面
1924年3月24日	衡平社で皮革工場設立	東亜日報	1面
1924年3月25日	侮辱待遇、糾弾決議、関東水平社大会	東亜日報	1面
1924年4月5日	水平社大会で東照宮打破主張	東亜日報	1面
1924年4月9日	水平連合大会	東亜日報	1面
	四月七日に名古屋で水平社大会。日本の三つの県が連合	朝鮮日報	3面
1924年4月10日	衡平社本部を京城に移転。移転した後にすぐ総会を開催	時代日報	1面
	衡平社で大講演会開催	時代日報	1面
1924年4月11日	大阪での济州島大会の日に（大阪の）路上である者が衡平運動について演説	東亜日報	2面
1924年4月12日	衡平社本部を京城都染洞143番地に移転	『開壁』第47号、1924年5月1日	47頁
1924年4月13日	京城の都染洞で衡平社本部を移転	東亜日報	2面
1924年4月14日	永登浦で衡平分社が設立	東亜日報	2面
1924年4月21日	慶南晋州郡の衡平本社で一周年記念行事を各地の分社を回りながら講演。講演者は日本水平社幹部など四名	朝鮮日報	4面
1924年4月25日	・ 衡平一周年記念式で焔群社の出演もある ・ 労働同盟委員会が堅志洞の衡平一周年記念式に参加	東亜日報	2面
	「衡平社創立1周年記念祝賀式の件」 衡平社創立1周年記念祝賀式で猪原久重が感想を発表。水平社との提携問題の論議	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による記録、京鍾警高秘第四五五号ノ四	
1924年4月26日	衡平社一周年記念式	東亜日報	2面
1924年4月27日	都染洞で衡平社革新同盟会が開催	東亜日報	2面
1924年4月29日	水平社大会で米国の排日問題が決議	東亜日報	1面
1924年5月11日	水平社大会	時代日報	2面
	衡平社は結局分裂？8月頃には代表者会議を開いて曲直を決定	時代日報	1面
1924年5月17日	両班だと見下し衡平社員と争闘、行商人たちと衡平社員から始まった大喧嘩	東亜日報	2面
1924年5月21日	衡平同盟委員会開催	東亜日報	2面

1924年5月23日	衡平社内の分裂の解決策で全朝鮮衡平大会。革新派は賛成したが、晋州本社はこれを否認	東亜日報	2面
1924年5月24日	二十一日から衡平社は各道を視察	東亜日報	2面
1924年5月26日	水原で衡平社員が結束	東亜日報	2面
1924年5月26日	衡平社員の憤慨、水原で起きた衡平社員と平民が喧嘩	東亜日報	2面
1924年5月28日	喧嘩を止めるため、京城の衡平社員が水原に出張	東亜日報	2面
1924年5月30日	<p>娼母(姑)対子婦親権喪失訴。一時この事件は警察署の襲撃説まで浮上。原被告が全員衡平社員</p> <p>「上海ニ於テ発行ノ赤派機関紙ノ記事ニ関スル件」 「一、京城電報 全朝鮮人団体機関フンブユンサ(衡平社)ハ朝鮮人ニ対スル差別的待遇打破ノ概ヲ飛セリ而シテ既ニ衡平社ヨリ招待ヲ受ケタル日本ノ団体機関水平社ハ之ト連絡スルニ至ルヘシ尚之カ成立ニ就テハ水平社ハ若干ノ代表者ヲ朝鮮ニ派遣スルニ至ルヘシ」</p>	東亜日報	2面
1924年6月3日	井邑衡平社総会	東亜日報	3面
1924年6月5日	衡平社分裂	東亜日報	2面
1924年6月10日	衡平支社創立(平壤)	東亜日報	3面
1924年6月13日	衡平一週年記念、会館建築問題も決議(大邱)	東亜日報	3面
1924年7月18日	天安で白丁子女の退学問題、衡平社員の努力で再び学校に通うことになった。	東亜日報	2面
1924年7月21日	天安笠場学校の事件。笠場普通学校で白丁子女の退学問題、衡平社員の主張と一般人の主張が互いに違う	東亜日報	2面
1924年7月23日	・白丁子姪が入学したと笠場普通学校の教師全員が辞職	東亜日報	2面
1924年7月27日	衡平社の統一期成会、両側の協議後十五日に大会	東亜日報	2面
1924年7月28日	衡平運動の武器は団結	東亜日報	2面
1924年8月1日	白丁子女の退学問題である天安笠場事件を根本的に解決するため、衡平社員二人を出張活動	東亜日報	2面
1924年8月7日	衡平統一大会召集、八月十五日に大田で開催	東亜日報	2面
1924年8月11日	衡平大会の状況、大邱衡平支社長の金慶三氏も京城で活動	東亜日報	2面
1924年8月12日	水平社幹部5名が仁川署で活動	朝鮮日報	3面
1924年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・大田に開かれた衡平社統一大会に遠島哲男(警視庁のスパイ)が「水平社代表」と称して出席し演説 ・臨時大会で六部を置いて委員四十人を選挙 	東亜日報	2面
1924年8月24日	天安警察署で衡平幹部求人	東亜日報	2面
1924年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・馬山でまた衡平大会 ・拘禁された衡平社員、総本部で交渉中 	東亜日報	2面
1924年9月4日	九月七日に市内で衡平社中央委員会	東亜日報	2面
1924年9月8日	衡平社員を検挙、三人を検事局に引渡した後、四人を検挙	東亜日報	2面
1924年9月9日	七日から堅志洞で衡平委員会	東亜日報	2面
1924年9月16日	今後の衡平運動で張志弼氏は関係を切ることが決定	東亜日報	2面
1924年9月19日	<p>「朝鮮衡平運動ニ関スル考察」</p> <p>第一、緒論 第二、衡平運動ノ過去及現在 第三、衡平運動ト水平運動トノ関係 第四、衡平運動ト職業(労農)運動トノ関係 第五、衡平運動ト独立運動トノ関係 第六、結論(日本ノ立場)</p>	朝鮮軍参謀部『朝特報』96号	
1924年9月30日	天安笠場の衡平社員公判が事実審問を終え、明日に公判が再開	東亜日報	2面

1924年9月30日	水平社員が餓死、委員は当局に問責	東亜日報	2面
1924年10月10日	水平社の執行委員と衡平社の執行委員が会合	時代日報	1面
1924年10月10日	衡平社を視察	東亜日報	3面
1924年10月11日	衡平社委員会の五つの決議	東亜日報	2面
1924年10月12日	衡平社の現状、売名運動者は反省しろ	東亜日報	2面
1924年10月17日	衡平地方巡回、衡平社内容を宣伝	東亜日報	2面
	・総監、支社の密議、警視庁の秘密書類の洩れ問題 ・密情報酬が八百、水平社の秘密を偵察	朝鮮日報	2面
1924年10月23日	朝鮮の衡平、日本の水平、合併代金一万円、衡平社執行委員の金慶三と水平関係者と密約したと、衡平京城本部対策講究	東亜日報	2面
1924年10月28日	スパイを警戒せよ；遠島事件	愛国新聞	
1924年11月2日	各所警察が大警戒、事件の始まりは大阪の水平社	東亜日報	2面
	自称第二甘粕が水平社員を脅迫、巡査は直ちに免職	朝鮮日報	2面
1924年11月6日	天安衡平事件	時代日報	4面
1924年11月9日	天安衡平事件で二人は控訴	東亜日報	2面
1924年11月25日	衡平社1万円事件解惑、厳密に調査した結果某所の中傷策	東亜日報	2面
1924年12月	二、集会及結社取締ノ状況 (10) 衡平社記念会祝賀式講演中止	朝鮮総督府警務局 『治安状況』	38頁
	三、衡平運動 (一) 衡平運動ノ動情 (二) 衡平社ノ組織 (三) 衡平社組織後ノ状況	朝鮮総督府警務局 『治安状況』	48～57頁
1924年12月5日	日本水平改革、警視庁密偵事件で改革問題が台頭	東亜日報	2面
1924年12月6日	不法逮捕と脅迫、天安白丁事件で控訴公判の判決は昨日言渡し	東亜日報	2面
1924年12月22日	衡平（衡平社機関雑誌）臨時発行	東亜日報	2面
1924年12月29日	衡平社と水平社の連合大会を京城で開催	東亜日報	2面
1925年1月12日	衡平社定期大会	東亜日報	1面
1925年1月13日	衡平一周年記念式（横城）	東亜日報	3面
	国粋会で大乱闘	東亜日報	2面
	日本の山口で国粋・水平が乱闘、数十人が負傷	朝鮮日報	2面
1925年1月16日	十四日に臨時総会で衡平社正衛団が決議	東亜日報	2面
	露使と会見しようと、日本水平社で代表派遣説の本当の理由は利権に関する干渉	朝鮮日報	2面
1925年1月18日	原州衡平総会	東亜日報	3面
1925年1月20日	水平部落に放火、日本群馬県に起きた階級戦	朝鮮日報	2面
	水平社と村人、格闘の首謀者を検挙、重軽傷者が多く出た事件	朝鮮日報	2面
1925年1月27日	水平社問題で貴族憤慨、有馬頼寧が事件の真相を調査中	朝鮮日報	2面
1925年1月31日	・水平社憤慨、群馬水平社 ・軍人連盟組織	東亜日報	2面
1925年2月5日	水平社員を襲撃した犯人一八〇名検挙	朝鮮日報	2面
1925年2月7日	水平社員また暴行、村民と一代格闘	東亜日報	2面
	水平社員の一人が水に落ちたため水平社員大騒動	朝鮮日報	2面
1925年2月9日	様々な実際の問題を執行させると衡平社で新計画	東亜日報	2面
1925年2月16日	衡平交渉良好、差別待遇を撤廃しろと署長に訓示	東亜日報	2面

1925年2月27日	衡平社復興、委員を改選して新計画を決議する（群山）	東亜日報	3面
1925年3月1日	衡平社支社総会、大邱で開催	東亜日報	2面
1925年3月2日	全鮮衡平委員会を連合総本部へ移転	東亜日報	2面
1925年3月6日	水平社委員、ロシアに渡ることを決定	朝鮮日報	1面
1925年3月7日	水平社の運動	東亜日報	1面
1925年3月16日	衡平連盟総会が南鮮委員会に参加（晋州）	東亜日報	3面
1925年3月20日	衡平社執行委員会（集会欄）	東亜日報	2面
1925年3月25日	五十二名が群馬県襲撃事件で起訴、水平社員も五名が起訴される	朝鮮日報	2面
1925年3月30日	衡平社正行団が二十六日に発起会を開催	東亜日報	3面
1925年4月10日	水平党組織提案で国家議員を選出	朝鮮日報	1面
1925年4月14日	全朝鮮衡平大会、四月二十五日に開催	東亜日報	2面
1925年4月17日	衡平社員だけ殴打、横暴な姜巡査	東亜日報	2面
1925年4月20日	臨迫した衡平大会、民衆運動者大会に続いて二十四・二十五日はまた衡平大会	東亜日報	
1925年4月24日	今日から衡平大会。しかし、重要な問題は提出できなかった。	東亜日報	2面
	群山衡平社で金一洙氏の司会で労働青年会が発起	東亜日報	3面
1925年4月25日	全朝鮮衡平大会、初日の討議事項、昨日市内天道教堂内で開催・開幕された全朝鮮衡平大会	東亜日報	2面
	全国水平社大会	朝鮮日報	2面
1925年4月26日 写真	全朝鮮衡平大会	東亜日報	1面
	最大の怨恨が差別、差別が撤廃されるまでは四十万人の社員が結束しよう、全朝鮮衡平大会終了・衡平者記念日 宣伝紙を配布する光景・記念祝賀	東亜日報	2面
	「衡平社第二周年創立記念祝賀式ノ件」 ・場所 - 京城府内堅志洞の天道教堂 ・参加者 130 余名 ・決議内容 - 教育問題、生活問題、運動進行方針 ・中央執行委員二一名を選出	京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第四六三九号	
1925年4月28日	追後決議、委員長制を直して委員制で可決、衡平社中央執行委員会	東亜日報	2面
	衡平二周年記念式（金堤）	東亜日報	3面
1925年4月30日	馬山衡平記念式	東亜日報	3面
1925年5月2日	衡平二周年記念（昌原）	東亜日報	3面
1925年5月4日	安城衡平総会	東亜日報	3面
1925年5月5日	衡平社正衛団臨時総会（集会欄）	東亜日報	2面
1925年5月6日	開城で屠夫が同盟罷業、二・三日続いて罷業すると飲食店が混乱	朝鮮日報	2面
1925年5月7日	屠夫の料金が問題で開城市内で衡平社員が罷業、市民は獣肉を食べられないと不満。	東亜日報	3面
1925年5月8日	衡平社総会、決議と委員改選	東亜日報	2面
	水平大会第四回開催	東亜日報	1面
	水平第四回大会	朝鮮日報	1面
1925年5月9日	両方の譲歩で衡平怠業が解決（開城）	東亜日報	3面
	開城屠夫も勝利、「屠殺」料金の値上げ問題を警察署の調停で解決	朝鮮日報	2面
1925年5月15日	十四日に水平社事件第一回公判	朝鮮日報	2面

1925年5月16日	開城衡平總會 「衡平社常務委員会ニ関スル件」 ・衡平社常務委員会および衡平社全国大会、支・分社総会で の決議内容	東亞日報	1面
1925年5月17日	地方大会開催、衡平常務会で日も決めることに	東亞日報	2面
1925年5月18日	・両班面長が「常者（상놈）」の行動をして、屠夫解雇事件と 衡平社の幹旋 ・「白丁阿魔だど」顔を殴ったり足で蹴ったりして衡平社員が 憤慨	東亞日報	2面
1925年5月19日	衡平社内の正衛団緊急總會 来月十日に水平社員判決	東亞日報 朝鮮日報	2面 2面
1925年5月20日	衡平分社員一同獸肉販売組合成立	東亞日報	3面
1925年5月21日	達城河濱白丁業者である沈時国を排斥しようと牛肉不買同盟	東亞日報	3面
1925年5月22日	衡平社正衛団で屠夫組合が新しく成立	東亞日報	2面
1925年5月28日	・晋州市に牛肉絶種 衡平社員が無礼だと購買組合発起 天 職を無視したと、衡平社員も大憤慨 購買組合と衡平社反 目 ・対峙後喧嘩、大事件にはならなかった 忠北陰城郡の衡平分社で両氏の講演；白丁の由来（張志弼）、 衡平の昔今（而笑）	東亞日報 東亞日報	2面 3面
1925年6月1日	「共産主義を実行するべきだ」獸肉販売組合を安城署が禁止	東亞日報	3面
1925年6月4日	全北衡平大会を今月十日全州で開催	東亞日報	3面
1925年6月5日	衡平第二回總會（公州） 尿目尤甚、牛肉の値段で衡平社と購買組合、次第に險悪にな っていく	東亞日報 東亞日報	1面 2面
1925年6月9日	衡平社員の獸肉共同販売（安城） 六月六日に全州衡平青年会が創立	東亞日報 東亞日報	1面 1面
1925年6月10日	警察が教唆？社員の片福童の中傷宣伝内幕、衡平本社の対策 講究（安城） 鉄鐵で屠夫の賃金問題で同盟罷業	東亞日報 朝鮮日報	3面 2面
1925年6月11日	唐津衡平社員会（忠南）	東亞日報	1面
1925年6月13日	晋州で屠夫罷業。一般市民と反目が高まる	朝鮮日報	2面
1925年6月14日	晋州衡平社員の再次罷業、両方が損害を耐え忍んで衡平態度 強硬 全羅北道衡平大会、盛況で提案を決議、安城事件は委員を派 遣することに	東亞日報 東亞日報	2面 3面
1925年6月16日	全北衡平大会に松本氏（内務部長）の言明 永興郡衡平分社總會	東亞日報 東亞日報	1面 1面
1925年6月19日	十六日に裡里衡平分社組織		3面
1925年6月20日	清州で忠北衡平總會が準備中	東亞日報	3面
1925年7月6日	昨日安洞で衡平慶北大会	東亞日報	3面
1925年7月8日	衡平執行委員月例会	東亞日報	2面
1925年7月10日	衡平分社委員会が各方面を決議（礼泉）	東亞日報	3面
1925年7月30日	衡平社員の憤起、一人の執達吏が社員を殴打した理由	東亞日報	2面
1925年8月8日	大田で朝鮮衡平社の全朝鮮学友会が開催	東亞日報	3面
1925年8月10日	益山該分社で衡平夜学が開催（裡里）	東亞日報	3面

1925年8月12日	忠南大田で衡平学友会が盛大に開催	東亜日報	4面
1925年8月14日	礼泉で礼泉青年会長の金碩熙氏の祝辞が原因になって衡平祝賀式紛糾、金碩熙氏が警察に検束	東亜日報	4面
1925年8月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衡平社員の態度が不公平だと五百余名の農民が衡平社を襲撃。負傷者も二人もあった。記念式当日の殺風景・警告文発送 ・ 衡平緊急総会を開催する予定だったが、警察が禁止 ・ 夜中に農民が再び衡平社を襲撃 ・ 衡平社員は武器を持って対抗したが、負傷者も四・五人があった。警官隊も出動し、検束者は多数 	東亜日報	4面
1925年8月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数千人の農民が大挙し礼泉衡平分社を襲撃。常務委員楊氏の命に危篤、衡平社員の家族までも探し出して乱打するから皆集まって山や野原に逃げて一晩を過ごした。礼泉で総動員。当夜検束者三人 ・ 衡平社解散命令 	東亜日報	2面
	農民と衡平社員が衝突	東亜日報	5面
1925年8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倭館でも衡平運動を抑圧。総会を開けば撲滅させると威張、衡平少年雄弁大会まで迫害 ・ 大邱で礼泉事件で十個団体会議 	東亜日報	2面
	益山衡平青年会発起（裡里）	東亜日報	4面
1925年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衡平事件と金南洙氏談；農民の騒動は背後の黒幕？農民の騒動は背後の騒動？衡平側では扇動者と対抗 ・ 暴行者は勿論罰を処する 	東亜日報	5面
	衡平社中西氏を招待	東亜日報	5面
1925年8月20日	八月十四日に靈山衡平総会が開催	東亜日報	4面
	礼泉農民対衡平社員の衝突事件の余波、各団体が各地で活動	東亜日報	5面
1925年8月21日	礼泉衡平事件の余波。各団体が各地で活動衡平社員抑圧	東亜日報	5面
1925年8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 礼泉地方衡平紛擾事件の関係者が続々検挙。検事まで出動して調査 ・ 各地の衡平者代表等が礼泉に潜入調査 	東亜日報	2面
	礼泉事件関係で鍾路での三人拘引、礼泉事件に関する檄文の配布で衡平社書記とソウル青年会員	東亜日報	2面
1925年8月23日	礼泉事件で安東衡平分社は緊急総会	東亜日報	4面
	江景衡平分社で礼泉事件の対策を協議	東亜日報	4面
1925年8月24日	礼泉事件で馬山の各団が決議	東亜日報	2面
	礼泉衡平事件で十四団体が決議（群山）	東亜日報	4面
1925年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 礼泉衡平事件の余波、各団体が各地で活動 ・ 馬山衡平も奮起・統営でも（慶南） ・ 衡平問題講演 	東亜日報	5面
1925年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衡平会館費 五百円募集 ・ 馬山衡平総会・衡平委員会 	東亜日報	4面
	安東青年会で礼泉衡平事件を討議	東亜日報	4面
	衡平支社総会（安東）	東亜日報	4面
1925年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 礼泉農民の衡平者襲撃事件。大邱十数余団体が責任は労働会と青年会にあると決議 ・ 京城本部に一任、礼泉事件対策 	東亜日報	5面
1925年8月28日	礼泉衡平襲撃の檄文事件の金氏無事釈放	東亜日報	2面
	衡平事件と礼泉青年が決議	東亜日報	4面
1925年8月31日	益山衡平分社で礼泉に特派委員	東亜日報	4面
1925年9月1日	慶北英陽で委員を礼泉事件調査	東亜日報	4面
1925年9月2日	礼泉事件に関する申氏・金氏両氏が釈放	東亜日報	2面
1925年9月3日	礼泉事件の報告、各種の報告があり、安東団体が主催	東亜日報	4面

	「衡平運動と北風会系主義者の行動に関する件」 ・正衛団、屠夫組合、京城青年会、横城青年会が慶尚北道礼泉事件について議論	京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高第八九四六号ノ一	
1925年9月4日	農民数十人余名が衡平社員にまた暴行、大邱で暴行者五名が検挙	東亜日報	2面
1925年9月5日	唐津衡平臨時会	東亜日報	4面
1925年9月6日	玄風面衡平事件は個人の感情で、検挙された農民十二人は暴行と家宅侵入罪で取り調べ中	東亜日報	2面
1925年9月7日	禁止されていた衡平社全国大会、十五日に開催することになった	東亜日報	2面
1925年9月8日	咸安衡平分社で礼泉に委員を派送	東亜日報	4面
	木浦思想団体である前衛同盟講演；前衛同盟はなぜ生まれたのか（朴済民）、解放線上の衡平運動（裴高波）、社会進化と宗教的信念（李告山）	東亜日報	4面
1925年9月9日	金泉面委員選挙に衡平社員が問題	東亜日報	3面
	礼泉市民対衡平社暴行事件に対する安東糾弾講演	東亜日報	3面
1925年9月13日	社会運動者懇親で開城自由会・松都青年党・衡平分社の3団体が集まった	東亜日報	4面
1925年9月14日	・礼泉青年会 ・礼泉衡平事件に対し朝鮮青年総同盟から労働両団体に方向転換を警告	東亜日報	2面
1925年9月15日	礼泉事件で檄文を発送したことに対して出版法違法で衡平社員起訴	東亜日報	2面
	衡平支社総会（大邱）	東亜日報	4面
	晋州衡平革新会	東亜日報	4面
1925年9月16日	論山衡平社総会	東亜日報	4面
1925年9月18日	衡平社本部、張志弼・李笑の両氏の歓迎会（集会欄）	東亜日報	5面
1925年9月19日	礼泉で襲撃された張志弼・李笑両氏が衡平社総会に参席	東亜日報	2面
	衡平私教育熱（昌原）	東亜日報	4面
1925年9月20日	倭館衡平祝賀式を警察が無理やり停止	東亜日報	4面
1925年9月21日	・礼泉事件で衡平社中央本部張志弼が訪問 ・安東各団体の連合で李笑両氏の送別会	東亜日報	4面
1925年10月2日	開城衡平分社臨時会	東亜日報	4面
1925年10月8日	衡平青年総会（馬山）	東亜日報	4面
	衡平青年委員会（馬山）	東亜日報	4面
1925年10月12日	十月八日に創立した黄登衡平分社で記念祝賀式（全北）	東亜日報	4面
1925年10月13日	無理な税金徴収と侮辱的戸籍撤廃、黄登分社の二つの絶叫、委員を選定して当局に交渉	東亜日報	4面
	青陽衡平分社臨時総会	東亜日報	4面
	江景衡平臨時総会	東亜日報	4面
1925年10月16日	料理業者一致で衡平社員を侮辱。白丁にはお酒は売らないというの暴言。所謂警察も加勢して衡平社員を侮辱、論山衡平分社対策を論議	東亜日報	4面
1925年10月19日	開城衡平分社臨時総会	東亜日報	4面
1925年10月22日	水平社員の辭爵の強権事件、第1回公判開廷	朝鮮日報	2面
1925年10月28日	論山衡平事件	東亜日報	4面
1925年11月3日	「在露都本邦主義者の状況 其他に関する件」 大邱衡平社、朝鮮衡平社総本部	鈴木要太郎（間島総領事）宛の幣原喜重郎（外務大臣）による	

		通報、亞ニ機密第三五号	
1925年11月4日	白鶴学院主催の活動写真大会、主催は大邱青年会、大邱青年同盟、大邱真友連盟、勇進団、大邱労働救済会、衡平慶北第一支社、後援は朝鮮時代の東亜三支局の連合会	東亜日報	4面
1925年11月8日	群山衡平臨時総会	東亜日報	4面
1925年11月9日	開城衡平分社で創立一周年記念	東亜日報	4面
1925年11月10日	安東衡平支社で二周年記念祝賀式	東亜日報	4面
1925年11月12日	八日に金泉で衡平青年創立	東亜日報	4面
1925年11月12日	反衡平運動事件：忠南海美で衡平社員がお酒を飲んだと平民が暴行	朝鮮日報	面
1925年11月15日	平壤大同郡で獣肉販売業者である金ダルヘ（김달해）が殺害。原因は不明	東亜日報	面
1925年11月16日	十一月十三日に大田で衡平青年創立	東亜日報	5面
1925年11月18日	暴行巧詐で収監されて、名誉毀損で告訴収監された衡平社襲撃事件の扇動者が朝鮮日報記者を訴えた	東亜日報	4面
1925年11月22日	礼泉衡平社を襲撃した両班たち、刑務での生活をしながらも記者に名誉毀損だといひ告訴	東亜日報	2面
1925年11月23日	市内獣肉商人たちと衡平社員激闘、一昨日午後富営屠畜場で衡平社員と獣肉商人が大激闘、衡平社員5名を警察が引致	東亜日報	4面
1925年11月24日	論山衡平臨時総会	東亜日報	2面
1925年11月25日	屠夫組合員と獣肉商間のトラブルで正衛団奮起	東亜日報	2面
1925年11月27日	獣肉商人たちが屠夫の組合員一六名を解雇	東亜日報	4面
1925年11月28日	京城府で解雇された屠夫は十六名全員	時代日報	2面
1925年11月29日	黄登衡平分社で会館建築	東亜日報	4面
1925年12月2日	群山衡平青年会定期総会	東亜日報	4面
1925年12月3日	先月二九日に開城で衡平青年会が創立（開城）	東亜日報	4面
	来月九日に知礼衡平分社で創立総会（金泉）	東亜日報	4面
1925年12月4日	梨里衡平分社で記念祝賀式	東亜日報	4面
1925年12月7日	解雇された屠夫の家族が再びホン・ジョンファン（홍종환）の家に行って「ご飯がなくて死にそうだ。ご飯が食べたい」と要求	時代日報	2面
1925年12月12日	金泉郡知礼で衡平分社創立	東亜日報	4面
1925年12月16日	保寧衡平臨時総会	東亜日報	4面
1925年12月17日	来月三日に金泉衡平青年総会	東亜日報	5面
1925年12月20日	高城衡平分社で衡平青年会を準備	東亜日報	2面
	苧布の組合の書記が保寧熊川で衡平社員侮辱	東亜日報	4面
1925年12月21日	衡平社員地方巡回	東亜日報	4面
1925年12月23日	礼泉衡平公判、被告の不参席で後日に延期	東亜日報	4面
1925年12月24日	屠夫組合総会	時代日報	2面
1925年12月27日	衡平青年礼会（開城）	東亜日報	4面
1925年12月28日	屠夫組合臨時総会	時代日報	2面
1925年12月30日	京城で屠夫が賃金の値上げを要求し同盟罷業	東亜日報	2面
1926年1月4日	金泉衡平分社で創立記念式	東亜日報	4面
	金泉衡平幹部たちが会館設置準備	東亜日報	4面
1926年1月11日	全北群山で妓生に「白丁」の娘だと暴行	東亜日報	面
1926年1月14日	金泉正衛団で衡平で衡平を警告	東亜日報	4面

1926年1月15日	馬山衡平社で臨時総会	東亜日報	4面
1926年1月16日	保寧衡平事件。加害者が告訴で被害者を拘引。	東亜日報	5面
1926年1月18日	群山で衡平臨時総会	東亜日報	4面
1926年1月19日	衡平夜学開始（金泉）	東亜日報	4面
	一二月二十四月に安岳衡平分社で創立総会	東亜日報	4面
1926年1月23日	来月二十二日に靈山で衡平分社創立	東亜日報	4面
1926年1月28日	靈山衡平青年発起会	東亜日報	4面
1926年1月29日	瑞山に衡平社創立	東亜日報	4面
1926年1月30日	瑞山で衡平青年会設立	東亜日報	4面
1926年2月4日	礼泉衡平襲撃事件、第一回公判開廷、法廷に立った被告十二名に住所と名前だけ聞いて閉廷した	東亜日報	5面
1926年2月5日	全北淳昌で衡平運動が復興	東亜日報	4面
1926年2月8日	衡平社員の殴打が導火で数百の群衆と衡平員の対峙、事態が時間的に険悪になっていく、全羅北道益山郡咸悦区邑内の人心恟恟、多数警察出動警戒中	東亜日報	2面
1926年2月9日	不祥事を引き起こした張本人等を告訴、警官たちの職権濫用と横暴、幸い大変なことは無かった、群衆と衡平対峙事件	東亜日報	5面
	礼泉衡平分社の襲撃事件言渡、罰金五十円ずつ	東亜日報	3面
1926年2月10日	礼泉青年会を売って損害賠償を請求	東亜日報	2面
1926年2月11日	衡平社員の衝突裏面には某輩の煽動潜在、群馬衡平の咸悦事件の真状報告	東亜日報	4面
1926年2月15日	金泉で衡平臨時総会	東亜日報	4面
1926年2月17日	金泉衡平社、青年「部」を「会」に、委員会で改称決議	東亜日報	4面
	光州衡平青年、来月の八日に創立総会を開催	東亜日報	4面
1926年2月18日	亀尾衡平青年会が創立（金泉）	東亜日報	4面
1926年2月19日	衡平社委員会、日本の水平社に特派員を派遣することも決議	東亜日報	5面
	慶北礼泉の礼泉事件で「一般人」に殴られた衡平社員金ウオンジョン（김원준）死亡	東亜日報	面
1926年2月20日	論山衡平分社臨時総会	東亜日報	4面
1926年2月21日	階級的自覚である光州衡平青年会、十八日に創立総会	東亜日報	4面
1926年2月22日	淳昌衡平総会延期	東亜日報	4面
1926年2月23日	亀尾衡平大会（金泉）	東亜日報	4面
1926年2月24日	光州衡平青年会委員会	東亜日報	4面
1926年2月27日	馬山衡平委員会	東亜日報	4面
1926年3月2日	今後の対策討議、衡平地方大会	東亜日報	2面
	先月二七日に鉄原で衡平社連合懇親	東亜日報	4面
1926年3月5日	先月末日に順天に衡平社創立	東亜日報	4面
1926年3月6日	衡平運動の統一、乾皮問題を解決（釜山）	東亜日報	4面
	金堤衡平委員会	東亜日報	4面
1926年4月23日	金泉で発生した青年会と衡平社との衝突で徐黒波氏を検挙	東亜日報	2面
	衡平定期大会。シチョン（시천）講堂で全国衡平社員の定期大会および第三周年記念式	東亜日報	5面
1926年4月24日	馬山衡平社定期総会	東亜日報	4面
	江景衡平青年、今月の二十日に創立	東亜日報	4面
	馬山衡平青年会、第二回定期総会	東亜日報	4面
1926年4月25日	衡平社全国大会	東亜日報	5面

写真	「衡平社三周年記念式ニ関スル件」	京城地方法院検事正、警務局長、京畿道警察部長、関係各警察署長宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第四〇四七号ノ一	
1926年4月26日	六大議案を可決、衡平社全国大会の速報	東亜日報	3面
1926年4月27日	咸安衡平社で内容革新の決議	東亜日報	4面
	二十三日原州で衡平青年創立	東亜日報	4面
	衡平社執行委員会開催	東亜日報	5面
1926年4月29日	盛況だった衡平社記念祝賀（馬山）	東亜日報	4面
	衡平青年委員会（馬山）	東亜日報	4面
1926年4月30日	江陵衡平分社で創立祝賀準備	東亜日報	4面
1926年5月2日	居月末舒川で衡平青年創立	東亜日報	4面
1926年5月4日	瑞山海美邑里民と衡平社員と衝突。洗濯の干し紐を切ったのが動機となり相方が衝突した後、互いに告訴	東亜日報	5面
1926年5月5日	衡平社員と乱闘、扶余郡鴻山面で殺風景	東亜日報	5面
1926年5月7日	衡平社創立記念延期（居昌）	東亜日報	4面
	趙鳳植氏が四百余円を寄付	東亜日報	4面
1926年5月16日	会館の建築同情、園遊会即席で原州衡平社と新進衡平青年会で（原州）	東亜日報	4面
1926年5月17日	衡平学校設立、京城の中央総本部を建設して志願子女を募集 始末	東亜日報	2面
1926年5月18日	衡平青年定会（馬山）	東亜日報	4面
	衡平青年委員会（馬山）	東亜日報	4面
1926年5月19日	江景衡平臨時総会	東亜日報	4面
	晋州青年総会	東亜日報	4面
1926年5月21日	原州衡平支社へ会館建築の義損金	東亜日報	4面
1926年5月24日	日本で朝鮮人（相愛会員という人々）が参加して演説したという理由で衝撃	東亜日報	2面
1926年5月26日	霊光衡平分社で定期総会	東亜日報	4面
1926年5月29日	論山衡平臨時総会	東亜日報	4面
1926年6月2日	創立記念準備、慶南の居昌邑内で衡平社を組織	東亜日報	4面
1926年6月4日	「野犬撲殺は本旨を違反」開城衡平分社で□察古文を発送	東亜日報	4面
1926年6月9日	二十二日に全州で全北衡青大会開催	東亜日報	4面
1926年6月15日	群山衡青で臨時総会	東亜日報	4面
1926年6月18日	衡平・水平提携。具体的に提携準備	東亜日報	2面
1926年6月24日	二十二日に全州で全州衡青連盟。臨時大会開催	東亜日報	4面
1926年6月27日	江陵衡平分社で創立一週記念	東亜日報	4面
1926年6月29日	六月十八日に居昌衡青創立	東亜日報	4面
	霊光衡平分社臨時総会	東亜日報	4面
1926年6月30日	居昌衡平社で創立記念祝賀式（高霊）	東亜日報	4面
1926年7月1日	衡平社渭川支社で創立祝賀式（高霊）	東亜日報	4面
1926年7月3日	衡平・水平の提携運動について重大な使命を持って京城にきた平野小剣氏	朝鮮日報	2面
1926年7月4日	六月末日に咸南で衡平青年会創立	東亜日報	4面
1926年7月11日	衡平社安城分社	東亜日報	4面
	衡平分社臨時総会（舒川）	東亜日報	4面

	衡平社員と裡里市民が騒動。一時は形勢が非常に危ない。市民側は大憤慨したが、円満解決	東亜日報	5面
1926年7月12日	三会連合委員会；全青、衡平青年、女青（全州）	東亜日報	4面
1926年7月17日	金堤衡平委員会	東亜日報	4面
1926年7月20日	裡里衡平分社は松江労組対親誼楔紛争について警告	東亜日報	4面
1926年7月21日	「労農共産党と天道教との関係に関する件」 衡平社、労農共産党と天道教の提携論議	拓殖局長等宛の朝鮮総督府警務局長による通報、朝保秘第六六一号	
1926年8月2日	七月二十八日に南原衡平分社創立総会	東亜日報	4面
1926年8月6日	衡平中央委員会	東亜日報	5面
1926年8月14日	衡平分社創立（唐津）	東亜日報	4面
1926年8月14日	衡平学友定期総会（大田）	東亜日報	4面
	論山衡平分社臨時総会	東亜日報	4面
	衡平青年創立準備（論山）	東亜日報	4面
1926年8月15日	衡平中央委員会	東亜日報	2面
1926年8月15日	咸平衡平委員会	東亜日報	4面
1926年8月20日	衡平青年臨時総会（全州）	東亜日報	4面
1926年8月24日	衡平社の巡回隊が各地で衡平講演を開催	東亜日報	2面
1926年8月24日	衡平青年会（馬山）	東亜日報	4面
1926年8月24日	馬山衡平社	東亜日報	4面
1926年8月24日	衡青連盟委員決議	東亜日報	2面
1926年8月25日	論山で衡平青年創立	東亜日報	4面
1926年8月27日	金堤衡平分社	東亜日報	4面
1926年8月27日	原州衡平緊急会	東亜日報	4面
1926年8月30日	「意見書」 六、衡平運動問題 衡平問題ニ対シテハ次ノ如ク決定セルナリ。 一、解放運動ニ斡旋セシムルモ一般的社会意識ニ到達スル様努力スルコト 九、道会責任分担ニ関スル件 本会員ヲシテ責任分担ハ其ノ如ク決定ス。 一、農民思想後援 二、労農青年女性 三、衡平	京城鍾路警察署司法警察官、朝鮮総督府警部三輪和二郎による京城地方法院検事局検事正、朝鮮総督府検事長尾戒三宛の警察被疑者訊問調査書「朝鮮共産党再建闘争協議事件；治安維持法違反被疑事件」	
1926年8月31日	衡平青年任員会（論山）	東亜日報	4面
1926年8月31日	群山衡青定期総会	東亜日報	4面
1926年9月10日	益山衡平臨時総会	東亜日報	4面
1926年9月11日	「差別待遇を厳戒しろ」衡平中央部委員会が全北警察部長と会談（全州）	東亜日報	4面
	衡平執行委員会	東亜日報	5面
1926年9月12日	反衡平運動者へ（曙雲）	東亜日報	4面
1926年9月16日	衡平社支社総会（平壤）	東亜日報	4面
1926年9月20日	今月の二十四日に天安で衡平三南大会が開催	東亜日報	3面
1926年9月21日	浦項衡平臨時総会	東亜日報	4面
1926年9月26日	衡平全国大会の準備で昨日の午前に衡平執行委員による執行委員会が開催	東亜日報	5面
1926年9月29日	淳昌衡平総会延期	東亜日報	4面
1926年10月2日	光州衡平青年会	東亜日報	4面

1926年10月3日	河陽衡平創立祝賀式（新寧）	東亜日報	4面
1926年10月16日	淳昌衡平総会延期	東亜日報	4面
1926年10月20日	全国水平社労働党支持（大阪）	東亜日報	1面
1926年10月22日	淳昌衡平復興総会	東亜日報	4面
1926年10月23日	今月の十八日に淳昌衡平創立	東亜日報	4面
1926年10月24日	全国水平社政治運動参加、講願運動準備会創立	東亜日報	1面
1926年10月25日	衡平分社創立（新院）	東亜日報	4面
1926年10月26日	礼泉衡平分社総会	東亜日報	4面
1926年10月27日	衡平社員問題で参礼市民大会に二つを決議	東亜日報	5面
	忠南大田で衡平社員が襲われた	東亜日報	
	少年団員と平民が衝突	東亜日報	
	全北参礼で衡平社員の賭博。平民の獣肉非買同盟。衡平社委員に金銭流通を不許	東亜日報	
1926年11月1日	金海衡平分社総会	東亜日報	4面
1926年11月2日	開成衡平分社で創立記念式	東亜日報	4面
1926年11月3日	衡平社委員会（馬山）	東亜日報	4面
1926年11月4日	今月の一日に長水衡平社創立	東亜日報	4面
1926年11月6日	軍隊内の差別待遇が原因で九州水平社対軍隊確執	東亜日報	1面
1926年11月7日	臨時総会決議（馬山）	東亜日報	4面
1926年11月9日	洪北衡平社 臨時総会（洪原）	東亜日報	4面
1926年11月13日	鎮安衡平社 臨時総会	東亜日報	3面
	龍潭衡平社 臨時総会	東亜日報	3面
1926年11月14日	会館建築問題、笠場衡平臨時総会で決議	東亜日報	4面
1926年11月16日	水平社同人の斡旋で朝鮮人共済会が大阪の泉北郡に組織	朝鮮日報	2面
1926年11月20日	十一月十七日に全州で全北衡平社臨時大会が開催	東亜日報	4面
1926年11月26日	衡平社員待遇差別問題を当局に訴える（全州）	東亜日報	4面
1926年11月29日	衡平分社総会（春川）	東亜日報	4面
1926年12月1日	安城衡平総会	東亜日報	4面
1926年12月8日	参礼巡査抜剣件を京城衡平社総連盟が真相を調査	東亜日報	5面
1926年12月13日	咸南洪原郡邑内で屠夫が解体手数料の値上げを要求したが、同郡守から要求が受け入れず。屠夫が同盟罷業	東亜日報	2面
1926年12月14日	衡平会社総会（河東）	東亜日報	4面
1926年12月21日	公州衡平青年の発起を準備	東亜日報	4面
1926年12月28日	日本人個人の病院の問題で論山にある「屠殺」場が移転。二百人の屠夫が失業	東亜日報	2面
1926年 某日	「朝鮮内発行新聞紙 其他の出版物取締状況」 衡平社	「新聞紙要覧」	
1927年1月8日	衡平分社臨時総会（新院）	東亜日報	4面
	純水平運動、政府主義排斥、大阪	朝鮮日報	1面
1927年1月9日	日本人水平社員 朝鮮衡平社 訪問	東亜日報	2面
	水平と衡平間の連帯問題の実現？一般民は非常に注目している。水平委員の高丸氏が京城に来る	朝鮮日報	2面
1927年1月10日	水平、衡平の提携を具体的に決定、高丸氏の入京をきっかけに、張志弼氏も二月中に東京に、水平分立は虚報に過ぎない京城に来た高丸氏談	朝鮮日報	2面
1927年1月11日	高丸氏が京城に来たきっかけに水平提携問題を具体的に決定	朝鮮日報	2面

1927年1月12日	衡平分社(義城)	東亜日報	4面
1927年1月15日	十二日に文興衡平社が創立(原州)	東亜日報	4面
1927年1月20日	水原衡平社	東亜日報	4面
1927年1月22日	全州衡平社員が憤慨	東亜日報	4面
	全州衡平社員が妓生を呼んでも来ないことに衡平社員が大憤慨	東亜日報	4面
	「相従が多かったら来客がない」; 芸技側談	東亜日報	4面
1927年1月25日	原横衡平学友会総会(原州)	東亜日報	4面
1927年1月27日	参礼衡平社で会館建築計画(全州)	東亜日報	4面
1927年1月28日	宛然三角同盟、正義府教の衡平社員、昨年三月頃吉林で組織した高麗革命堂事件続報・金鳳国も関係(新義州)	東亜日報	2面
1927年1月31日	横城衡平臨時総会	東亜日報	4面
1927年2月1日	水平運動の使者、交流しようと衡平社を訪問、三十一日に京城に来てすぐに衡平社を訪問	朝鮮日報	2面
1927年2月13日	福岡の水平事件は記録が多い関係で、来月中旬に開廷	朝鮮日報	2面
1927年2月15日	原州衡平社総会	東亜日報	4面
1927年2月21日	衡平社総会(晋州)	東亜日報	4面
1927年3月1日	全州衡平社臨時総会	東亜日報	4面
1927年3月16日	衡平社総会(安東)	東亜日報	4面
	衡平社支社総会(安東)	東亜日報	4面
1927年3月17日	衡平社委員会で日本に代表を派遣することを決議	東亜日報	2面
1927年3月25日	陝川衡平社定期総会	東亜日報	4面
1927年4月1日	衡平社大会 開催、四月二十日に衡平大会の開催	東亜日報	2面
	河陽衡平社 臨時総会	東亜日報	4面
1927年4月2日	水平運動の使者が衡平社と提携しようと衡平社を訪問。三十一日朝に京城に来た	朝鮮日報	2面
1927年4月17日	茂朱衡平社 臨時総会	東亜日報	4面
1927年4月19日	華川衡平社総会	東亜日報	4面
1927年4月25日	原州衡平社例会	東亜日報	4面
1927年4月26日	水平提携問題で衡平社大会で出席会員は三百名	朝鮮日報	2面
	衡平大会で決議、朝鮮衡平社で日本水平社との提携問題について討議	朝鮮日報	2面
1927年4月27日	衡平社総会で演士感想が禁止。日本の演士も禁止。	東亜日報	2面
	論山衡平社 定期総会	東亜日報	4面
	馬山衡平社定期総会	東亜日報	4面
1927年5月11日	論山衡平社臨時総会	東亜日報	4面
1927年5月17日	水平社代表を田中首相が招待	東亜日報	1面
1927年6月8日	学組の強圧で獣肉販売営業まで中止、衡平社本部は対策を議論中、全義衡平社員の生活	東亜日報	2面
1927年6月9日	衡平社員 被打、告訴を提起	東亜日報	2面
1927年6月25日	衡平社 臨時総会(開成)	東亜日報	4面
1927年7月3日	衡平社 常務委員会	東亜日報	2面
1927年7月5日	錦山衡平社例会	東亜日報	4面
1927年7月11日	全州衡平社委員会	東亜日報	4面
1927年7月16日	井邑衡平社臨時総会	東亜日報	4面

1927年7月21日	春川衡平社革新総会	東亜日報	4面
1927年8月3日	金堤衡平社委員会	東亜日報	4面
1927年8月7日	食肉で血戦、錦山衡平社員が提訴	東亜日報	5面
1927年8月13日	洞民が合力して衡平社員乱打、衡平社員らと喧嘩になって二人が鞭で打たれて重傷を負う(金堤)	東亜日報	2面
1927年8月15日	衡平社員また衝突、忠南洪城結城で衡平社員と洞民らが衝突	東亜日報	2面
1927年8月17日	全州衡平委員会	朝鮮日報	4面
1927年8月19日	全州衡平社委員会	東亜日報	4面
1927年8月21日	華川衡平社執行委員会	朝鮮日報	4面
1927年8月22日	南原衡平社第一回定期総会で七項を討議	朝鮮日報	4面
1927年8月23日	南原衡平社で定期総会	東亜日報	4面
1927年8月24日	南原衡平社で緊急委員会	朝鮮日報	4面
1927年8月31日	横城衡平社で第五回定期総会、各地の衝突で対策を討議	朝鮮日報	4面
1927年9月1日	江景衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1927年9月2日	全北連盟衡平大会、全州の青鶴樓	朝鮮日報	2面
1927年9月5日	衡平執行委員会を九月十三日に開くことに、討議事項まで決定	朝鮮日報	2面
1927年9月6日	井邑衡平臨時総会で三条が決議	朝鮮日報	4面
1927年9月9日	衡平社の討議九項を警察が四項を禁止	朝鮮日報	4面
1927年9月14日	華川衡平社 臨時総会	東亜日報	4面
1927年9月15日	華川衡平社、臨時総会	朝鮮日報	4面
1927年9月16日	春川衡平月例会	朝鮮日報	4面
1927年9月17日	江景衡平総会	朝鮮日報	4面
1927年9月19日	全州衡平社 月例会	東亜日報	4面
1927年9月21日	江景衡平総会延期	朝鮮日報	4面
1927年9月24日	開城衡平月例会	朝鮮日報	4面
1927年9月 (日不詳)	釜山で暴力事件「白丁」	朝鮮総督府警務局『高等警察関係年表』	236頁
1927年10月6日	十月三日に全北の臨陂衡平社で創立総会	朝鮮日報	4面
1927年10月9日	十一月に洪川で全江原道衡平大会	朝鮮日報	4面
1927年10月11日	開城衡平社三周年記念準備	朝鮮日報	4面
1927年10月13日	開城衡平社で記念式準備	東亜日報	4面
1927年10月14日	全北の南原衡平社臨時総会、自体教養と内部を整理	朝鮮日報	4面
1927年10月22日	全州衡平社臨時総会	東亜日報	4面
	九月三十日に衡平執行委員会	朝鮮日報	2面
	朝鮮衡平委員、錦山事件討議	朝鮮日報	2面
1927年10月23日	二十五日の夜に衡平委員会	朝鮮日報	5面
	全州衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1927年10月27日	大田衡平社で正行団 創立総会	東亜日報	4面
1927年10月28日	朝鮮衡平決議	朝鮮日報	2面
1927年11月3日	・朝鮮と満州を舞台で民族運動と共産宣伝、在満州正義府と天道教連合会 衡平社三団体連合の秘密結社、高麗革命堂事件真相 ・吉林梁起鐸方で十三人が秘密結社、天道教 ・衡平社・正義府幹部会集、堂則制定、部署組織	東亜日報	2面

1927年11月6日	衡平社委員会で水平社大会に代表を派遣	東亜日報	2面
	清安衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1927年11月10日	水平社全国大会	東亜日報	2面
1927年11月13日	堤川衡平社復興総会	朝鮮日報	4面
1927年11月17日	全州衡平社執行委員会	朝鮮日報	4面
1927年11月20日	全州衡平社委員会	東亜日報	4面
1927年11月23日	衡平社本部中央委員会	東亜日報	2面
	金溝衡平社例会(金堤)	東亜日報	4面
	来月水平大会に衡平社員も出席、朝鮮衡平執行委員会、常務委員五人も改選	朝鮮日報	2面
	・十九日古屋観兵武場で水平出身の兵卒 ・水平社員の軍隊内の差別、これが直訴の原因である	朝鮮日報	2面
1927年11月24日	全江原道衡平大会(第1日目) 百余名の代議員の会合で大盛況に開幕	中外日報	4面
1927年11月25日	東京で直訴犯。北原に全国的に嘆願運動。広島全国水平大会	朝鮮日報	2面
1927年11月27日	常務委員会の決議で水平社大会に朝鮮衡平代表を派遣	中外日報	2面
1927年12月4日	水平社大会広島で開催	東亜日報	2面
	華川衡平社執行委員会	朝鮮日報	4面
1927年12月5日	・荊冠旗の先頭でデモ行列、警官の総出の警戒、全日本の水平大会 ・討議未了のまま閉会して記念講演、広島	朝鮮日報	2面
1927年12月6日	華川衡平社 執行委員会	東亜日報	4面
1927年12月16日	寧越衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1927年12月18日	職業均等を盟約、原州衡平社で華川衡平社 臨時総会	東亜日報	4面
	華川衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1927年12月21日	・被告の鄭元欽、李元桂の二名が供述を拒絶、大混乱の裁判廷、裁判長単独で審理進行、高麗革命堂第一回公判(新義州で特派員金料白の発言) ・駐在所の襲撃事件と警官殺害事実を審理、劈頭に正義府鄭元欽の審理、被告は事実を否認 ・裁判長が一人で調査を朗読、前例のない奇怪こと、休廷を宣言 ・供述を聞かずに断罪は不可、この光景を記録するべきか、李仁弁護士が抗議 ・「全無な事実、革命堂に入堂したことはない」という衡平社関係被告が供述 ・調査は強作したもので証拠も虚偽、ない事実を作り上げた と天道教関係被告が供述	東亜日報	2面
	開城で衡平青年執行委員会の解体を決議	朝鮮日報	4面
1927年12月31日	不穏語句があるといい、衡平年賀状を警察が押収	中外日報	2面
1927年	「朝鮮内発行新聞紙、出版物の取締状況－朝鮮人の発行新聞雑誌」衡平社、衡平運動	「新聞紙出版物要項」	
1928年1月7日	横城衡平社臨時総会、同社員十八号の生活均等制の決議	朝鮮日報	4面
1928年1月12日	直訴公判の傍聴に水平社で満員、天皇に直訴しようとした歩兵二等卒の北原太作に対する違反事件、懲役1年を不服して来十三日に判決言動	朝鮮日報	2面
1928年1月26日	衡平運動の今後(朝鮮衡平社総本部常務執行委員李東煥)	東亜日報	4面
1928年2月3日	衡平社総本部で、自衛団(両班が作った団体)に解体勧告文を発送	東亜日報	4面
1928年2月11日	衡平社総会(金泉)	東亜日報	4面

1928年2月12日	臨波衡平社で第二回臨時総会	朝鮮日報	6面
	江陵注文津の衡平社員の侮辱事件、侮辱した金演和の謝罪で円満な解決	朝鮮日報	5面
	長湖院衡平社二月七日に臨時総会	朝鮮日報	4面
	忠州衡平社二月六日に臨時総会	朝鮮日報	4面
1928年2月14日	華川衡平社定期総会	東亜日報	4面
	華川衡平社、二月六日に第三回定期総会が開催	朝鮮日報	4面
1928年2月16日	群山衡平社、二月十一日に臨時総会開催	朝鮮日報	4面
	二月六日に西井里衡平社創立	朝鮮日報	4面
1928年2月17日	臨陂衡平社臨時総会(群山)	東亜日報	4面
1928年2月21日	京都で権友支会の設立大会が京都田中水平社青年会館内で開催	朝鮮日報	2面
1928年2月22日	獣肉外上くれないと食刀で乱打重症、逃げた犯人に居所を厳探中、被害者は衡平社員	東亜日報	2面
	牙山衡平社臨時総会	東亜日報	4面
1928年2月24日	牙山衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1928年2月26日	横城衡平講座開催	朝鮮日報	4面
	水原衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1928年2月29日	忠南屯浦の普通学校で学生の間で差別問題。牛肉非買同盟、本部で調査委員を派遣	東亜日報	面
1928年3月1日	全州衡平社、二月二十五日に第二回臨時総会	朝鮮日報	4面
1928年3月6日	海美衡平檄文	朝鮮日報	2面
1928年3月7日	開城衡平社三月一日に臨時総会	朝鮮日報	4面
1928年3月8日	陰城衡平社、五周年大会開催	朝鮮日報	4面
1928年3月10日	十二日に馬山で慶尚南北道連合衡平大会が開催	朝鮮日報	4面
1928年3月14日	陰城衡平社第五回定期大会	朝鮮日報	5面
1928年3月17日	衡平青年慶南道連盟発起会	朝鮮日報	4面
	衡平社慶南各部代表者会議	朝鮮日報	4面
1928年3月18日	屯浦市民と衡平社員間で紛争	朝鮮日報	4面
1928年3月23日	衡平社執行委員会	東亜日報	2面
1928年3月25日	開城衡平社例会	東亜日報	4面
1928年3月26日	衡平中央委員会全国定期大会の準備	朝鮮日報	2面
1928年3月30日	衡平社慶南大会で衡平社本部決議；全国大会準備委員選挙、その他に重要事項も決議	朝鮮日報	2面
1928年4月2日	先月二十八日に衡平定期大会準備委員会	朝鮮日報	3面
1928年4月5日	平澤衡平社革新総会	朝鮮日報	4面
1928年4月9日	馬山衡平社の大会禁止で本部に抗議	東亜日報	4面
1928年4月12日	四月三日に安城衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1928年4月14日	四月七日に横城衡平社第六回定期総会	朝鮮日報	4面
1928年4月17日	永川に階級戦「白丁被殺」、農民と白丁の間に喧嘩、慶北警察部活動	東亜日報	2面
1928年4月18日	衡平社を筆頭で各団代表が急行、形勢が陰悪で警戒嚴重、永川で階級戦続報	東亜日報	2面
	衡平青年会で第五回定期総会開催	朝鮮日報	4面
1928年4月20日	衡平社員を殴打	朝鮮日報	5面

1928年4月21日	・ 衡平社定期大会（二四日・二十五日） ・ 衡平青年連盟全鮮大会開催	朝鮮日報	2面
1928年4月22日	高靈衡平社、第六回定期総会	朝鮮日報	4面
1928年4月23日	永川に衡平調査を派遣、農民と衡平社員間に衝突が起きて農民数百人が衡平社員を他殺した事件	朝鮮日報	2面
1928年4月24日	慶尚南北で衡平会、統一大会準備会	朝鮮日報	4面
	全州衡平社で去る二十九日に緊急問題で開催しようとしたが、衡平社臨時総会も警察が禁止	朝鮮日報	4面
1928年4月25日	衡平大会一瀉千里で会議進行、数百人の代議員の会集と水平社代表も出席	中外日報	2面
	（時評）全鮮衡平大会、近者の衡平社内紛の対立において衡平社は一日も早く統一的結成を実現することを願っている	朝鮮日報	1面
	全朝鮮的な衡平社大会二十四日に天道教記念館で日本の水平社員が祝辞	朝鮮日報	2面
1928年4月27日	陝川衡平社 臨時総会	東亜日報	4面
	二十五日の衡平大会で大多数による決議より水平社との提携を決議	中外日報	2面
1928年4月28日	衡平社第五週年記念式(晋州)	東亜日報	4面
	・ 二日目の衡平社大会で水平社と連帯を決議 ・ 5周年記念で選ばれた委員は20人	朝鮮日報	2面
1928年4月30日	「朝鮮衡平社第六回全鮮大会状況報告通報」 ・ 期間一四月二四日から二六日の三日間 ・ 集会人一員百十四名、社員家族十余名、傍聴者若干 ・ 議長一李春福、副議長一吉淳吾	京城地方法院検事正、警務局長、慶畿道警察部長、関係合警察署長宛の京鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第四六九七号ノ六	
	全州衡平社六週記念式	朝鮮日報	4面
1928年5月1日	慶山で衡平同進青年会定期大会	朝鮮日報	4面
1928年5月2日	慶山衡平青年会定期総会	朝鮮日報	4面
1928年5月3日	大邱駐在所で衡平社員が変死した事件(大邱 一記者)	東亜日報	4面
1928年5月4日	裡里衡平例会で獣肉組合が発起	朝鮮日報	4面
1928年5月6日	乾皮場経営を衡平社に移管(釜山)	東亜日報	4面
1928年5月7日	南原衡平社で定期総会	朝鮮日報	4面
1928年5月20日	水平社大会に代表を派遣しようと、衡平社本部協議中	中外日報	2面
1928年5月25日	衡平社で水平大会に委員を特派	中外日報	2面
1928年6月7日	衡平社烏山支部臨時総会	東亜日報	4面
1928年6月8日	密陽衡平社総会	東亜日報	4面
1928年6月9日	衡平社総本部で常務委員会が開催	東亜日報	5面
1928年6月17日	衡平社安城部で緊急総会が開催	東亜日報	4面
1928年6月21日	牙山衡平社会館落成式	東亜日報	3面
1928年7月2日	全北任実で平民が衡平社の組織を反対。牛肉非買組合の組織。	東亜日報	3面
1928年8月2日	朝鮮 衡平社全州支部例会	東亜日報	4面
1928年8月3日	「衡平社忠南大会及礼山分社設立六周年記念式開催ノ計画ニ関スル件」	京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第八九〇七号	
1928年8月22日	・ 数百農民と衡平社員の衝突。禮山署で嚴重警戒中 ・ 自動車数十台で衡平応援隊出発、退去命令を受けて仕方なく退去	東亜日報	5面
1928年8月23日	衡平社員と農民との衝突、小を捨てて大を得よう	東亜日報	1面

	衡平社員と平民間の衝突事件増加。最近だけ従数件。衡平社本部で対策を協議	東亜日報	2面
1928年8月26日	全州衡平社支部委員会	東亜日報	4面
1928年9月5日	衡平社群山支部例会	東亜日報	4面
1928年9月12日	衡平社総本部も各支部に指令；九月末までに限定して水害救済金を収集することを決定	東亜日報	2面
1928年9月24日	公州で衡平社員対市民紛糾；言葉遣いが原因で、三百余名の生徒が漠然	東亜日報	3面
1928年10月3日	1日に突発した直訴犯、無政府主義者に判明、水平運動に不調な出来事まで警視庁の視察員	朝鮮日報	2面
1928年10月5日	鍾路署で衡平社大会禁止；当分間集会禁止	朝鮮日報	2面
1928年11月9日	些少な言争の末に衡平社員を乱打、人夫をつれていて乱打、被害者は告訴の準備	東亜日報	5面
1928年11月13日	金海衡平社屋を起工	東亜日報	4面
1928年12月5日	村民と衡平社員乱闘、「白丁」侮辱が原因、警官が出動 「普通民」対衡平社員ノ紛争ニ関スル件	朝鮮日報	5面
		京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一六一八五号ノ三	
1928年12月21日	忠南衡平総会、江景で開催	朝鮮日報	4面
1928年11月25日	衡平社員願恤、病席にいる社員のため同情金を出損	朝鮮日報	6面
1929年1月1日	政治的進出 衡平社 朴平山氏談	東亜日報	2面
1929年1月2日	衡平社員検束	朝鮮日報	2面
1929年1月4日	開城で仕事場を失った百人余の屠夫に警察が屠夫同盟罷業に対して干渉。生路を失った百余屠夫に衡平社は特派員を派遣することを検討	東亜日報	2面
1929年1月9日	衡平全北大会、十日に裡里で発起準備大会	朝鮮日報	4面
1929年1月14日	平澤衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1929年1月17日	衡平社委員会	東亜日報	2面
1929年1月21日	井邑で階級の問題で衡平社員を殴打	朝鮮日報	3面
1929年1月23日	公然に衡平社員を侮辱しこれに憤慨した社員が反抗をするといい、農民二百余名が衡平社員を包囲して殴打	朝鮮日報	3面
1929年1月27日	井邑肉商条例を衡平社員が発起	朝鮮日報	4面
1929年2月2日	豪遊していた青年と衡平社員が衝突、料理屋で衝突	東亜日報	5面
1929年2月3日	井邑での青年と衡平社員の衝突事件；衡平労働側の譲歩	朝鮮日報	5面
1929年2月8日	井邑衡平支部、臨時総会開催	朝鮮日報	4面
1929年2月12日	衡平社員を侮辱して殴打して衡平社員が告訴	朝鮮日報	5面
1929年2月15日	衡平産業会社、温陽で創立	朝鮮日報	4面
1929年2月16日	衡平全北大会で十八団体の代議員会が開催	朝鮮日報	4面
1929年2月20日	屠殺牛の購入に対する二重の手数料の徴収を質問、衡平社 李東煥氏(全州)	東亜日報	4面
	「出版警察概況－不許可差押及削除の出版物記事要旨」－「衡平社楊平氏部設立大会宣伝文」 宣伝文の発行人である金鐘澤は「我々が今日のような窮地に置かれた原因は党派の争いと階級差別のせいだ」と記述している。	朝鮮出版警察月報、第六号	
1929年2月22日	衡平社華川支部で第三回執行委員会が開催	朝鮮日報	4面
1929年2月26日	衡平社臨時総会(唐津)	東亜日報	4面
1929年3月3日	衡平社の全朝鮮大会、中央委員会で集会を決議	朝鮮日報	4面

1929年3月6日	衡平平澤支部第七回委員会	朝鮮日報	4面
1929年3月7日	衡平社員の乱打暴行に巡査が被訴。衡平社員が酒を飲んでいる途中に殴られ被害者は入院治療	東亜日報	5面
1929年3月6日	「衡平社開城支部紛糾ノ件」 ・開城府松都面南本町で屠夫である金義赤の暴行事件	京城地方法院検事正宛の京城京鍾警察署長による通報、京鍾警高秘第二八〇四号	
1929年3月8日	衡平楊平支部設立大会祝賀式	朝鮮日報	4面
	衡平楊平支部会で総会開催	朝鮮日報	4面
1929年3月19日	温陽温泉で衡平支部設置	朝鮮日報	4面
1929年3月17日	衡平社支部設立(牙山)	東亜日報	4面
1929年3月19日	衡平群山支部第一回臨時総会	朝鮮日報	4面
1929年3月22日	三嘉衡平大会	朝鮮日報	4面
1929年3月24日	衡平社員が労働者を刃物で殺す、些細なことで喧嘩になり密陽にある居酒屋で惨劇	朝鮮日報	2面
1929年3月26日	先月二四日に密陽殺人事件で衡平本部に調査員を派遣	朝鮮日報	2面
1929年3月27日	大和衡平月例会	朝鮮日報	4面
1929年3月28日	「出版警察概況一不許可差押及削除の出版物記事要旨」-『正進』創刊号 張志弼は『正進』で「衡平運動が人間社会を平等にする運動である」ことを主張	朝鮮出版警察月報 第7号	
1929年3月29日	衡平平昌支部、移転後名称が変更	朝鮮日報	4面
1929年3月30日	衡平社進永支部創設	東亜日報	4面
1929年4月6日	衡平平澤支部第一回定期総会	朝鮮日報	4面
1929年4月14日	衡平原州支部月例会	朝鮮日報	4面
1929年4月15日	衡平河陽支部第二回委員会	朝鮮日報	4面
1929年4月18日	衡平群山支部第七回定期総会	朝鮮日報	4面
1929年4月23日	今月二三・二四日の二日間は第七回衡平大会。総本部では準備で奔忙	朝鮮日報	2面
1929年4月25日	南北代表三百参集 衡平社全国大会 団結のない民衆は勝利がない等様々な標語を張って大会を開催 昨日慶雲洞で開催・議員資格審査の執行部選定 立錐の余地も無い大会場、祝電文も朗読	東亜日報	2面
	朝鮮衡平社定期大会	朝鮮日報	5面
	盛況を成した衡平社大会、各地で二八〇人出席、議案全部を押収	朝鮮日報	2面
	「朝鮮衡平社第七回定期大会の件」 ・各支・分社で 233 名が参加、全国水平社関東連合会本部、東京府水平社、広島県水平社、香川県水平社本部からの祝電 ・朝鮮衡平社宣言、綱領・規約	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第五三四六号	
1929年4月26日	衡平社員の追悼式も盛況に終えた	朝鮮日報	2面
	密陽事件の報告と委員を改善して閉会、盛況に終えた衡平社全朝鮮大会	朝鮮日報	2面
	(社説) 衡平運動について、衡平社大会をみて	朝鮮日報	1面
1929年5月3日	全北群山で衡平社員の母親の墓を「一般人」の墓の隣に作ったことで衝突	中外日報	4面
1929年5月10日	衡平社員九名を青陽署で拘検、衡平社員等が襲撃したせいで市民と言い争い	東亜日報	5面
	衡平群山支部第一回月例会	朝鮮日報	4面
	井邑衡平大会	朝鮮日報	4面

1929年5月11日	衡平牙山支部定期大会禁止	朝鮮日報	4面
1929年5月14日	衡平求礼支部設立総会	朝鮮日報	4面
1929年5月15日	村兩班と衝突、衡平社員被促、居酒屋で問題が起きて乱闘、暴力取締りで送局	東亜日報	5面
1929年5月16日	衡平笠場支部臨時総会	朝鮮日報	4面
1929年5月17日	衡平扶余支部第七回定期大会	朝鮮日報	4面
	華川衡平委員会	朝鮮日報	4面
1929年5月19日	衡平原州支部第七回定期総会	朝鮮日報	4面
1929年5月21日	・求礼衡平事件の被害者の再診断、拡大になりそう ・五月十五日に鄭澤根を送局	朝鮮日報	5面
	五月十五日に鄭澤根を送局。衡平社求礼支社の紛争で提訴	朝鮮日報	5面
	井邑衡平大会が禁止	朝鮮日報	4面
	井邑衡平支部創立七周年記念式を行う予定であったが、記念式も禁止	朝鮮日報	4面
1929年5月24日	衡平社華川支部第六回定期総会	東亜日報	4面
1929年5月27日	衡平華川支部第六回定期総会	朝鮮日報	4面
	今後の衡平運動を積極的に行おうと衡平社員が各地巡回することを決定	朝鮮日報	2面
1929年5月29日	衡平河陽支部、定期大会開催	朝鮮日報	4面
1929年5月31日	慶北達城郡倉洞で衡平社員と農民がまた衝突	東亜日報	2面
	達城農民と衡平社員が衝突し警官が出動。衝突の結果、衡平社員の一人在重傷。	朝鮮日報	5面
1929年5月	「六、衡平運動ノ概況」 「衡平運動ハ水平運動ニ模倣シ…」 「支部百二十八、会員約一万人（彼等ハ二十万ト称ス）」 「衡平社を利用ようとする指導者がいた」	京畿道警察部『治安概況』	115～118頁
1929年6月2日	華川衡平社定期総会	朝鮮日報	4面
1929年6月5日	光州衡平支部が定期大会準備・定州支部臨時総会	朝鮮日報	4面
1929年6月7日	朝鮮衡平社全州支部総会	東亜日報	4面
1929年6月8日	衡平忠州支部定期総会	朝鮮日報	4面
1929年6月10日	長湖院で農民と衡平員衝突、些細なことで喧嘩になり乱闘	朝鮮日報	3面
1929年6月15日	割肉刀で人を殺した衡平社員控訴、言い争いの果てに起きた惨劇、原審八年懲役不服	東亜日報	2面
1929年6月19日	衡平社総本部で飢饉救済指令	東亜日報	7面
1929年6月21日	龍潭衡平社定期総会	朝鮮日報	4面
1929年6月23日	衡平社員乱闘、被害者は入院(天安)	東亜日報	4面
1929年7月1日	旅館業者の衡平社員が平民に侮辱された事件	朝鮮日報	3面
	洪城衡平社員に営業停止命令	朝鮮日報	3面
1929年7月4日	進永衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1929年7月7日	清州衡平社員 十一名を送局、些少な感情で群がって村落を襲撃した事件	東亜日報	5面
1929年7月10日	割肉刀で人を殺した衡平社員公判 先日八日馬山支庁で現場臨検を宣言(馬山)	東亜日報	5面
1929年7月11日	人を殺した衡平社員に懲役九年を求刑、階級反目が生んだ悲劇、裁判官も慎重審理	朝鮮日報	2面
1929年7月18日	衡平社員が農民に侮辱され喧嘩、農民を殺人。殺人犯に八年言渡	朝鮮日報	2面
1929年7月20日	昌寧衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面

1929年7月21日	綿山衡平社定期総会	朝鮮日報	4面
1929年7月24日	言葉の争いで衡平社員の団体的暴行	朝鮮日報	4面
1929年7月26日	農民を刺し殺したある衡平社員の公判、「白丁野郎」という言葉に憤慨して階級対立が生んだ惨事	朝鮮日報	2面
1929年7月27日	今月二十七日に重要議案討議で衡平委員会	朝鮮日報	2面
1929年7月29日	衡平社本部 常務委員会	東亜日報	2面
	衡平委員会重要案決議	朝鮮日報	2面
1929年7月31日	進永衡平社臨時総会	朝鮮日報	4面
1929年8月4日	衡平社全州支部臨時総会	東亜日報	4面
1929年8月6日	人を殺した衡平社員に懲役三年求刑、殺人衡平社員第二回公判、検事は殺人罪で三年求刑、弁護士は無罪主張(馬山)	東亜日報	5面
1929年8月11日	温泉で衡平忠南大会、発起準備会	朝鮮日報	4面
1929年8月20日	衡平社忠南大会を延期	東亜日報	5面
1929年8月21日	衡平社総本部第二回中央委員会	東亜日報	2面
	衡平忠南大会無期限延期	朝鮮日報	4面
1929年8月23日	村落を襲撃で衡平社員の公判；二十二日から二日間、最高六箇月最下罰金	東亜日報	4面
1929年8月24日	衡平松亭支部で七周年記念式	朝鮮日報	4面
1929年8月28日	二十六日に清州で清州群山北里を襲撃した衡平社員の判決、最高六ヶ月で三年間猶予	朝鮮日報	5面
	衡平進永支部臨時総会	朝鮮日報	4面
1929年8月31日	忠清南道洪城の屠場で使用禁止命令	朝鮮日報	
1929年9月8日	松亭衡平社創立記念式	朝鮮日報	4面
1929年10月7日	保寧衡平社月例会	朝鮮日報	3面
1929年10月11日	侮辱的言辞に衡平社が対策を講究	朝鮮日報	3面
1929年10月13日	衡平社本部中央常務委員会	東亜日報	7面
1929年10月18日	鍾路署で祝文を送った衡平社員を引致	朝鮮日報	2面
1929年10月19日	保寧藍浦面玉西で「無視するな」と言った衡平社員を農民が殴打、三週間以上治療する重症を負って警察に告訴し対策を講究	朝鮮日報	2面
	鍾路署高等係が衡平社員を検挙	東亜日報	2面
	衡平社総本部で支部長会議召集；頻繁な衝突で方向転換、南北の暗流も円満解決	東亜日報	2面
1929年10月21日	衡平支部長大会を鍾路で突然禁止、衡平社では対策を講究	朝鮮日報	2面
1929年10月22日	衡平社支部長大会突然禁止	東亜日報	2面
	衡平支部長大会を鍾路署で突然禁止、衡平社ではその対策を講究	朝鮮日報	2面
1929年11月3日	分裂した衡平社の無条件の団合、南北で分かれる衡平社大会、両派が会合した結果(晋州)	東亜日報	3面
	十一月二十日に衡平社慶南支部で設立大会開催	朝鮮日報	2面
1929年11月4日	全国水平大会		
1929年12月19日	衡平社中央委員会、常務委員改善の問題を討議	朝鮮日報	2面
1929年12月25日	朝鮮衡平社総本部で中央幹部を改善、衰退状態を解決しながら常務委員も全部改善することに	朝鮮日報	2面
1929年12月28日	衡平社本部常務委員会	東亜日報	2面
	衡平社で全朝鮮を巡回することを衡平社本部で決定	朝鮮日報	2面
1929年12月31日	華嚴寺事件と衡平社求礼支部事件の鄭澤根、朴炯根、金五峯、	東亜日報	3面

	崔三岩 の四人が順天で出獄、検事は抗告を棄却		
1930年1月2日	科学教養, 衡平社総本部の李東煥氏談	東亜日報	3面
1930年1月10日	衡平社慶南支社	東亜日報	4面
1930年1月11日	江景面書記が衡平社員を侮辱、劇場の前で理由もなく侮辱して本部でその対策を講究	朝鮮日報	7面
1930年1月17日	衡平社驪州支部が規約を破り訴える	朝鮮日報	3面
1930年2月19日	朝鮮衡平社堤川支部大会	朝鮮日報	3面
1930年2月24日	「衡平社集会取締状況報告」 ・京城雲泥洞で衡平社本部常務執行委員会 ・常務委員：張志弼、趙貴用、金士瑛、徐光勳	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第号二三一四号	
1930年2月25日	衡平社本部常務委員会	東亜日報	7面
1930年3月18日	黄鎮厚「白丁の息子」(第1回、全9回)	東亜日報	5面
1930年3月19日	黄鎮厚「白丁の息子」(第2回、全9回)	東亜日報	5面
1930年3月20日	黄鎮厚「白丁の息子」(第3回、全9回)	東亜日報	5面
1930年3月21日	黄鎮厚「白丁の息子」(第4回、全9回)	東亜日報	5面
1930年3月23日	黄鎮厚「白丁の息子」(第5回、全9回)	東亜日報	5面
1930年3月24日	黄鎮厚「白丁の息子」(第6回、全9回)	東亜日報	3面
1930年3月25日	來月廿四日に衡平社大会 黄鎮厚「白丁の息子」(第7回、全9回)	東亜日報	2面 5面
1930年3月26日	黄鎮厚「白丁の息子」(第8回、全9回)	東亜日報	7面
1930年3月28日	黄鎮厚「白丁の息子」(第9回、全9回)	東亜日報	5面
1930年4月11日	衡平社員と群衆 燕岐でまた衝突、四・五名は検挙取り締り中、本部で特派員派遣	東亜日報	7面
1930年4月13日	衡平社本部執行委員会	東亜日報	2面
1930年4月15日	錦南争議事件と屠夫同盟罷業の問題を討議	東亜日報	2面
1930年4月20日	衡平社闘争一年間に四十六件、殺人事件も二件；衡平運動一年史	中外日報	3面
1930年4月25日	衡平社総本部定期大会	朝鮮新聞	面
1930年4月28日	衡平社大会 諸案件決定	朝鮮新聞	面
1930年5月18日	・(慶尚南道)総本部の参加交渉を拒絶 ・衡平モンロー主義で進む慶南衡平社支部	京城日報	面
1930年5月30日	「衡平社総本部集会取締状況報告」 ・衡平社常務執行委員：沈相昱、吉漢同、趙貴用 ・衡平社慶尚南道支部連合会、衡平社執行委員会、錦南事件	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第七九八二号	
	「衡平ニュース発行の件」 ・参加者：金ト伊、崔福萬、李萬興、吉根光、禹石崇、千一順、李龍學、金萬業、李封根、申二效、李仁玉、申明均、申康均、禹學伊、禹壽學、李漢容、千秋華 ・参加支部：忠北城衡平社支部、論山支部、鳥致院支部、江景支部 ・内容：衡平ニュース、機関紙基金募集委員、機関紙の発行、『現階段』、地方募金募集委員	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第七九八五号	
	「衡平社中央執行委員会召集文ニ関スル件」 ・衡平社常務執行委員：趙貴用 ・衡平車道支部連合委員会、衡平社第三回常務執行委員会	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第七九八四号	
1930年7月7日	衡平社本部で忠南大会開の公文が禁止	朝鮮日報	2面
1930年9月2日	五月三十日に龍山で衡平社員と住民衝突。五月六日に京畿警察部が衡平社搜索、幹部を検挙。	東亜日報	3面
1930年9月6日	衡平社総本部第四回委員会	東亜日報	2面

1930年9月28日	個人の喧嘩で衡平社員が騒動（京畿道披州市汶山）	東亜日報	3面
1930年11月4日	江原道での衡平社員被殺事件で衡平社員が奮起、その対策を講究	朝鮮日報	7面
1930年11月19日	衡平社蔚珍支部臨時総会	東亜日報	3面
1930年12月4日	衡平社員だと契（契：相互扶助組織）に加入不許、衡平社では対策を講究	朝鮮日報	6面
1930年12月12日	無届集会で拘留、群山衡平社員李壁奎氏	東亜日報	3面
1930年12月14日	衡平社総本部第三回委員会	東亜日報	2面
1930年12月15日	華川衡平社第八回定期総会	東亜日報	3面
1930年12月16日	屠夫の同盟罷業	京城日報	
1931年1月2日	衡平社江原道連合会常務委員会	東亜日報	3面
1931年1月15日	・九一貯蓄契の衡平社員拒絶問題 ・双方の意見を聞くことを決定	湖南日報	面
1931年1月17日	「朝鮮衡平社総本部集会取締状況報告」 ・朝鮮衡平社 常務執行委員：沈相昱、李東煥、朴好君、吉漢同、張志弼、趙富岳、金光、李漢用 ・集会場所：京畿雲泥洞 ・参加した支部：朝鮮衡平社 忠北支部、朝鮮衡平社 慶南道聯合会、朝鮮衡平社 釜山支部 ・内容：朝鮮衡平社 常務執行委員会、朝鮮衡平社 忠北大会召集、朝鮮衡平社 慶南道聯合会の執行委員会、朝鮮衡平社 慶南道聯合会の支部責任者大会	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第五二九号	
1931年1月18日	衡平社総本部常務執行委員会	東亜日報	2面
1931年1月23日	慶南衡平社連合委員会	東亜日報	3面
1931年2月12日	「朝鮮衡平社総本部通文ノ件」 雲泥洞で朝鮮衡平社第四回中央執行委員会開催の予定	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一六〇三号	
1931年2月13日	衡平社大会召集準備次第に中央委員会を開催	東亜日報	2面
1931年2月28日	「衡平社総本部動静ノ件」 ・総本部長趙貴用 ・朝鮮衡平社第四回中央執行委員会延期の件	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第二三六七号	
1931年3月1日	衡平社丹城支部総会	東亜日報	3面
1931年3月10日	「朝鮮衡平社本部 集会取締状況報告」 ・朝鮮衡平社、衡平青年相助会、朝鮮衡平社馬山支会、朝鮮衡平社天安支会、朝鮮衡平社裡里支会、朝鮮衡平社第四回中央執行委員会	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第二七四八号	
1931年3月20日	「衡平社本部ノ公文郵送ノ件」 ・総本部長 - 趙貴用 ・朝鮮衡平社中央執行委員会、朝鮮衡平社第八回全鮮大会集会 ・第八回全鮮定期大会において各支部活動について、本会準備と巡廻について	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第三三二六号	
1931年4月3日	・衡平社にも解消運動が起る ・労働組合の提唱	朝鮮新聞	面
1931年4月7日	松亭衡平支社第六回定期総会 「朝鮮衡平社本部 通文に關スル件」 ・本部長 - 趙貴用 ・場所 - 京城慶雲洞にある天道教記念会館 ・第十回全鮮定期大会の召集件、大会の規定書	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第四二二一号	3面
1931年4月9日	衡平社大田支部臨時総会	東亜日報	3面
1931年4月11日	「衡平社動静ニ關スル件」 ・場所 - 京城にある天道教記念館 ・朝鮮衡平社第十回全体大会、衡平社創立九周年記念日の準備	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第四四五八号	

1931年4月14日	原州衡平社が解消に反対	東亜日報	2面
1931年4月15日	「衡平社本部印刷物郵送ニ関スル件」 朝鮮衡平社全鮮大会の準備	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第四六五八号	
1931年4月21日	衡平社創立八週年記念式	東亜日報	2面
	衡平社創立第八周年記念式	朝鮮日報	2面
1931年4月22日	衡平社全體大会も解消問題を上程；重要議案は二十四・五日の両日に決議することが決定	東亜日報	2面
1931年4月23日	解消は尚早、衡平社支部臨時総会(忠南牙山市屯浦)	東亜日報	3面
1931年4月24日	「朝鮮衡平社総本部全鮮大会準備委員会 集会取締状況報告」 ・委員 - 趙費用、呉成煥、李東煥、吉漢同、金鍾学、朴好君 ・場所 - 雲泥洞、朝鮮衡平社総本部全鮮大会準備委員会	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一一九三号	
1931年4月25日	解消せぬ場合も實質上は解消の形態。一切傍序禁止裡に開かれた衡平社全鮮大会	京城日報	面
	解消は取止め組織を変更。積極運動を申合せた衡平社の大会	京城日報	面
	・解消か存続か、衡平社大会で猛烈な討論を交す	朝鮮新聞	面
	・衡平社解消けふ総会へ。大勢な否決に傾く	朝鮮新聞	面
	重要議案の禁止下に衡平社大会開催、鍾路警察は嚴重に警戒	朝鮮日報	2面
1931年4月27日	衡平社大会解消問題否決、時期尚早という理由で大会は無事に終了	東亜日報	2面
	衡平社大会；衡平社の解消案は秘訣、委員長の反対派は退場、改めて幹部を選ぶことを決定	朝鮮日報	2面
	第一回衡平社全鮮大会；解消も時期の問題、新旧両派互に争ひ遂に解消を否決	京城日報	面
	「集会取締り状況報告通報」 ・集会目的 - 衡平社第九回記念式、 ・集会日 - 四月二五日 ・司会者 - 張志弼 ・集会人員種別、衡平社員一三〇名、学生及主義者(男)一五〇名、一般人(女)二百(男)一〇〇名 ・衡平社の沿革報告と祝文祝電 ・決議事項 - 朝鮮衡平社の紛争事件、「屠殺」税金減下運動、水原支部内の屠夫罷業事件、衡平社咸南での差別殴打事件など。	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第五三四八号	
1931年4月28日	・釜山衡平社定期大会開催 ・衡平社第八週年記念式	東亜日報	3面
	「衡平社幹部ノ動静ニ関スル件」 ・委員 - 張志弼、金鍾澤、李東煥、吉仲君、吉萬学 ・衡平社新旧派の紛糾、朝鮮衡平社第九回全鮮定期大会、朝鮮衡平社解消問題、朝鮮衡平社の道連盟組織	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第五三八八号	
1931年5月19日	衡平社本部中央執委会	東亜日報	2面
1931年5月31日	衡平社大田支部定期総会	東亜日報	3面
1931年8月15日	衡平社委員会	東亜日報	2面
1931年9月5日	忠北道連合衡平社員大会、様々な討議事項も決定 二日盛況裏で終了	東亜日報	3面
1931年9月12日	「衡平社総本部ノ通文郵送ニ関スル件」 朝鮮衡平社の常務執行委員会	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一一二九七号	
1931年9月17日	「朝鮮衡平社中央総本部 集会取締状況報告」 ・場所 - 京城雲泥洞 ・委員 - 金鍾澤、李東煥、韓昌履 ・内容 - 朝鮮衡平社中央常務執行委員会、朝鮮衡平社全鮮巡廻講演会、朝鮮衡平社の江景支部および金堤支部争議問題、	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一一四七四号	

	長湖院牛皮改良組合長の毆打事件、獣肉販売		
1931年9月22日	「衡平社通文郵送ニ関スル件」 ・場所-京城雲泥洞 ・朝鮮衡平社の常務執行委員会	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一一六七七号	
1931年9月26日	「朝鮮衡平社集会延期ニ関スル件」 ・場所-京城雲泥洞 ・朝鮮衡平社の常務執行委員会の延期 ・場所-京城雲泥洞	警務局長、京畿道警務局長宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一一七七〇号ノ一	
1931年10月3日	「衡平社本部通文ニ関スル件」 ・委員長-張志弼 ・朝鮮衡平社の中央執行委員会	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一二一三五号	
1931年10月8日	衡平社に凋落の秋、八日の中央執行委員会で遂に解消を断行せん	京城日報	面
1931年10月10日	現状打開で臨時大会召集 一部には解消論も台頭 衡平社委員	東亜日報	2面
	・衡平社でも解消を協議 ・三十日に臨時大会 当局も重大視す	京城日報	面
1931年10月14日	解消云云は夢想外 初志貫徹に邁進 衡平社 総本部委員長 張志弼氏談	東亜日報	2面
	「李東求 思想犯出監者動静ノ件」 ・大田刑務所から李東求が出監	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一二一九一号ノ三	
1931年10月19日	「衡平社本部通文ニ関スル件」 ・委員長-張志弼 ・朝鮮衡平社の第二回中央執行委員会 ・朝鮮衡平社全鮮臨時大会の召集	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一二五八四号	
1931年10月20日	「衡平社本部ノ動静ニ関スル件」 ・委員長-張志弼、權泰彙 ・朝鮮衡平社全鮮臨時大会で解消問題、衡平社執行員会	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第一二八一一号	
1931年10月27日	「衡平社本部ノ動静ニ関スル件」 ・李鍾律、吉漢同、張志弼 ・全鮮衡平社臨時大会	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第一三一四三号	
1931年10月31日	「朝鮮衡平社ノ集会取締状況報告」 ・朝鮮衡平社中央執行委員会の内容-全鮮衡平社臨時大会の準備、朝鮮衡平社の解消問題、在満州同胞救済問題、朝鮮衡平社義城・三陟・烏山争議、朝鮮衡平社金堤・鎮川支部事件について討議	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第一三三一八号	
1931年11月1日	衡平社大会重要議案決定、執行委員を改めて選ぶ	東亜日報	2面
1931年11月2日	「朝鮮衡平社総本部ノ集会取締状況報告」 ・場所-雲泥洞 ・朝鮮衡平社中央委員会で朝鮮衡平社解体声明書の発送	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第一三三八三号	
1931年11月7日	「衡平社通文郵送ニ関スル件」 ・朝鮮衡平社臨時全鮮大会の件	警務局長等宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第一三六四六号	
1931年12月19日	「白丁」毆打致死、毆られて十日後に死亡、解剖後加害者逮捕（全南光陽湾）	東亜日報	3面
1932年2月25日	衡平社本部委員会召集	東亜日報	2面
	衡平社常務委員会	東亜日報	7面
1932年4月8日	因襲に犠牲になった「白丁」青年、弟と妹を殺し自殺	東亜日報	4面
1932年4月15日	衡平社員侮辱問題円満解決、東光四月號記事	東亜日報	2面
1932年4月17日	衡平社総本部で衡平委員会	東亜日報	2面
1932年4月18日	衡平社創立第九週年記念	東亜日報	2面
1932年4月21日	懸賞力技大会を衡平社総本部が主催	東亜日報	2面
1932年4月25日	開会劈頭から緊張した衡平社全體大会 天道教館で開かれた	東亜日報	2面

	衡平社大会、代議員百十二名出席		
1932年4月28日	衡平社創立記念式	東亜日報	2面
1932年4月29日	晋州衡平社創立第九週年記念式	東亜日報	3面
1932年5月3日	衡平社釜山支部で第一四定期総会	東亜日報	4面
1932年5月8日	全北群山で屠場の臨検警官が衡平社員を殴打	東亜日報	面
1932年5月28日	衡平社総本部で第二回委員会	東亜日報	2面
1932年6月7日	「衡平社本部集会延期ニ関スル件」	京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第号七五四五号	
1932年7月18日	「白丁」という言辞で社員が作堂襲撃、江景の市場で喧嘩、警察署で六人が検束	東亜日報	3面
1932年7月19日	衡平社員の言動、社会の反省と社員の自粛を望む	東亜日報	1面
1932年7月27日	江景衡平社員の李文錫、鄭官山、李判釗ら三名を送局	東亜日報	4面
1932年7月28日	衡平社本部を拡大するために委員会を開催	東亜日報	2面
1932年8月10日	江景衡平社員三人（李文錫・鄭官山・李判釗）が体刑	東亜日報	3面
1932年9月28日	衡平社執行委員会	東亜日報	2面
1932年10月22日	・「特殊階級」の子女のため、子女に教育をさせることが出来なかった」と屠夫らが陳情。 ・屠獣解体場設定を要望、約二千円の予算で収入は教育費に充当することを決定	東亜日報	2面
1932年10月25日	衡平社扶餘支部大会	東亜日報	3面
1933年1月26日	「白丁」という言葉に憤慨、食刀で刺す。論山郡豆磨面石溪で6週間治療の重症	東亜日報	3面
1933年1月27日	衡平社も捜索；鄭錫洪(弘口)郡光州へ押送(松汀)	東亜日報	3面
1933年2月16日	・牛皮乾燥で料金が非常に高いと群山府と屠殺者間葛藤 ・群山府には不応；衡平社李珠煥氏談 ・屠殺者の理解不足；群山府の佐藤府尹談	東亜日報	6面
1933年3月23日	衡平社総本部の幹部六名も押送；鄭錫洪(弘?)らの全南衡平青年会が検挙、取調中に光州署猛活動継続(松汀)	東亜日報	3面
1933年4月16日	衡平社平澤支部定期総会	東亜日報	3面
1933年4月19日	衡平社温陽支部第一回定期大会	東亜日報	3面
1933年4月20日	衡平社祕社を検挙、慶南方面にも波及、光州書院が慶南方面で出動	東亜日報	2面
1933年4月21日	・衡平社内の祕社綻露、五道にわたって検挙旋風；全南警察部が猛活動 ・全南刑事隊が市内で活動；社会実情調査会を襲撃、李南鐵氏が検挙護送 ・禮山でも衡平社員の検挙が広がるよう ・慶北にも波及；警察部刑事隊が出場し河陽で一名を検挙 ・平澤で活動した五名を検挙；一人は押送し、一人は釈放、五名は光州で活動、宜寧でも衡平社員を検挙	東亜日報	2面
1933年4月22日	・衡平社祕社事件；各地で検挙(大田) ・光州刑事隊が清州でも検挙	東亜日報	2面
1933年4月23日	清州衡平社員白漢雄を光州へ護送	東亜日報	2面
1933年4月25日	今日本部会館で衡平社大会 衡平社松汀支部で第十一回定期総会	東亜日報 東亜日報	2面 3面
1933年4月26日	江景で検挙光州衡平社員の関連の疑い	東亜日報	2面
1933年4月27日	闘争から衡平運動の新方向を論議	朝鮮日報	2面

1933年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・紛糾に関する件以外重要九項を討議、二日間（二十四・二十五日）盛況を成す中で、衡平社定期大会が終了 ・中央執行委員会 ・盛況を成した十週記念式 	東亜日報	2面
	扶餘窺巖でも衡平社員を検挙	東亜日報	2面
1933年4月30日	衡平社慶北河陽大会	東亜日報	3面
1933年5月4日	雲尼洞六八の一に衡平社本部移転	東亜日報	2面
1933年5月7日	釜山衡平社支社で第十一次定期総会	東亜日報	3面
1933年7月18日	松汀衡平社幹部また復逮捕護送；放免されて四ヶ月ぶりにまた検挙、検挙された内容は分からない	東亜日報	3面
1933年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・全鮮衡平社の秘密結社暴露さる ・共産主義者会建設運動五十余命を検挙＝十四名送局 	釜山日報	面
1933年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・八道に根を張り戦慄すべき赤魔を跳梁 光州署の取調一段落を告げ ・衡平社の一味送局 	京城日報	面
	<ul style="list-style-type: none"> ・“人権解放”から極左運動に転向 ・共産社会を夢みて蠢動した左翼衡平社一味送局 	大阪毎日新聞朝鮮版	面
1933年8月20日	衡平社本部常務委員会	東亜日報	2面
1933年8月30日	「白丁」という言葉に憤慨、現場で愛妾刺殺、手当たり次第に刺して暴れ、松汀里で大惨劇犯人超祚元は光州署に送検	東亜日報	3面
1933年9月8日	衡平社本部常務委員会	東亜日報	2面
1933年10月8日	「白丁」だといわれて人を殺した青年、光州地方法院で開かれた松汀里超祚元事件の公判	東亜日報	3面
1933年10月9日	今月七日に全朝鮮衡平社拡大委員会；色々な意思を決議し閉会	東亜日報	2面
1933年10月10日	衡平常務委員会	東亜日報	2面
1933年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> 「人間の残忍性を発揮する屠獸場」 ・屠場の様子、屠夫（殺す人）は人間の残忍性を持っている。 	『別乾坤』第67号（雑誌）	25～26頁
1934年4月26日	慶尚北道の奉化で衡平支部創立	朝鮮中央日報	4面
1934年7月9日	衡平常務委員会	東亜日報	2面
1934年8月14日	水災があった衡平社員に租麥二石分給（金海）	東亜日報	4面
1934年10月28日	半鐘を鳴らして洞民募集し、衡平社員を殴打。金泉玉山洞に起きた大喧嘩、首謀六名検挙取調（金泉）	東亜日報	5面
1934年11月9日	金泉衡平社員の殴打事件を解決	東亜日報	5面
1934年11月12日	最近総督府で調査した全国各種の団体状況で衡平社数は146	東亜日報	
1934年12月12日	衡平社員の援助営業を継続し経営難に陥った共益組合を李永春君が援助（金海）	東亜日報	5面
1934年12月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会運動史上の大事件 衡平共青盟終了、全朝鮮的検挙で二年ぶりに終わり、十四名全部有罪決定[肖徐光勳、吉漢東] ・衡平運動が七年ぶりに共産運動に転向、各部の責任者と各道の代表決定、第一次に共青盟組織 ・獣肉組合創立、紛糾で露見、来往の頻繁によって外部に知らされ、事件発覚の端緒[肖李明録、崔錫、李漢容、金水同、羅東鳳、朴敬植] ・夜学設立、秘密書籍出版 ・「有産白丁」を排除して既存団体を解消、衡青前衛盟も解消して共産協議準備中に発覚 	東亜日報	2面
1935年3月11日	衡平社中央委員会	東亜日報	2面
1935年4月25日	衡平社大会	東亜日報	2面
1935年4月26日	十二年間の歴史を持つ衡平運動の終末。団体名も大同社に改称。運動の目標も急転向	朝鮮日報	2面

1935年5月20日	清安衡平社解體	東亞日報	4面
1935年11月28日	衡平社事件公判 家族親知等 多数の傍聴殺到、午後から事実審理(光州)	東亞日報	2面
	衡平前衛同盟事件の十四名が光州地方裁判所で今日公判。	朝鮮日報	2面
1935年11月29日	衡平社事件公判	東亞日報	2面
1935年12月27日	来年一月十一日に大田で大同社大会が開催	東亞日報	2面
1936年1月16日	「大同社」全朝鮮、臨時大会の準備	朝鮮日報	2面
1936年1月31日	衡平社本部を検証しようと判事一行は今朝京城に到着。光州衡平社事件のカギを握っている地方予審廷の証人を訊問	東亞日報	2面
1936年2月25日	大同社拡大委員会	朝鮮日報	2面
1936年3月7日	衡平社祕社事件で最高六年から最下三年まで求刑(光州地方法院); 沈相昱、李鍾律、李漢容、崔錫、羅東鳳、金水同、李同安、徐光勳、朴好君、吉漢東、金正元、朴敬植、李明録、申點石	東亞日報	2面
1936年3月23日	光州衡平社事件に対し検察当局に要望	東亞日報	1面
1936年4月3日	牛肉価格指定と差別待遇に反対。大同社で警察部に陳情することを決議	朝鮮日報	2面
1936年4月10日	四民平等である今日までに差別中の差別、警官たちの賤視は最もひどい。大同社員の代表が警務局に陳情	朝鮮日報	2面
	大同社定期大会	朝鮮日報	2面
1936年4月25日	大同社定期総会、大盛況をなす	朝鮮日報	2面
1936年4月28日	蔚山 衡平社 幹部等検挙、社員に屈辱を受け殴打	東亞日報	2面
1936年5月11日	衡平社事件で一審無罪。注目される控訴公判は今日大邱覆審で開廷	東亞日報	2面
1936年6月2日	衡平社祕社公判で被告の審議が終了。被告人らは相変わらず事実を否認(大邱の覆審法院); 崔錫 金水同、金正元、朴敬植等	東亞日報	2面
1936年6月24日	六日午前十一時半に最六年を求刑	朝鮮中央日報	2面
1936年3月7日	曖昧な根拠で警察が調書。衡平共堂事件は法的に無効だと弁護団弁護団が公言	朝鮮中央日報	2面
	大同社経営で牛皮統制販売	東亞日報	4面
1936年2月26日	営業上脅威で、大同社員が陳情次のため京城に行くことに。最近牛肉販売者に待遇も酷甚	東亞日報	2面
1936年4月9日	牛肉価格の決定に牛肉販売者は警察に「干渉はやめろ」と要求	東亞日報	2面
1936年4月10日	「差別待遇を撤廃しろ」と大同社の幹部たちは警務局に陳情。警務局長も諒解	東亞日報	2面
1936年4月11日	百余代議員会合が大同社全体大会を大田の警心館で開催することを決定、衡平運動の実質的展開を論議	東亞日報	4面
1936年4月26日	大同社支部解散□□基金を面所に寄付(忠南保寧郡保寧支部)	朝鮮中央日報	5面
1936年5月7日	大同社光州支部で創立総会盛況	東亞日報	4面
1936年5月8日	大同社支部総会	朝鮮中央日報	5面
1936年5月20日	大同社員が罷業(鳥致院)	東亞日報	4面
1936年6月5日	大同社が大会を開催しようと全南連合会を創立、今日十日光州の劇場で会合部署を整然と各項に決議	東亞日報	4面
1936年6月12日	大同社全南大会で代表百余名が参席	朝鮮中央日報	2面
1936年6月18日	全南で大同社潭陽支部創立	朝鮮日報	2面
1936年6月26日	全南で大同社潭陽支部創立	朝鮮日報	2面

1936年7月31日	三、其他ノ思想運動 1、本期ニ於ケル大観 「衡平運動ハ本期間本部ヲ大田ニ移転シタルカ特種ノ活動ナシ」	『昭和11年前半期朝鮮思想運動概況』 591頁	
	3、衡平運動 「朝鮮大同社本部ハ全鮮ニ加盟団体91、会員約1万人」	『昭和11年前半期朝鮮思想運動概況』 598～599頁	
1936年10月30日	大同社本部で拡大執行委員会	朝鮮日報	2面
1936年11月22日	全南光州の衡平社事件で逮捕された徐光勳など十二名に対する二審公判が大邱覆審法院で開廷の結果、全員無罪。	東亜日報	
1937年9月8日	国防献金・慰安金 榮州・抱川・南海・群山・秋夕の全利益を「大同号」で献納、大同社本部猛活動（大田）	東亜日報	4面
1938年1月26日	大同社大田本部で3万円を軍部に献納	民族政経文化研究所編『親日派群像』	
1938年4月24日	大同社慶南支部十五周年記念準備	朝鮮日報	2面
1938年4月28日	大同社記念式（釜山）	東亜日報	4面
1938年7月7日	大同社臨時総会（大田）	東亜日報	7面
1938年7月10日	大同社臨時総会で新しい宣言などを発表	朝鮮日報	2面
1938年7月11日	大同社臨時総会が終了（大田）	東亜日報	4面
1938年8月10日	大同社が総動員運動に参加	朝鮮日報	2面
1938年8月29日	大同社榮川支部長が軽機銃二台献納	東亜日報	4面
1938年9月1日	大同社の美挙；一千元を献納	東亜日報	2面
1938年9月2日	大同社の美挙；愛国機を献納	朝鮮日報	2面
1938年11月23日	・皮革統制の波紋で四十万大同社員の蹶起。中間商人排除を決議。独自の統制会社の設立に邁進 ・軍當局談・大同社委員長志弼談	東亜日報	2面
1938年11月28日	・皮革統制強化で大同社は配給会社の設立を推進 ・大同社は反対態度	東亜日報	2面
1938年12月	六、衡平運動	高等警察部『治安状況』（1938年、江原道）	
1939年1月31日	三、其他思想運動ノ状況 （一）本期ニ於ケル大観 「衡平団体大同社ハ皮革統制問題ヲ繞リ策動コレアリテ注意ヲ要ス」 （三）衡平運動並衡平団体ノ状況	朝鮮軍参謀部『昭和13年後半期朝鮮思想運動概観』「其一、思想及民族運動ノ状況」	
1939年4月27日	大同社定期総（大田）	東亜日報	4面
1939年8月31日	三、其他思想運動ノ状況 （二）衡平運動並衡平団体状況 昭和11年に衡平社を大同社に改称、総本部は大田に移転、支部86社、社員8600人、国防献金、愛国機、高射砲の献納	朝鮮軍参謀部『昭和14年前半期朝鮮思想運動状況』「其一、思想及民族運動ノ状況」	
1940年	「高等外事月報」第8号、「雑録」 ・3月5日釜山において開催せる大同社有志会の決定に基づき大同社本部事務所を釜山府草梁町に移転し全鮮各支部に対し、この旨声明書を発送す	宮田節子編・解説『高等外事月報』十五年戦争極秘資料集（6）（不二出版、1988年）163頁	
1940年	「高等外事月報」第13号、「雑録」 ・「高等第2係 五、衡平運動に関する事項」 1 衡平運動の指導取締 2 衡平社員対非社員の紛争取締り	宮田節子編・解説『高等外事月報』十五年戦争極秘資料集（6）（不二出版、1988年）516～517頁	
1940年1月24日	食肉商組合を結成しようとして価格引上げを陳情（天安）	東亜日報	4面
1940年2月28日	二、其思想及民族運動の状況 （二）衡平運動並衡平団体ノ状況	朝鮮軍参謀部『昭和14年後半期朝鮮思想運動状況』	
1940年7月31日	（二）衡平運動並衡平団体ノ状況	朝鮮軍参謀部『昭和15年前半期	

	・ 衡平社（1）、支社 67、会員 5858 名。 ・ 1940 年前半期中央総本部を大田より釜山に移転	朝鮮思想運動概況』	
1940 年 12 月 3 日	大邱の在郷軍人会館で衡平社中央執行委員会開催	毎日新報	面
1941 年 12 月 19 日	「言論、出版、集会、結社等臨時取締法」（法令第 97 号）		
1941 年 12 月 20 日	「同法施行規則」（内務省第 40 号）公布	『総督府官報』第四四七七号	203 ～ 204 頁
1941 年 12 月 26 日	「朝鮮臨時保安令」（制令第 34 号）	『総督府官報』第四四七七号	211 ～ 212 頁
1947 年 4 月 19 日	食肉商組合 結成を準備	自由新聞	2 面

備考：朝鮮語で書かれている記事の日本語訳は筆者による。□は判読不明で、文字は原文の字数に従っている。新聞記事の面を書いてないところは不明である。記事のタイトルはその資料の内容を要約したものである。

図 3 衡平運動と水平運動のポスター

衡平社第 6 回全国大会のポスター (1928 年)



第 6 回全国水平社大会のポスター (1927 年)



全鮮衡平社第 8 回定期大会 (1931 年)



第 9 回全国水平社大会ポスター (1930 年)



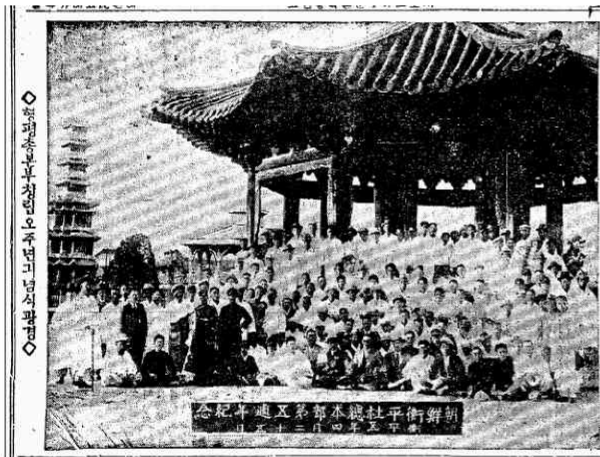
備考：出典は本文を参照。

写真 「衡平社全国大会」 光景

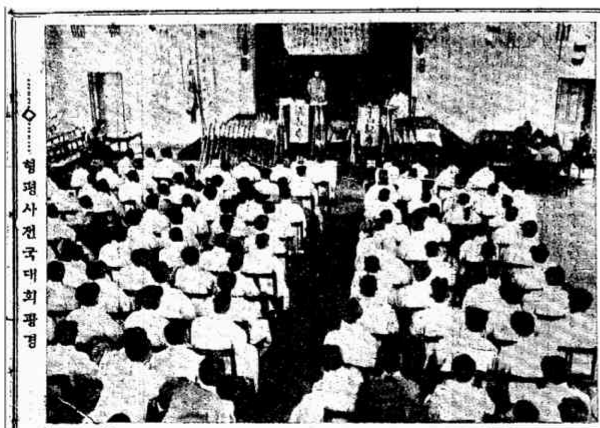
① 「衡平社一周年記念式」『東亞日報』1924年7月24日付。



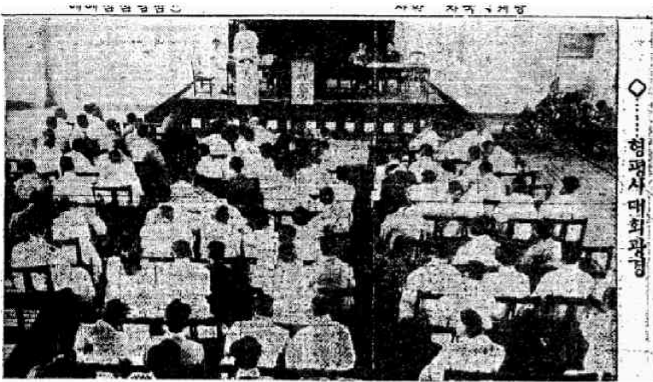
② 「朝鮮衡平社總本部第五周年記念式」『東亞日報』1929年1月4日付。



③ 「衡平社全国大会」『東亞日報』1929年4月25日付。



④ 「衡平社全国大会」『東亞日報』1932年4月25日付。



⑤ 「衡平社全国大会」『東亞日報』1933年4月25日付。



《参考文献》

・新聞資料（韓国語）

『大阪毎日新聞 朝鮮版』1933年8月2日付。

『時代日報』1924年4月10日付、5月11日付、10月10日付、11月6日付、1925年11月28日付、12月7日付。12月24日付、12月28日付。

『自由新聞』1947年4月19日付。

『新韓民報』1923年9月20日付。

『中外日報』1927年8月27日付、1928年1月15日付。

『朝鮮新聞』1930年4月25日、4月28日、1931年4月3日、4月25日付。

『朝鮮日報』1923年～1938年。

『朝鮮中央日報』1933年4月26日付、4月28日付、8月13日付、1936年1月17日付、3月7日、5月20日付、6月18日付。

『東亜日報』1923年～1939年。

『釜山日報』1933年8月1日付。

『毎日申報』1923年8月24日付。

『湖南日報』1931年1月15日付。

・新聞資料（日本語）

『愛国新聞』1924年10月28日付。

『京城日報』1923年4月25日、1931年10月8日、10月10日、1933年8月2日付。

『水平新聞』1924年9月20日付、1924年4月15日付、7月20日付。

『水平新聞奈良県付録』1925年5月7日付。

『朝鮮思想通信』1927年2月19日付。

『同和通信』1924年6月4日付。

・韓国側資料

韓国民衆史研究会編著『韓国民衆史・近代篇 1985—1945』木犀社、1989年。

- 金龍基 「형평운동의 발전」(「衡平運動の発展」)『慶尚南道誌』上卷、慶尚南道誌編纂委員會、1959年。
- 金義煥 「日帝治下の衡平運動攷」(「日帝治下の衡平運動攷」)『郷土ソウル』ソウル特別市編纂委員會 31号、1967年。
- 金義煥 「일제하형평운동」(「日帝下の衡平運動」)『韓國思想』韓國思想硏究會、第9輯、1968年。
- 金永大 『貫錄衡平』松山出版社、1978年。
- 金載永 『日帝占期衡平運動の地域的展開』全南大學校大學院博士論文、2007年2月。
- 金仲燮 「초기개신교선교사의선교운동전략」(「初期改新敎宣敎師宣敎運動戰略」)『東方學志』第46、47、48合集、1985年4月。
- 「1920년대초사회운동의동향-진주지역을 중심으로」(「1920년대初社会運動の動向-晋州地域を中心に」)『現像と認識』10輯4号、1986年。
- 「1920년대형평운동의형성과정-진주지역을 중심으로」(「1920년대衡平運動の形成過程-晋州地域を中心に」)『東方學志』延世大學第59輯、1988年。
- 「일제침략기형평운동연구-그 성격과 변화」(「日帝侵略期衡平運動の指導勢力-その性格の變化」)『東方學志』延世大學第76輯、1992年。
- 『형평운동연구-일제침략기백정의사회사-일제침략기백정의사회사』(『衡平運動硏究-日帝侵略期白丁の社会史』)民營社、1994年。
- 金仲燮·ユナクン(유낙근) 「1920년대초사회운동의 동향」(「1920년대初社会運動の動向-晋州地域を中心に」)『現狀と認識』10卷4号 1986年。
- 高淑和 「衡平青年前衛同盟事件について」『国史館論叢』国史編纂委員會、1995年。
- 「일제하형평사연구」(「日帝下衡平社硏究」)梨花女子大學校大學院博士論文 1996年。
- 車賤者 『開闢』5卷7号、1924年7月。
- 趙恩美 「조선형평사경제활동연구」(「朝鮮衡平經濟活動硏究」)誠信女子大學校大學院

修士論文、1994年。

「서울에서의 朝鮮衡平社運動」（「ソウルでの朝鮮衡平社運動」）『郷土ソウル』
55号、ソウル特別市編纂委員会、1995年。

朴英秀「3. 衡平運動」『ソウル六百年史 第四卷』ソウル特別市、1981年12月。

朴平山「衡平運動의 今後」（衡平運動の今後）『批判』1931年6月号。

朴 Cholha (박철하)「1920년대 전반기 사회주의 청년운동과 고려공산청년회」（『1920年
代前半期社会主義青年運動と高麗共産青年会』）『歴史と現実』9号、1993年。

・日本側資料

秋定義和、西田秀秋編『水平運動－1920年代』1970年。

秋定嘉和解釈・池川英勝訳「東亜日報 1923－1928年にみられる朝鮮衡平運動記事」(1－3)、
『朝鮮学報』60輯（1971年7月）、62輯（1972年1月）、64輯
（1972年7月）。

秋定嘉和「朝鮮衡平社運動－日本の水平社運動と関連して」『部落解放』52号、1974年。

秋定嘉和・朝治武編著『近代日本と水平社』部落解放・人権研究所、2002年。

秋定嘉和『部落の歴史 近代』部落解放・人権研究所、2004年。

『近代日本の水平運動と融和運動』部落解放・人権研究所、2006年。

朝治 武『水平社の原像』解放出版社、2001年。

『アジア・太平洋戦争と全国水平社』 部落解放・人権研究所、2008年。

「アジア・太平洋戦争期の部落問題」『部落史研究からの発信 第2巻 近代編』
黒川みどり編著者、解放出版社、2009年。

李覺鐘「朝鮮の特殊部落」『朝鮮』朝鮮総督府、104号、1923年12月。

池川英勝「朝鮮衡平運動史年表」『部落解放研究』3号、1974年。

「朝鮮衡平運動の史的展開－後期運動を通じて」『朝鮮学報』第88輯、1978年7
月。

「朝鮮衡平運動の展開過程とその歴史的 성격」『世界市民への道：アジア・人権・

ニッポン』明石書店、1989年。

「大同社・衡平社について－1935年から40年まで」『朝鮮学報』第176・177輯、
2000年10月。

「大同社・衡平社について－1935年から1940年まで」『第二期国際身分制研究会
報告書』2001年。

今村鞆「朝鮮の特殊部落」『朝鮮風俗集』斯道館、1919年。

李磐松「衡平運動」『朝鮮社会思想運動沿革略史』1934年2月。

遠島哲男「朝鮮の社会運動 衡平社視察記」『殖民』1924年10月。

金永大『朝鮮の被差別民衆』部落解放研究所、1988年。

金仲燮『衡平運動』解放出版社、2003年。

金静美「朝鮮独立、反差別、反天皇制－衡平社と水平社の連帯の基軸はなにか」『思想』1989
年。

朝鮮衡平社総本部「朝鮮衡平運動の梗概」『朝鮮及び朝鮮民族』第1集、1927年。

塚崎昌之「水平社・衡平社との交流を進めた在日朝鮮人－アナ系の人々の活動を中心に」
『水平社博物館研究紀要』第9号、2007年3月。

中西伊之助「朝鮮解放運動概観」『社会問題講座』第6巻、1926年。

朴平山「衡平運動の意義と歴史的考察」『正進』創刊号、1927年5月。

平野小剣「朝鮮衡平運動の概観」『人類愛』第2輯、1927年。

「人間の残忍性を發揮する屠獸場」『別乾坤』第67号、1933年11月、25～26頁。

宮田節子編・解説『高等外事月報』十五年戦争極秘資料集(6)、不二出版、1988年。

文根洙「衡平社運動史研究について」『大阪人権博物館』第7号、2003年。

・統監府関係資料

「(30) 晋州地方基督教信者ノ身分ニ関スル不和問題ノ件」統監子爵曾禰荒助宛の内部警務
局長松井茂による通報、高秘収第三四五六号ノ一、1909年6月17日。

・総督府通報関係資料

「日本の震災に関する共産主義鮮人新聞記事に関する件」伊集院彦吉（外務大臣）宛の鈴木栗太郎（間島総）による通報、機密第 309 号、1923 年 11 月 6 日。

「衡平社創立 1 周年記念祝賀式の件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による記録、京鍾警高秘第 4555 号ノ 4、1924 年 4 月 25 日。

「上海ニ於テ発行ノ赤派機関紙ノ記事ニ関スル件」堀内秀太郎（長崎県知事）による水野鍊太郎（内務大臣）、男爵松井慶四郎（外務大臣）、宇垣一成（陸軍大臣）等の宛の通報、外高秘第 3104 号、1924 年 5 月 30 日。

「衡平社第二周年創立記念祝賀式ノ件」京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 4639 号、1925 年 4 月 26 日。

「衡平社常務委員会ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 5384 号ノ 1、1925 年 5 月 16 日。

「衡平運動と北風会系主義者の行動に関する件」京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高第 8946 号ノ 1、1925 年 9 月 3 日。

「在露都本邦主義者の状況 其他に関する件」鈴木要太郎（間島総領事）宛の幣原喜重郎（外務大臣）による通報、亞ニ機密第 35 号、1925 年 11 月 3 日。

「衡平社創立 3 周年記念式に関する件」京城地方法院検正、警務局長、京畿道警察部長、京城鍾路警察署長、関係各警察署長宛の京城鍾路警察署長による記録、京鍾路高秘第 4047 号ノ 1、1926 年 4 月 25 日。

「衡平社三周年記念式ニ関スル件」京城地方法院検事正、警務局長、京畿道警察部長、関係各警察署長宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 4047 号ノ 1、1926 年 4 月 25 日。

「労農共産党と天道教との関係に関する件」拓殖局長等宛の朝鮮総督府警務局長による通報、朝保秘第 661 号、1926 年 7 月 21 日。

「意見書」京城鍾路警察署司法警察官、朝鮮総督府警部三輪和三郎による京城地方法院検事局検事正、朝鮮総督府検事長尾戒三宛の警察被疑者訊問調査書、1926 年 8 月 30 日。

「朝鮮衡平社常務執行委員会に関する件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾路高秘第 6038 号、1927 年 5 月 30 日。

「衡平社中央執行委員会の件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾路高秘第 13339 号、1927 年 11 月 21 日。

「衡平社常務執行委員会に関する件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾路高秘第 13347 号、1927 年 11 月 25 日。

「朝鮮衡平社第 6 回全鮮大会状況報告通報」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 4697 号ノ 6、1928 年 4 月 30 日。

「衡平社忠南大会及礼山分社設立六周年記念式開催ノ計画ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 8907 号、1928 年 8 月 3 日。

「普通民対衡平社員ノ紛争ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 16185 号ノ 3、1928 年 12 月 5 日。

「衡平社開城支部紛糾ノ件」京城地方法院検事正宛の京城京鍾警察署長による通報、京鍾警高秘第 2804 号、1929 年 3 月 6 日。

「朝鮮衡平社第七回定期大会の件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 5346 号、1929 年 4 月 25 日。

「衡平社集会取締状況報告」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第号 2314 号、1930 年 2 月 24 日。

「衡平社中央執行委員召集文に関する件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 7982 号、1930 年 5 月 30 日。

「衡平社中央執行委員会召集文ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 7984 号、1930 年 5 月 30 日。

「衡平ニュース発行の件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 7985 号、1930 年 5 月 30 日。

「衡平ニュース発行の件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警

高秘第 7985 号、1930 年 5 月 30 日。

「朝鮮衡平社総本部集会取締状況報告」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 529 号、1931 年 1 月 17 日。

「[朝鮮衡平社総本部]集会取締状況報告」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京城鍾警高秘第 5271 号、1931 年 4 月 27 日。

「衡平社総本部ノ通文郵送ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 11297 号、1931 年 9 月 12 日。

「朝鮮衡平社中央総本部 集会取締状況報告」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 11474 号、1931 年 9 月 17 日。

「衡平社通文郵送ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 11677 号、1931 年 9 月 22 日。

「朝鮮衡平社集会延期ニ関スル件」警務局長、京畿道警務局長宛の鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 11770 号ノ 1、1931 年 9 月 26 日。

「衡平社本部通文ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 12135 号、1931 年 10 月 3 日。

「李東求 思想犯出監者動静ノ件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 12191 号ノ 3、1931 年 10 月 14 日。

「衡平社本部通文ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 12584 号、1931 年 10 月 19 日。

「衡平社本部ノ動静ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第 12811 号、1931 年 10 月 20 日。

「衡平社本部ノ動静ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第 13143 号、1931 年 10 月 27 日。

「朝鮮衡平社ノ集会取締状況報告」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第 13318 号、1931 年 10 月 31 日。

「朝鮮衡平社総本部ノ集会取締状況報告」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第 13383 号、1931 年 11 月 2 日。

「衡平社通文郵送ニ関スル件」警務局長等宛の京城鍾路警察署長による通報、京鍾警高秘第 13646 号、1931 年 11 月 7 日。

「衡平社本部集会延期ニ関スル件」京城地方法院検事正宛の京城鍾路警察署長による通報京鍾警高秘第号 7545 号、1932 年 6 月 7 日。

・ 総督府関係資料

李覚鐘「朝鮮の特殊部落」『朝鮮』第 104 号、1923 年 12 月。

朝鮮総督府警務局『朝鮮の治安状況』1924 年。

村山智順『朝鮮の群衆』朝鮮総督府調査資料、第 16 輯、1926 年 7 月。

『治安状況』朝鮮総督府警務局保安課、1927 年 12 月。

京畿道警察部『治安概況』1930 年 5 月。

京畿道警察部『治安状況』1931 年 7 月。

『高等警察報』第 6 号、総督府警務局保安課、1931 年。

『思想月報』高等法院検事局思想部、第 1 卷 4 号、1931 年 7 月 15 日。

善生永助「特殊部落と土募部落」『朝鮮』第 209 号、1932 年 10 月。

朝鮮総督府『朝鮮の聚落』中編、1933 年。

部暴徒慶尚北道警察史編輯資料『高等警察要史』1934 年。

『治安状況』朝鮮総督府警務局、1935 年 10 月。

『最近に於ける朝鮮治安状況』朝鮮総督府警務局、1936 年 5 月。

『高等警察報』総督府警務局安保課、第 6 号、1936 年。

『思想彙報』「忠清南道下の思想概況並同道論山、扶余、青陽、礼山及唐津郡各思想善導機関の活動状況」高等法院検事局思想部、第 9 号、1936 年。

「朝鮮に於ける思想犯保護観察制度の実態」『朝鮮』第 260 号、1937 年。

『思想彙報』高等法院検事局思想部、第 6 号、1938 年 9 月。

「六、衡平運動」『治安狀況』（江原道）朝鮮總督府警務局、1938年12月。

『朝鮮總督府官報』府令、第3644号、1939年、133頁

『朝鮮總督府帝國議會説明資料』朝鮮總督府警務局、第1卷、1994年。

『朝鮮總督府官報』第343号。

『朝鮮總督府官報』第2109号。

『總督府官報』「同法施行規則」內務省第40号、第4477号。

『總督府官報』「朝鮮臨時保安令」制令第34号、第4477号。

・朝鮮軍參謀部關係資料

朝鮮軍參謀部「朝鮮衡平運動に関する考察」『朝特報』第96号、1924年9月19日。

朝鮮軍參謀部『昭和11年前半期朝鮮思想運動概観』「三、其他ノ思想運動3. 衡平運動」
1936年7月31日。

朝鮮軍參謀部『昭和13年前後半期朝鮮思想運動概況』「三、其他ノ思想運動ノ狀況（三）
衡平運動並衡平団体ノ狀況」1939年1月31日。

朝鮮軍參謀部『昭和14年前半期朝鮮思想運動概況』「三、其他ノ思想運動ノ狀況（二）衡
平運動並衡平団体狀況」1939年8月31日。

朝鮮軍參謀部『昭和14年後半期朝鮮思想運動概況』「三、其他思想運動ノ狀況（二）衡平
運動並衡平団体ノ狀況」1940年2月28日。